

平成23年3月11日東日本大震災

”あの日を忘れない” 3・11もとみやの記録

福島県 本宮市

平成23年3月11日東日本大震災

“あの日を忘れない” 3.11もとみやの記録



平成23年3月11日、午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、三陸沖を震源として発生、後に「東日本大震災」と命名された地震の揺れによる被害と津波による災害を引き起こしました。さらに東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故を引き起こし、被害は、本宮市を含めて、東北から関東まで広範囲に及びました。

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災からの復興はまだその途上がありますが、この災害を記録し、後世に伝えていくため本記録誌を製作することとしたものです。

福島県 本宮市

“あの日を忘れない”もとみやの記録

発刊に寄せて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、はや3年がたとうとしています。謹んで震災により尊い命を落とされました多くの皆様に、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、本市には震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により、浪江町をはじめ、浜通り地方から多くの方が避難を余儀なくされております。長期にわたる応急仮設住宅での不自由な生活が続いておりますこと、ご心中をお察し申し上げますとともに、一日も早い故郷の復興を心より願うものでございます。

そしてこの間、市民の皆様をはじめ、本宮を故郷とする方々、埼玉県上尾市や全国へそのまち協議会加盟の交流都市、事業連携をいただいている各大学、そして企業や各種団体の皆様から、数多くの心温まるご支援ご協力をいただいておりますこと深く感謝申し上げます。

さて、本市では公共施設などの災害復旧事業は順調に進み、平成25年7月には、震災で倒壊した本宮第二中学校の新校舎が、県内の倒壊した小中学校の中では最も早く完成しましたことは、大きな喜びとするところであります。

また、東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故による健康不安の解消のため、内部・外部の被ばく検査を進めるとともに、公共施設や住宅などの除染作業に取り組んでまいりました。平成26年度中には市内全ての地区の除染作業を発注し、平成27年度には完了する予定であります。除染作業により生ずる土砂等の仮置き場についても、各地区の皆様のご理解とご協力をいただきながら鋭意設置を進めております。

さらに、子どもたちの運動機会の確保のため、平成24年7月には屋内遊び場スマイルキッズパークをオープンし、平成25年11月には小学校の中学年を対象としたアスリートエリアを増築し、リニューアルオープンいたしました。平成27年度には、子どもたちが屋外で伸び伸びと遊ぶことができるように、スマイルキッズパークに隣接する記念樹の杜を屋外遊び場として整備を行います。また平成26年度に市内各小中学校にエアコンを設置し、学習環境の整備を行ってまいります。

最後になりましたが、本記録誌は震災と原発事故をしっかりと記録し、震災後の本宮市の状況と対応などを後世に伝える事と、一日でも早く元気な本宮市を取り戻していくための道しるべとして製作したものであります。そして、これからも復興計画に掲げる「安全と安心を大きな夢につなげる『福島のへそのまち』本宮」をスローガンとして、市民の皆様とともに、本市の早期復興に強い心で臨み、さまざまな施策をその時々を冷静に見極めながら、復興を更に加速し市政を執行してまいります。今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、発刊に寄せてのあいさつといたします。



福島県本宮市長
高松 義行

[平成26年1月1日制定]

本宮市民憲章

(前文)

わたくしたちは、美しい安達太良山を望み、阿武隈川の豊かな流れにはぐくまれ、歴史と伝統を受け継ぎ、未来に大きな夢を抱いて躍進する本宮市の市民です。

わたくしたちは、本宮市民であることに誇りと責任を持って、新しい文化を創造し、自然と共に生きる住みよいもとみやをつくるために、ここに市民憲章を定めます。

(本文)

1. 水と緑を大切にするとみやをつくります。
2. 支えあいの輪が広がるもとみやをつくります。
3. 豊かな文化をはぐくむもとみやをつくります。
4. 子どもが健やかに育つもとみやをつくります。
5. 元気に働き、夢を実現するとみやをつくります。



東日本大震災

“あの日を忘れない” 3.11 もとみやの記録

■目 次

東北地方太平洋沖地震の発生	4
被災の記録	
道路	8
水道施設	9
公共施設	10
農業施設	11
社会体育施設	13
身の回りの被害	15
集会所	17
教育施設	19
災害応急対策の記憶	23
3月11日から1週間の災害対策本部の動き	26
放射能漏れ事故発生	46
かつてない事故の対応 ゼロからのスタート	
2011年3月17日から2013年11月20日までの線量の推移	50
目に見えない放射能との戦い	55
町内会・行政区の皆さん、線量低減化（除染）に取り組む	56
かつてない事故の対応 風評被害とのたたかい	60
かつてない事故の対応 健康対策	62
福島原発事故災害から本宮市の早期復興を願って	
本宮市放射線健康リスク管理アドバイザーより	64
復興のちから	66
市民の皆さんの声（地域懇談会から）	73
その時私は 震災の記憶（インタビュー）	78
ふるさと浪江 復興を願う	85
東日本大震災からの復興のあゆみ	87
市長メッセージ（防災行政無線より）	93
広報もとみや号外	111
埼玉県上尾市との災害時相互応援に関する協定書	181
全国へそのまち協議会加盟市町村災害時の相互応援に関する覚書	182
本宮市震災・原子力災害復興計画【第3版】	183
本宮市除染実施計画【第3版】	197

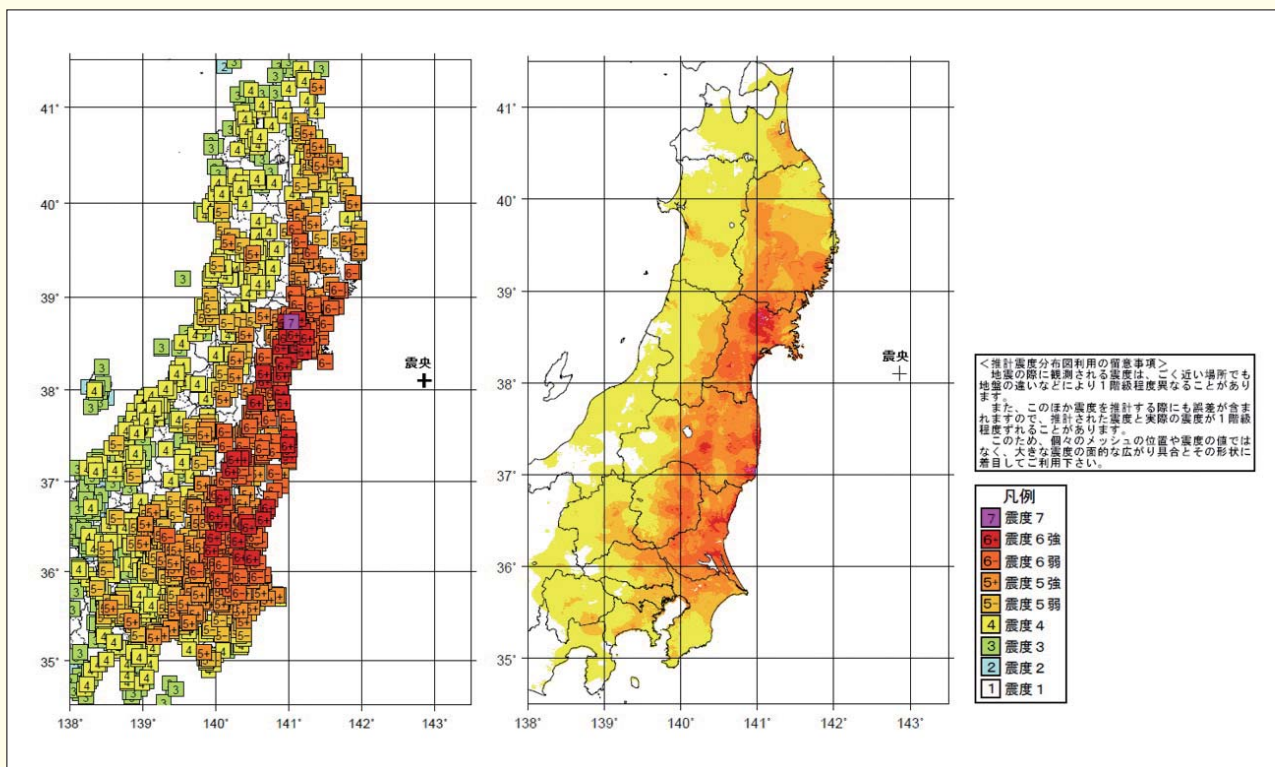
東北地方太平洋沖地震の発生

東北地方太平洋沖地震は、平成23年（2011年）3月11日午後2時46分、牡鹿半島の東南東約130km付近の海底、水深約24kmを震源として発生しました。地震の規模を示すマグニチュードは9.0で、日本観測史上最大を記録し、世界でも2004年のスマトラ島沖地震以来の規模の地震となりました。

福島・宮城・岩手の揺れの大きかった各地域では建造物の倒壊など大きな被害をもたらしたほか、停電、断水などライフラインが寸断されました。

また、この地震により大規模な津波が発生、東北地方の沿岸部では、巨大津波が押し寄せ甚大な被害をもたらしました。この津波により東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故が発生し、福島県を中心として広範囲に放射性物質が拡散し、住民に大きな不安を与えるとともに、福島第一原子力発電所近くの浜通りの自治体からは10万人を超える住民が広域避難をしなければならない事態を招きました。

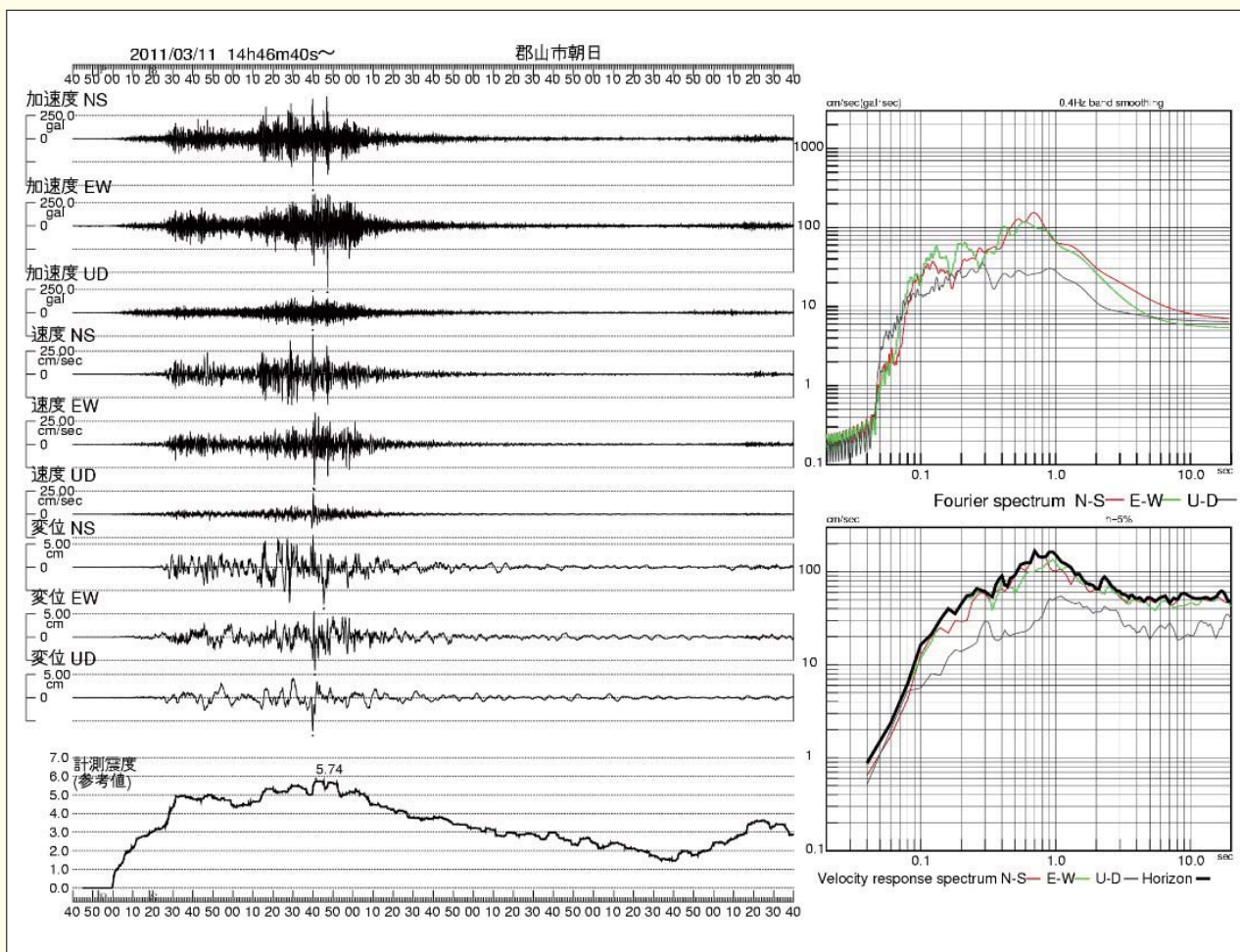
■震度分布図



気象庁ホームページより転載

URL:http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/2011_03_11_tohoku/201103111446_smap_ks.png

■東北地方太平洋沖地震の波形



上の表は、気象庁が公表している郡山市朝日の地震の波形である。東北地方太平洋沖地震では、午後2時46分40秒過ぎから3分以上にわたり強い揺れが続いたことがわかる。その後も小さな揺れが続き長い揺れの地震であったことがわかる。

気象庁ホームページより転載

URL:http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/kyoshin/jishin/110311_tohokuchiho-taiheiyouki/wave/L3114BF1.png

(福島民報社提供)

死者97人、不明490人超



津波で広い範囲に被害を受けた南相馬市。奥は東北電力原町火力発電所＝共同通信社ヘリから

東日本大震災 県内被害拡大

福島民報

発行所 福島民報社
福島市本町13-17
電話(0246)241-1111
FAX(0246)241-1112
編集(0246)241-1113
販売(0246)241-1114
〒960-8502 福島市本町13-17
福島民報社

号外

長野北部
震度6強
十二日午前三時五十九分

このころ、長野県栄村で震度6強の地震があった。震源地は中越も六、群馬県北部と新潟県上越で五強を記録し、午前四時三十分ごろと五時四十分ごろにも、

同行によると、震源地はいずれも新潟県中越地方で、震度6強となった地震はマグニチュード6.7、震源の深さは8.7と推定される。

宮城県北部で震度7、本県で震度6強を記録した国内観測史上、最大の東日本大震災は十日、県内の死者が九十七人になるなど被害が拡大している。県警によると、行方不明者は四百九十人以上で、死者はさらに増えると思われる。福島市で断水しているほか各地で停電が発生し、ライフラインにも影響が出ている。東京電力福島第一原子力発電所1号機の炉内圧力が上昇し、政府は半径十キロ以内の住民に避難を指示。警備人員は同日、同原発や被災地を視察した。

が四十六人、白河管内が十四人、須賀川管内が八人となっている。この他、相馬管内で多数の行方不明者が出ている。千八、南相馬市によると、千八、百世帯が壊滅状態にあると

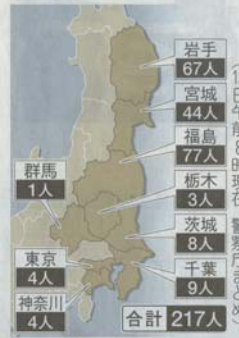
原発立地全4町民避難

東京電力福島第一原子力発電所1号機の炉内の圧力が上昇し、政府は十二日午前、半径十キロ以内の富岡、大熊、双葉、浪江の四町の住民に対し、避難を指示した。

県によると、圧力を下げるため、内閣総理大臣から

倍の放射線量を検出。1号機の中央制御室は通常の約千倍に上昇した。福島第二原子力発電所の放射線監視装置「モニタリングポスト」が通常の八

水没。警察庁によると、判明しているだけで、住宅など建物千四百九戸が全壊し、三百九十一戸が道路が損壊した。



全国死者217人、不明681人

東北、関東に甚大な被害をもたらした国内史上最大の地震は、十日も強い余震が頻発した。警察庁の午

気象庁によると、有感の余震は百回を超えた。

あの日を忘れない
もとみやの記録

被災の記録

東日本大震災では、長い揺れによる道路の崩落が市内各地で発生し、交通網が麻痺しました。

また、青田地区では液状化により下水道のマンホールが隆起したほか、新池の堤体が決壊し水があふれだしました。

本宮第二中学校では、南校舎1階が押しつぶされたほか、市内の公共施設の多くに甚大な被害をもたらしました。



市道富士内・上沢線。アスファルトは飽細工を壊したようにバラバラに

道路



(左) 青田市内市道碓森線。道路が陥没し車が落ちている

(右) 青田字碓森地内、下水道のマンホールが液状化で隆起した



関下字神座地内、市道東原3号線。道路に亀裂が走り、マンホールが隆起



青田字碓森地内、市道碓森線。道路に亀裂が走る



写真左右とも岩根字本郷地内、県道本宮・熱海線。センターラインから南側五百川沿いの土手が崩落し、道路が陥没



糠沢字石神地内、震災直後の石神市営住宅（写真左）と、一夜明けて道路が陥没（写真右）



和田字下見沢地内市道岫・下見沢線（写真左）と、糠沢字石神地内、市道石神・堤崎線（写真右）

水道施設



西ノ池貯水池の側道（写真左）に亀裂が入り、池の護岸ブロックが崩落（写真右）



立石山浄水場緩速ろ過池壁面に亀裂が入り、水があふれ出た（写真左）。あふれ出た水で南側法面が崩落（写真右）

公共施設



歴史民俗資料館の事務室（写真左）とショーケース（写真右）



中央公民館の事務室（写真左右とも）



市役所3階、議場の天井板の落下（写真左）と、大会議室の天井が破損（写真右）



青田農業構造改善センター（写真左）と岩根農業構造改善センター（写真右）

農業施設



岩根の大池、堤体崩壊



蛇ノ鼻中ノ池堤体崩壊



岩根字北原田地内道路（写真左）と水路崩壊（写真右）



仁井田地内、水田に亀裂



荒井字団子森地内、水田に亀裂



青田の新池決壊、下流の水田へ土砂流出



稲沢字堂平の水田法面が崩落

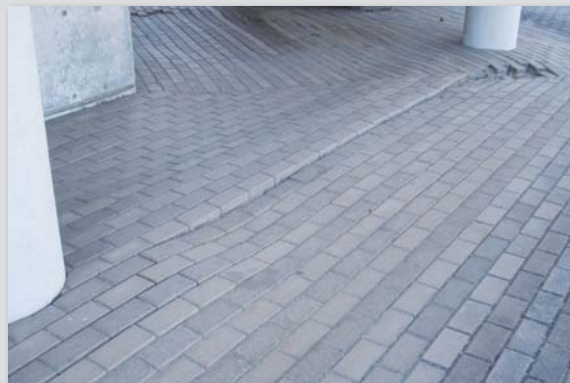
社会体育施設



B & G海洋センターの被災の様子



しらさわカルチャーセンターの天井板が落下



楽天イーグルスグリーンパークもとみやのインターロッキング沈下



白沢体育館アリーナ、コンクリート片落下、駐車場地盤沈下



長屋分館、合併処理浄化槽隆起損壊



糠沢分館天井板破損



白沢ふれあい文化ホールのショーケース破損



しらさわ夢図書館の図書散乱

身の回りの被害



青田字寄松地内、積み石崩落



一般住宅、瓦が作業小屋の屋根を突き破る



長屋神社、石が軒並み倒れた



県指定名勝天然記念物岩角山、石垣損壊



傾く土蔵

【被害棟数】 平成26年1月31日現在

本宮地区

判定	全件数	住家	非住家
全壊	53	14	39
大規模半壊	42	24	18
半壊	248	159	89
一部損壊	3,068	2,559	509
計	3,411	2,756	655

白沢地区

判定	全件数	住家	非住家
全壊	43	2	41
大規模半壊	33	19	14
半壊	45	19	26
一部損壊	933	681	252
計	1,054	721	333

合計

判定	全件数	住家	非住家
全壊	96	16	80
大規模半壊	75	43	32
半壊	293	178	115
一部損壊	4,001	3,240	761
計	4,465	3,477	988

集会所

町内会・行政区の集会所にも被害が発生しました。青田館町内会の集会所は傾き半壊しました。また、他の集会所でも地震により、壁に亀裂が走り、モルタルがはがれ落ちるなどの被害が発生しました。

市では、被災した集会所を修繕する場合の補助率を、通常2分の1から、3分の2に引き上げる特例措置を実施しました。

■本宮10区集会所（本宮字花町地内）



本宮10区集会所は、屋根瓦がずれ、外壁に無数の亀裂が走り、ブロック塀もずれ、危険な状態となった

■朝日会館（荒井字荒井地内）



外壁のモルタルがはがれ、1階の屋根に落ちた

■碓森集会所（青田字碓森地内）



内壁の合板がはがれたほか、玄関ポーチなども被災

■神座集会所（関下字東原地内）



外のL型擁壁と敷地のコンクリートの間に隙間が発生。建物内も壁紙に無数の亀裂が発生

■開墾集会所（青田字開墾）



内壁の合板をはがれたほか、天井の一部もはがれた

■下関下集会所（関下字下関下地内）



ぐし瓦が崩落。建物内も壁紙に無数の亀裂が発生

■和田11区集会所（和田字戸ノ内地内）



敷地北側法面が崩落。建物内でのモルタルの土間に亀裂が入った

■稲沢5区集会所（稲沢字上鹿山内地内）



敷地東側の法面が崩落。建物も東側に傾く

【災害復旧工事の概要】

集会所名	工事費	補助金等の額	着手	完了
下関下集会所	182,700	120,000	平成23年 6月23日	平成23年 8月29日
開墾集会所	755,737	500,000	平成23年 6月24日	平成23年 7月20日
碓森集会所	1,530,300	1,020,000	平成23年 7月 4日	平成24年 3月30日
和田11区集会所	1,650,000	1,100,000	平成23年10月 7日	平成24年 3月29日
仁井田5区集会所	454,755	300,000	平成23年10月12日	平成24年 1月17日
稲沢5区集会所	924,241	610,000	平成23年10月19日	平成23年12月 9日
神座集会所	655,550	430,000	平成23年10月28日	平成23年12月28日
青田小池集会所	250,000	160,000	平成23年12月12日	平成24年 2月 2日
本宮12区報徳集会所	118,305	70,000	平成23年12月19日	平成23年12月19日
青田高日向集会所	203,700	130,000	平成23年12月28日	平成24年 1月23日
青田館町内会集会所	11,970,000	7,740,000	平成24年 6月29日	平成24年11月30日
本宮12区報徳集会所	188,000	120,000	平成24年12月16日	平成24年12月19日
高木第5集会所	1,140,066	760,000	平成25年 1月 7日	平成25年 2月28日

教育施設

■本宮第二中学校

南校舎理科室付近の様子。校舎は、1階部分が押しつぶされ、倒壊寸前となりました。この日は卒業式で、職員、生徒ともに校舎には誰もいなかったことから、大惨事には至りませんでした。本宮市の被災を象徴する被害となりました。



- (左上) 北側から撮影した南校舎。壁面全体に破損箇所や亀裂が走る
- (右上) 図書室の本はほとんどが棚から落下
- (左下) 体育館の壁が崩落して、鉄骨と木材がむき出しになった
- (右下) 南校舎1階の理科室の鉄筋コンクリート柱の状態

■白沢中学校



校庭東側の法面が崩落。通路が寸断され、側溝なども崩れ落ちた（写真左）
地滑りによりプールサイドの沈下や亀裂が生じ、プール槽も約10センチ傾いた（写真右）

■本宮第一中学校



渡り廊下のモルタルが剥離して落下

■本宮まゆみ小学校



昇降口の下舗装が沈下（写真左）。保健室前のマンホールのふたが持ち上がった

■五百川小学校



(左上) 震災直後の職員室の様子。書棚が倒れている
 (右上) 昇降口の下足箱
 (左下) 北門入り口の石積が倒壊

■白沢保育所



園庭は西側の法面が崩落。フェンスや滑り台も崩れ落ちた

■本宮第2保育所



地割れが発生した園庭

■和田小学校



(写真左) 貯水槽の基礎が崩れ、傾くタンク。(写真右) 犬走りのコンクリートも割れた

■糠沢小学校



低学年用のプールが漏水。使用不能となった

災害応急対策の記憶

■災害対策本部の設置

地震発生直後、市では災害対策本部を設置。被害状況の把握のため、市職員、消防署員、消防団員、郡山北警察署本宮分庁舎署員で情報収集にあたった。



青田新池の堤体崩落



3月11日午後4時30分、災害対策本部の様子。停電・電話も不通になった



3月11日午後4時、女性職員が集められ、震災対応状況について説明を受ける



3月11日午後7時20分、災害対策本部の様子。消防署員と情報収集にあたる市職員。夜通しの対応となった



市役所入口に掲げられた災害対策本部の垂れ幕

■避難所の開設

震災当日市内14カ所に避難所を設置した。毛布、ストーブ、灯油などをかき集め、避難所へ配布する準備を進めた。



ホワイトボードには、3月11日午後6時50分現在で、740の方が避難している事が記録されていた



各避難所の対応について職員に指示が出された
(3月11日午後7時40分頃、市役所内の様子)



3月12日午前9時、市役所に設置された被災相談窓口の様子



3月12日午後6時、男性職員が高松市長（右）から避難所の対応について指示を受ける



3月16日午前8時30分、災害対策本部会議の様子。被害の全容が明らかになった

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月11日	14:46	地震	発生	本宮市役所：震度5強、白沢総合支所：震度6弱。
平成23年3月11日	14:50	地震	終息	以降余震が断続的に発生。
平成23年3月11日	14:50	対策本部	災害対策本部設置	災害対策本部および現地災害対策本部を設置、対応協議。全庁、全職員による対応の指示。
平成23年3月11日	14:58	防災無線広報	地震発生と余震への注意	・非常に強い地震発生。・今後発生する余震に注意。
平成23年3月11日	15:00	三役・部長会議	緊急招集	体制整備協議。
平成23年3月11日	15:10	対策本部	本部指示	庁内全職員出勤指示。
平成23年3月11日	15:10	対策本部	本部指示	班編成での市内巡回による調査指示。
平成23年3月11日	15:15	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	万世ポンプ場から発煙の連絡。（自家用発電機の運転）
平成23年3月11日	15:15	災害情報	道路施設被災報告	東町裏地内止水弁陥没発生連絡。
平成23年3月11日	15:20	消防団	活動状況報告	消防団第1・2分団出動の報告。
平成23年3月11日	15:30	対策本部	指示事項行動	職員による本宮8地区、白沢6地区のパトロール出発。
平成23年3月11日	15:30	対策本部	指示事項行動	本庁職員を白沢総合支所へ派遣。
平成23年3月11日	15:33	災害情報	道路施設被災報告	市営石神住宅18～22号棟近接道路が陥没の連絡。
平成23年3月11日	15:37	災害情報	人身被災報告	第3、第4保育所、和田、糠沢各幼稚園けが人なしの報告。
平成23年3月11日	15:40	災害情報	道路施設被災報告	本宮二中付近市道下水マンホール浮き上がり確認。
平成23年3月11日	15:40	防災無線広報	余震に注意	・余震とブロック塀などの危険な場所へ近づかないよう注意。
平成23年3月11日	15:40	災害情報	人身被災報告	青田地内新池手前100mの市道で道路の陥没箇所自動車1台が落下の報告。けが人なし。
平成23年3月11日	15:41	災害情報	道路施設被災報告	市内道路被災状況報告（産業建設部長）。
平成23年3月11日	15:42	災害情報	教育施設被災報告	各学校などの被災状況報告（教育部長）。
平成23年3月11日	15:42	災害情報	池沼被災報告	新池の法面の崩落発生、広範囲に貯留水が流出の報告。
平成23年3月11日	15:43	対策本部	本部指示	ひとり暮らし高齢者などの安否状況確認の指示。
平成23年3月11日	15:43	対策本部	本部指示	東北電力へ停電状況の確認を指示。
平成23年3月11日	15:43	対策本部	本部指示	警察署、消防本部へ体制配備の要請を指示。
平成23年3月11日	15:43	対策本部	本部指示	南達建設業組合、水道指定店会へ応援の要請を指示。
平成23年3月11日	15:43	災害情報	道路施設被災報告	館町地内三幸団地中央道路突き当たり付近道路陥没の連絡。
平成23年3月11日	15:46	災害情報	避難者情報	第3保育所の園庭に園児および市民が避難中の連絡。
平成23年3月11日	15:45	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	ぼたん荘エアコン機器落下。けが人なし。
平成23年3月11日	15:45	災害情報	停電状況確認	東北電力への問合せにより市内全地域停電を確認。
平成23年3月11日	15:48	災害情報	道路施設被災報告	JOMOガソリンスタンド付近交差点法面崩落発生。道路地割れ発生。
平成23年3月11日	15:50	対策本部	本部指示	避難所として学校体育館および公民館の開放を指示。女性職員の避難所配置を指示。
平成23年3月11日	15:50	消防団	活動状況報告	本宮地区隊第7分団が市内パトロール開始の報告。
平成23年3月11日	15:50	災害情報	避難者情報	兼谷平集会所に住民が避難中の連絡。
平成23年3月11日	15:50	災害情報	道路施設被災報告	富士内・上沢線の跨線橋のよう壁にズレが生じ通行止めの処置完了の報告。
平成23年3月11日	15:53	災害情報	民間施設被災報告	アサヒビール北側工場倒壊の恐れ。1名救助完了。
平成23年3月11日	15:54	災害情報	人身被災報告	白岩地区住民、意識不明の状態につき広域消防救急隊出動。
平成23年3月11日	15:55	災害情報	水道施設被災報告	立石山浄水場ろ過池法面崩壊および貯留水流出中の連絡。
平成23年3月11日	15:55	対策本部	本部指示	白沢公民館の施錠を開けるよう指示。
平成23年3月11日	15:55	災害情報	道路施設被災報告	本宮字山田地内市道に亀裂発生連絡。
平成23年3月11日	15:58	災害情報	下水道施設被災報告	停電により、下水（汚水）圧送ポンプ停止中。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月11日	15:58	災害情報	民間施設被災報告	ダイユーエイトの店舗の天井崩落の恐れありの連絡。
平成23年3月11日	15:58	災害情報	公共施設被災情報	葎ヶ入団地内、電柱倒壊の連絡。
平成23年3月11日	16:00	災害情報	水道施設被災報告	みずきが丘団地全世帯断水の連絡。
平成23年3月11日	16:00	災害情報	民間施設被災報告	岩根字本郷地内の民家の瓦落下、ブロック塀崩壊の連絡。
平成23年3月11日	16:05	災害情報	民間施設被災報告	市内民家、灯油タンク倒壊の恐れから広域消防出動。
平成23年3月11日	16:07	防災無線広報	余震に注意	・余震とブロック塀などの危険な場所へ近づかないよう注意。
平成23年3月11日	16:08	対策本部	被害状況確認	まとめられた被害状況について担当部長から報告を受ける。
平成23年3月11日	16:10	災害情報	民間施設被災報告	万世地内のアパートの火災報知機が感知の連絡。
平成23年3月11日	16:10	災害情報	民間施設被災報告	小幡地内の善性寺の滝が崩落、付近電柱が倒壊。
平成23年3月11日	16:12	対策本部	対応状況確認	ひとり暮らし高齢者の対応状況の報告を受ける。
平成23年3月11日	16:12	災害情報	道路施設被災報告	糠沢字礼堂付近の市道に亀裂発生との連絡。
平成23年3月11日	16:12	消防団	活動状況報告	えぼか、中央公民館、一中体育館、総合体育館、各地区公民館に各分団を派遣の連絡。
平成23年3月11日	16:13	対策本部	本部指示	断水状況の防災無線による広報を指示。
平成23年3月11日	16:14	対策本部	本部指示	担当班による適切な対応を指示。
平成23年3月11日	16:15	災害情報	道路施設被災報告	白沢地区内市道12カ所の崩落および1カ所落石発生(郡山北警察署本宮分庁舎)。
平成23年3月11日	16:20	県北対策本部	災害対策本部設置	県北地方振興局に災害対策本部設置の連絡。
平成23年3月11日	16:20	消防団	活動状況報告	第3分団から屋根瓦落下の住宅を数軒確認の連絡。
平成23年3月11日	16:30	対策本部	本部指示	避難所開設の防災無線による広報を指示。
平成23年3月11日	16:30	消防団	行動指示	各分団へ管轄区域内の広報を無線により指示。
平成23年3月11日	16:30	防災無線広報	避難所開設・余震に注意	・避難所開設および余震とブロック塀などの危険な場所へ近づかないよう注意。
平成23年3月11日	16:33	対策本部	本部指示	総合支所における体制整備を指示。
平成23年3月11日	16:34	消防団	活動状況報告	白沢地区隊において地区内を30分毎の巡回開始の報告。
平成23年3月11日	16:35	災害情報	水道施設被災報告	岩根地区の家畜市場付近水道管の破裂発生および同所付近市道の地割れ発生との報告。
平成23年3月11日	16:35	災害情報	池沼被災報告	岩根大池の堤体内側の法面が一部崩落発生との報告。
平成23年3月11日	16:37	対策本部	本部指示	幼稚園、保育所において園児預かり希望の取りまとめの指示。
平成23年3月11日	16:40	避難所	避難状況報告	太郎丸地区住民3人が総合体育館に避難の連絡。
平成23年3月11日	16:40	災害情報	公共施設(建物等)被災報告	白岩地区の国保診療所は特に被害なしの報告。
平成23年3月11日	16:40	災害情報	民間施設被災報告	仁井田地区の多数の民家の屋根瓦が落下、八雲神社鳥居が倒壊の報告。
平成23年3月11日	16:40	災害情報	公共施設(建物等)被災報告	梶形市営住宅の屋根瓦が落下の報告。
平成23年3月11日	16:40	災害情報	道路施設被災報告	仁井田字上四合田地内の道路に亀裂発生との報告。
平成23年3月11日	16:41	災害情報	公共施設(建物等)被災報告	しらさわカルチャーセンターの天井一部落下の報告。
平成23年3月11日	16:41	対策本部	本部指示	本庁職員の総合支所派遣の指示。
平成23年3月11日	16:45	防災無線広報	避難所開設(本宮地区用)	・避難所(えぼか、中央公民館、本宮小学校、本宮一中体育館、総合体育館、各地区公民館)の設置。
平成23年3月11日	16:50	消防団	行動指示	第6分団に管内パトロールおよび広報の指示。
平成23年3月11日	16:50	災害情報	公共施設(建物等)被災報告	荒井地区公民館および同体育館のガラス破損の報告。
平成23年3月11日	16:51	対策本部	本部指示	各避難所へランタン配備を指示。
平成23年3月11日	16:51	災害情報	避難者情報	兼谷平集会所に地区住民が避難中の連絡。
平成23年3月11日	16:53	災害情報	公共施設(建物等)被災報告	中央公民館内物品などの散乱により避難所として利用不可能の報告。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月11日	16:55	消防団	活動状況報告	第8分団で管内巡回開始の連絡。
平成23年3月11日	16:55	避難所	避難状況報告	兼谷平集会所で20名の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	16:58	災害情報	道路施設被災報告	本宮字大森地内土砂崩れ発生の連絡。
平成23年3月11日	16:58	防災無線広報	避難所開設（白沢地区用）	・避難所（各地区分館）の設置。
平成23年3月11日	17:05	対策本部	公共施設復旧協議	南達建設業組合の組合長と市長が対応策の協議。
平成23年3月11日	17:05	災害情報	水道施設被災報告	本宮字万世地内大縄堀踏切付近、水道管破裂の連絡。
平成23年3月11日	17:10	対策本部	本部指示	避難所用の暖房機器（ストーブ）の集約と確保を指示。
平成23年3月11日	17:10	防災無線広報	避難所開設	・本宮地区避難所（えぼか、中央公民館、本宮小学校、第一中学校体育館、総合体育館、各地区公民館）の設置。 ・白沢地区避難所（各地区分館）の設置。
平成23年3月11日	17:11	避難所	避難所情報	各地区避難所設置の広報。
平成23年3月11日	17:20	対策本部	本部指示	白沢現地対策本部長として教育長を派遣。
平成23年3月11日	17:22	消防団	活動状況報告	第4分団屯所に3名待機報告。
平成23年3月11日	17:22	防災無線広報	避難所開設、余震に注意	・本宮地区避難所（えぼか、中央公民館、本宮小学校、第一中学校体育館、総合体育館、各地区公民館）の設置。 ・白沢地区避難所（各地区分館）の設置。 ・今後発生する余震に注意。
平成23年3月11日	17:25	消防団	活動状況報告	各分団長が災害対策本部に集合。
平成23年3月11日	17:25	対策本部	被害状況確認	まとめられた被害状況について担当部長から報告を受ける。
平成23年3月11日	17:27	対策本部	本部指示	避難所の暖房対策について最善をつくすよう指示。
平成23年3月11日	17:27	災害情報	水道施設被災報告	白岩字大岩入地内水道管破裂発生の報告。
平成23年3月11日	17:27	対策本部	復旧状況確認	企業局長から水道管の復旧状況の報告を受ける。
平成23年3月11日	17:28	対策本部	本部指示	被害情報を整理し、外出職員を帰庁させ対応体制の再編成および避難所へ配布する毛布の準備を指示。
平成23年3月11日	17:30	防災無線広報	避難所開設、余震に注意	17時22分広報内容の再放送。
平成23年3月11日	17:35	避難所	避難状況報告	荒井地区公民館で3人の避難者を収容中の報告。
平成23年3月11日	17:40	防災無線広報	断水のお知らせ（本宮地区用）	本宮地区で断水が発生。現在調査中。
平成23年3月11日	17:45	消防団	活動状況報告	消防団による断水情報の広報活動開始。
平成23年3月11日	17:45	対策本部	本部要請	県の災害対策本部へ飲料水の供給要請。
平成23年3月11日	17:45	災害情報	民間施設被災報告	岩根字南原田地内アパートでガス漏れ発生の報告を受ける。
平成23年3月11日	17:45	防災無線広報	余震に注意、危険な場所から離れるよう注意	余震とブロック塀などの危険な場所へ近づかないよう注意。
平成23年3月11日	17:46	対策本部	本部指示	職員による班編成での避難所の巡回を指示。
平成23年3月11日	17:46	避難所	避難状況報告	青田農業構造改善センターで2人の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	17:48	対策本部	復旧状況確認	白沢地区市道で13カ所の通行止め処置完了の報告を受ける。
平成23年3月11日	17:50	避難所	避難状況報告	糠沢分館で2人の避難者収容中および他分館へ職員配置済の報告を受ける。
平成23年3月11日	17:50	避難所	避難状況報告	岩根地区公民館で23人の避難者収容の報告。
平成23年3月11日	17:50	防災無線広報	避難所開設、余震に注意	17時22分広報内容の再放送。
平成23年3月11日	17:51	対策本部	対応状況確認	みずきが丘で給水車による給水開始の報告。
平成23年3月11日	17:52	対策本部	本部指示	消防団の食料確保の指示。
平成23年3月11日	17:55	対策本部	対応状況確認	青田地内の新池付近市道および磐森地内の市道通行止め処置完了の報告。
平成23年3月11日	17:57	災害情報	道路施設被災報告	関下地内のファミリーマートからみずきが丘への市道で直径1m、深さ1mの陥没発生の報告。
平成23年3月11日	17:58	災害情報	民間施設被災報告	本宮字瀬樋内地内の住宅、倒壊の恐れありの連絡。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月11日	17:58	消防団	行動指示	本宮字瀬樋内地内の住宅の被害状況の確認を指示。
平成23年3月11日	17:59	避難所	避難状況報告	えぼかで約500人、一中体育館で28人の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	18:00	避難所	避難状況報告	和田分館で2人、荒井公民館で14人の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	18:00	防災無線広報	停電と断水、復旧の見通し	・電気、水道が止まっている状況。復旧の見通し立たず。
平成23年3月11日	18:00	避難所	避難状況報告	総合体育館で15人の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	18:02	避難所	避難状況報告	青田地区公民館で3人の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	18:02	避難所	避難状況報告	本宮小で約100人の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	18:05	災害情報	民間施設被災報告	東北病院崩壊の恐れからまゆみの里へ200人避難の連絡を受ける。
平成23年3月11日	18:08	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	和田小敷地周辺に亀裂および受水槽タンクに傾き発生。水道停止。
平成23年3月11日	18:10	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	仁井田地内の電線から漏電、発煙の報告。
平成23年3月11日	18:10	避難所	避難状況報告	白沢総合支所に5人の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	18:10	災害情報	公共施設被災情報	本宮字万世地内の電線が断線の連絡。
平成23年3月11日	18:15	対策本部	本部指示	避難所における暖房（ストーブ、燃料）の確保状況の確認を指示。
平成23年3月11日	18:16	災害情報	民間施設被災報告	県道大橋・五百川停車場線沿いのJA倉庫が倒壊の恐れ連絡。
平成23年3月11日	18:16	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	荒井字荒井地内の電線が断線の報告。
平成23年3月11日	18:16	避難所	避難状況報告	仁井田地区公民館に1人の避難者収容中の報告（第4分団）。
平成23年3月11日	18:18	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	白沢保育所の園庭に亀裂およびフェンスと土手の崩落発生報告。
平成23年3月11日	18:20	対策本部	本部指示	市内の被害状況の取りまとめを指示。18時45分に本部会の招集を指示。
平成23年3月11日	18:20	避難所	避難状況報告	岩根地区公民館で37人の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	18:22	消防団	指示事項行動	本宮字瀬樋内地内の住宅の被害調査の結果家屋については倒壊の恐れ無し、塀が倒壊の恐れ報告。
平成23年3月11日	18:25	対策本部	復旧状況確認	荒井地区の一部で停電が解消の連絡。
平成23年3月11日	18:30	防災無線広報	避難所開設、余震に注意	17時22分広報内容の再放送。
平成23年3月11日	18:39	災害情報	水道施設被災報告	荒井字荒井地内の道路で水道管破裂の連絡。
平成23年3月11日	18:41	対策本部	本部指示	職員による避難所への灯油配達を指示。
平成23年3月11日	18:45	対策本部	本部指示	班の再編成、避難所配置の女性職員を男性職員に配置換え、市民へ親切丁寧な対応を指示。
平成23年3月11日	18:45	防災無線広報	避難所開設、余震に注意、道路陥没に注意	・余震とブロック塀などの危険な場所へ近づかないよう注意。 ・道路の陥没個所に注意。外出を控えて。
平成23年3月11日	18:53	対策本部	毛布手配	シミズ百貨店社長へ毛布の提供について協議。
平成23年3月11日	18:54	避難所	避難状況報告	えぼかで500人以上の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	18:56	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	石神住宅の法面が崩壊の報告。
平成23年3月11日	18:56	災害情報	公共施設被災情報	荒井字荒井地内の電線が断線の報告。
平成23年3月11日	18:58	災害情報	民間施設被災報告	岩根地区において家屋（一棟）倒壊の報告。
平成23年3月11日	19:00	防災無線広報	避難所	・えぼかが避難者多数により第一中学校体育館へ避難の誘導。
平成23年3月11日	19:01	対策本部	食料手配	セブンイレブン中條店長と避難者の食料供給について協議。
平成23年3月11日	19:02	避難所	避難状況報告	下ノ原集会所に約20人の避難者がいるとの報告。
平成23年3月11日	19:02	対策本部	本部指示	高木地区公民館の避難者数の確認を指示。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月11日	19:03	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	中央公民館の自動ドアが故障の報告。
平成23年3月11日	19:05	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	岩根体育館が倒壊の恐れ報告（消防団）。
平成23年3月11日	19:05	消防団	行動指示	岩根体育館周囲にバリケードの設置を指示。
平成23年3月11日	19:08	対策本部	対応状況確認	水道管復旧状況の報告と今後の対応の協議（企業局長）。
平成23年3月11日	19:14	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	消防団から岩根体育館が倒壊の恐れありの連絡を受ける。
平成23年3月11日	19:15	防災無線広報	避難所開設、余震に注意、道路陥没に注意	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮地区避難所（えぼか、中央公民館、本宮小学校、第一中学校体育館、総合体育館、各地区公民館）の設置。 ・中央公民館倒壊の恐れ。避難所使用不可。 ・白沢地区避難所（各地区分館）の設置。 ・今後発生する余震に注意。 ・余震とブロック塀などの危険な場所へ近づかないよう注意。 ・道路の陥没カ所に注意。外出を控えて。
平成23年3月11日	19:17	避難所	避難状況報告	荒井三本松集会所へ約30人の避難者がいるとの報告。
平成23年3月11日	19:18	避難所	避難状況報告	高木地区公民館の避難者は無しの報告。
平成23年3月11日	19:23	対策本部	対応状況確認	えぼかの避難者への対応状況について報告（保健課長）。
平成23年3月11日	19:23	避難所	避難状況報告	本宮12区集会所へ約20人の避難者がいるとの報告。
平成23年3月11日	19:25	避難所	避難状況報告	青田地区公民館で約40人の避難者を収容中の報告。
平成23年3月11日	19:25	対策本部	本部指示	白沢地区の避難所の内3カ所の避難所を変更。
平成23年3月11日	19:25	避難所	避難状況報告	総合体育館で約40人の避難者を収容中の報告。
平成23年3月11日	19:30	対策本部	対応状況確認	給水車がえぼかへ出動の報告。
平成23年3月11日	19:31	対策本部	本部指示	避難所への職員の配置および道路、家屋の確認のパトロール、避難所における必要灯油量の搬送の指示。
平成23年3月11日	19:35	対策本部	被害状況確認	ライフライン（水道、電気、道路）の被害状況について担当部長から報告を受ける。
平成23年3月11日	19:35	防災無線広報	避難所開設、断水のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮地区避難所（えぼか、中央公民館、本宮小学校、第一中学校体育館、総合体育館、各地区公民館）の設置。 ・中央公民館倒壊の恐れ。避難所使用不可。 ・白沢地区避難所（各地区分館）の設置。 ・今後発生する余震に注意。 ・余震とブロック塀などの危険な場所へ近づかないよう注意。 ・道路の陥没個所に注意。外出を控えて。 ・電気、水道が止まっている状況。復旧の見通し立たず。
平成23年3月11日	19:45	対策本部	本部指示	えぼか、一中体育館、総合体育館へ大型発電機の配備指示。
平成23年3月11日	19:48	対策本部	指示事項行動	本部指示事項について各班の職員が出動。
平成23年3月11日	19:51	対策本部	本部指示	総合支所内現地对策本部へ女性職員の帰宅および翌日の出勤命令を指示。
平成23年3月11日	19:51	対策本部	本部指示	避難所配置の女性職員へ帰宅指示。
平成23年3月11日	20:00	防災無線広報	避難所開設、断水のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮地区避難所（えぼか、中央公民館、本宮小学校、第一中学校体育館、総合体育館、各地区公民館）の設置。 ・中央公民館倒壊の恐れ。避難所使用不可。 ・白沢地区避難所（各地区分館）の設置。 ・今後発生する余震に注意。 ・余震とブロック塀などの危険な場所へ近づかないよう注意。 ・道路の陥没個所に注意。外出を控えて。 ・電気、水道が止まっている状況。復旧の見通し立たず。
平成23年3月11日	20:03	避難所	避難状況報告	えぼかで約450人の避難者を収容中の報告。
平成23年3月11日	20:05	避難所	避難状況報告	本宮一中で約170人の避難者を収容中、避難者増加中の報告。
平成23年3月11日	20:20	対策本部	被害状況確認	水道管の被害状況を報告（企業局長）。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月11日	20:28	防災無線広報	水道復旧のお知らせ(本宮地区)	・本宮地区の水道が間もなく復旧。 ・白沢地区は復旧に向けて作業中。
平成23年3月11日	20:30	対策本部	対応状況確認	日赤奉仕団による炊き出しの提供の申し入れの連絡を受ける。
平成23年3月11日	20:35	避難所	避難状況報告	長屋分館で32人の避難者収容中の報告。
平成23年3月11日	20:37	対策本部	本部指示	災害対策本部の女性職員の帰宅および翌日の出勤について指示。
平成23年3月11日	20:40	対策本部	対応状況確認	荒井地区市民より避難所(荒井地区公民館)へ翌日の炊き出し提供の申し入れの連絡を受ける。
平成23年3月11日	20:45	防災無線広報	水道復旧のお知らせ	・本宮地区の水道が間もなく復旧。 ・白沢地区は復旧に向けて作業中。
平成23年3月11日	20:46	対策本部	本部会議	翌日の対応および体制編成の協議(全職員出勤)。
平成23年3月11日	21:00	災害情報	水道施設被災報告	下ノ原団地宅付近水道管が破裂の報告。
平成23年3月11日	21:02	防災無線広報	水道に関するお知らせ(白沢地区)	白沢地区は給水管の被害が激しく復旧の見通し立たず。
平成23年3月11日	21:03	対策本部	対応状況確認	えぼかにおいて炊き出しを開始の報告。
平成23年3月11日	21:05	対策本部	本部指示	避難所に毛布の手配指示。
平成23年3月11日	21:17	災害情報	公共施設被災情報	本宮字欠下地内のがけが崩落の報告。
平成23年3月11日	21:25	消防団	団指示	各分団に避難所に待機を指示。
平成23年3月11日	21:30	対策本部	対応問合せ	総合支所より日赤奉仕団に炊き出しの依頼の要否について問合せあり。(生活福祉部長対応)
平成23年3月11日	21:30	対策本部	復旧状況確認	水道管復旧状況の報告(企業局長)。
平成23年3月11日	21:33	消防団	指示事項行動	第1分団がえぼかに待機完了の報告。
平成23年3月11日	21:35	対策本部	公共施設(建物等)被災確認	給食センターの被災状況の報告(教育委員会)。
平成23年3月11日	21:44	避難所	救援要請	岩根公民館避難所から給水車の配備要請。
平成23年3月11日	21:44	対策本部	本部指示	岩根公民館避難所へ給水ポリタンクの配送を指示
平成23年3月11日	22:08	対策本部	本部指示	下ノ原集会所の避難者へ給水のため職員派遣を指示。
平成23年3月11日	22:26	対策本部	本部指示	避難所配置職員の増員を指示。
平成23年3月11日	22:35	災害情報	民間施設被災報告	ホクエツ本宮でU字溝が落下の恐れ連絡。
平成23年3月11日	22:35	対策本部	その他	市役所内電話不通。
平成23年3月11日	22:50	対策本部	その他	市役所内電話復旧。
平成23年3月11日	23:10	対策本部	その他	市役所内電話不通。
平成23年3月11日	23:30	防災無線広報	電気に関するお知らせ	・停電について、東北電力からの情報。復旧の見通し立たず。 ・水道は、全力で復旧作業中。
平成23年3月12日	0:00	消防団	団指示	消防団解散指示。
平成23年3月12日	0:15	対策本部	本部会議	指定職員について朝までの待機を決定。
平成23年3月12日	0:20	対策本部	本部指示	各部長より所属職員へ庁内待機を指示。
平成23年3月12日	1:25	避難所	その他	本宮一中体育館で警報機誤作動の連絡。
平成23年3月12日	5:30	対策本部	指示事項行動	給水班がみずきが丘団地へ出勤。
平成23年3月12日	6:30	防災無線広報	水道水の使用に関するお知らせ	・水道水不足、節水協力をお願い。
平成23年3月12日	7:30	対策本部	その他	庁内電話故障につき臨時電話設置。 現在までの状況確認と今後の対応について協議。 【確認・協議事項】 ・断水状況の確認。 ・避難所の男性職員から女性職員への配置換え。 ・市民相談窓口を市民ホールに設置。相談窓口設置の防災無線による広報。 ・道水路の復旧手配。 ・被災状況の調査指示。(道路5班、市営住宅1班、池沼2班体制)
平成23年3月12日	8:00	対策本部	本部会議	

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月12日	8:00	対策本部	公共施設復旧協議	南達建設業組合の組合員集合。道路復旧工事についての協議。
平成23年3月12日	8:10	災害情報	人身被災報告	岩根中町町内会会長よりけが人なしの報告。
平成23年3月12日	8:30	災害情報	民間施設被災報告	仁井田字上山田地内で水道管漏水の連絡を受ける。
平成23年3月12日	8:30	対策本部	公共施設復旧協議	水道指定店会集合。水道管復旧工事について協議。
平成23年3月12日	8:30	防災無線広報	相談窓口設置のお知らせ	・相談窓口設置のお知らせ。市役所1階ロビーで受付。道路の陥没について注意して来るよう呼びかけ。
平成23年3月12日	8:32	対策本部	本部指示	女性職員へ避難所配置指示。
平成23年3月12日	8:35	災害情報	道路施設被災報告	岩根字北石橋地内の市道において陥没発生。
平成23年3月12日	8:40	対策本部	相談窓口	相談受付開始。
平成23年3月12日	8:45	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字欠下地内、住宅7戸に近接する土手崩れ発生。
平成23年3月12日	8:55	対策本部	被害状況確認	本宮変電所の上位の変電所に電気が通電していないことを確認。
平成23年3月12日	8:55	相談窓口受付	公共施設被災情報	糠沢字五味内地内 石神市営住宅前でがけ崩れ。
平成23年3月12日	8:58	相談窓口受付	民間施設被災情報	青田字稲荷久保地内の住宅敷地に地割れ発生。
平成23年3月12日	9:00	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字立石地内の住宅の瓦落下。
平成23年3月12日	9:00	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字館町地内の住宅水道管から漏水。
平成23年3月12日	9:00	防災無線広報	相談窓口設置のお知らせ	・相談窓口設置のお知らせ。市役所1階ロビーで受付。道路の陥没について注意して来るよう呼びかけ。
平成23年3月12日	9:05	県対策本部(対策課)	被害状況連絡	県災害対策課より10時現在における被害状況の報告要請。
平成23年3月12日	9:05	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字万世地内、住宅屋根瓦が落下。
平成23年3月12日	9:15	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字南町裡地内住宅屋根瓦が落下し道路に散乱。
平成23年3月12日	9:15	相談窓口受付	民間施設被災情報	仁井田字地内住宅、屋根瓦落下、風呂釜落下、便所崩壊。
平成23年3月12日	9:15	相談窓口受付	民間施設被災情報	関下字上関下地内、住宅の瓦が落下。
平成23年3月12日	9:19	相談窓口受付	公共施設被災情報	本宮字中條地内、電線に物が引っかかっている。
平成23年3月12日	9:20	関係機関協議	南消防署協議	
平成23年3月12日	9:20	相談窓口受付	民間施設被災情報	荒井字荒井地内、住宅の水道管漏水。
平成23年3月12日	9:20	相談窓口受付	民間施設被災情報	荒井字沢田地内、住宅瓦落下、石蔵の屋根落下。
平成23年3月12日	9:30	災害情報	民間施設被災情報	有寿園およびビーボの被害無しの報告。
平成23年3月12日	9:30	相談窓口受付	公共施設被災情報	本宮字欠下地内の水路の溢れ、土砂崩れ、電柱倒壊、屋根瓦落下。
平成23年3月12日	9:30	相談窓口受付	民間施設被災情報	荒井地内の住宅屋根瓦落下、蔵の壁崩落。
平成23年3月12日	9:30	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字欠下地内、道路に面したブロック塀倒壊。
平成23年3月12日	9:30	相談窓口受付	民間施設被災情報	関下字上関下地内、住宅が傾く。
平成23年3月12日	9:32	対策本部	本部指示	被害調査の体制について指示。(受付→産業建設部長集約→現地調査)
平成23年3月12日	9:32	相談窓口受付	民間施設被災情報	糠沢字東笹田地内、地割れ発生。
平成23年3月12日	9:36	復旧情報	電気復旧情報	警察署および市役所に通電。
平成23年3月12日	9:39	復旧情報	電気復旧状況確認	東北電力照会。本宮全域の停電情報の把握は未了。
平成23年3月12日	9:45	復旧情報	電気復旧状況確認	えぼか、和田地区および糠沢地区の電気は復旧未了。
平成23年3月12日	9:45	相談窓口受付	公共施設被災情報	糠沢字五味内地内、石神住宅の方より市営住宅復旧と同居者への対応について問合せあり。
平成23年3月12日	9:48	相談窓口受付	道路施設被災情報	本宮字館町付近、道路陥没。
平成23年3月12日	9:48	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字館町付近、瓦落下3件。
平成23年3月12日	9:50	相談窓口受付	民間施設被災情報	岩根小北側脇の民家の大谷石の塀が崩壊。
平成23年3月12日	9:50	相談窓口受付	民間施設被災情報	岩根字みずきが丘地内、道路が陥没し家屋が傾いた。
平成23年3月12日	9:50	相談窓口受付	公共施設被災情報	岩根字小山地内の青田原水路に土砂が流出の恐れ。
平成23年3月12日	9:55	対策本部	被害状況議会報告	議会へ市長および副市長から被害状況を報告。
平成23年3月12日	10:20	防災無線広報	相談窓口設置のお知らせ	相談窓口設置のお知らせ。市役所1階ロビーで受付。道路の陥没について注意して来るよう呼びかけ。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月12日	10:20	相談窓口受付	民間施設被災情報	稲沢字榎平地内住宅傾く。市営住宅入居希望。
平成23年3月12日	10:20	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字大森地内の住宅 水道管破裂および南側コンクリート壁崩壊。
平成23年3月12日	10:20	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字天ヶ地内、住宅、ブロック倒壊、水道管漏水（宅内）。
平成23年3月12日	10:20	対策本部	その他	市役所内電話不通。
平成23年3月12日	10:30	相談窓口受付	民間施設被災情報	高木字井戸上地内、住宅の屋根瓦落下。
平成23年3月12日	10:37	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字花町地内、住宅の屋根瓦落下の恐れ。
平成23年3月12日	10:40	災害情報	対応状況確認	菅田橋を通行止処置の連絡。
平成23年3月12日	10:51	相談窓口受付	民間施設被災情報	仁井田字上山田地内アパートの水道管破裂。
平成23年3月12日	11:00	相談窓口受付	民間施設被災情報	荒井字南作地内、市道に石塀倒壊の連絡。
平成23年3月12日	11:00	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字欠下地内、敷地内の灯籠が倒れ道路（私道）が通行不可。
平成23年3月12日	11:01	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字塩田入地内の電柱縦割れ傾いている。
平成23年3月12日	11:02	防災無線広報	節水のお願	水道水不足、節水協力のお願。
平成23年3月12日	11:05	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字葎ヶ入地内宅地内水道管破裂、地割れ発生。
平成23年3月12日	11:05	対策本部	本部指示	総合支所長、教育長へ12時に本部集合の指示。
平成23年3月12日	11:15	防災無線広報	相談窓口設置のお知らせ	相談窓口設置のお知らせ。市役所1階ロビーで受付。道路の陥没について注意して来るよう呼びかけ。
平成23年3月12日	11:23	相談窓口受付	道路施設被災情報	仁井田字榊形地内J R東北本線西側の市道に亀裂発生。
平成23年3月12日	11:25	相談窓口受付	公共施設被災情報	岩根字小山付近 電柱倒れる恐れあり。同字南田付近法面崩落。
平成23年3月12日	11:25	避難所	避難状況報告	糠沢分館47人、松沢分館15人、和田分館3人、長屋分館9人、稲沢分館15人、白沢地区合計89人の避難者収容中の報告。
平成23年3月12日	11:25	復旧情報	銀行ATM復旧情報	東邦銀行の荒井エイトタウンおよび虎丸支店のATMが使用可能の報告（本宮支店長）。
平成23年3月12日	11:35	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字葎ヶ入地内、住宅水道管破裂。
平成23年3月12日	11:35	対策本部	支援情報	えぼかより炊き出しが到着。
平成23年3月12日	11:45	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字天ヶ地内、住宅傾く。
平成23年3月12日	11:55	関係機関協議	議会協議	市長と議長において協議。 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急経費は予備費対応。 ・緊急事項は専決処分対応。 ・年度内完了不能な予算執行は事故繰越対応。 ・復旧に向けた工事などの業者の早期選定。 ・3月14日議会は期限を定めない延長となる。 ・毎日夕方に被害状況を議会へ報告する。
平成23年3月12日	12:00	対策本部	本部会議	<p>【生活福祉部報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口（8件受付）、避難所の対応状況。 <p>【企業局報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設が12カ所被災、白沢地区は本日中に復旧見通し、それ以外の被災箇所はみずきが丘団地を除き2～3日で復旧の見通し。 ・みずきが丘団地内の電気が回復すれば給水が可能。 <p>【産業建設部報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石神住宅の敷地にズレ発生、榊形住宅損壊、公園の一部に被害。 ・青田農構センターのガラス損壊、林道蛇ノ鼻・矢沢線通行止め処置、大池、蛇ノ鼻中の池および下池の法面に亀裂発生、磐森地内の田の土手に亀裂発生、市道47カ所に亀裂発生。 <p>【教育部報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本宮二中南校舎および白沢保育所の被害大。 ・3月12日15時00分に臨時教育委員会を開催。 ・市民卓球大会を中止。 <p>【指示事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所に避難者の調査および相談受付窓口で受付した被災箇所を午後から調査開始の指示。 ・電気の復旧状況について東北電力に確認を指示。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
				<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の空き家状況、雇用促進住宅の借入およびアサヒビール社員寮の借入が対応可かどうか確認を指示。 3月13日の行事は中止を指示。
平成23年3月12日	12:10	相談窓口受付	公共施設被災情報	J R 青田村道踏切遮断機が閉鎖状態。
平成23年3月12日	12:29	相談窓口受付	民間施設被災情報	糠沢字東笹田地内、水道水が出ないとの連絡。
平成23年3月12日	12:30	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字葎ヶ入地内、住宅水道管破裂。
平成23年3月12日	13:00	相談窓口受付	民間施設被災情報	仁井田字榊形地内、住宅のコンクリート壁が倒壊し道路に散乱。
平成23年3月12日	13:00	防災無線広報	講演会等中止のお知らせ	3月13日に予定されていた「テレビ局アナウンサー講演会」と「市民卓球大会」中止のお知らせ。
平成23年3月12日	13:10	相談窓口受付	公共施設被災情報	青田館集会所が傾倒。
平成23年3月12日	13:20	対策本部	対応状況確認	クリーンセンターでがれき受け入れ（3月12日、3月13日17時まで）の連絡。 防災無線により広報する。
平成23年3月12日	13:30	相談窓口受付	公共施設被災情報	高木字久保地内道路ひび割れおよび上の橋（高木側）ひび割れ。
平成23年3月12日	13:33	防災無線広報	節水のお願い	水道水不足、節水協力のお願い。
平成23年3月12日	13:45	防災無線広報	ガレキ類の受入	屋根瓦やブロック塀などのガレキ類は、もとみやクリーンセンターで、受入れ。時間は、本日午後5時まで。明日は午前8時30分から午後5時まで。月曜以降は通常搬入時間で受入れ。搬入が困難な場合は、袋に入れてごみステーションへ。
平成23年3月12日	13:50	相談窓口受付	道路施設被災情報	ふれあい橋両端に亀裂が入り、上流にズレが生じている。
平成23年3月12日	14:00	相談窓口受付	民間施設被災情報	岩根字本郷地内、車庫倒壊。蔵の屋根が倒壊し隣の屋根に接触との連絡。
平成23年3月12日	14:00	防災無線広報	講演会等中止のお知らせ	3月13日に予定されていた「テレビ局アナウンサー講演会」と「市民卓球大会」中止のお知らせ。
平成23年3月12日	14:10	避難所	避難状況報告	糠沢分館41人、松沢分館48人、和田分館3人、長屋分館13人、稲沢分館14人、支所42人 白沢地区合計161人の避難者収容中の報告。
平成23年3月12日	14:30	相談窓口受付	民間施設被災情報	和田字下見沢地内のひび割れおよび法面崩落の恐れ。
平成23年3月12日	14:30	防災無線広報	ガレキ類の受入	13時45分広報内容の再放送。
平成23年3月12日	14:30	相談窓口受付	公共施設被災情報	仁井田旧町民プール前道路に亀裂。
平成23年3月12日	14:30	相談窓口受付	公共施設被災情報	大泉寺前道路陥没。
平成23年3月12日	14:40	避難所	支援情報	本宮地区炊き出し配布完了の連絡。
平成23年3月12日	14:50	相談窓口受付	民間施設被災情報	誓伝寺付近がけ崩れの恐れ。
平成23年3月12日	15:00	防災無線広報	講演会等中止のお知らせ	3月13日に予定されていた「テレビ局アナウンサー講演会」と「市民卓球大会」中止のお知らせ。
平成23年3月12日	15:10	対策本部	支援情報	給食センターから炊き出し（おにぎり2個×850パック）到着。
平成23年3月12日	15:30	相談窓口受付	民間施設被災情報	青田字ヌカリ地内、住宅の瓦が落下。
平成23年3月12日	15:30	防災無線広報	節水のお願い（本宮地区）	水道水不足、節水協力のお願い。
平成23年3月12日	15:40	防災無線広報	ガレキ類の受入	13時45分広報内容の再放送。
平成23年3月12日	15:45	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字館町地内、宅内水道管破裂。
平成23年3月12日	15:50	災害情報	道路施設被災報告	本宮字東町裏地内市道陥没の報告。 建設課へ通行止めの指示。
平成23年3月12日	15:55	復旧情報	電気復旧情報	本宮一中に通電の連絡。
平成23年3月12日	16:10	防災無線広報	電気・電話の復旧見通し	<ul style="list-style-type: none"> 停電について、東北電力からの情報。現在停電の地域は復旧の見通し立たず。 電話が繋がらない状態が続いている。
平成23年3月12日	16:30	防災無線広報	節水のお願い（本宮地区）	水道水不足、節水協力のお願い。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月12日	16:40	相談窓口受付	民間施設被災情報	本宮字下町地内、壁面崩落。
平成23年3月12日	16:56	相談窓口受付	民間施設被災情報	和田字上境内地内、宅内地割れ、道路の方へ拡大中。
平成23年3月12日	17:00	対策本部	本部会議	<p>【生活福祉部報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の対応状況（公共被害15件、瓦落下70件、建物25件、上下水道15件受付）について。 炊き出し850人分について明朝5時30分から配布準備。 <p>【企業局報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道断水が本宮地区15カ所中4カ所完了見込み、白沢地区6カ所中3カ所完了見込み。 みずきが丘団地に給水車出動（本日17時00分～20時00分、明朝6時00分～9時00分）。東禅寺浄水場給水開始。 <p>【産業建設部報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業団被害状況について。 石神住宅道路損壊により住み替えが必要。 <p>【総務部報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業建設部および企業局職員を除き体制の再編成を図る。 避難所配置職員は明朝8時30分に交代。給水班は6時00分から配備なので21時00分に勤務終了。 各公共施設の状況について（施設管理）。 <p>【教育部報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本宮二中が授業を再開できるよう検討する。体育館は使用が不可能な状態。 白沢保育所の施設については法面工事を進めながら対応を検討していく。 保育所長、幼稚園園長会議および学校長会議を3月13日9時00分に開催する。 <p>【指示事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本宮二中と白沢保育所については教育委員の考え方を、またその他の各学校については学校長の判断を尊重するよう指示。 保育所、幼稚園の施設の対応策について案を示すよう施設管理課へ指示。 教育施設の対応状況について議長へ報告するよう企業局長へ指示。
平成23年3月12日	17:05	防災無線広報	電気・電話の復旧見通し	16時10分広報内容の再放送。
平成23年3月12日	17:30	防災無線広報	節水のお願い（本宮地区）	16時30分広報内容の再放送。
平成23年3月12日	17:45	対策本部	電気復旧協議	17時30分から順次試験通電を開始の説明（東北電力担当者）。
平成23年3月12日	17:50	復旧情報	電気復旧情報	市内の電気が順次復旧開始。
平成23年3月12日	17:55	対策本部	本部指示	<ul style="list-style-type: none"> 市長訓示。 今夜の体制の指示（避難所配置換え、炊き出し配布、女性職員の通常出勤、翌朝交代13時00分出勤、給水班5時30分出勤）。 浪江町のひまわり荘にいた方が避難所にいれば要報告。
平成23年3月12日	18:40	復旧情報	電気復旧情報	1時間程度で復旧完了の見通し。
平成23年3月12日	18:45	防災無線広報	節水のお願い（本宮地区）	16時30分広報内容の再放送。
平成23年3月12日	18:58	復旧情報	電気復旧情報	18時57分に総合支所に通電再開の報告。
平成23年3月12日	19:00	復旧情報	電気復旧情報	18時57分に和田地区に通電再開の報告。
平成23年3月12日	19:00	復旧情報	電気復旧情報	ほとん荘に通電再開の報告。
平成23年3月12日	19:08	対策本部	その他	浪江町のひまわり荘の行方不明者が同所で発見の連絡。
平成23年3月12日	19:20	復旧情報	電気復旧情報	南消防署および高木地区に通電再開の報告。
平成23年3月12日	20:00	対策本部	本部指示	各部（班）に職員体制の縮小を指示。
平成23年3月12日	20:51	復旧情報	復旧情報	市内全域電源復旧。
平成23年3月12日	21:15	避難所	避難者情報	富岡町から多数（300～400人）の避難者が本宮高校に向かっているとの連絡。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月12日	21:40	対策本部	その他	富岡町からの避難者の件で市長へ報告。
平成23年3月12日	21:45	対策本部	その他	市長が本部到着。
平成23年3月12日	21:50	原発事故避難	避難者情報	本宮高校に避難者の受け入れについての情報提供を受ける。 ・本日午前中に県の災害対策課から避難所として高校の開放の要請があった。各世帯毎に自家用車で到着している。
平成23年3月12日	22:15	原発事故避難	避難者情報	南相馬市からの避難者が来庁し本宮高校の場所について尋ねられる。本宮高校へ案内（大人3人、子供3人、計6人）。
平成23年3月12日	22:15	県対策本部 (対策課)	避難所情報	県が本宮高校を避難所として指定の連絡。 放射能検査（スクリーニング）、および検査機器の貸出し対応について現在検計中であり後ほど連絡する。
平成23年3月12日	22:15	原発事故避難	避難者情報	田村市へ原発事故避難者への対応について問い合わせる。 ・3月12日6:30に大熊町から避難者受け入れの要請あり、既に7,000人を受入れ済。 ・避難指示区域町村以外の町村の住民も避難の可能性あり。
平成23年3月12日	22:15	県対策本部 (対策課)	避難所情報	原発事故避難者について対応願いたいとの依頼。 谷病院より4～5時間前に80人を移送したいとの問い合わせがあり、17時30分頃電話し対応した旨話を受ける。
平成23年3月12日	22:20	原発事故避難	避難者情報	大熊町のグループホームから避難者が来庁し本宮高校の場所について尋ねられる。本宮高校の場所を案内。
平成23年3月13日	7:05	原発事故避難	本宮高校からの支援依頼	本宮高校教頭より、高齢者の避難者のためにオムツなどの介護用品の提供依頼。有寿園に問い合わせてはと返答。 現在の避難者数は200～300人、会館および柔剣道場で収容中。今後、市内避難所では受入れ不可につき体育館などでの対応を依頼。
平成23年3月13日	8:15	対策本部	本部会議	<p>【生活福祉部報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原発20km圏内の避難指示があり本宮へも避難者が来る可能性がある。避難者については、本宮高校へ案内する。炊き出しを1,500個準備済。相談窓口は本日も対応。 <p>【企業局報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みずきが丘団地、岩根字小山、梅原の一部が断水中（40～50世帯）。 ・水道断水が9カ所中5カ所について作業中。 <p>【産業建設部報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通行止め3カ所。 ・各作業を継続する。 ・停電地区なし。 <p>【教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設および社会体育施設の被害状況を調査する。明日以降の学校の対応を進める。 <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本宮高校避難所の確認を2班体制で対応中。 <p>【指示事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜通りからの避難者（荒井公民館17人、稲沢分館3人）については、今後本宮高校へ案内を指示。 ・避難所の避難者名簿の作成を徹底するよう指示。 ・本宮二中校舎の関係で本宮一中体育館の避難所を代替に検討を指示。 ・小規模の避難所の規模縮小・統合の検討を指示。
平成23年3月13日	8:25	対策本部	本部指示	避難所配置職員交替指示。女性職員召集。
平成23年3月13日	8:30	対策本部	公共施設復旧協議	建設業組合組合員集合。現場対応協議。
平成23年3月13日	8:30	防災無線広報	相談窓口設置、道路の陥没注意	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口設置のお知らせ。「市役所1階ロビー」と「白沢総合支所」で受付。 ・道路の陥没について注意して来るよう呼びかけ。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月13日	8:45	防災無線広報	ガレキ類の受入	・屋根瓦やブロック塀などのガレキ類は、もとみやクリーンセンターで受入れ。時間は、本日午後5時まで。明日は午前8時30分から午後5時まで。月曜以降は通常搬入時間で受入れ。搬入が困難な場合は、袋に入れてごみステーションへ。
平成23年3月13日	8:50	原発事故避難	避難者情報	本宮高校で双葉町、富岡町ほか相双地区の避難者を受け入れ。
平成23年3月13日	9:00	教育委員会	学校長会議	3月14日、3月15日の各学校、幼稚園、保育所の休校および休園の決定。
平成23年3月13日	9:00	原発事故避難	避難者情報	浜通りから稲沢分館への避難者3人が6時00分に退去の連絡。移動先は不明。
平成23年3月13日	9:15	防災無線広報	相談窓口設置、道路の陥没注意	8時30分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	9:30	原発事故避難	避難者情報	本宮高校への避難者に炊き出し配布。被ばく検査の実施を広域消防へ依頼。
平成23年3月13日	9:30	防災無線広報	ガレキ類の受入	8:45広報内容の再放送。
平成23年3月13日	9:47	防災無線広報	節水のお願い	・水道水不足、節水協力のお願い。
平成23年3月13日	10:00	対策本部	対応依頼	大型発電機（えぼか、本宮一中、もとみや台送水ポンプ）の撤去依頼。
平成23年3月13日	10:00	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・9時00分～校長会を開始し、14日、15日休校、休園。 ・23日：二中全生徒・保護者対象に説明会開催。 ・二中の授業…一中で実施予定（バス送迎）。 ・給食…23日から可能か？ ・二中体育館での終業式・入学式…ガラス破損（旧式のため復旧に時間を要す）…サンライズで実施。
平成23年3月13日	10:30	災害情報	公共施設（建物等）被災報告	岩根字矢沢川地内県道本宮・熱海線と磐越自動車道の交差点の法面崩落により県道片側通行措置の連絡を受ける。
平成23年3月13日	11:00	防災無線広報	相談窓口設置、危険な場所に注意	相談窓口設置のお知らせ。「市役所1階ロビー」と「白沢総合支所」で受付。 余震などで地盤が弱くなっているため危険箇所には絶対に近づかないよう呼びかけ。
平成23年3月13日	11:10	復旧情報	対応状況確認	市内3カ所に配備の大型発電機の撤去完了。
平成23年3月13日	11:15	防災無線広報	相談窓口設置、危険な場所に注意	11時00分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	11:30	消防団	活動状況報告	消防団本宮地区隊第1分団が立石山浄水場および小山浄水場の原水供給のため各1台出動。
平成23年3月13日	12:00	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者430人：避難所集約へ向け準備…えぼか、荒井、糠沢へ…今晚説明、明日からの予定。 ・14時00分頃目途に、岩根字梅原地区など断水復旧予定、夕刻には、みずきが丘団地もほぼ復旧予定。 ・学校休校関係の広報を、1時間ごとを目安に実施。 ・公共施設関係調査実施中、相談窓口100件超。 ・指定給油所（JA、武田産業にて確保）。 ・災害救助法適用か？
平成23年3月13日	12:05	県北対策本部	支援申入れ	県北地方振興局内災害対策本部より救援物資の提供の申し入れあり。
平成23年3月13日	12:15	防災無線広報	学校・幼稚園・保育所の休み 高校合格発表延期	<ul style="list-style-type: none"> ・3月14日～15日は、市内の小中学校、市立幼稚園、預かり保育、市立保育所、もとみや幼児の家、放課後児童クラブは休み。 ・電話連絡が困難で学校などからの連絡ができないので、放送を聞いた人は、近所に知らせるようお願い。 ・3月14日に予定されていた県立高校の合格発表は延期。今後の発表予定日は未定。
平成23年3月13日	13:00	対策本部	対応依頼	県北地方振興局内災害対策本部に救援物資（おにぎり、パン、カップ麺、ミネラルウォーター、毛布各600個）の提供を依頼。
平成23年3月13日	13:00	消防団	活動状況報告	消防団本宮地区隊第1分団が立石山浄水場および小山浄水場の水道原水供給開始。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月13日	13:30	市民要望	専用電話設置申し入れ	市民からN T T回線が利用制限されているため、市民専用の電話機の設置要望の申し入れ。
平成23年3月13日	13:50	対策本部	支接受入れ	勢州屋より支援物資（精米）の提供の申し入れ。
平成23年3月13日	14:50	市民要望対応	専用電話設置対応	N T Tより市内3カ所（えぼか、本宮高校、荒井公民館）へ設置の対応の連絡。
平成23年3月13日	15:00	防災無線広報	学校・幼稚園・保育所の休み 高校合格発表延期	12時15分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	15:15	防災無線広報		節水のお願い、危険な場所に注意。
平成23年3月13日	15:20	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・原発関連放射能検査実施箇所（男女共生センター、郡山総体）。 ・石神住宅被災者の扱い…他の市営住宅。 ・本宮高校避難者対応…教員のみ。 ・給水車3台→1台（みずきが丘団地対応）。 ・被災カ所：道路10カ所、段差など30カ所、法面崩落9カ所。 ・庁内ネットワーク（財務以外OK）。 ・3月14日：議会現地調査。 ・救援物資受け入れ先…えぼかへ統一（社協ボランティアにより対応）。
平成23年3月13日	15:30	防災無線広報	議会会期延期 申告・3歳児健診	<ul style="list-style-type: none"> ・3月9日に開会した議会は、地震に伴い延期。今後の日程は未定。 ・3月14日の「申告受付」と「3歳児健診」は予定通り実施。
平成23年3月13日	15:45	防災無線広報		節水のお願い。
平成23年3月13日	16:00	防災無線広報	議会会期延期 申告・3歳児健診	15時30分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	16:15	防災無線広報	学校・幼稚園・保育所の休み 高校合格発表延期	12時15分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	16:30	防災無線広報		節水のお願い。
平成23年3月13日	17:02	防災無線広報	議会会期延期 申告・3歳児健診	15時30分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	17:15	防災無線広報	デイサービス事業 休み	・本宮市老人デイサービスセンターあぶくま荘と白沢老人福祉センターで実施している「高齢者生きがいデイサービス事業」は施設の安全点検のため、3月18日まで休み。
平成23年3月13日	17:30	防災無線広報	学校・幼稚園・保育所の休み 高校合格発表延期	12時15分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	18:00	防災無線広報		節水のお願い。
平成23年3月13日	18:00	対策本部	本部指示	庁内職員召集。避難所配置職員の指名および他職員の解散の指示。
平成23年3月13日	18:15	防災無線広報	えぼか利用中止、 デイサービス事業 休み	<ul style="list-style-type: none"> ・「えぼか」は災害復旧と施設点検のため、当面利用休止。明日午後の3歳児健診は予定通り実施。 ・本宮市老人デイサービスセンターあぶくま荘と白沢老人福祉センターで実施している「高齢者生きがいデイサービス事業」は施設の安全点検のため、3月18日まで休み。
平成23年3月13日	18:30	防災無線広報	学校・幼稚園・保育所の休み 高校合格発表延期	12時15分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	18:45	防災無線広報		節水のお願い。
平成23年3月13日	19:00	防災無線広報	えぼか利用中止、 デイサービス事業 休み	18時15分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	19:15	防災無線広報		節水のお願い

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月13日	19:30	防災無線広報	学校・幼稚園・保育所の休み 高校合格発表延期	12時15分広報内容の再放送。
平成23年3月13日	20:00	対策本部	本部指示	本部職員一部待機、他職員解散の指示。
平成23年3月13日	20:30	消防団	活動状況報告	消防団本宮地区隊第1分団が立石山浄水場および小山浄水場の原水供給終了。
平成23年3月14日	6:30	防災無線広報	避難所統合	<ul style="list-style-type: none"> 本宮地区の避難所は、「えぼか」と「荒井地区公民館」に統合される。 利用できなくなる避難所は、「本宮小体育館」「本宮一中体育館」「総合体育館」「兼谷平集会所」「青田・仁井田・岩根の各地区公民館」。
平成23年3月14日	8:15	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口を相談室へ。 本日中に、みずきが丘団地断水復旧予定。 給油（軽油）確保関係…菅野建設ローリーで対応予定…郡山市方八町コスモ石油。 デマンド・巡回バス運行。明日以降は未定。 9:30～正副議長・常任委員会現地視察。 避難者 本宮地区：120人 白沢地区：20人。
平成23年3月14日	8:50	対策本部	相談窓口	相談受付開始（幼稚園教諭、保育士）。
平成23年3月14日	9:20	県北保健所	支援情報	福島医大の医療チームが県北、県中管内を巡回し診察を行うことの連絡。
平成23年3月14日	10:30	防災無線広報	ボランティア募集、危険な場所に注意	<ul style="list-style-type: none"> 市社会福祉協議会でボランティア募集。家財道具や落下した屋根瓦の片付けなど協力いただける方は、えぼか内ボランティアセンターへ。 余震などで地盤が弱くなっているため危険箇所には絶対に近づかないよう呼びかけ。
平成23年3月14日	11:00	原発事故情報	避難状況県問合せ	県災害対策本部へ相双地区からの避難状況について問合せ。
平成23年3月14日	12:00	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 避難所集約、3カ所へ。 ひとり暮らし世帯調査 18人体制で巡回中（職員・社協）。 ボランティア募集中（受け先、社協）。 青木食品 3,000食提供依頼。 雇用促進住宅使用の可否→今日、明日に確認。 二中復旧対策（仮設校舎など）…早急に対応方針を決定すること…業者と打合せ（PM）。 白沢保育所法面対策…調査中。 道水路パトロールで人員不足…増員願いたい。 庁内電話…24カ所で使用可能に向け作業中。 15日～18日にかけて、県で原発関連避難所巡回予定。 市外からの避難者受入は、本宮高校を徹底する。 デマンド・巡回バス運行。明日は運休。 原発関連風評被害に惑わされないよう（市長）。
平成23年3月14日	12:50	防災無線広報	ボランティア募集 本日分終了、明日以降募集 危険な場所に注意	<ul style="list-style-type: none"> 市社会福祉協議会でボランティア募集は本日分終了。明日以降再度協力依頼。 高齢者世帯など、人手が足りず困っている方は、社会福祉協議会でも相談受付。 余震などで地盤が弱くなっているため危険箇所には絶対に近づかないよう呼びかけ。
平成23年3月14日	13:00	防災無線広報	施設の利用中止、危険な場所に注意	<ul style="list-style-type: none"> 市内施設一部利用停止。利用できない施設は、「中央公民館」「サンライズもとみや」「歴史民俗資料館」「えぼか」。「本宮市老人デイサービスセンターあぶくま荘」と「白沢老人福祉センター」は3月18日まで休み。「高齢者生きがいデイサービス事業」も休み。 余震などで地盤が弱くなっているため危険箇所には絶対に近づかないよう呼びかけ。
平成23年3月14日	13:45	防災無線広報	相談窓口の設置、避難所のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口設置のお知らせ。「市役所」と「白沢総合支所」で受付。 本日も継続している避難所は「えぼか」「荒井地区公民館」「白沢公民館糠沢分館」。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月14日	14:05	防災無線広報	公共交通の運休のお知らせ	・「イクタンタクシー」「市街地巡回バス」「市営バス」「広域生活バス」「通勤・通学バス」は明日3月15日から当分運休。今日は運行している。
平成23年3月14日	14:10	民間人・企業	支援申入れ	ニトリ（東京本社お客様相談室）から毛布およびカセットコンロの提供の申し入れ。
平成23年3月14日	14:15	防災無線広報	高校休校のお知らせ	・本宮高校、安達高校、二本松工業高校は、3月17日まで休校。3月18日は終業式を行う。登校時間は各学校の通常の登校時間。
平成23年3月14日	14:20	対策本部	支接受入れ	ニトリ（東京本社お客様相談室）より毛布500枚およびカセットコンロ200台の支接受入れを回答。
平成23年3月14日	14:30	防災無線広報	ボランティア募集本日分終了、明日以降募集	・市社会福祉協議会でボランティア募集は本日分終了。明日以降再度協力依頼。 ・高齢者世帯など、人手が足りず困っている方は、社会福祉協議会でも相談受付。 ・余震などで地盤が弱くなっているため危険箇所には絶対に近づかないよう呼びかけ。
平成23年3月14日	15:00	防災無線広報	施設の利用中止、危険な場所に注意	・市内施設利用停止。利用できない施設は、「えぼか」、「文化施設すべて」「スポーツ施設すべて」「老人憩の家」「白沢老人福祉センター」「荒井、岩根高齢者ふれあいプラザ」「中高齢勤労者福祉センター」。 ・余震などで地盤が弱くなっているため危険箇所には絶対に近づかないよう呼びかけ。
平成23年3月14日	15:30	防災無線広報	相談窓口の設置、避難所のお知らせ	・相談窓口設置のお知らせ。「市役所」と「白沢総合支所」で受付。 ・本日も継続している避難所は「えぼか」「荒井地区公民館」「白沢公民館糠沢分館」。
平成23年3月14日	16:00	防災無線広報	公共交通の運休のお知らせ	・「イクタンタクシー」「市街地巡回バス」「市営バス」「広域生活バス」「通勤・通学バス」は明日3月15日から当分運休。今日は運行している。
平成23年3月14日	16:30	防災無線広報	高校休校のお知らせ	14時15分広報内容の再放送。
平成23年3月14日	17:00	対策本部	本部会議	・ひとり暮らし世帯調査…民生員への調査依頼終了。 ・給油（軽油）確保関係…宇佐美、コーナン、JA、あだたらSAで対応可。 ・本宮高校避難者対応…今後も1カ所対応継続。 ・断水地域の復旧完了…その他被災箇所25カ所/29カ所で復旧。 ・ブルーシート…柳屋、さんさんで購入可…仕入れ（イワキ）。 ・高校合格発表…3月16日に発表→無線で周知。 ・白沢保育所法面対策…現在の施設で開園。 ・二中仮校舎→明日、行程など報告。 ・通園・通学バス…燃料確保が難しい。 ・二中から一中への生徒移送…燃料の関係で運行が難しい…バスは確保済。 ・青木食品より生めん7,600食、乾麺400袋、アサヒビール 飲料水10,000本の提供あり。 ・デマンド・巡回バス 3月15日から運休…無線で周知。 ・現場復旧重機用燃料（軽油）…1KL確保…どのくらい持つかは不明。 ・一般家庭調査108件 311件/359件（累計）。 ・普通財産法面（崩落など）3件。 ・都市公園…使用中止。 ・白沢地区相談件数16件、糠沢地区避難者18人。 ・風評被害の除去、情報の共有を図ること（市長）。 ・通学用バスなどは、災害用扱いにすること（市長）。 ・アサヒビール給水関係…早急に復旧を図る（副市長）。 ・当日の動きを把握すること（副市長）。
平成23年3月14日	17:02	防災無線広報	高校合格発延期のお知らせ	・延期になっていた県立高校の合格発表は、中通り地方の高校については3月16日の正午以降となる。
平成23年3月14日	18:00	防災無線広報	本宮二中保護者会のお知らせ	・本宮二中1・2年の保護者を対象に、3月16日午後7時から荒井体育館で保護者会を開催する。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月14日	18:40	県北対策本部	本宮高校避難者の被ばくのスクリーニング実施	【県北地方振興局長より副市長へ連絡】 原発地域からの避難者の被ばく検査は3月15日から4日間の予定で実施。降雨による放射能の影響については国との関係がある。事態の変化があれば市に連絡する。
平成23年3月14日	19:00	対策本部	本部指示	本部、企業局を除き解散の指示。
平成23年3月14日	20:00	防災無線広報	本宮二中保護者会のお知らせ	18時00分放送内容の再放送。
平成23年3月15日	8:30	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・知事メッセージの取扱…本宮高校避難所へ。 ・土のう袋配布…必要な世帯へ30枚配布（市役所、支所で配布）。 ・相談窓口 罹災証明受付…現地調査≒200件。 ・水道被災個所 4カ所復旧工事実施。 ・下水道施設現地調査。 ・9時00分校長会…今後の対応。 ・ブルーシート購入可を周知。 ・職員の休憩確保、ヘルメット着用の徹底を周知。 ・アサヒビール給水（生活用水）関係…早急に給水車を配置。
平成23年3月15日	8:30	防災無線広報	ブルーシート販売のお知らせ	・屋根の補修のための「ブルーシート」を万世の「農家の店さんさん」中條の「白岩屋商店」で午前9時～午後3時、万世の「柳屋」で午前9時～午後6時まで販売。なくなり次第終了。
平成23年3月15日	9:30	防災無線広報	土のう袋配布、ブルーシート販売のお知らせ	・土のう袋配布のお知らせ。配布場所は「市役所」「白沢総合支所」。開始時刻は本日午前10時から。 ・屋根の補修のための「ブルーシート」を万世の「農家の店さんさん」中條の「白岩屋商店」で午前9時～午後3時、万世の「柳屋」で午前9時～午後6時まで販売。なくなり次第終了。
平成23年3月15日	9:55	対策本部	本部指示	原発事故に関する情報が出されていないことと外出を控えることの防災無線による広報を指示。
平成23年3月15日	10:00	対策本部	対応状況確認	【副市長が郡山市副市長へ確認】 原発事故について郡山市の対応などについて協議確認。
平成23年3月15日	10:00	原発事故避難	県対策本部確認	県災害対策本部へ原発事故の連携対応を行っていくことを確認。
平成23年3月15日	10:10	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・原発関連情報などについて…過剰に反応しないこと、服装の徹底を再確認…現場職員を一旦戻し再周知する。 ・福島県・郡山市：通常とおり現場活動実施中（副市長）。 ・大玉村：17日まで休校。
平成23年3月15日	10:15	防災無線広報	市広報	原発事故に関して国県から広報されておらず情報が錯綜している。
平成23年3月15日	10:45	防災無線広報	市広報	10時15分広報内容の再放送。
平成23年3月15日	11:00	原発事故情報	TV報道	国が原発事故に対し第1原発から20～30kmの範囲の住民について屋内退避を求めるテレビ報道。
平成23年3月15日	11:25	民間人・企業	対応状況確認	ノジリでコピー用トナー、各消耗品類を確保およびコピー機トラブルなどについても対応可の連絡。
平成23年3月15日	11:25	対策本部	対応協議	三役（市長、副市長、教育長）が小中学校の休校などの対応について協議。
平成23年3月15日	11:35	防災無線広報	原発事故に関する広報	国の指示は20～30kmの範囲の住民の屋内退避としているが本宮市は45～60kmの範囲、念のため不要な外出は控えること。
平成23年3月15日	11:45	防災無線広報	原発事故に関する広報	11時35分広報内容の再放送。
平成23年3月15日	11:55	原発事故情報	TV報道	NHK報道。水道、井戸水、野菜などは自治体の指示があるまで食さないこと。
平成23年3月15日	12:00	対策本部	対応協議	市三役（市長、副市長、教育長）において幼保、小中学校などを当面休校とすることを協議確認。
平成23年3月15日	12:15	防災無線広報	原発事故に関する広報	11時35分広報内容の再放送。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月15日	12:45	防災無線広報	原発事故に関する広報	11時35分広報内容の再放送。
平成23年3月15日	13:15	防災無線広報	原発事故に関する広報	11時35分広報内容の再放送。
平成23年3月15日	13:25	対策本部	その他	佐藤前市長来庁。市長と面談。
平成23年3月15日	13:25	原発事故情報	TV局間い合わせ	三春町で安定ヨウ素剤を住民に配布している。本宮市の対応についての問い合わせ。
平成23年3月15日	13:45	防災無線広報	原発事故に関する広報	11時35分広報内容の再放送。
平成23年3月15日	13:50	対策本部	対応協議	市長、総務部長、産業建設部長において職員の現場対応は16時00分終了、降雨時は16時前でも終了について協議確認。
平成23年3月15日	14:05	防災無線広報	休園・休校情報	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校幼稚園は、3月18日まで休み。公立幼稚園の卒園式は延期。 保育所、預かり保育、放課後児童クラブ、もとみや幼児の家、光明保育園、どんぐり保育園は、3月19日まで休み。 本宮幼稚園はこのまま春休み。 本宮二中保護者説明会延期。 放送を聞いた人は、近所に周知するよう依頼。
平成23年3月15日	14:45	防災無線広報	休園・休校情報	14時05分広報内容の再放送。
平成23年3月15日	15:07	対策本部	その他	岩城光英参議院議員より激励の電話。
平成23年3月15日	15:15	防災無線広報	休園・休校情報	14時05分広報内容の再放送。
平成23年3月15日	15:15	民間人・企業	支援申入れ	パナソニックより救援物資提供の申し入れ（電話）。
平成23年3月15日	15:45	防災無線広報	原発事故に関する広報	11時35分広報内容の再放送。
平成23年3月15日	16:15	防災無線広報	市広報	市内の社会教育施設（公民館、スポーツ・文化など）および福祉関係施設（ふれあいプラザ、憩の家など）の利用中止および事業中止について防災無線にて広報。
平成23年3月15日	16:30	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 土のう袋4000袋配布済み。 避難所の集約に向け検討…えほか84人/荒井9人/糠沢18人。 給油関係…JA（無し）/コーナン（現金払い）…近隣の県指定災害供給SS（二本松1/郡山市図景、横塚、八山田）。 もとみや台52世帯でガス供給不可…16日に復旧予定。 ブルーシート関係（白岩屋、さんさん…完売/柳屋…240枚残）。 アサヒビール給水関係…給水車 2t×3台 タンク 500ℓ×2コ/専用配水管復旧は18日以降の予定。 学校関係…今週中休校、休園。 二中保護者説明会は中止。 16日：議会日程など再協議。 復旧作業…雨により一時中断。 公共施設点検取りまとめ中…16日に報告。 マスク配布。 集中管理車…カギ返却の徹底。 3階大会議室、控室修繕完了。 必要経費…予備費で対応…概算額を16日夕刻まで取りまとめ。
平成23年3月15日	16:45	防災無線広報	公共施設・公共交通	
平成23年3月15日	17:30	避難所	避難所情報	糠沢分館避難所をえほかに統合。
平成23年3月15日	18:45	防災無線広報		高校受験関係情報。
平成23年3月15日	19:00	防災無線広報		原発事故に関する。
平成23年3月15日	19:15	防災無線広報		高校受験関係情報。
平成23年3月15日	21:00	民間人・企業	支援申入れ	市民の方から幼児服提供の申し入れ。→対応できないと丁寧に断りました。
平成23年3月16日	7:00	防災無線広報		小中学校・公立幼稚園休校・休園のお知らせ。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月16日	8:25	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋配布継続。 ・避難所…3カ所へ集約済み（えぼか、荒井公民館、本宮高校）。 ・給油所…宇佐美 県指定…別途交渉。 ・仮復旧工事は継続実施。 ・午後、高校合格発表（一中、白中、荒公）。 ・避難所の今後の対応を次回の本部会まで方向性検討…えぼか、荒井地区公民館（市営住宅移動策など）/本宮高校（長期化に備え）…炊き出しのメニューなど含。 ・罹災証明の対応…相談時にある程度の申請あり…今後の対応について別途周知。 ・職員の給油対策…再度検討。 ・原発関連…大気状況は変わっていない。冷静な生活、行動を取るよう防災無線で周知すること。（市長）
平成23年3月16日	8:38	県対策本部 (対策課)	支援情報	県医大医療チームが被ばく者のスクリーニングのため県内を巡回する。10時00分ごろ本宮高校に到着し作業の連絡。
平成23年3月16日	9:30	防災無線広報	高校受験関係情報	高校合格発表および受験生の集合場所について。
平成23年3月16日	9:45	防災無線広報	原発事故に関する	3月15日、11時35分広報内容の再放送。
平成23年3月16日	9:55	N T T	支援情報	本宮高校に無料特設電話を設置予定の連絡。
平成23年3月16日	10:00	防災無線広報	市広報	粉ミルクおよび紙おむつの支援（寄附）について。
平成23年3月16日	10:15	防災無線広報	市広報	土のう袋の配布およびブルーシート保有店について。
平成23年3月16日	10:30	防災無線広報	高校受験関係情報	高校合格発表および受験生の集合場所について。
平成23年3月16日	11:00	防災無線広報	原発事故に関する 市広報	3月15日11時35分広報内容の再放送。
平成23年3月16日	12:30	防災無線広報	小中学校・公立幼稚園休校・休園のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校幼稚園は、3月18日まで休み。公立幼稚園の卒園式は延期。 ・保育所、預かり保育、放課後児童クラブ、もとみや幼児の家、光明保育園、どんぐり保育園は、3月19日まで休み。 ・本宮幼稚園はこのまま春休み。 ・本宮二中保護者説明会延期。
平成23年3月16日	12:45	原発事故避難	本宮高校避難者の被ばくのスクリーニング実施	被ばくのスクリーニング実施の連絡を受ける（本宮高校学校長）。
平成23年3月16日	13:00	防災無線広報	ゴミ収集について	3月19日までは通常どおり。来週以降はあらためて周知。
平成23年3月16日	13:45	断水情報	水道管復旧工事断水開始	本宮市南町裡地内にて水道管の復旧工事により15時30分まで断水（企業局）。
平成23年3月16日	14:00	防災無線広報	市広報	粉ミルクおよび紙おむつの支援（寄附）について。土のう袋の配布およびブルーシート保有店について。
平成23年3月16日	14:00	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・原発関連の問合せが多くなってきている。 ・本宮高校でスクリーニング開始…結果は、把握していない。 ・郡山市…復旧作業中止。 ・水道関連…取水口（郡山市熱海町の日影沢堰）にて岩石除去の必要。 ・郡山市熱海町高玉鉾山から土砂流失。 ・白沢地区復旧作業…76カ所中≒50%完了。 ・高校合格発表、合格通知配布（～15:00）。 ・朝日新聞より本宮高校の避難者名簿の提供依頼あり。 ・職員の給油対策…残1日～2日の者、28人…対策未決。 ・罹災証明判断方法などについて協議（一部損壊の扱いなど）。 ・災害見舞金の取扱、新たな融資制度、利子補給制度などを検討…未決…市長と別途協議。 ・燃料供給体制の確保について、市長名で関係機関へ要望書を提出する。 ・原発関連に話題がいつているが、大きな地震がくる可能性はまだある。今後も気を引き締めて対応すること（市長）。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月16日	15:00	防災無線広報	原発事故に関する市広報	3月15日、11時35分広報内容の再放送。
平成23年3月16日	15:00	原発事故避難	グループホーム双葉入所者避難の連絡	グループホーム双葉から避難の31人が有寿園に避難の連絡。
平成23年3月16日	15:45	断水情報	漏水工事断水終了	本宮市南町裡地内漏水工事完了、断水解除。
平成23年3月16日	16:00	防災無線広報	公共施設・公共交通	・公共施設は当分の間利用中止、予定されていた事業も中止。 ・「イクタンタクシー」「市街地巡回バス」「市営バス」「広域生活バス」「通勤・通学バス」当分の間運休。
平成23年3月16日	16:40	原発事故避難	本宮高校避難者の被ばくのスクリーニング終了	被ばくのスクリーニング終了の連絡。結果、除染作業必要な避難者なし、高数値によりジャージ預かり、ズボン裾切断各1名。
平成23年3月16日	17:00	対策本部	部長会議	・本宮高校スクリーニング検査…汚染者なし…一部衣類に付着（持ち帰り）。 ・有寿園に31人避難（グループホーム双葉より）…炊き出し支援。 ・県内各地の放射線量報告。 ・夜間の本庁待機者…支所職員を含めローテーション ・18日議運…23日～28日で開催。 ・職員の給油関係…2時間の義務免で各自給油（2時間で不足の場合、年次）。 ・一般質問（予算編成方針）に関する答弁…17日夕刻まで。 ・避難所体制…17日から各部数名指定により実施。
平成23年3月16日	17:05	防災無線広報	原発事故に関する市広報	3月15日、11時35分広報内容の再放送。
平成23年3月16日	17:20	支援依頼要請	南相馬市からの燃料確保協力要請	市長にJAへの給油対応の要請を受ける。
平成23年3月16日	18:00	防災無線広報	ゴミ収集について	3月19日までは通常どおり。来週以降はあらためて周知。
平成23年3月16日	23:25	災害情報	三ツ森池決壊の危険	大玉土地改良区より三ツ森池が決壊の危険あり、熱海地区の住民が避難。
平成23年3月17日	7:00	防災無線広報		小中学校・公立幼稚園休校・休園のお知らせ。
平成23年3月17日	8:20	対策本部	本部会議	・ひとり暮らし世帯調査終了…ボランティアによる片付けなど実施中。 ・二中対応…17日に打合せ実施。 ・下水道管路（農集排含む）の被害調査実施。 ・支所…夜間閉鎖…待機は本庁。 ・ブルーシート残30枚（柳屋）。 ・公共施設、税減免調査・避難者への入浴サービスを実施（荒井、岩根ふれあいプラザ、憩の家の3カ所）…3月18日、19日、20日。 ・ヨウ素安定剤配布の確保。 ・報告などは、「悪いこと」、「心配されること」などの情報を中心にお願いしたい（市長）。
平成23年3月17日	8:30	防災無線広報	巡回バスなど運休情報	・公共施設は当分の間利用中止、予定されていた事業も中止。 ・「イクタンタクシー」「市街地巡回バス」「市営バス」「広域生活バス」「通勤・通学バス」当分の間運休。 ・図書館、図書室の本は開館後に返却依頼。
平成23年3月17日	9:30	防災無線広報	巡回バスなど運休情報	8時30分広報内容の再放送。
平成23年3月17日	10:00	防災無線広報	ごみ収集情報	ごみ収集の実施について。
平成23年3月17日	10:10	対応・支援要請（対応経過）	燃料確保要請	副市長が県北地方振興局長を訪問 本宮市の被害状況報告および燃料確保の要請（電話）。
平成23年3月17日	10:15	原発事故避難	避難所慰問	市長が本宮高校避難所を慰問。
平成23年3月17日	10:30	防災無線広報	本宮高校対応情報	本宮高校の終業式が中止、新入生オリエンテーションおよび離任式の延期について。
平成23年3月17日	11:15	対応・支援要請（対応経過）	燃料確保要請	市長が根本匠元衆議院議員へ燃料確保の要請。

3月11日から1週間の災害対策本部の動き

年月日	時刻	区分	記録事項	詳細
平成23年3月17日	11:20	防災無線広報	被災相談情報	被災相談の実施について。
平成23年3月17日	11:40	断水情報	水道管復旧工事断水開始	荒井字三本松および岩根字苗代田地内の水道管復旧工事により13時00分～16時00分の間断水（企業局）。
平成23年3月17日	11:45	対応要請	市内放射能測定要請	県北災害対策本部（総括西村氏）に市内の放射能値の測定を要請（生活福祉部長）。
平成23年3月17日	11:40	断水情報	水道管復旧工事断水開始	荒井字三本松および岩根字苗代田地内の水道管復旧工事により13時00分～16時00分の間断水（企業局）。
平成23年3月17日	12:00	対応・支援要請 (対応経過)	燃料確保要請	市長から県選出の国会議員に対し燃料の早期確保の支援を要請。
平成23年3月17日	12:30	防災無線広報	小中学校・公立幼稚園休校・休園のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> 市内のすべての小中学校幼稚園は3月18日まで休校・休園。 市内すべての公立私立保育所、預かり保育、児童クラブは3月19日までお休み。 本宮幼稚園はこのまま春休み、卒園式は中止。
平成23年3月17日	13:00	市民生活情報	本宮高校対応情報	10時30分広報内容の再放送およびFMモットコムでの市情報の随時放送の案内。
平成23年3月17日	13:30	災害情報	民間施設被災情報	高玉鉦山の被災情報について説明を受け確認（市長）。
平成23年3月17日	13:30	防災無線広報	本宮高校対応情報	3月17日 10時30分広報内容の再放送。
平成23年3月17日	14:10	対応要請	市内放射能測定要請	県北災害対策本部（総括西村氏）に市内の放射能値の測定を再度要請（生福部長）。
平成23年3月17日	14:30	防災無線広報	原発事故に関する市広報	郡山市における放射能測定値（毎時2.96マイクロシーベルト）について。
平成23年3月17日	14:40	民間人・企業	支援申入れ	日立国際電気より移動型無線機（緊急貸与品）の貸与支援。無線機10台、充電器10台、予備バッテリー15個。
平成23年3月17日	15:00	防災無線広報	食品寄附ボランティア募集情報	味噌汁具材や調味料の寄附および調理ボランティアを社会福祉協議会で受付している。
平成23年3月17日	16:00	断水情報	漏水工事断水終了	荒井字三本松地内の漏水工事完了、断水解除。
平成23年3月17日	16:00	防災無線広報	食品寄附ボランティア募集情報	15時00分広報内容の再放送。
平成23年3月17日	16:15	断水情報	漏水工事断水終了	岩根字苗代田地内の漏水工事完了、断水解除。
平成23年3月17日	16:15	対策本部	本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 18日～20日：避難者入浴サービスを実施（避難者へ周知済）。 安定ヨウ素剤…県に申込み→危険度に応じ配布すること。 環境放射能測定値（郡山市）について報告。 修復旧、シート養生…計画どおり実施中。 二中関係協議継続中…方針など決定次第市長へ報告。 郡山市熱海町の高玉鉦山…第一次修復旧終了。 義援金口座を開設予定（18日）。 燃料関係供給要望実施（市内組合など）。 4月1日付人事異動…5月1日を目途に実施（新採、幼稚園、保育所は4月1日付）。 本部会終了後、18日以降の職員体制について協議…18日に再協議。
平成23年3月17日	17:15	対策本部	本部指示	夜間対応の職員を残し解散指示。
平成23年3月17日	17:30	原発事故情報	原発事故に関する市広報	郡山市における放射能測定値（毎時2.98マイクロシーベルト）について。
平成23年3月17日	18:00	市民生活情報	本宮高校対応情報	3月17日 10時30分広報内容の再放送。

放射能漏れ事故発生

日本では、起こらないはずの事故が起こってしまいました。東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故です。

その後、私たちの生活を一変させる事故はなぜ起きたのでしょうか。



福島第一原発に押し寄せる津波（東京電力提供）

津波の襲来

福島第一原子力発電所は、地震により安全を確保するための仕組みが作動し、緊急停止したといわれています。

また、地震により鉄塔が倒れるなどして福島第一原発への送電が停止し、東北電力からの予備送電もケーブルの不具合のため受電することができず、全ての外部電源を喪失しました。その後、3月11日午後3時27分頃に津波の第一波が押し寄せ、その後も断続的に津波が押し寄せ、敷地内は浸水しました。これにより、全電源を奪われ、原子炉を冷却するための仕組みがなくなってしまいました。



施設内道路の被害



地震により敷地内も被害を受けた

施設内の被害



建屋内の被害



爆発前の4号機の様子

■事故発生まで

3月11日	20時50分頃	福島県が2 km圏内の住民に避難を呼びかける
	21時23分	政府が避難区域を3 km圏内に広げる
	21時50分	1号機原子炉建屋の放射線レベルが上昇
3月12日	5時14分	避難区域が10kmに拡大
	15時36分	1号機原子炉建屋が水素ガス爆発
	18時25分	避難区域が20kmに拡大
	19時04分	1号機へ消防自動車による海水注入開始
3月13日	8時41分	3号機のベントに成功、格納容器の圧力が低下する
3月14日	11時01分	3号機原子炉建屋が水素ガス爆発
	16時30分	3号機原子炉への海水注入開始
3月15日	6時00分頃	4号機原子炉建屋が水素ガス爆発
	7時20分～11時25分の間	2号機格納容器が破損

※2号機原子炉建屋は爆発を免れた。しかし、福島第一原発から放出された放射能のうち、2号機原子炉からの放出量がかなりの部分を占めているという。



(上4枚の写真は、いずれも東京電力提供)

写真左上：事故後の1号機から4号機の様子。手前の1号機は水素爆発で建屋上部が吹き飛び鉄骨がむき出しに。
(平成23年3月16日撮影)

写真右上：3号機を上空から撮影したもの。白煙が立ち上っている。(平成23年3月16日撮影)

写真左下：4号機、注水車から放水している様子。(平成23年3月22日撮影)

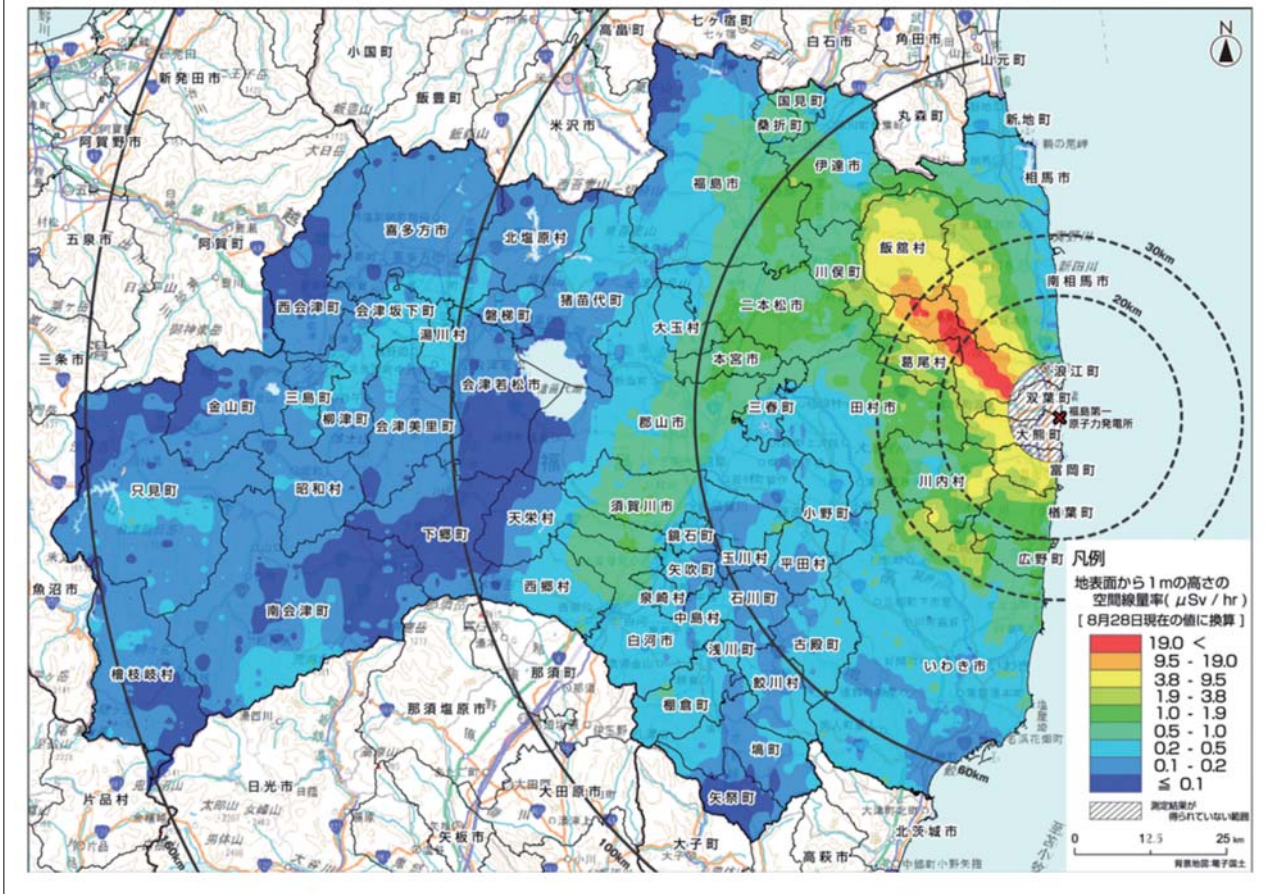
写真右下：3号機の中央制御室の様子。(平成23年3月23日撮影)

■なぜ事故は起きたか？

東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）の報告書によると、事故の直接的原因は、地震および津波という自然現象ですが、「安全上重要な機器の地震による損傷はないとは確定的に言えない」とし、事前に安全対策を意図的に構じなかった東京電力とそれを黙認してきた規制当局である保安院について、その関係が逆転していたことによる「監視・監督機能の崩壊」のためのあきらかな「人災」であることを報告しています。

また、国会事故調は「事故の進展、または被害を最小化できなかった」最大の原因は「官邸、規制当局を含めた危機管理体制が機能せず、緊急時対応において事業者の責任、政府の責任の境界が曖昧であった」ことをあげています。

文部科学省による福島県西部の航空機モニタリングの測定結果について
(福島県内の地表面から1m高さの空間線量率)



かつてない事故の対応 ゼロからのスタート

線量計の入手が課題に

東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故は、私たちに大きな不安を与えました。市では地震被害の対策に追われる一方で、放射能対策という今までに経験のない対策を迫られました。市では線量計の導入を決定しましたが、調達まで2週間程度を要しました。

この間、3月17日に福島県が測定した本宮市役所の空間線量は、毎時10.10マイクロシーベルトを記録、その後徐々に数値は下がり、4月11日には1.32マイクロシーベルトとなりました。

3月29日からは、市で導入した線量計で測定を開始しました。



平成23年3月17日から福島県が測定に使用していたシンチレーションサーベイメーター



右は、平成23年3月29日から市独自の測定に使用していた測定器（米国RAEsystem社製NeutronRAE II）。左は、主に町内会・行政区や個人の貸出し用として使用していた線量計（堀場製作所製Radi PA-1000）

線量計の貸出し

市では、放射線に対する市民の皆さんの不安は、国が「安全」を広報しても、決して「安心」に至ることができない状況にあったことから、平成23年6月13日から、町内会・行政区とPTAを対象に線量計の貸出しを開始しました。

また、同6月20日からは市民の皆さんを対象として線量計の貸出しを行いました。

市では、線量計貸出しにより、市民の皆さんのご協力を得て、市内全域の詳細な線量を計測できたことから、線量マップを作成・公表することができました。

写真上：平成23年6月に個人貸出し用に用意された測定器（米国POLIMASTER社製PM1703M）

写真下：平成23年9月から導入した高精度のヨウ化ナトリウムシンチレーション測定器（米国Thermo社製RADEYE PRD）



2011年3月17日から2013年11月20日までの線量の推移

市内各施設 1時間当たりの値(5日ごと)

単位:マイクロシーベルト

2011年3月17日から福島県サーベイメーター測定開始

日付	支所	旧支所	本宮駅前	本宮市役所	岩根ふれブラ	青田公民館	荒井公民館	仁井田公民館	高木公民館	和田分館	糠沢分館	白岩分館	長屋分館	稲沢分館	松沢分館
2011年 3月17日				10.10											
2011年 3月22日				3.72											
2011年 3月27日				2.98											
2011年 4月 1日	2.35			1.88	2.55										
2011年 4月 6日	1.83		2.64	1.76	1.80										
2011年 4月11日	1.67		1.71	1.32	1.39										
2011年 4月16日	1.64		2.00	1.38	1.22										
2011年 4月21日	1.69		1.72	1.02	1.14										
2011年 4月26日	1.51		1.71	1.02	1.17										
2011年 5月 1日	1.57		2.40	0.89	1.03										
2011年 5月 6日	1.52		1.53	0.96	0.97	1.11	1.58	1.46	1.61	2.05	1.19	1.64	2.30	1.29	1.45
2011年 5月11日	1.36		1.48	0.80	0.73	1.13	1.77	1.57	1.65	1.99	1.15	1.59	2.15	1.44	1.51
2011年 5月16日	1.38		1.48	0.80	0.77	0.89	1.47	1.41	1.51	1.76	1.00	1.41	2.03	1.23	1.45
2011年 5月21日	1.48		1.64	0.83	0.90										
2011年 5月26日	1.46		1.45	0.75	0.59										
2011年 5月31日	1.29		1.43	0.81	0.57										
2011年 6月 5日	1.41	1.01	1.53	0.91	0.88										
2011年 6月10日	1.39	0.92	1.42	0.74	0.58	0.94	1.12	1.21	1.15	1.54	0.92	1.16	1.62	1.08	1.10

2011年6月15日から市の簡易測定器(RADI PA-1000)※毎時測定するため

日付	支所	旧支所	本宮駅前	本宮市役所	岩根ふれブラ	青田公民館	荒井公民館	仁井田公民館	高木公民館	和田分館	糠沢分館	白岩分館	長屋分館	稲沢分館	松沢分館
2011年 6月15日	0.86	0.79	1.47	1.12	0.58	0.94	1.19	1.25	1.21	1.50	0.88	1.33	1.79	1.18	1.29
2011年 6月20日	0.83	0.88	1.39	1.19	0.54	0.84	1.03	1.11	1.03	1.29	0.76	1.17	1.67	1.03	1.12
2011年 6月25日	0.78	0.88	1.07	1.16	0.67										
2011年 6月30日	0.74	0.85	1.45	1.33	0.61										
2011年 7月 5日	0.69	0.76	1.21	1.15	0.50										
2011年 7月10日	0.70	0.80	1.07	1.14	0.74										
2011年 7月15日	0.69	0.76	1.59	1.14	0.49	0.83	1.02	1.14	1.11	1.22	0.85	1.10	1.64	0.96	1.12
2011年 7月20日	0.66	0.77	1.51	1.08	0.48	0.78	0.97	1.17	1.08	1.21	0.71	1.20	1.61	0.88	1.10
2011年 7月25日	0.65	0.78	1.30	1.16	0.56	0.83	1.00	1.15	1.10	1.40	0.73	1.18	1.64	1.10	1.13
2011年 7月30日	0.62	0.74	1.24	1.15	0.66										
2011年 8月 4日	0.60	0.70	1.18	1.06	0.49										

2011年8月8日から可搬型モニタリングポスト ※他市町村との正確な比較を行うため

日付	支所	旧支所	本宮駅前	本宮市役所	岩根ふれブラ	青田公民館	荒井公民館	仁井田公民館	高木公民館	和田分館	糠沢分館	白岩分館	長屋分館	稲沢分館	松沢分館
2011年 8月 9日	0.61	0.70	1.11	0.67	0.45										
2011年 8月14日	0.58	0.67	1.13	0.67	0.65										
2011年 8月19日	0.54	0.64	1.19	0.66	0.60	0.68	0.84	0.94	1.01	0.85	0.68	1.11	1.51	0.83	1.07
2011年 8月24日	0.53	0.63	1.12	0.65	0.59	0.64	0.92	0.94	0.98	0.83	0.71	1.07	1.44	0.84	1.01
2011年 8月29日	0.55	0.62	1.07	0.67	0.57	0.61	0.87	0.94	1.00	0.88	0.65	1.06	1.50	0.83	1.01
2011年 9月 3日	0.53	0.64	1.02	0.63	0.64										
2011年 9月 7日	0.50	0.62	1.13	0.65	0.58	0.64	0.74	0.87	1.01	0.9	0.51	1.05	1.44	0.74	0.99
2011年 9月 3日	0.53	0.64	1.02	0.63	0.64										
2011年 9月12日	0.51	0.59	0.68	0.61	0.29	0.32	0.48	0.52	0.58	0.46	0.26	0.67	0.92	0.26	0.53
2011年 9月17日	0.49	0.60	0.70	0.67	0.31										
2011年 9月22日	0.48	0.61	0.70	0.59	0.29										
2011年 9月27日	0.50	0.62	0.67	0.59	0.26										
2011年10月 2日	0.51	0.64	0.68	0.58	0.33										

”あの日を忘れない”
”もとみやの記録”

2011年3月17日から2013年11月20日までの線量の推移

市内各施設 1時間当たりの値(5日ごと)

単位: マイクロシーベルト

日付	白沢 総合 支所	本宮 市役所	岩根ふれ プラ	青田 公民館	荒井 公民館	仁井田 公民館	高木 公民館	和田 分館	糠沢 分館	白岩 分館	長屋 分館	稲沢 分館	松沢 分館
2012年10月 3日	0.25	0.25	0.28	0.19	0.38	0.2	0.31	0.28	0.28	0.26	0.55	0.19	0.18
2012年10月 8日	0.25		0.29	0.19	0.37	0.19	0.3	0.27	0.28	0.28	0.55	0.19	0.2
2012年10月13日	0.25	0.23	0.29	0.19	0.39	0.2	0.33	0.3	0.28	0.26	0.54	0.19	0.18
2012年10月18日	0.24	0.25	0.28	0.19	0.36	0.19	0.32	0.27	0.27	0.25	0.53	0.18	0.2
2012年10月23日	0.25	0.24	0.28	0.19	0.38	0.2	0.31	0.28	0.28	0.26	0.54	0.19	0.2
2012年10月28日	0.25	0.25	0.29	0.2	0.36	0.2	0.3	0.27	0.28	0.27	0.52	0.19	0.19
2012年11月 2日	0.24	0.23	0.28	0.19	0.4	0.2	0.3	0.27	0.27	0.25	0.5	0.19	0.2
2012年11月 7日	0.23	0.24	0.28	0.19	0.38	0.19	0.31	0.29	0.27	0.23	0.54	0.18	0.18
2012年11月12日	0.23	0.23	0.27	0.18	0.36	0.19	0.31	0.27	0.26	0.25	0.52	0.19	0.19
2012年11月17日	0.24	0.25	0.28	0.2	0.4	0.2	0.3	0.27	0.27	0.26	0.52	0.19	0.21
2012年11月22日	0.23	0.23	0.27	0.19	0.4	0.19	0.29	0.28	0.27	0.26	0.52	0.18	0.21
2012年11月27日	0.23	0.23	0.27	0.19	0.38	0.18	0.29	0.26	0.26	0.26	0.51	0.19	0.18
2012年12月 2日	0.23	0.23	0.27	0.19	0.37	0.19	0.31	0.26	0.26	0.26	0.52	0.18	0.19
2012年12月 7日	0.23	0.24	0.27	0.19	0.38	0.19	0.27	0.27	0.26	0.25	0.52	0.18	0.18
2012年12月12日	0.22	0.22	0.25	0.18	0.36	0.18	0.28	0.24	0.26	0.25	0.5	0.18	0.18
2012年12月17日	0.22	0.24	0.27	0.19	0.38	0.18	0.28	0.26	0.26	0.25	0.51	0.19	0.19
2012年12月22日	0.23	0.23	0.27	0.18	0.36	0.18	0.29	0.27	0.26	0.25	0.5	0.18	0.19
2012年12月27日	0.2	0.24	0.26	0.18	0.36	0.18	0.29	0.24	0.25	0.24	0.51	0.17	0.19
2013年 1月 1日	0.22	0.23	0.26	0.18	0.37	0.18	0.28	0.25	0.25	0.23	0.5	0.18	0.18
2013年 1月 6日	0.22	0.22	0.26	0.18	0.34	0.18	0.3	0.23	0.25	0.22	0.5	0.17	0.18
2013年 1月11日	0.22	0.23	0.28	0.18	0.37	0.19	0.27	0.24	0.26	0.25	0.5	0.18	0.17
2013年 1月16日	0.14	0.2	0.21	0.14	0.22	0.15	0.22	0.18	0.17	0.18	0.36	0.14	0.14
2013年 1月21日	0.15	0.21	0.21	0.13	0.23	0.19	0.25	0.18	0.2	0.19	0.35	0.12	0.12
2013年 1月26日	0.14	0.18	0.19	0.13	0.22	0.18	0.25	0.19	0.19	0.19	0.39	0.12	0.13
2013年 1月31日	0.15	0.19	0.19	0.13	0.22	0.19	0.26	0.18	0.22	0.21	0.42	0.12	0.13
2013年 2月 5日	0.19	0.19	0.25	0.15	0.34	0.2	0.28	0.23	0.26	0.25	0.47	0.14	0.16
2013年 2月10日	0.19	0.2	0.25	0.15	0.31	0.2	0.28	0.21	0.25	0.23	0.48	0.14	0.14
2013年 2月15日	0.19	0.2	0.25	0.15	0.32	0.2	0.27	0.23	0.25	0.23	0.46	0.14	0.15
2013年 2月20日	0.2	0.21	0.26	0.15	0.34	0.2	0.26	0.22	0.25	0.23	0.46	0.14	0.14
2013年 2月25日	0.19	0.2	0.22	0.14	0.29	0.19	0.27	0.2	0.25	0.22	0.44	0.13	0.15
2013年 3月 2日	0.21	0.21	0.26	0.15	0.34	0.2	0.29	0.23	0.26	0.24	0.49	0.15	0.15
2013年 3月 7日	0.21	0.2	0.26	0.16	0.38	0.2	0.28	0.26	0.26	0.26	0.46	0.15	0.17
2013年 3月12日	0.21	0.2	0.26	0.16	0.37	0.2	0.28	0.28	0.26	0.25	0.46	0.16	0.18
2013年 3月17日	0.22	0.2	0.26	0.16	0.37	0.2	0.28	0.26	0.26	0.23	0.48	0.16	0.19
2013年 3月22日	0.22	0.19	0.26	0.16	0.38	0.2	0.28	0.26	0.26	0.25	0.5	0.16	0.19
2013年 3月27日	0.22	0.2	0.27	0.16	0.35	0.2	0.27	0.25	0.27	0.23	0.51	0.16	0.2
2013年 4月 1日	0.22	0.2	0.26	0.16	0.37	0.2	0.28	0.26	0.26	0.23	0.49	0.15	0.18
2013年 4月 6日	0.21	0.19	0.26	0.16	0.36	0.2	0.27	0.25	0.25	0.24	0.47	0.15	0.19
2013年 4月11日	0.21	0.19	0.25	0.16	0.35	0.2	0.26	0.25	0.25	0.25	0.49	0.15	0.18
2013年 4月16日	0.21	0.19	0.26	0.16	0.34	0.2	0.27	0.26	0.26	0.24	0.51	0.15	0.17
2013年 4月21日	0.16	0.18	0.24	0.14	0.31	0.18	0.24	0.17	0.2	0.19	0.39	0.12	0.14
2013年 4月26日	0.22	0.21	0.26	0.18	0.34	0.21	0.28	0.23	0.25	0.25	0.45	0.17	0.18

2013年4月28日から文部科学省が設置した可搬型モニタリングポストとリアルタイム線量計

可搬型モニタリングポスト: 本宮市役所・白沢総合支所・青田・仁井田・岩根・糠沢・稲沢

リアルタイム線量計: 荒井・高木・和田・白岩・長屋・松沢

日付	白沢 総合 支所	本宮 市役所	岩根ふれ プラ	青田 公民館	荒井 公民館	仁井田 公民館	高木 公民館	和田 分館	糠沢 分館	白岩 分館	長屋 分館	稲沢 分館	松沢 分館
2013年 5月 1日	0.2	0.19	0.25	0.16	0.33	0.19	0.27	0.25	0.24	0.24	0.48	0.15	0.17
2013年 5月 6日	0.22	0.19	0.26	0.16	0.35	0.2	0.28	0.25	0.25	0.24	0.48	0.15	0.18
2013年 5月11日	0.22	0.19	0.26	0.17	0.34	0.2	0.29	0.27	0.25	0.23	0.49	0.16	0.19
2013年 5月16日	0.21	0.19	0.25	0.16	0.34	0.2	0.28	0.24	0.25	0.25	0.48	0.15	0.19

2011年3月17日から2013年11月20日までの線量の推移

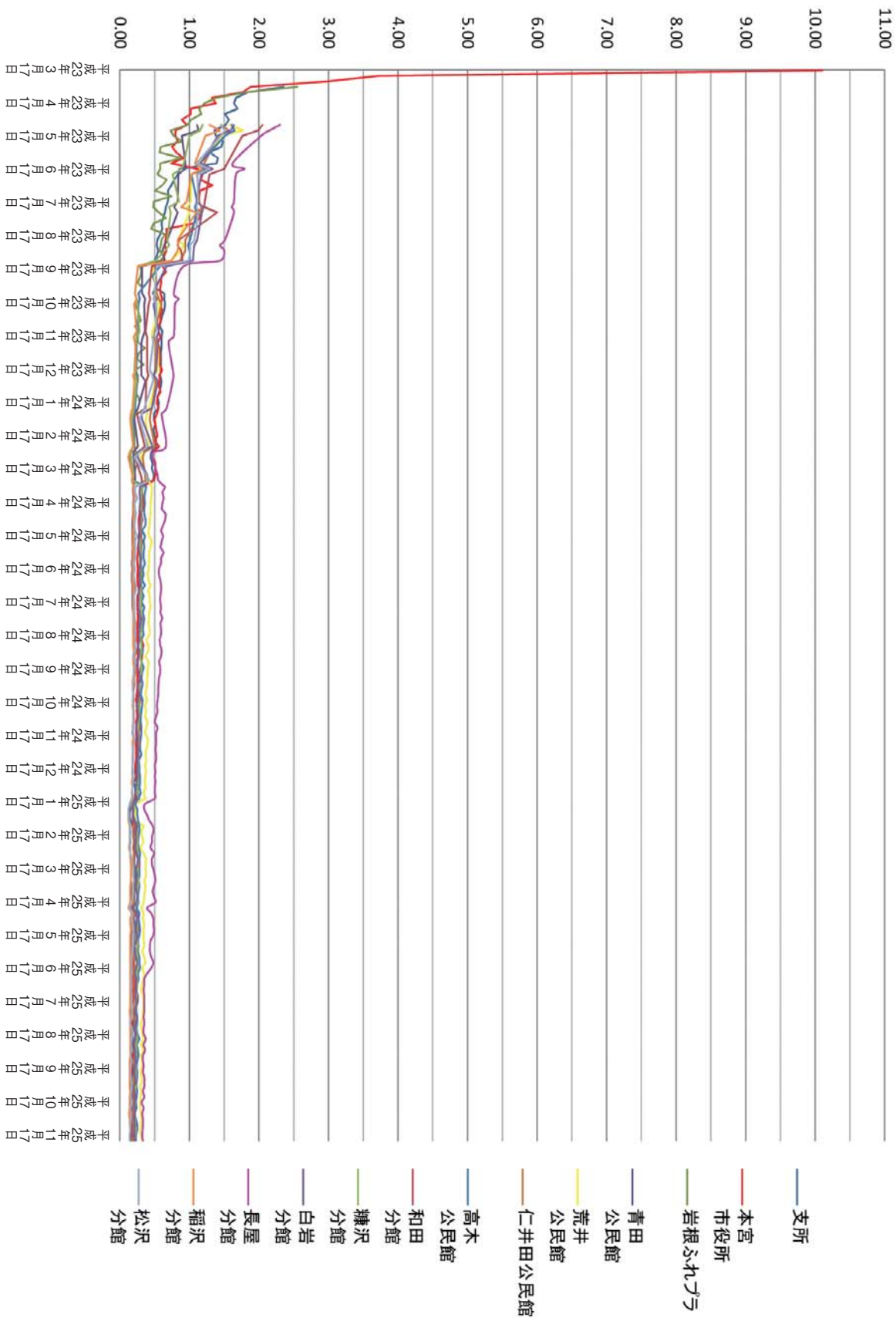
市内各施設 1時間当たりの値(5日ごと)

単位:マイクロシーベルト

日付	白沢 総合 支所	本宮 市役所	岩根ふれ プラ	青田 公民館	荒井 公民館	仁井田 公民館	高木 公民館	和田 分館	糠沢 分館	白岩 分館	長屋 分館	稲沢 分館	松沢 分館
2013年 5月21日	0.21	0.19	0.25	0.16	0.34	0.2	0.26	0.24	0.25	0.24	0.44	0.15	0.19
2013年 5月26日	0.21	0.19	0.25	0.16	0.35	0.2	0.27	0.26	0.26	0.21	0.43	0.15	0.19
2013年 5月31日	0.2	0.19	0.25	0.15	0.32	0.2	0.26	0.22	0.24	0.22	0.43	0.15	0.18
2013年 6月 5日	0.21	0.19	0.26	0.16	0.35	0.2	0.28	0.25	0.26	0.23	0.45	0.15	0.17
2013年 6月10日	0.21	0.19	0.25	0.16	0.37	0.21	0.28	0.25	0.25	0.25	0.48	0.15	0.17
2013年 6月15日	0.21	0.19	0.26	0.16	0.32	0.21	0.29	0.24	0.26	0.23	0.45	0.15	0.17
2013年 6月20日	0.2	0.19	0.24	0.15	0.35	0.2	0.26	0.22	0.24	0.21	0.39	0.15	0.17
2013年 6月25日	0.2	0.19	0.25	0.16	0.34	0.21	0.27	0.23	0.25	0.24	0.35	0.15	0.16
2013年 6月30日	0.21	0.19	0.25	0.15	0.32	0.2	0.25	0.22	0.25	0.23	0.35	0.15	0.16
2013年 7月 5日	0.19	0.19	0.24	0.15	0.31	0.2	0.23	0.21	0.24	0.24	0.34	0.15	0.16
2013年 7月10日	0.2	0.18	0.24	0.16	0.33	0.21	0.26	0.26	0.24	0.22	0.35	0.15	0.17
2013年 7月15日	0.2	0.18	0.24	0.15	0.34	0.21	0.26	0.24	0.24	0.24	0.35	0.15	0.17
2013年 7月20日	0.19	0.18	0.24	0.15	0.34	0.2	0.24	0.23	0.24	0.23	0.35	0.15	0.18
2013年 7月25日	0.19	0.17	0.23	0.15	0.33	0.2	0.24	0.21	0.23	0.22	0.35	0.14	0.17
2013年 7月30日	0.2	0.18	0.22	0.15	0.33	0.2	0.25	0.22	0.23	0.25	0.34	0.15	0.18
2013年 8月 4日	0.2	0.17	0.23	0.15	0.3	0.21	0.25	0.22	0.23	0.23	0.35	0.15	0.14
2013年 8月 9日	0.19	0.17	0.23	0.15	0.31	0.21	0.24	0.22	0.23	0.22	0.34	0.15	0.17
2013年 8月14日	0.18	0.17	0.23	0.16	0.32	0.22	0.25	0.22	0.24	0.23	0.34	0.15	0.18
2013年 8月19日	0.19	0.17	0.23	0.16	0.34	0.22	0.28	0.23	0.25	0.22	0.37	0.15	0.17
2013年 8月24日	0.19	0.17	0.22	0.15	0.3	0.2	0.24	0.23	0.23	0.2	0.34	0.15	0.16
2013年 8月29日	0.2	0.17	0.23	0.16	0.34	0.21	0.26	0.23	0.24	0.22	0.36	0.15	0.17
2013年 9月 3日	0.18	0.18	0.24	0.16	0.30	0.21	0.27	0.21	0.23	0.22	0.33	0.15	0.15
2013年 9月 8日	0.18	0.17	0.22	0.16	0.32	0.20	0.25	0.23	0.22	0.22	0.33	0.14	0.17
2013年 9月13日	0.18	0.17	0.23	0.15	0.32	0.21	0.24	0.23	0.23	0.22	0.34	0.14	0.16
2013年 9月18日	0.19	0.17	0.23	0.15	0.30	0.21	0.25	0.23	0.23	0.21	0.33	0.14	0.15
2013年 9月23日	0.19	0.16	0.22	0.15	0.32	0.20	0.25	0.23	0.23	0.22	0.35	0.14	0.16
2013年 9月28日	0.18	0.16	0.23	0.15	0.31	0.20	0.24	0.22	0.24	0.24	0.35	0.14	0.17
2013年10月 1日	0.18	0.17	0.22	0.15	0.29	0.20	0.24	0.23	0.23	0.19	0.35	0.14	0.17
2013年10月 6日	0.18	0.17	0.22	0.15	0.31	0.19	0.25	0.21	0.22	0.21	0.33	0.15	0.16
2013年10月11日	0.18	0.16	0.22	0.15	0.30	0.20	0.24	0.21	0.23	0.23	0.35	0.14	0.16
2013年10月16日	0.18	0.16	0.21	0.15	0.29	0.19	0.23	0.21	0.22	0.21	0.31	0.14	0.17
2013年10月21日	0.17	0.16	0.22	0.15	0.29	0.19	0.24	0.21	0.21	0.21	0.34	0.14	0.15
2013年10月26日	0.17	0.16	0.21	0.14	0.30	0.18	0.21	0.19	0.21	0.22	0.32	0.13	0.16
2013年10月31日	0.17	0.15	0.21	0.15	0.31	0.19	0.23	0.20	0.22	0.21	0.33	0.14	0.16
2013年11月 5日	0.17	0.16	0.21	0.15	0.30	0.19	0.25	0.23	0.22	0.21	0.33	0.14	0.15
2013年11月10日	0.19	0.16	0.21	0.15	0.29	0.20	0.25	0.22	0.23	0.21		0.15	0.15
2013年11月15日	0.18	0.16	0.22	0.15	0.30	0.19	0.23	0.20	0.22	0.21	0.32	0.14	0.14
2013年11月20日	0.18	0.16	0.16	0.15	0.32	0.19	0.23	0.21	0.22	0.22	0.33	0.14	0.14

放射線量
単位：マイクロシーベルト

平成23年3月17日から平成25年11月30日までの線量の推移



“あの日を忘れない” もとみやの記録

目に見えない放射能との戦い

東京電力福島第1原子力発電所の事故により、県内の広範囲にわたり放射性物質を飛散させました。市では子どもたちの生活空間の線量を下げするため、平成23年5月11日から学校等の除染に着手し、同年8月8日からは公園や各地区の運動場などの除染作業をいち早く実施しました。

当時は、表土を集めて地上保管するか天地返しで表層と深層を入れ替えるという除染手法が主でしたが、本宮市では県内で初めて表土を3センチから5センチ削り取り、ブルーシートなどで被い地下に埋設する除染方法を導入しました。

これは、後に本宮市放射線健康リスク管理アドバイザーに就任していただいた野口邦和日本大学専任講師（当時、現同大学准教授）のアドバイスを受けて導入したもので、線量を確実に下げるとともに、後々の汚染土運搬に有効な施工方法です。



(写真右) 和田小学校の除染の様子。ロードスイーパーで校庭の表土をかき集める
 (写真左上) 除染前後の線量を把握するため測定を行いました
 (写真左下) 学校の表土除去についてマスコミのインタビューを受ける高松市長



(写真上2枚) みずいろ公園のベンチとインターロッキングを高圧洗浄する作業員



写真左は本宮字兼谷平地内の公園、写真右は糠沢字光が丘地内の公園の除染作業の様子。それぞれ重機と手作業により表土を除去して地下に埋設しました

町内会・行政区の皆さん、線量低減化(除染)に取り組む

市では、道路など生活空間の子どもたちの外部被ばくをなるべく少なくするため、福島県の補助金を活用して、町内会・行政区の皆さんに線量低減化事業に取り組んでいただきました。

線量低減化の課題は、線量低減化一時保管場所の確保でした。一時保管場所は各町内会・行政区に確保していただき、市が定期的に測定・管理することとなりました。

平成23年度は57団体、平成24年度は25団体の町内会・行政区の皆さんが事業を実施し、路面を高圧洗浄し、側溝や柵に堆積した土砂などを撤去しました。



(写真上右) 高圧洗浄機を使用して道路の除染作業を行う本宮12区町内会の皆さん

(写真上左) 線量低減化事業により発生した土砂を一時保管場所に埋設する羽瀬石町内会の皆さん

(写真下左) 柵の堆積物を除去し、土のうに詰める糠沢6区の皆さん

不安解消のため、住宅除染に着手

市では、東日本大震災からの復興にあたって、本宮市総合計画を補完する「本宮市震災・原子力災害復興計画【第1版】」および「本宮市除染計画【第1版】」を平成23年12月に策定しました。また、平成24年3月には「本宮市除染計画【第2版】」を策定し、地域の優先順位を空間線量率の詳細調査および幼児、小中学生の個人線量計（ガラスバッジ）の結果に基づき明確にし、その後の除染作業方針を定めました。

平成24年3月には個人住宅のモデル除染を実施し、課題等を検証したうえで、同年9月に和田地区から本格的に住宅除染に着手しました。

住宅除染の課題は仮置き場の設置でしたが、地域の皆さんの理解を得られる場所を選定するために時間を要したことから和田地区、長屋地区では仮置き場が完成するまで、住宅除染で発生した土砂などを詰めたフレコンバッグを各戸の敷地などに一時保管することとなりました。



(右) 和田字苦木沢地内で住宅モデル除染を実施した（平成24年3月9日撮影）
 (左) 和田地区の住宅モデル除染で、雨樋の拭き取りを行う作業員（平成24年3月9日撮影）



(右) 和田地区の住宅除染の様子。小型の重機や手作業により表土を削り取りました（平成24年9月28日撮影）
 (左) 住宅除染の様子を視察する高松市長。雨樋の拭き取り作業のため、足場が組まれた住宅（平成24年10月3日撮影）



和田地区の住宅除染作業で発生した土砂の入ったフレコンバッグは、仮置き場完成まで一時保管された



上空から見た和田地区の仮置き場（平成25年10月18日撮影）



フレコンバッグ搬入している和田地区仮置き場
（平成25年9月3日撮影）



造成工事を進めている長屋地区仮置き場（平成25年8月5日撮影）

文科省が測定を開始



写真上：文部科学省が設置した可搬型モニタリングポスト。平成24年4月28日から測定を開始した
 写真下：各地区の公民館などに設置されたリアルタイム線量計

原発事故後、市内の放射線量は、いくつかの携帯型の線量計により測定していました。しかし機種ごとに測定値が異なり、他市町との比較検証が困難な状況であることから、平成23年8月8日からは、福島県から精度の高い可搬型モニタリングポストを借用し、本宮市役所の線量を測定することになりました。

平成24年4月28日からは、文部科学省が小中学校はじめ地区公民館など市内47カ所に可搬型モニタリングポストまたはリアルタイム線量計を設置し、文部科学省のホームページ（現在は原子力規制委員会のホームページ）で公開しています。



写真上：平成23年11月に白沢総合支所内に開設された自家用農産物の測定所。平成24年3月からは白沢老人福祉センター内に移動しました
 写真下：平成24年4月に開設された放射能除染・モニタリングセンターでの検査の様子を視察する高松市長（左）

自家用農産物の測定で安心を

市では、市民の皆さんの安全・安心のため、自家用農産物の放射性物質検出器を導入し、平成23年11月7日に白沢総合支所敷地内に測定所を開設、市民の皆さんがつくった農作物の測定を開始しました。

その後、平成24年4月10日には、放射能除染・モニタリングセンターを開設し、測定体制を整備しました。

また、平成24年7月20日からは、新たに荒井地区公民館内に測定所を開設し、市内3カ所の測定体制を整えました。

自家用農産物測定結果は、広報もとみや号外や市のホームページなどで随時お知らせし、野生のきのこやコシアブラなど自生している山菜類は、放射性物質の値が高い傾向があることがわかりました。

かつてない事故の対応 風評被害とのたたかい

放射性物質拡散による農業への影響

東京電力福島第一原発事故発生後、3月23日に福島県産の野菜から放射性物質が検出されたとの発表がありました。これ以後、牛乳、原木しいたけ、タケノコ、牛肉など、次々と農産物から暫定規制値（500ベクレル/kg）を超える放射性物質が検出され、国から出荷や摂取の制限が指示されました。これにより本宮市を含む福島県の農産物は、「福島県産」「本宮市産」というだけで、市場、消費者から敬遠される事態となったのです。

水稻の作付けと全量全袋検査

放射性物質の影響は本宮市の基幹作物である水稻にも及びました。平成23年の水稻作付けは土壌分析の結果で判断されることになり、本宮市では全ての調査地点で基準値を下回ったことから作付けが可能となりました。

しかし、収穫期を迎え、早場米、主力米が放射性物質検査を経て出荷が可能となりましたが、県内で暫定規制値を超える玄米が検出されたことを受け、国の指示によって市内の一部で収穫された米は、全量隔離、処分することになりました。



写真上：平成23年5月 例年どおり田植えが行われました
写真下：米の全量全袋検査の様子



写真上：首相に検査工程を説明する高松市長
写真下：おにぎりを試食する野田首相（当時）

平成24年は米の放射性物質吸収を抑制するカリ肥料を全農家へ配布しました。また、米の全量全袋検査体制を整備し、市独自に追加導入した検査機器とあわせ、4台で2カ所の検査場を設置しました。初めての取り組みのなか、農家、集荷業者など皆さんの協力を得て、市内産約23万袋の検査が行われ、12袋の基準値（100ベクレル/kg）超過米がありましたが、ほぼ全ての米が順次出荷可能となりました。

本宮市の検査体制は野田首相（当時）の視察を受け、首相は県推奨米である本宮市産の「天のつぶ」のおにぎりを試食しました。

特産物の被害と復興

放射性物質は酪農畜産農家へ大きな被害をもたらし、一時、出荷そのものが制限され、家畜飼料、堆肥の使用も制限されるという、経営の危機に直面しました。市は県外からの飼料供給や汚染牧草・稲わら、堆肥の隔離事業に取り組みました。また、原木しいたけ生産農家は汚染原木を廃棄せざるをえず、経営継続が困難となりましたが、現在一部の農家が再生産へ取り組み、出荷ができるようになりました。

本宮市農業の復興は道半ばですが、一步一步確実に進んでいます。



北海道から供給された牧草



原木しいたけ生産農家と一緒に鹿野農水相（当時）へ現状を説明する高松市長

風評被害の払拭に向けて

現在、本宮市産の野菜からは放射性物質が検出されません。米も全量全袋検査により安全が示されています。

しかし、原発事故によって損なわれた安心は、時間が経過した今でも回復していません。

本宮市は友好都市となった埼玉県上尾市や、交流のある相模女子大学などの応援を受け、県、JAなどの関係機関と連携、協力して、各地のイベントで直接、市場や消費者へ「安全・安心」をPRしています。

多くの方々へ本宮市を知っていただき、本宮市産品を食べておいしいと言ってもらえるよう、市民の皆さんとともに発信していきます。



写真上：埼玉県上尾市産業祭

写真下：京都錦市場で白沢中生徒が直売会を実施
京都市長が激励に訪れました

かつてない事故の対応 健康対策

ホールボディカウンターをいち早く導入

市では、内部被ばくへの不安の解消と健康管理につなげるため、平成23年12月1日からホールボディカウンターによる測定を開始しました。

えほかに取り付けられたホールボディカウンターは、椅子に座って測定するタイプで、約5分間をかけて体内に放射性物質が取り込まれていないかどうかを確認するものです。

また、測定した結果に基づいて、成人では50年間、子どもでは70歳までに体内から受けると思われる内部被ばく線量（預託実効線量）を推計するものです。



約5分間、座った状態で測定します。子どもたちはアニメなどを見ながら測定することができます

検査は継続中

平成25年12月までに市民の皆さんの19,196人の検査が完了しています。これまでの検査で預託実効線量が1ミリシーベルトを超える方はいませんでした。



(右) 測定前には衣服などに放射性物質が付着していないか専用のサーベイメータで測定します
(左) 測定後、すぐに検査結果をお知らせします



ホールボディカウンター検査受検者数（のべ人数）

区 分	未就学児	小学生	中学生	高校生	未就学児 とその 保護者	一般 市民	復旧工事等 従事者	妊婦	計
平成23年度	873	501	389	333	939	0	0	81	3,116
平成24年度	36	1,148	816	519	317	7,986	416	43	11,281
平成25年度（12月末まで）	333	1,823	937	122	0	1,584	0	0	4,799
合 計	1,242	3,472	2,142	974	1,256	9,570	416	124	19,196

子どもと妊婦さんのためガラスバッジによる積算線量測定



平成23年9月から中学生以下の子どもと妊婦の皆さんを対象として、ガラスバッジによる外部被ばく検査を実施しました。平成25年8月まで3カ月ごとに計6回検査を実施し結果は、次のとおりとなっています。

原発事故から2年半が経過し、平均値は確実に下がってきています。このことから外部被ばく線量も着実に減っていることがわかります。

単位：ミリシーベルト／3カ月

平均値	平成23年度	9月・10月・11月	0.42
		12月・1月・2月	0.34
平均値	平成24年度	6月・7月・8月	0.27
		9月・10月・11月	0.23
		12月・1月・2月	0.20
平均値	平成25年度	6月・7月・8月	0.19
		9月・10月・11月	0.16

高校生以上の方のために電子式積算線量計を貸し出し

平成23年9月から、高校生および同年代の方を対象に、1週間から2週間の間で電子式積算線量計の貸出しを始めました。また、同年10月からは50歳未満の方を対象として、さらに同年11月からは、50歳以上の方を対象に貸出しを開始しました。

平成25年10月8日までに貸出しをした561人の結果は次のとおりです。

単位：ミリシーベルト

区分	平均	最小	最大
自然放射線量による寄与を含む放射線量	1.66	0.56	4.75
原発事故に起因する年間線量の推計値	0.92	0.00	3.59

区分	1.00未満	2.00未満	3.00未満	3.00以上
測定値の分布	294人	235人	28人	4人
	52.15%	42.11%	5.02%	0.72%



甲状腺検査を3歳以下の子どもに実施

平成23年11月から3歳以下の子どもを対象に甲状腺の超音波検査を実施しました。白岩診療所および谷病院の協力を得て、空間線量の高い地区より開始しました。

検査の結果、異常が認められた方はいませんでした。

区分		人数	
1.対象者数（3歳以下）		816	
2.受診者数		756	
3.判定	A 1	744	
	A 2	11	
	B	1	
	C	0	
	内訳	結節	5.0mm以下（A 2判定） 5.1mm以下（B判定）
内訳	嚢胞	20.0mm以下（A 2判定） 20.1mm以下（B判定）	5 0

福島原発事故災害から本宮市の早期復興を願って

本宮市放射線健康リスク管理アドバイザーより

福島第一原発事故発生以降、表土除去・埋設など本宮市の除染や、ホールボディーカウンター・ガラスバッジなど健康管理についてアドバイスをいただいた日本大学准教授・福島大学客員教授の野口邦和先生から、原発事故の概要と本宮市の現状と課題についてコメントをいただきました。

福島第一原発事故

原子力発電の安全確保の基本は「止める」「冷やす」「閉じ込める」だといわれています。福島第一原発事故は、東日本大震災の際に原子炉を「止める」ことは成功したけれども、「冷やす」ことに失敗したため原子炉が空焚き状態となり炉心溶融（メルトダウン）に至った結果、原子炉内に蓄積されていた放射性物質を「閉じ込める」ことにも失敗した事故でした。



平成23年11月15日、白沢公民館で開催された野口先生の講演会の様子

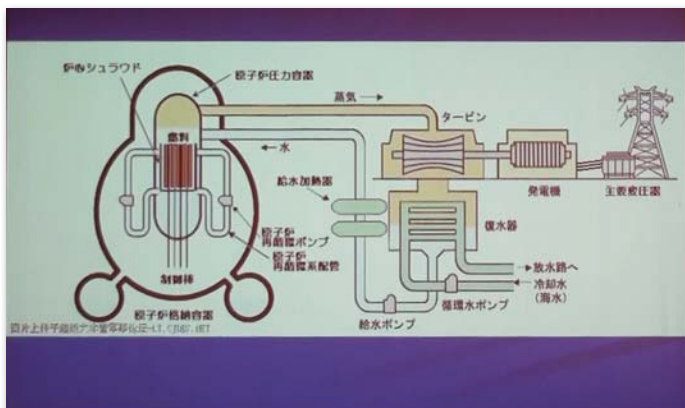


空間線量マップ作成システムを試用する野口先生

福島第一原発の現状と課題

福島事故では、漏れやすい気体状及び揮発性放射性物質は漏れ出しましたが、大熊町、双葉町、浪江町など事故現場近傍の土壌でもストロンチウム90はセシウム137の1000分の1～5000分の1の濃度であり無視できます。この点は不幸中の幸いだったといえます。半減期の短い放射性ヨウ素が消滅した現在、環境に存在する事故由来放射性物質はほぼ放射性セシウムに限られるため、放射性セシウム対策が重要な課題となっています。

事故現場では、原子炉容器と格納容器の底が一部壊れているため冷却水が建屋地下に高濃度汚染水として滞留している上、1日平均400トンの地下水や雨水が建屋地下に浸入して滞留水と混じり合い、高濃度汚染水が増え続けています。2013年12月末現在の汚染水総量は約50万トン、このうち40万トン強が貯水タンクなどに保管、10万トン弱が建屋地下などに滞留しています。加えて、貯水タンクからも汚染水漏れが起こっており、海洋の汚染が懸念されています。その意味で事故現場は「収束」とはほど遠く、依然深刻な状況にあります。事故機建屋からは現在も大気中に放射性物質が漏れ出ていますが、その量は事故直後の1億分の1以下に減っています。それ故、建屋地下への地下水や雨水の浸入量を如何に減らすか、貯水タンク中の汚染水を如何に安全に保管するかが、現在の焦眉の課題になっています。



原子力発電の仕組みを説明する野口先生の講演会のスライドより



本宮市放射線健康リスク
管理アドバイザー

野口 邦和 先生

(日本大学准教授・福島大学客員教授)

本宮市の状況

一方、事故現場から数十キロメートル離れた本宮市など中通りの市町村は、事故直後に匹敵するような大規模な放射性物質の放出が今後新たに起こらないことが前提ですが、事故時の状況を脱しています。それなら平常時の状況かといえば、平常時の状況ともいえません。程度の差はあれ汚染された建築物や土地などが存在し、住民は現在も余分な被ばくを強いられているからです。これらの市町村は平常時の状況をめざして線量低減化の真っ最中にあり、いわば復興時の状況にあります。

政府は、個人の追加被ばく（事故に起因する余分な被ばく）線量を「長期目標として年間1ミリシーベルト以下」の達成をめざすと言っています。平常時の状況における一般人の線量限度の国際勧告が年間1ミリシーベルトであることを考えると、これでは何も言っていないのと同じです。たとえば住民の追加被ばく線量を今後2年間でここまで下げるとか、当面する具体的な短期目標を提示すべきではないでしょうか。

追加被ばく線量を下げる施策の実行を

本宮市は2011年11月にホールボディカウンタを導入し、体内の放射性セシウム量の測定にもとづく内部被ばく線量の評価をしています。2013年12月末までに延べ1万8000人以上が受検し、体内から放射性セシウムが検出された割合は2011年度0.9%、12年度0.1%、13年度0.03%、内部被ばく線量の最大値は2011年度が年0.1ミリシーベルト、12年度が0.05ミリシーベルト、13年度が0.01ミリシーベルトと着実に下がっています。この結果は、日本生協連、県、国などが実施している陰膳方式に基づく内部被ばく線量の評価結果と一致しています。また、本宮市は2011年9月からガラスバッジを導入し、0～15歳の子どもと妊婦の外部被ばく線量を評価しています。測定を開始した2011年9～11月の結果と比較すると、最新の測定結果は市内の全域で40%台前半、除染の終了した地域では30%台に下がっています。すでに市内全域で年平均1ミリシーベルト以下を達成しています。もちろん一部の地域ではまだ局所的に年間1ミリシーベルトを超える所も残っています。除染を積極的に実施し、外部被ばく線量を下げるのが依然重要です。

本宮市の汚染状況を過小評価も過大評価もすることなく正しく評価し、市民の追加被ばく線量を下げる施策の実行が引き続き求められます。

復興のちから 本宮市を支援していただいている方たちがいます

震災以降、本宮市には、市民の皆様をはじめ本宮市を故郷とする方々、災害時相互応援協定を結ぶ埼玉県上尾市と全国へそのまち協議会加盟7自治体、地域活動や事業連携をいただいている相模女子大学、郡山女子大学など各大学、企業や各種団体の皆様から、多くの物資や義援金など心温まるご支援をいただきました。いただいた支援物資は、被災して避難している方々の生活支援のため有効に活用いたしました。

■救援物資



震災以降、食料品、日用品や医薬品など沢山の救援物資が市役所に届けられました。救援物資は仕分けをして、避難者の方々へ配布しました



平成23年8月16日、南米パラグアイ共和国から提供された大豆を使用して、国内で製造された豆腐も届きました



衣類が届けられ、浪江町の避難者で希望される方へ配布されました

■埼玉県上尾市の支援

震災以降、埼玉県上尾市には継続して本宮市を支援していただきました。これは、埼玉県上尾市の緊急援助隊が本宮市を拠点に活動を展開した時に、本宮市民の皆さんとの交流もあったことから、島村上尾市長が埼玉県市長会で埼玉県各市による福島県への支援を提案し、上尾市は本宮市を支援することとなったことによるものです。



島村上尾市長



あげお産業祭会場入口



高松市長あいさつ

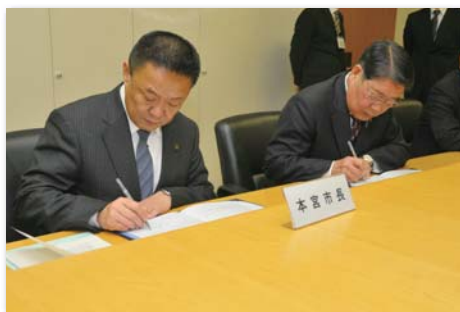


安達太良太鼓の演奏披露



本宮市のブース前では多くのお客さんに、本宮の味を買い求めていただきました

平成23年11月11日、埼玉県上尾市と本宮市は災害時相互応援に関する協定書を締結しました。本宮市の思いを上尾市にかなえていただき、万が一の場合に備えて、両市の絆が深められることになりました。



(写真左) 協定書にサインする島村市長(右)と高松市長(左)

(写真右) 協定書締結後、関係者で記念撮影



上尾市は、本宮市や岩手県陸前高田市の被災者支援として、野球、サッカー、剣道などのスポーツ少年団を招待し、交流を深めていただきました。



(写真左上) 平成24年1月28日、上尾市内で開催された「大宮アルディージャサッカースクール」で、歓迎のあいさつをする島村上尾市長

(写真右上) 大宮アルディージャサッカースクールの様子

(写真右下) 平成24年8月3日と4日の2日間、上尾市に本宮市と陸前高田市の剣道スポーツ少年団が招待され交流を深めました



上尾ライオンズクラブの40周年を記念して、平成25年5月11日と12日、上尾市で埼玉西武ライオンズの野球教室が開催されました



平成24年8月23日、島村市長はじめ上尾市区長会連合会の皆さんに本宮市を訪れていただき、震災時の様子や本宮市の復興の状況について高松市長が説明しました



平成24年11月5日、上尾市小泉区の自治会役員の皆さんに本宮市を訪れていただきました

平成24年11月10日第39回あげお産業祭で、上尾市の2つの中学生と、本宮市3つの中学生がそれぞれ制作した壁画を発表し、その後、上尾市の地下道に飾られました



平成25年7月31日、上尾市と本宮市は両市の交流の絆を深め、さらなる発展を図るため、友好都市を締結しました。



平成25年11月9日上尾市上平公園に友好都市締結の記念樹を植えました

■全国へそのまち協議会

市では、東日本大震災が発生した時に、近隣市町村との災害時相互応援協定だけでは対応ができなかった反省を踏まえ、遠隔地との協定締結が必要であると考えていました。

また、本宮市が福島県のほぼ中央に位置し、古くから交通の要衝であったことから、市では新たなアピールポイントとして「福島へのそのまち もとみや」を県内外に発信していくこととしました。

平成23年12月には、全国各地で「へそ」「中心」「まんなか」を名乗る自治体による「全国へそのまち協議会」に「福島へのそのまち」として本宮市も加盟しました。

平成24年1月17日には、加盟する7市町村と災害時の相互応援に関する覚書を締結し、加盟市町村との親善と交流を深めるとともに、災害時の復興のちからとして、絆を深めています。



平成24年7月28日に北海道富良野市で開催された全国へそのまち協議会総会の様子（写真右）、「北海へそ祭り」ステージ上であいさつする高松市長（写真左中央）



北海へそ祭りでユーモラスな衣装で踊る踊り手の皆さん

【加盟市町村】

- 北海道富良野市……………北海道のへそ
- 栃木県佐野市……………日本列島の中心
- 群馬県渋川市……………日本のまんなか
- 兵庫県西脇市……………日本のへそ
- 岡山県吉備中央町……………岡山のまんなか
- 熊本県山都町……………九州のへそ
- 沖縄県宜野座村……………沖縄本島のまんなか

■相模女子大学が本宮市応援フェアを開催

平成23年6月19日、地域協働活動で交流を深めている相模女子大学の学生の皆さんに、小田急線相模大野駅中央改札口前で、本宮市の物産販売にご協力をいただきました。

学生の皆さんに、観光パンフレットを配布していただいたほか、本宮市での活動内容を紹介したパネル展示なども行い、本宮市の良さをPRしていただきました。

「本宮市応援フェア」は平成23年10月16日と平成24年6月10日にも行われ、首都圏で本宮市の農産物の安全・安心を学生の皆さんにPRしていただいています。



平成24年6月10日の「本宮市応援フェア」の様子。物産販売は好評でした

■ベネッセアートサイト直島

平成23年8月と平成24年8月の2回、香川県の直島町で、ベネッセアートサイト直島が主催する「チャレンジ・ザ・サマーイン直島」に、市内の小学生が招待されました。

これはベネッセアートサイト直島の皆さんが、被災した本宮市の小学生を招待して、瀬戸内の大自然の中で思いっきり遊んでもらおうと企画していただいたもので、参加した小学生の皆さんは、香川県の小学生と、自然体験、アート体験、キャンプなどを通じて交流を深めました。



平成24年8月21日から4泊5日の日程で開催された「チャレンジ・ザ・サマーイン直島2012」に参加した子どもたちの様子

市民の皆さんの声（地域懇談会から）

市では、原発事故に伴う放射能に対する不安の声を聞くとともに、除染や健康対策などについて市の考えなどを説明するため、平成23年5月9日から5月26日まで、市内13カ所で地域懇談会を開催しました。

また、平成24年2月6日から2月29日まで地域懇談会を開催し、平成24年1月に策定した本宮市震災・原子力災害復興計画、除染計画について説明し、意見を伺いました。



さらに、高松市長は就任後3回目となる地域懇談会を平成25年5月7日から6月5日まで市内14カ所で開催し、除染の実施状況や平成25年度の事業概要について説明しました。

【平成23年5月開催】

開催日時	会場	参加人数		
		男	女	計
5月9日	岩根公民館	19	7	26
5月10日	松沢分館	11	1	12
5月11日	北町コミセン	38	5	43
5月12日	長屋分館	27	3	30
5月13日	稲沢分館	27	3	30
5月17日	白岩分館	12	0	12
5月18日	青田公民館	10	2	12
5月19日	糠沢分館	9	4	13
5月20日	高木公民館	23	6	29
5月23日	和田分館	27	5	32
5月24日	荒井公民館	15	7	22
5月25日	サンライズもとみや	33	6	39
5月26日	仁井田公民館	15	2	17
合計		266	51	317

【平成24年2月開催】

開催日時	会場	参加人数		
		男	女	計
2月6日	和田地区	30	8	38
2月10日	長屋地区	17	1	18
2月13日	高木地区	27	5	32
2月14日	荒井地区	11	22	33
2月17日	白岩地区	24	1	25
2月18日	仁井田地区	14	0	14
2月21日	岩根・関下地区	9	0	9
2月22日	稲沢地区	25	2	27
2月23日	糠沢地区	6	2	8
2月24日	北町コミセン	32	8	40
2月26日	サンライズもとみや	16	2	18
2月27日	青田地区	11	0	11
2月29日	松沢地区	10	0	10
合計		232	51	283

【平成25年5月～6月開催】

開催日時	会場	参加人数		
		男	女	計
5月7日	北町コミセン	30	1	31
5月9日	稲沢分館	30	0	30
5月10日	仁井田地区公民館	15	1	16
5月14日	白岩分館	15	0	15
5月16日	岩根農業構造改善センター	9	2	11
5月20日	糠沢分館	13	6	19
5月21日	荒井地区公民館	11	4	15
5月23日	長屋地区公民館	21	3	24
5月24日	高木地区公民館	21	2	23
5月27日	青田農業構造改善センター	10	1	11
5月28日	上関下集会所	9	5	14
5月30日	サンライズもとみや	24	3	27
5月31日	松沢分館	19	2	21
6月3日	和田分館	13	3	16
6月5日	下関下集会所	12	6	18
合計		252	39	291

放射能に対する不安が大きかった平成23年5月の地域懇談会では、放射能に対する早急な対策を求める市民の皆さんの声をたくさん伺いました。

それらの意見を反映して策定された、本宮市震災・原子力災害復興計画、除染計画について説明し意見を伺うため開催した平成24年2月の地域懇談会では、放射能対策と早急な住宅除染を求める声が多く聞かれました。

平成24年9月から和田地区から住宅除染は始まりましたが、平成25年5月から6月にかけて開催した地域懇談会では、住宅除染に関する質問のほか、市の振興策についての意見も多く伺いました。

高松市長は、市民の皆さんの意見を参考とし、震災対策、放射能対策、健康対策、風評対策などに取り組みました。

震災以降3回開催した地域懇談会から、意見・要望などの一部を紹介します。なお、紙面の都合上、各回の初回開催の地域懇談会から抜粋して紹介します。

平成23年5月9日 岩根地区

Q：いつになったら農耕センターの修理はできるのか。大体の目安の時期は。

A：災害復旧事業で修理したい。国・県の補助をもらいながらやっていくという形になる。時期については、補助金がつき次第となるのでご理解いただきたい。

Q：個人で放射能測定できる機器は借りられないか。

A：市も借りているので、貸し出しはできない。

Q：野菜を持っていけば、市で放射能測定してくれるか。

A：1つ機械はあるが、難しく使いこなせない。専門機関に行って測定方法ができるような体制をとってみたいかと話しをしてきたばかりである。

Q：季節柄、山菜などが心配。

A：土壌から吸い上げるものがどのくらいなのか全くわからない。移行係数がわかっているのは稲だけであるが、国の言っている摂取制限を守るべきと考えている。

Q：クリーン作戦の時に刈った草・木は溜まる。溜まって処分するとき処分方法が問題。

A：環境省の話では、通常のごみと一緒に扱っていいということなので、袋に入れて焼却場に持っていき焼却できる。セシウムやヨウ素の付着が心配であるが、環境省の話では今のところはあまり心配しなくてもよいのではないかとのことである。

Q：放射能は子どもに関してはどうなのか。とても心配している。

A：幼稚園や保育所、小・中学校のお子さんをもつ家庭は心配だと思う。早く表土を取り除きたいと考えている。表土を3センチから5センチ削り、それを校庭の一角に穴を掘り、その中に汚染された土を埋める。その上に汚染されていない土を1m入れる。野口先生の話では、表に出てくる放射能は100分の1になる。

Q：稲の作付けができて一安心だが、秋の収穫時期に出荷できないといった場合、賠償はどうなるのか。

A：先日、農林水産大臣に要望書を提出した。風評についての補償をきちんとしてもらいたいと思い、500ベクレルを超えた場合の補償をという話をしたが、明確な答えはなかった。今後も継続して要望をしていかななくてはいけないと思う。



Q：市の防災無線で水道水は基準値以下と言うが、数値的には検出されないのか。

A：水道水からは検出されていないので、安心して飲んでいただきたい。万が一を考えて梅雨の時期に入る前に、浄水場の池に屋根をかけた。

Q：本宮二中の保護者会で、今後についての話があった。仮校舎を3カ月以内につくりそこで勉強するようにという話だったが、そのような動きがあるのか。

A：本宮二中のプレハブは確保しており6月中にできると業者から確約をもらっている。

Q：荒井地区公民館で勉強しているが、体育館は雨が降ったとき音がうるさくて勉強にならない。また、気温が高かった日に体育館は30度を超えたと聞いた。対策は考えているのか。

A：エアコンをつけると多額のお金がかかる。まず市としてできることは、校庭の表土を剥いで安心できる値まで下げることである。暑いときは窓を開けてもいいような環境ができれば良いと思っている。各教室すべてエアコンというのは難しいと考えている。荒井地区公民館の現状は見ており、現状は理解しているが、仮設校舎ができればよくなると思う。

平成24年2月6日 和田地区

Q：国道4号、市役所本庁舎や本宮ICがあることから、本宮市の発展のため西口の開発が最重要だと考える。

A：本宮は国道4号、東北本線で南北に分断されており、東西のアクセスがよくないということで、以前から自由通路の建設の要望がされてきた。それをふまえて駅周辺をどう開発していくか、真剣に取り組んでいきたい。



Q：人づくりの最重点事項として、今後公立の小中一貫教育を考えられないか。

A：いまのところ考えてはいない。学区制があり、それぞれの環境の違いがある。小学校の統合・校舎の新築などにかかる経費・通学などの問題がでてくるため慎重に考えていかなければならない。

Q：地域住民の意見を聞くことは大事だが、市の職員のアイデアを提案してもらい積極的に取り入れたらと思う。

A：地域住民の意見を聞くのも、職員の意見を聞くというのも必要である。急を要する場合はトップダウンもフットワークの良い行政には必要と考える。

Q：平成24年度の予算編成は。

A：大きな予算を占めるのは除染や復興計画であり、公約である財政健全化は守ったうえで予算編成案を作らせていただいた。市民サービスは低下させないように、市民の皆さんにも報告・意見のキャッチボールをしながら進めていきたい。100ベクレルを超えた田はゼオライトと珪酸カリを使用して耕作し、国の支援を受けたいと考える。そのほかは珪酸カリを配布したい。農水省では認

めていないが、国が責任をもって費用を負担すべきである。今のところ市独自の予算で実施する考えである。

Q：駅前に商業ビルを建てると賑やかになるのではないか。

A：行政でやるべきことと民間でやるべきことは、ある程度分けるべきものではないのかと思う。今まで成功例がほとんどなく、生業として十分できるというものに関しては市も協力はするが、リスクを行政が負うということは極力避けたい。行政でできることは踏切の整備や駅舎のバリアフリー、東西の自由通路だと思っている。

Q：仮置き場を提供する場合に、どの程度の範囲まで了解を得なければならないか。

A：難しい問題である。残念だが市が提案すると全て反対される。学校の校庭放射性物質を埋設しても空間線量は変わらない事は検証されているが、なかなか理解していただけない。除染はしなければならないし、決めていただければ管理は市でやらせていただく。



Q：本宮クリーンセンターで自宅を除染した雑草や枯葉を焼却しても大丈夫なのか、科学的根拠は。

A：個数制限を設け焼却を認めているが、もとみやクリーンセンターにはバグフィルターが二重に装着されている。定期的には煙突の上や空間線量を測り全く影響はないということを確認している。

Q：「福島のへそのまち本宮」というキャッチフレーズは少し汚いような感じがするので「ハートのまち本宮」にしたらいのではないか。

A：本宮は福島の交通の要衝であって、工業出荷額が2,600億ある。いわき、郡山、福島に次いで県内4位である。本宮はポテンシャルがあり、どう活かしていくか、どう復興につなげるかが課題である。全国へそサミットというものがあり、加入している自治体同士で防災協定を結んだ。それに本宮市も加わった。

Q：将来、放射線が原因で病気になったときの補償は

A：因果関係がどうなるか難しいと考えている。医師との懇談会でいろいろ意見交換をいただいている。今の状況では、病気にはならないと言われる。

平成25年5月7日 北町コミュニティセンター

Q：今後の除染の進め方について、スピードアップをお願いしたい。計画はどうなっているのか。

A：現在長屋地区の除染を行なっている。和田地区は住宅除染がほぼ完了し、4ヘクタールの仮置き場の造成を行なっている。長屋地区も仮置き場の発注は完了している。次は高木もとみや台から除染に入る。早く仮置き場を決定して、除染したものを一時保管しないで直接仮置き場に搬入できる仕組みをつくっていきたい。

Q：除染にガンマカメラの使用を考えているか。

A：既に使用している。ガンマカメラは線量は表示はされないが線量の高い場所を映すとその部分が赤く表示される。国の除染センターで何台か所持しており、そこから各地へ貸出を行なっているが、市としても常時持っておきたいと思っており国に要望を続けている。

Q：地区の側溝清掃は今年もできないということか。

A：今年も行う予定はないが、早く仮置き場を決めて行いたいと思っている。

Q：家の前の公園の除染を行いそれを埋めてあり場所がわかるように印をつけてある。管理は市で行ない定期的に線量の測定もするとのことだが実際どうなのか。埋めた所の上にシートは被せてあるが、近隣に住む住民に説明不十分ではないか。

A：公園の除染については市で行なった。その後も線量の測定も行なっており、異常があった場合はお知らせする。除染は市の放射線のアドバイザーである野口先生に相談したうえで行なっている。除染でできた土についても、中間貯蔵施設ができればそちらへ搬入される。

Q：合併して5年が経過し合併時の目標人口があったと思うが、人口増加に対して何か対策はあるのか。

A：人口増の対策は、住環境や勤務のできる企業の立地、教育環境・子育て環境などが整っていることであると思う。合併から本市の人口は徐々に減ってきていた。発災後は毎月2ケタずつ人口が減ってきていたが、今年の1～3月は人口が増えた。4月は例年どおり90～100人程度減った。原発における人口減少は終わったと考えている。これは避難していた方々がある程度帰ってきたことや企業の立地が原因であると思われる。今後は、民間活力を利用しながら住宅団地の造成を行なえる形をとりながら住環境を整えていきたい。

Q：これから市と市民が一緒になって行えるソフト面の基本的な考えを聞きたい。

A：合併して6年目になり大きな震災を体験してしまった本宮市は進むべき方向を定めるために市民憲章を制定するべきであると考えている。市民の歌は市民の心を一つにするというためにも必要である。市民憲章と市民のうたはセットで行なっていきたい。本宮はもともと宿場町であり様々な文化が残っている。それらをどのようにして市内外の方々に知ってもらおうか検討しなければならない。

Q：災害時に避難所が停電になった場合のために太陽光発電施設を設置したと聞いたがそのことについて説明願いたい。

A：本宮小学校については25年に太陽光と蓄電池を設置した。蓄電池は満杯の状態です3日間もつようになっている。現在市内には5カ所設置してある。25年度中には新たに2カ所設置予定である。避難所になるところには整備したいと思っている。



その時私は 震災の記憶（インタビュー）

なにごとにもポジティブに考えるようになりました

■地震の時は、どこで何をされていましたか

仕事ででした。携帯の地震速報が鳴り、徐々に揺れが大きくなり急いで外に出ました。揺れは立ってられないほどになって思わずその場にしゃがみこみました。跨線橋も崩れひどい状況でしたが、とにかく家に帰らなければという一心で車を運転しました。

■ご自宅の被害はどうでしたか

家の中は、幸い被害が少なく瓦が何枚か落ちた程度でした。電気は翌日復旧しました。水も使えたので助かりましたが、これからどうなるか不安だったので鍋やペットボトルに水をくんでおきました。おかげさまで家族はみんな無事でした。

■困ったことや不安だったことは何ですか

地震直後は、携帯電話も災害ダイヤルもつながらず家族の安否確認ができなくて苦労しました。大きな余震もしばらく続いて怖かったですね。当時小学生の娘は一カ月くらいは洋服をきてリュックを背負って寝ていたのがかわいそうでした。

一番の不安は原発事故の影響です。特に和田地区は、線量が高く、臭いもなく目にも見えないので不安でした。子どもたちその孫たちへの影響を考えると心配です。でも不安があっても元には戻りません。こうなってしまった以上は、健康状態のデータなどをきちんと統計として、良くなるために活かしてほしいと思っています。もしかしたら、放射線を消す新薬や方法ができるかもしれない。健康調査票なども面倒がらずに提出することも私たちの義務だと感じます。

■地震を経験して変わったことは

一層ポジティブになりましたね。済んだことよりこれからを考えるようになりました。やらなくてはいけないことは、できるだけその日のうちにするようにもなりました。

また子どもたちとのコミュニケーションも、以前より増してとるようになりました。「後悔したくない。これ以上悪くならない。なにをやっても一日は一日。」と考え、これからの人生を、意識して生きたいと思います。



三瓶 弘子 さん (和田)



遠藤 友剛 さん (青田)

二度とあんなに大きな地震は起きてほしくない

■地震の時は、どこで何をされていましたか

私は農協に勤めているのですが、仕事で同級生宅を訪問していました。聞き慣れない携帯音が鳴り、続いて地震が起きました。揺れが大きくなり同級生と一緒に外に出た直後、急に雪が吹雪いてきて、道路では車が立ち往生し、子どもの悲鳴などが聞こえたり、この世の終わりと思えました。すぐに、自宅に戻り、飼っている犬が心配だったので様子を見に行きました。犬もとてもおびえていましたが、無事だったので本当に良かったです。私にとって大事な家族なので…。

■地震後の生活はどうでしたか

家の中は食器などが落ちていましたが、おかげさまで瓦屋根も1枚も落ちず自宅は大きな被害もありませんでした。電気は当日夜には復旧し、水道も使えたので助かりました。翌日からは、仕事で地震被害の保険にかかる損害状況を確認するためとても忙しくなりました。青田地区は道をはさんで被害がひどいところと少ないところがあって、地盤の強弱の影響があると今回初めてわかりました。調査が落ち着くまで半年以上かかりました。

■困ったことや不安だったことは何ですか

原発事故が起きてからも外で仕事をしていたので、大丈夫かなと不安になりました。また、職業柄、農産物関係がとても心配でした。風評被害は深刻で当時に比べれば良くなっていると思いますが、まだまだだと思っています。

■地震を経験して思ったことは

非常時の生活用品の備蓄は大事だと思いました。それから、保険は大事だなと思いました（笑）。家族にも知人もけがもなく不幸中の幸いだったと思います。二度とあんな地震は起きてほしくないと思います。

■市や国に望むことは

やはり、原発問題ですね。こうなった以上はどうしようもないですが、抑えられるものはきちんと対策してほしいと思います。

あたりまえの生活が幸せだと実感しました



室野井 英子 さん (高木)

■地震の時は、どこで何をされていましたか

3月11日は娘の中学校の卒業式でした。卒業式を終え自宅にもどり、地震にありました。主人も私も仕事を休み、家族一緒にいたのでその点では良かったです。自宅は壁がくずれたり、食器やテレビも落ちたりしました。地震が長かったのでみんなで慌てて外に出ました。

■困ったことや不安だったことは何ですか

余震が続き不安でした。1カ月くらいは子どもたちと茶の間で寝て、1～2カ月はパジャマではなくすぐ避難できるように服を着て寝ていました。灯油やガソリンも不足していて、今あるガスや灯油がなくなったらどうしようと心配でした。暖をとる石油ストーブでお湯をわかし、物置にあった七輪でご飯を炊いたり、煮物をつくったりしました。また、娘の高校進学準備もままならず、入学式もどうなるのかと心配しました。

■原発事故対策について

本宮市は、ガラスバッジ測定やホールボディカウンター検査など対応も早く、検査態勢なども他の市と比べると住民の立場に立っていて助かりました。将来、福島県出身ということで差別を受けないか、子どもたちのこれからの風評被害などが心配です。

■市や国に望むことは

震災当時に18歳未満だった子どもたちの、ホールボディカウンターや甲状腺検査などの健康調査をずっと続けてほしいと思います。

汚染水をはじめ一日も早い原発事故の収束にむけ東電はもとより国を上げて取り組んでほしいです。

■地震を経験して感じたことは

あたりまえのことが幸せだと思えました。家族が元気で一緒に居られることのありがたさを感じました。



阿部 修司 さん (関下)

住宅除染に期待します

■地震が発生したときの状況を教えてください

私は、自宅からほど近い勤めている会社にいました。みんな危ないので駐車場に避難して座り込んで待っていました。隣の会社の大きなコンクリートブロックが転がってきたのはびっくりしました。会社の倉庫内は荷崩れなど酷い状況でした。

■自宅には戻られましたか

自宅には私の両親がいたので、心配ですぐ戻りました。自宅へ帰る途中、あちこち瓦が落ちていてすごかったですね。自宅は大きな被害はなかったのですが、自宅前の道路をはさんで建っていた土蔵が倒壊しかかっていて、余

震でいつ倒れるか心配しました。

■困ったことはありましたか

地震の時、連絡がとれなかったことです。テレビは見ることはできましたが、とにかく部屋の中がめっちゃめちゃになっていました。ガソリンなど、私は会社が自宅から近いのであまり困らなかったです。スーパーなど食べ物は本当に何も売ってなくて困りました。妻が早く行って並んでなんとか買っていたという状況です。

■仕事への影響はありましたか

会社では次の日から片付けをしていました。そんな時、避難区域から会社に来ている人に「なんで避難しないのか」と言われたことがありました。当初は「不必要な外出は控えて」ということだったと思います。原発事故で、ここまで影響があるとは思っていませんでした。また、私はお米をつくっていますが、当時は田植えの準備を進めていましたが、土壌検査が終わるまで田植えができませんでした。今でも全量全袋検査で安全だとわかっていても売れないという風評被害があります。

■住宅除染について

除染の効果はあると思います。会社でも平成25年8月に除染をやりましたが、毎時0.6マイクロシーベルトだった数値が半分まで下がりました。住宅除染については早期に進めていただきたいと思います。

■震災後大きく変わったことは

福島は安全だという神話がありましたが、そうでもないことがわかりました。

■地震への備えは

災害時の家族との連絡方法については、なんとかしなければならぬと思っています。

人を思いやる気持ちが生まれました

■地震は、中学校の卒業式の日でした

そうです。私は当時中学校1年生で、午後からは自宅にいました。地震が起きて、すぐ祖父と祖母と居間に集まり地震が収まるのを待ちました。父と母は仕事で不在でしたが、無事に帰ってきた時はほっとしました。

■地震の時困ったことはありましたか

停電があって、電気がつかなかったことです。そして原発事故があって屋外での活動が制限されたことです。また中学校が壊れたことが一番困りました。すぐに荒井地区公民館で授業を再開していただきましたが、とても暑くて、仕切りがあっても、隣のクラスの音が筒抜けで、集中することが難しかったです。その後本宮二中の敷地内に建てられた仮設校舎は快適でしたが、それでも廊下に出ると暑かったですね。

■今回の地震で何か自分に変わったことは

自分の中で人を思いやる気持ちが生まれました。震災前は、人を思いやって行動することができませんでした。それができるようになったと思います。

■原発事故の影響は今でもありますか

放射能など今は特に気にすることはありません。食べ物も特に気になりません。本宮の米はおいしいですし、焼き肉が一番好きですが、野菜も普通に食べています。

■新しい校舎を見て感想は

とてもうらやましいと思います。しかし僕たちが本宮二中で過ごした時間は、とても貴重なもので、震災を乗り越えて勉強や部活に取り組みました。今では、友達と震災の話をすることはありませんが、みんな今でも勉強と部活に一生懸命頑張っています。友達は自分の心の支えになりました。

■大人になって子どもたちに伝えたいことは

とにかくすごい揺れで道路も壊れて大変だったということを伝えたいですね。



根本 悠平さん (仁井田)



菅野 伶奈さん (長屋)

将来は福島のために働きたい

■地震の時は、どこで何をされていましたか

高校1年生の時に、バドミントンの部活中でした。とにかくびっくりしました。携帯の地震速報が鳴り出して地鳴りと共に揺れはじめ、みんなパニックになって体育館シューズのまま外に飛び出しました。地震が収まるまで校庭に避難をして、そのまま下校することになりましたが、電車が動いてなくて「どうしよう」と思っているところに兄が車で迎えに来てくれました。とても助かりました。友だちの中にはその日のうちには家に帰れず、学校に泊まった人もいました。

■ご自宅の被害はどうでしたか

家の中は食器棚から食器が落ちて散乱していました。壁にもひびが入りました。買ったばかりのテレビも壊れてしまい家族みんなショックを受けました。家族は幸い全員無事でした。電気は1日目は停電していましたが、次の日に復旧しました。

■困ったことや不安だったことは何ですか

学校に行けないのが困りました。当初、こんなにひどいと思っていませんでした。次の日も、普通に学校に行けると思っていました。これからどうなるんだろうと不安になり、終業式もなく1年生が終わってしまったのも残念でした。また、原発事故後、一時的に会津の親せき宅に避難しました。ガソリンがなくて会津まで行くのに家中の車からガソリンを集めて行きました。会津でもガソリンは不足していました。

■地震を経験して思ったことは

携帯もつながらない、学校にも行けないという経験をして、普段の生活が当たり前ではないということを実感しました。

■将来はどんな仕事につきたいですか

大学で学んで、将来は栄養士として働きたいと思っています。原発事故を経験し、風評被害や県産作物から高い線量が検出されるのを目の当たりにして、食を通して人々を助けたいと思うようになりました。できれば、福島県に残り福島の役に立ちたいと思っています。

自分たちでできることは自分たちで

■地震の時は、どこで何をされていましたか

私と子ども3人と居間にいました。上の2人の子どもは、コタツにもぐらせ、一番下の子は寝ていたのでおおい被さりました。そしてテレビが大きく揺れたので押さえたのですが、なかなか揺れが収まらず、おばあちゃんと急いで外にでました。幸い、自宅は瓦の一部が落ちただけで、大きな被害はありませんでした。主人には揺れている途中で電話をかけましたが、なかなか連絡が取れず、夕方まで連絡がつかせませんでした。主人は帰って来て、休む間もなく消防団でかけました。

■地震で困ったことはなんでしたか

ガソリンを入れられなかったことと、店も開いているところが少なく、食料品も売ってなくて困りました。松沢地区では電気は止まらなかったのですが、テレビで津波などの映像を見ていました。私たちは自然の前では無力なのだ痛感しました。あの時は、みんな大変な時期だったので、自分たちでできることは自分たちで頑張りました。

■原発事故が発生しましたが、どうされましたか

私と子どもたちだけで2週間、東京の親戚にお世話になりました。避難していて本宮市の状況がわからなかったのと、長男の小学校入学の準備もあり、本宮市に帰ってきました。今でも避難されている人はいますし、避難した方が子どもたちのためには良いと思いますが、家族が離ればなれになるのもつらいので葛藤があると思います。

■食事で気をつけていることはありますか

子どもも小さかったので、最初は福島県産のものを避けていましたが、検査して安全だとわかってきたので、今では福島県産のものを食べるようにしています。

■放射能について今思うことは何ですか

今年から小学校にも歩いていっています。この辺は線量が低いですが、放射線は目に見えないものなので、所々高い所もあり心配です。ホールボディカウンターの内部被ばく検査も受けましたが、検査は継続してほしいです。



安澤 安日子 さん（松沢）



国分 忠幸 さん（白岩）

地産地消で風評被害払拭を

■ご自宅の被害はありましたか

自宅の壁にひび割れができ、食器棚やテレビが倒れました。2階の寝室もめちゃくちゃになりました。

■ご家族とは連絡がとれましたか

妻は、自宅近くの会社に勤めていたので、すぐ帰宅して様子を確認できました。

■地震の時一番困ったことは

一日半ぐらい停電だったことですね。テレビが見られなくて、情報が入らなかった。親戚も心配して電話をくれたが繋がらなかったということでした。

す。特に出かける用事もなかったのですが、燃料は軽油があったので困らなかったです。ただ勤務先では燃料が無くて仕事にならなかったですね。

■地震以降、仕事で変わったことは

地震よりも原発事故による風評被害のほうが深刻でした。私たちの年代では、放射能をあまり気にしても仕方がないと思っていますが、子どもたちがかわいそうですね。食べ物も、1年食べ続けていてどうかというところの話で、あまり気にしてもどうかと思います。マスクミが騒ぎすぎではないかなと思います。小さなお子さんがいる年代では気になるとは思います。検査をして検出されないものでも、風評被害で売れるものも売れなかったり、検査で時間がかかったりするのが大変でした。

■住宅除染についてはどうですか

住宅除染を進めるために仮置場は必要で、これに対して賛成する人・反対する人が必ずいます。そのためコミュニティが壊れる気がします。仲のよかった人と仲が悪くなったり、自分だけの事を考えている人もいます。除染が先行すれば、自宅敷地内が仮仮置き場となり、経費もかかります。

■これからの人に伝えたいことは何ですか

まずは、風評被害をなんとかしたい。福島の人とは結婚しないという話も聞いたこともあります。みんながんばろうといっても、検査をして大丈夫とわかって、他から米を買っている人もいます。

■市・県・国に望むことは何ですか

とにかく風評被害対策を望みます。地産地消で風評被害をなくしてほしいと思います。

友人やネットに助けられました

■地震のときは何をしていましたか

福島市内の学校に通っていました。その日はちょうど卒業式の練習をしているところでした。

その後、しばらく学校に残って、その日は友人の車に乗せてもらって家まで帰りました。

結局卒業式は中止で、後から卒業証書だけが送られてきました。卒業したという実感がないうまま卒業になってしまった気分です。

■帰り道の道路は混んでいましたか

国道4号をまっすぐ帰ってきたのですが、渋滞がひどく帰るのに3時間くらいかかりました。帰って来たときは深夜になっていました。

■帰ったときの自宅の状況は

家族は無事でしたが、ものが倒れぐちゃぐちゃになっていました。壁にはひびが入っていたり、自分の部屋のドアは開かなくなっていました。

■地震後の生活に変化は

3月に学校を卒業し、4月に就職しました。そのときには、燃料の問題も解決していたので、仕事上で困ることはとくにありませんでした。

■地震当時助けられたようなエピソードは

何をするにも車が必要なので、一時期ガソリンがないときはとても困りました。そんなときに、ネットや友人から、どこのガソリンスタンドが空いているとかのガソリン情報を教えてもらいました。実際に給油することもできてとても助かりました。



佐藤 真奈美 さん (荒井)



渡辺 栄二 さん (稲沢)

普通の生活をするのが解決策

■地震の時は、どこでお仕事を

岩根小学校でパソコンの修理をしていました。その時は職員室にいたのですが、パソコン、テレビは落ちそうになり、机は揺れで動いてしまい、全員で押さえていました。その後揺れが収まり、ひとまず職場に戻るのに外に出たのですが、道路には瓦が散乱し、歩道のマンホールは首を覗かせていました。

■自宅の様子はどうでしたか

庭半分がひびが入ってずれ落ちていました。30年前に盛り土をしたのでそこから割れたのだと思います。家の中は、戸が開かなくなっていたりしましたが、全員無事でした。地震直後も、電気、ガス、水道はすべて使えていたので、不自由はありませんでした。

今は住んでいない稲沢の実家に行ってみると、高台にある家に通じる道路が途中からすべり落ちてしまい、車で登れなくなっていました。

■避難はされましたか

自分は、避難する必要もなかったので、仕事をしていましたが、当時、電話も通じずガソリンもなかったので移動に困りました。軽油はなんとかあったので、自分のディーゼル車で移動していました。娘は妊娠してからは白石に一時避難しました。

■自宅の周りの放射能は

家の周りを線量計で測ってみると、高いところ低いところばらばらでした。原発事故があったときに、家の窓を開けて風通しをよくしていたため、家の中でも0.6から0.7マイクロシーベルトはありましたが、ホールボディカウンターを受けても特別問題はありませんでした。

■放射能問題の解決の糸口は

自分たちが作っているものを食べて、ホールボディカウンターを受けても問題はありませんでした。

私たちには、帰る家もあるので、無理して避難する必要はないので、いままでどおり普通の生活をするのが解決策ではないでしょうか。

ただし、避難を余儀なくされている人たちは別。生活できる場を市町村長さんたちが考えてくれれば、と思います。原発事故を引きずるのではなく、これからどうするかを考えていけばいいと思います。

正しい知識を持つこと

■地震発生当時の状況を教えてください

私は、その時間、こたつで横になっていました。1回目の揺れにはそれほど驚きませんでしたが、2回目の揺れの際は、ただごとではないと驚きました。

■まず何をされましたか

裏の家で水道が吹き出しているという報告を受けたので、外に向かいました。するとその家は傾き、窓も外れていました。

自宅に戻り水道をひねるとうちでも水が出ませんでした。

私は消防官として働いていたので、すぐさま団地の見回りをし、地図に被害状況を書き込んでいきました。

■水もない状況でどうされましたか

近くの浄水場に行き、給水車の手配を依頼しました。その後、給水車が到着すると、副会長と2人で町内会の皆さんに給水車が来たことを知らせにまわりました。

■除染についてはどうですか

みずきが丘は、岩根小学校に通う子どもたちが多いため、団地をブロック単位で除染しました。

町内会では本宮市の補助事業を受けて高圧洗浄機を購入し、子どもたちが通る道路や側溝を町内会住民で除染を行いました。除染をしたことで線量を低減させることができました。

■放射能問題の解決のためには

セシウムなど放射能は確かに恐ろしいものですが、正しい知識を持つことが大切なのではないかと思います。たとえば、自然界にも放射性物質は存在し、畑作業や海外旅行で飛行機に乗るだけでも放射線を浴びています。数字だけを見るのではなく、そうした知識を持つと放射能に対する考え方が変わってくるように思います。



遠藤 次男 さん（岩根）



三瓶 弥内 さん（糠沢）

避難している人が戻ってくるような環境を作っていくことが大切

■地震の時は、どこで何をされていましたか

友人の手伝いで暗きょ排水の工事をしていたのですが、地震の時は揺れが大きくて立ってられないほどでした。

すぐに車に戻り、ラジオを聞いて一大事だとなって、家に戻りました。帰る途中のコンビニには、大勢の人が並んでいたのが印象的でした。

うちは農家で、幸い食べるものはあったので、ストックしていた野菜などを食べて過ごしました。夜は、電気が止まっていたため、仕事で使う発電機を回して、電気をつけ過ごしました。

■仕事を再開したのはいつ頃ですか

地震から3日後には、知り合いの工務店さんから瓦や塀が倒れているのを撤去してほしいと依頼があり、仕事を再開しました。

道路に倒れた大谷石やブロック塀をダンプに積み、何回となく清掃センターを往復した時もありました。そのほかに塀を直したりといった仕事もしていました。

■震災後で生活が変わったことは

自分の所で収穫した野菜が食べられなくなったことです。孫はまだ小さいので、最近までは別に買っていました。

震災後、全壊になった住宅の瓦撤去などで郡山の仕事が増えました。震災で大変な思いをした反面、仕事が出てきたという面もあります。

■復興を進めるには何が大切になってくると思いますか

元の生活に近いような安全性、避難している人が戻ってくるような環境を作っていくことが大切だと思います。昨年までは精神的な負担が大きかったけれども、少しずつ良くなってきたと思います。

地区の行事も延期・中止になっていたものが復活してきてうれしく思います。

FMモットコムで震災情報を提供

■地震の時はどこで何をされていましたが

建築業をしておりますので、国道4号の西側に事務所と作業場があって、そこで仕事をしていました。事務所は地盤が沈下して傾いてしまい、その後解体しました。今は自宅を事務所として仕事をしています。

■地震の時にまず何をしましたか。

すぐ表に出て周りの様子を見ました。雪も降ってきましたが、事務所から見える我が家のお墓が遠目にみても倒れているのがわかりました。私は、FMモットコムの役員として放送もしていましたので、すぐスタジオに戻って、知っている限りの情報をお知らせしました。地震から3日間くらいは、スタッフが交代で24時間体制で放送していました。

■ご家族とは連絡はとれましたか。

幸いにも自宅は被害がほとんどなかったもので、家族も無事でした。東京にいる子どもたちともすぐに連絡がとれ安心しました。

■地震の時に困ったことは何かありますか。

FMモットコムでは市内のガソリンスタンドの渋滞情報なども放送しました。FMモットコムは停電で、非常用発電機で放送していましたが、燃料確保がギリギリでした。ついには新潟まで行って、なんとか燃料を確保することができました。

■地震によって変わったことはなんですか。

一時、住宅の修理依頼がたくさんありました。いまだに修理の依頼があります。瓦はこの先5年先くらいまで修理待ちがあります。

■今地震への備えはしていますか

お客さんからの要望で、家具の固定をしてほしいという依頼があります。私は、高い所に置くものを低い所に置くように意識しています。また、非常食の準備はしようと思っています。

■避難されている方との交流はありますか

定期的に浪江から避難されてきている方にFMモットコムに出演していただいています。インターネットラジオで聞くこともできるので、遠くの方でもぜひ聞いてほしいと思います。



伊藤 幸夫 さん (本宮)

ふるさと浪江 復興を願う

浪江町から本宮市に避難され、応急仮設住宅の自治会長を務めている3人の方に、震災当初の様子や現在の応急仮設住宅での生活について話を伺いました。

偶然にも同じ大堀地区の人が集まりました

■地震がおきた時の状況を教えてください

私の住んでいた地区にザイマックスヴィレッジという何でも体験する施設があり、私はスタッフとして働いていました。その日は東京からお客さんが来て、じゃがいもを植える体験活動をしていました。地震が起きてすぐ作業を切り上げ、施設に戻りました。

■避難の様子を教えてください

3月12日に防災無線で避難の指示が出ましたので、着の身着のままで避難しました。国道288号は通行止めで、双葉町、大熊町から避難する車で国道114号は大渋滞でした。会社の人を避難させなければならなかったのですが、私は職場に戻り、妻は妻の弟家族と避難することとなりました。私は会社の人を連れて、3月12日の午前7時30分ごろ津島地区にバスで避難しました。とにかく西に逃げろということで、どこになぜ避難しなければわかりませんでした。結果的に放射線の強いところに逃げてしまいました。その後、川俣高校の体育館から川俣町の廃校となった小島小学校に避難し、4月上旬に猪苗代町のペンションに避難して8月27日まで滞在しました。

■避難生活について教えてください

これまで避難生活は他人事でしたが、いざ自分の身になると、ひどいもので、食べ物にしても変化のないものでした。交流も輪も途絶え、隣組、部落も崩壊しました。

■原発事故についてどんな思いですか

実は私も原発で働いていました。地震後考えたことは、1万馬力のディーゼル発電機が各号機の建屋の地下にあったことが、事故を全く想定していなかったということになります。原子炉をつくる研究はしていましたが、壊れたときの想定をしていなかったということだと思います。大津波の襲来も想定外だったと思います。

■仮設住宅での生活について教えてください

仮設住宅は18戸ありますが、うち13戸に入居しています。浪江町は大きく6地区に分かれますが、偶然にもみな大堀地区の方で、何をしてもトラブルもなく仲良く生活しています。

■本宮市の印象はどうか

私は仲間と地元の農家の農作業のお手伝いをして交流しています。若い時に白沢地区の近くを通ることがありましたが、ここに住むようになるとは思いませんでした。坂道が多いという印象がありますが、大きな公共施設が整っていると思います。また道路も整備されていますね。今は、浪江町の知り合いと二人で、白岩の畑を借りて野菜をつくるのを楽しみにしています。

■国・県に望むことはなんですか

誰も思いは同じだと思いますが、早く除染・インフラ整備を進めて、浪江町に帰る道筋をつけていただきたいと思っています。



末永 喜男 さん
和石上応急仮設自治会長
(浪江町井手)



大倉 満 さん
石神第1応急仮設住宅自治会長
(浪江町西台)

お客様の安全を第一に行動

■地震の時は何をしていましたか。

大熊町のJR大野駅で工作中でした。なかなか揺れが収まらないので、とにかくお客様の安全確保を最優先に、窓に近づかないよう大声で叫んでいました。お客様は全員無事でしたが、エレベーターは壊れ、待合室はめちゃくちゃで、駅西側の電柱が折れ、町中を見ると土蔵が壊れたりしているのがわかりました。

夜10時ごろ衛星回線の鉄道電話がつながり、会社からは「自宅も心配だろうから帰っていい」と言われました。国道6号は通行止めで、通れるところを探して迂回しながら浪江の自宅まで普段は15分のところを2時間かけてようやく帰りました。

■ご自宅の被害はありましたか

大きな被害はありませんでしたが、余震のため、店を営んでいる弟の1ト

ントラックの荷台に家族皆寄り添って寝ていました。私は2時間くらい仮眠をとり。12日の朝、草刈り機からガソリンを抜いて車へ給油し職場に向かいました。

■12日朝のJR大野駅はどのような様子でしたか

朝5時10分ごろ大熊町役場に向かって観光バスが沢山行くのが見えました。修学旅行かなとながめていました。大熊町の防災無線放送は防災ヘリの音などで聞こえない状況でしたが、JRの社員が会社に連絡をとるため駅に来て「避難指示がでたので避難する」と言いに来ました。

それで初めて3キロメートル圏内は避難すると聞いて、沢山の観光バスが来た理由がわかりました。

■避難はどのようにされましたか

一度避難しましたが、私は水利組合の用事で3月13日に自宅に戻りました。それから3月20日まで、自宅にいました。3月17日には町中の公衆電話つながるか見て歩きました。また、その日には米軍の無人偵察機が300メートルから500メートルくらいの低空を飛んでいるのが見えました。

家族は3月12日に福島市へ、4月13日に岳温泉に避難しました。今、家族は仕事の関係でばらばらになりました。

■自治会の運営はどうか

57戸のうち35戸が入居しています。小さい子どもがいるのは1戸だけです。あとは高齢者が多いです。うまくいっているほうだと思います。「ふるさと浪江踊り隊」をつくって踊りをとおして交流しています。日赤の事業で花いっぱい運動などにも取り組んでいます。

■今の要望は何ですか

生活の目鼻がたっていません。計画を立てようにも、いつまでここにいななければならないか、はっきりしていませんし、自宅を復旧するための準備や、資材は足りるのか、支援はあるのかわかりません。これからが復興に大変な時期、傷はいえないと思います。

浪江町民の生活再建に向け 活動していきたい!!

■地震発生時の様子を教えてください

私は双葉と富岡で花屋を営んでおり、当日は双葉店にいました。地震が収まり、浪江町の自宅に一人でいた父が心配で一度自宅に戻り、無事を確認しました。近くの親せきに父をお願いし、店に戻ると町内には人がおらず消防団員だけが残っていました。「みんなどこいったの?」と聞くと、避難したと言われびっくりしました。近くの小学校に行ってみると従業員や町民が多数避難していました。妻は富岡店にいたので連絡が取れず、夜中の2時頃自宅に戻ると妻と子どもが余震が多いため車中に毛布1枚でいました。翌朝、父と合流し南相馬市へ避難。ここは大丈夫だと思ったら、午後3時30分頃爆発音が聞こえました。原発から18キロの距離でしたが煙も見えました。夕方になり20キロ圏外に避難することになり原町区の体育館に移動、3月15日に2回目の爆発がありました。もう近くにいられないと思い、夜中に福島市の小学校へ、その翌日には伊達市の体育館へ移動しました。そこでタイベックススーツを着た方々にスクリーニング検査を受けてくださいと言われ、何か隔離されたようで、初めて大変なことになっていると感じました。その後、埼玉の知人宅に避難し、4月13日に第2避難所ができて猪苗代のホテルに移動して仮設住宅に移動する9月末までお世話になりました。

■震災後大きく変わったことは何ですか

家族が2人亡くなりました。父はわれわれに必死になってついてきたのですが、避難先のホテルで転倒し車イス状態になり「家に帰りたい。浪江…」と言い続け88歳で亡くなりました。また、震災当時、双葉病院に入院していて避難先がわからなかった母は、手を尽くしようやく探し出し、4月に伊達市の病院で再会しました。しかし、震災前とはまったく異なり、3月11日から16日まで放置されたショックでしょうか、いわゆる植物状態になったのを目の当たりにして苦悩しましたが二年間頑張ったのちに亡くなりました。84歳でした。変わったことと言えば、私が浪江町議会議員になったことです。浪江町のためというより町民の将来へ方向性が見いだせるよう活動に取り組んでいます。

■自治会の活動について教えてください

仮設住宅の皆さんには、仮設住宅がひとつの行政区と思ってほしいと言っています。恵向には131世帯ありますが、入居当時は同じ町からの避難とは言っても全然知らない人が隣に住んでいるわけで、引きこもる年寄りも多く、殺伐とした雰囲気もありました。これではいけないと思い、高齢者のため花植えをすることになりました。東京のNPOに働きかけて募金活動をしたり、市場や資材屋さんの協力を得てプランター500セットを準備し、戸外に出て花の手入れなどを楽しんでいました。また、この頃はみんなでラジオ体操をしたり、パークゴルフなどをしてしています。

■今の思いを教えてください

浪江町に戻れない状況はまだ続きます。帰町したい方もいますが、ここで自立したい人もいます。私たちの生活再建のため適切な賠償と支援が必要です。また、このたび本宮市長のご配慮でいち早く復興公営住宅が本宮市にもできると聞き、ひと安心しています。最後に市民の皆さんにお願いがあります。いくら賠償金をいただいても、ふるさとを追われる虚しさ、寂しさ、悲しさは埋めることができません。ぜひ、あったかい心で受け入れてください。今後ともご支援をお願いします。



平本 佳司 さん
恵向応急仮設住宅自治会長
(浪江町立野)

東日本大震災からの復興のあゆみ

平成23年 3月

- 11日 14：46東北地方太平洋沖地震発生 本宮市は震度6弱を記録
14：50本宮市災害対策本部設置 [写真①]、16：00避難所開設
市内全域断水（一部を除く）
- 12日 市内全域停電復旧
県立本宮高等学校が原発事故による避難所となる
- 12日 東電福島第一原発1号機水素爆発
- 14日 東電福島第一原発3号機水素爆発
- 17日 市内水道全面復旧
- 17日 福島県が市内で線量測定を開始 [写真②]



②

①

- 29日 市内全ての避難所を閉鎖。岩根高齢者ふれあいプラザ・白沢総合支所で環境放射線量測定開始

4月

- 6日 本宮第二中学校が仮校舎（荒井地区公民館）で授業開始 [写真③]
- 6日 県立本宮高等学校避難所閉鎖
- 21日 「原発事故の放射能健康リスクについて」講演会
講師：福島県放射線健康リスク管理アドバイザー 高村 昇氏 [写真④]
- 22日 第一原発半径20km圏内を警戒区域に設定。緊急時避難準備区域・計画的避難区域の設定
- 26日 原木椎茸生産者との懇談会 [写真⑤]
- 28日 株式会社イワキと東日本大震災における雇用支援協定を締結



③

④



⑤

5月

- 11日 保育所・幼稚園・小中学校で表土除去開始 [写真⑥⑦⑧]



⑥

⑦

⑧

- 15日 計画的避難区域住民避難開始

6月

- 1日 浪江町応急仮設住宅の建設開始
- 13日 町内会・行政区を対象に線量計の貸出開始 [写真⑨]
- 18日 「放射線と日常生活での注意点」講演会
会場：白沢公民館
講師：日本大学専任講師野口邦和氏 [写真⑩]
- 19日 小田急線相模大野駅で相模女子大生「がんばろう日本！福島県本宮市応援フェア」を開催 [写真⑪]
- 20日 市民を対象に線量計の貸出開始 [写真⑫]
- 20日 被災者高速道路無料化開始



⑨



⑪



⑫



13

7月

- 1日 「放射線と日常生活での注意点」講演会（青田農業構造改善センター）放射線健康リスク管理アドバイザーに野口邦和日本大学専任講師が就任 [写真13]
- 1日 本宮第二中学校仮設校舎完成 [写真14]
- 8日 県内産牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウム検出
- 19日 飼養牛のと畜場の出荷制限
- 20日 農林水産大臣に原木しいたけの出荷制限関係緊急要請書提出 [写真15]
- 21日 市内幼児、小・中学生に屋内プールの無料開放開始（～8月31日）
- 26日 椎茸生産組合代表者会議
- 27日 小田部応急仮設住宅入居式 [写真16]



15



14



16

8月

- 8日 公園・各地区運動場などの除染作業開始 [写真17]
- 20日 本宮市放射線量マップを公開
- 21日 「チャレンジ・ザ・サマーイン直島2011」（～25日、香川県） [写真18]
- 23日 福島県原木椎茸生産者の会総決起大会 [写真19]



17



18



19

9月

- 1日 中学生以下の子どもと妊婦の方にガラスバッジ配付 [写真20]
- 東日本大震災に伴う浪江町避難者の支援等に関する協定書締結
- 2日 野田内閣発足
- 11日 高校生および同年代の方に電子式積算線量計を貸出開始 [写真21]
- 12日 浪江町役場本宮出張所開設（白沢総合支所内） [写真22]
- 15日 米の放射性物質検査を開始
- 27日 除染活動に伴う仮置き場の候補地に係る住民説明会（サンライズもとみや）
- 30日 除染活動に伴う仮置き場の候補地に係る住民説明会（白沢公民館稲沢分館） [写真23]



20



22

10月

- 4日 50歳未満の方を対象に電子式積算線量計の貸出開始
- 16日 東京電力福島原発放射能被害から市民を守る総決起大会（サンライズもとみや） [写真24]
- 16日 小田急線相模大野駅で「福島県本宮市応援フェア」開催
- 18日 野田首相へ緊急要望書を提出 [写真25]



23



24



25

11月

- 7日 白沢総合支所敷地内に本宮市放射性物質測定所を開所 [写真26]



26



27

- 50歳以上の方を対象に電子式積算線量計の貸出開始
- 11日 埼玉県上尾市と「災害時相互応援に関する協定」を締結 [写真27]
- 放射性物質検出器による自家用農作物の検査開始
- 12日 あげお産業祭に参加（～13日、埼玉県上尾市）
- 13日 町内会・行政区による除染活動開始 [写真28,29]
- 19日 東日本物産展「本宮フェア」開催（東京都板橋区中板橋商店街会館）
- 25日 甲状腺超音波検査開始（国保白岩診療所）



28



29

12月

- 1日 ホールボディカウンター測定開始 [写真③①]
- 東日本大震災に係る本宮市感謝状贈呈式 [写真③①]
- 2日 アサヒビール福島工場復興記念式（佐藤県知事、高松市長
操業再開を祝う）
- 10日 埼玉県上尾駅「キラリ！"駅deほっと市"」で本宮市産品販売
- 15日 東日本大震災のパネル展を開催（～12月22日 中央公民館）
- 26日 副知事への企業立地に関する要望活動



平成24年 1月

- 4日 福島環境再生事務所開設
- 17日 全国へそのまち協議会加盟市町村と「災害時の相互応援に関する覚書」を
締結
- 28日 上尾市の本宮市支援事業「大宮アルディージャサッカースクール」開催 [写真③②]
- 29日 震災復興支援プロジェクト「日体大ダブルダッチサークル」来訪
※本宮市震災・原子力災害復興計画【第1版】策定



2月

- 10日 復興庁発足
- 24日 本宮市イメージキャラクターまゆみちゃんに決定



本宮市イメージキャラクター
まゆみちゃん

3月

- 9日 和田地区で住宅モデル除染を開始 [写真③③]
- 10日 本宮市復興の集い2012（～11日、サンライズもとみやほか） [写真③④]
- 26日 まゆみちゃんラッピング広告タクシー運行開始 [写真③⑤]
- ※本宮市震災・原子力災害復興計画【第2版】を策定



4月

- 10日 放射能除染・モニタリングセンターを開所
五百川幼保総合施設 愛称：五百川おひさま幼保園が開園
[写真③⑥]
- 福島第一原発事故に伴う警戒区域が田村市と川内村で先行解
除、避難指示解除準備区域と居住制限区域に再編
- 5日 本宮第二中学校体育館新築工事始まる
- 19日 常緑キリンソウ贈呈を受ける [写真③⑦]
- 20日 市道石神・堤崎線の通行止め解除
- 27日 市道富士内・上沢線の通行止め解除



5月

- 7日 本宮第二中学校校舎新築工事始まる
- 12日 埼玉県川口市で東北復興支援チャリティ歌謡
祭開催される
- 12日 埼玉県上尾市で西武ライオンズ野球教室開催
される [写真③⑧]
- 26日 本宮市消防団が民友旗を受賞 [写真③⑨]



6月

- 1日 しらさわカルチャーセンター再オープン
- 15日 和田1区～6区住宅除染説明会（16日に7区～13区説明会）

7月

学校等における屋外活動時間制限を解除

5日 国会、福島原発事故調の報告書を公表

5日 トリニティ・アイリッシュ・ダンス本宮公演開催される
[写真④①]

20日 荒井地区公民館内に自家用農作物の測定所開設

21日 本宮駅前東口広場整備工事が完了
[写真④①]

22日 室内遊び場「スマイルキッズパーク」オープン [写真④②]

24日 B & G 海洋センターリニューアルオープン

28日 S L 福島復興号郡山駅～福島駅間を走行（～29日）[写真④③]

28日 北海道富良野市で全国へそのまち協議会総会に参加、物産販売を行う



④①

④②

④②

④③

8月

20日 「チャレンジ・ザ・サマーイン直島2012」（～8/24香川県）

20日 山梨県忍野村で「東日本大震災復興支援招待野球大会」に市内のスポ少招待される

21日 高松市長、福島県へ要望活動

23日 上尾市区長連合会県外研修で来訪

29日 早場米の米の全量全袋検査が始まる [写真④④]



④④

9月

19日 原子力規制委員会発足

28日 り災証明書発行・被害認定調査終了

29日 上尾市部長研修で来訪

下旬 和田地区住宅除染作業始まる [写真④⑤]



④⑥



④⑤

10月

2日 菅田橋が完成、開通式が行われる

7日 野田首相が米の全量全袋検査視察のため来市

17日 市道堀切・赤坂線名郷跨線橋が完成、開通式が行われる

21日 上尾市「元気フェスタ原市2012」で物産販売 [写真④⑥]

22日 本宮市復興支援チャリティゴルフ大会開催される

27日 ちょっと素顔のもとみやの旅に上尾市から71人の皆さんが参加
[写真④⑦]



④⑦

11月

※本宮市除染実施計画【第3版】を策定

5日 上尾市小泉事務区役員の皆さんが本宮市を来訪

10日 あげお産業祭で本宮市の中学生の壁画が披露される [写真④⑧]

25日 本宮市民俗芸能大会を開催

（上尾市と浪江町の伝統芸能保存会3団体も参加）



④⑧

12月

4日 高松市長、福島県へ「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」対象区域の拡大を要望

6日 高松市長、平野復興大臣との意見交換会に出席

26日 第二次安倍内閣発足

平成25年 1月

- 1日 東京電力が福島復興本社設立
- 4日 本宮市ご当地ナンバープレート交付開始
- 9日 根本復興大臣が来訪、室内遊び場などを視察 [写真49]
- 12日 上尾市でサッカースポ少交流事業に参加 (～13日)
- 27日 東日本大震災復興支援プロジェクト事業「日体大ダブルダッチサークル」が2度目の来訪
- 31日 高松市長、第5回B&G全国サミットで震災からの復興について事例発表



2月

- 1日 復興庁で根本復興大臣に要望活動 [写真50]
- 1日 福島復興再生総局が発足
- 10日 上尾市民駅伝競走大会に五百川小・白沢中の児童・生徒が参加 [写真51]
- 14日 福島県自民党ふくしま復興本部に要望書提出
- 20日 本宮第二中学校体育館新築復旧工事完了 [写真52]
- 22日 高松市長、森まさこ大臣に要望活動 [写真53]



3月

- 2日 根本復興大臣が来訪、原木しいたけ生産者の要望を聞く
- 8日 スマイルキッズパークとえぼかに、柿の木プロジェクトで柿の木を植樹 (～9日) [写真54]
- 10日 本宮市復興の集い2013開催 (～11日、サンライズもとみやほか) [写真55]
- 23日 浅草浅草寺で「本宮市大復興市」を開催 [写真56]
- 27日 東京電力福島復興本社が来訪
- 29日 上尾市選出の埼玉県議団5名、本宮市を来訪



4月

- 10日 東京電力福島復興本社が来訪
- 16日 白沢中学校生徒も参加して、京都市錦市場で本宮市特産品を販売 [写真57]
- 19日 上尾市スポーツ少年団役員来訪
- 21日 第7回もとみやロードレース大会を開催 (季節はずれの雪が降る) [写真58]



5月

- 7日 地域懇談会を市内15カ所で開催 (6月5日まで) [写真59]
- 8日 上尾市議会議員来訪し、本宮市議会議員と合同研修会を開催
- 11日 上尾ライオンズクラブ創立40周年記念「小学生野球教室」に市内のスポ少が参加 (～12日) [写真60]
- 19日 青田地内に相模女子大学のマーガレットファーム開園 [写真61]



6月

- 1日 東北六魂祭が福島市で開催され、「安達太良太鼓」と「八ツ田内七福神舞」が出演 (～2日) [写真62]
- 8日 ふくしま緑の百景歩こう会開催 [写真63]
- 22日 日赤福島県支部主催で「元気あっぷライブ」コンサートが開催される



7月

- 9日 市内の企業5社と災害時応援協定を調印 [写真⑥4]
- 19日 本宮第一中学校体育館連絡通路が完成
- 20日 スマイルキッズパークに砂遊びの部屋オープン
- 22日 東京都世田谷区長来訪、えぼかとスマイルキッズパークを視察
- 29日 本宮第二中学校新校舎が完成
- 31日 埼玉県上尾市と友好都市締結 [写真⑥5]



⑥5

⑥4

8月

- 2日 高松配水場竣工 [写真⑥6]
- 3日 第36回世田谷ふるさと区民まつりで本宮市産品を販売 [写真⑥7]
- 5日 豪雨により市内で被害発生 [写真⑥8]
- 31日 全国へそのまちな協議会総会に高松市長出席



⑥6

⑥7



⑥8

9月

- 7日 本宮第二中学校校舎完成式典を開催 [写真⑥9]
- 22日 市で初めての総合防災訓練を実施 [写真⑦0]
- 29日 宝くじスポーツフェア「ドリームベースボール」開催される [写真⑦1]



⑥9



⑦1



⑦0

10月

- 20日 上尾市「元気フェスタ原市2013」で物産販売 [写真⑦2]
- 20日 第7回もとみや駅伝に上尾市から2チーム参加 [写真⑦3]



⑦2



⑦3

11月

- 7日 スマイルキッズパークにアスリートエリアを増設してリニューアルオープン [写真⑦4]
- 15日 放射線に関する講演会を開催
- 30日 福島県の観光と本宮市の復興市（～12/1） [写真⑦5]



⑦5



⑦4

12月

- 2日 チェコ少女合唱団〈イトロ〉本宮公演
- 6日 イルミネーション点灯式 [写真⑦6]



⑦6

市長メッセージ

この「市長メッセージ」は、東日本大震災以降、定期的に防災無線で放送した市長メッセージの内容です。
その時の市長の思いをお伝えしています。



平成23年3月15日

3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震により本市も甚大な被害を受けました。市の全域において建物の破損や道路・上下水道の損壊など大きな被害が発生しました。避難所での不自由な生活を余儀なくされている方々もおります。

市民の皆様方には、大変ご不便をおかけしておりますことにお詫び申し上げますとともに心からお見舞いを申し上げます。

市といたしましても、地震直後から24時間体制で関係機関の協力をいただきながらライフラインの復旧を行うとともに、避難所や相談窓口を開設し、被害調査にも全力で取り組んでおります。

しかしながら、この度の大震災は、東北・関東地方の広い範囲で発生し、すべての市民が被災している状況にあるため、十分な対応に至らずにご不便をおかけしている点もあります。さらに、いまだに余震が続いていることや福島原子力発電所の影響も心配されております。今後の天候によっては土砂崩れなどの二次災害の危険性もあります。また、食料品や生活物資が不足し、特にガソリンなどの燃料が供給不足の状況にあり、市民生活に不自由を来たしております。災害対応や復旧作業車両についても燃料不足の状況になっております。

市民の皆様も大変ご心配のことと思いますが、どうか節約に努められるとともに、風評に惑わされることなく、落ち着いた行動をとっていただきますようお願いいたします。

市といたしましてもできうる限りの情報収集に努め、皆様の安心を確保するべく懸命に対策を進めております。

なお、市民課窓口サービスは通常通り行っておりますが、当面は災害対応を最優先に取り組まなければならないため、その他の業務体制を整えるには時間を要することとなります。ご迷惑をおかけしますが何卒ご理解ください。

この度の大震災は、日本全国に及ぶ非常事態であります。すべての市民が一致協力し、一日も早い復興に向けて力を合わせなければなりません。どうか隣近所で助け合い、地域ごとに支え合いながらこの難局を乗り越えるため、すべての市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成23年4月11日

3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」は、国内観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録し、未曾有の大災害となりました。

被災されました皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

地震発生から、今日で1カ月が経過いたしました。本市におきましては、幸いにして震災による人的な被

害はありませんでしたが、住宅や公共施設、道路などに大きな被害を受けました。

加えて、東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質漏えい事故により、市民生活や産業活動などに大きな影響を及ぼしております。

市といたしましては、国および県に対し、事態の早期収束と対応につきまして、強く要望を行うとともに、市民の皆様の生活と安全を守るため、全力で取り組んでおります。

本市における大気中の環境放射能の測定値は、1時間当たり2マイクロシーベルトを切る状況になってはおりますが、引き続き注意深く監視を行い、情報収集に努めながら、随時、皆様にお知らせするとともに、状況に応じて適切な対応を行ってまいります。

水道水につきましては、安全性が確認されておりますが、当面、1日おきの検査結果をお知らせいたします。

4月6日、市内の農地における土壌検査の結果が公表されました。本市を含む南達地域は、高い放射性物質が検出され、県による再調査が行われています。この結果は、明日にも公表される見込みです。

農家の皆様には、農作業の延期をお願いしているところでございますが、一日も早く皆様の不安が解消されるよう、水稲などの作付を前提として、国および県に対し、今後の方向性を早期に示すよう、関係機関と連携しながら、強く働きかけを行っております。

農作物に関しましては、本県産の一部の野菜につきまして、摂取と出荷の自粛要請、原乳につきましては出荷自粛要請が出されておりますが、市場に流通している農作物は安全性が確認されておりますので、地産地消による皆様のご協力をお願いいたします。

今後は、商業、工業を含めた本市の産業全般につきまして、風評被害の影響を早期に解消すること、そして一日も早く震災からの復興を図っていくことが私の使命でありますので、全力を傾注し、取り組んでまいりますことをお約束いたします。

市民の皆様には、今後の余震に十分ご注意をいただくとともに、それぞれの地域の中で力を結集され、共にこの難局を乗り越えていただきますよう、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、市長のメッセージといたします。

平成23年5月11日

3月11日に発生し未曾有の大災害をもたらしました「東日本大震災」から今日で2カ月が経過いたしました。未だ、市内各所には大きな爪あとが残っております。また、東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質漏えい事故により、市民生活や産業活動などには大きな影響を及ぼしております。

これまでの2カ月間、市民の皆様をはじめ各種団体、企業の皆様方からは、多くの物資や義援金など心温まるご支援をいただきました。

また、多くの方々にボランティア活動などのご協力をいただきました。あらためまして、皆様のご支援ご協力に深く感謝申し上げます次第でございます。

さて、現在、市民の皆様にとって大きな不安となっております放射能汚染の関係でございますが、本市における大気中の環境放射能の測定値は、4月以降各地区とも横ばいか減少傾向で推移しております。心配されております保育所・幼稚園・小中学校につきましても、現在は、国の基準で示されました1時間当たり3.8マイクロシーベルトをすべて下回っております。

しかしながら、放射能から子どもの安全を守り、保護者の皆様の安心を確保するために、安達地方市町村会での協議により、市内全ての小中学校、保育所、幼稚園の校庭の表土を除去することといたしました。方

法といたしましては、校庭、園庭の一角に穴を掘り、遮へいシートを敷き、表土を埋め、その上にきれいな土を覆土するというものです。

これにより、放射線レベルは大幅に低下することとなり、大きな成果が得られるものと確信しております。5月中には完了する予定で実施いたしますが、あくまでも仮置きとするもので、将来的には国への対応を要望いたします。

また、農作物関係では、水稻の作付けなども始まり、今後は販売に向けた風評被害が心配されますが、影響が発生した場合の補償問題についても関係機関と連携を深め、しっかりと東京電力や国に対する要望を行ってまいりたいと考えております。

また、市では、浪江町からの要請を受け、原発事故の影響により浪江町からの避難を余儀なくされている方々のために、仮設住宅の建設に向けた用地の確保を進めております。同じ県民として被災された方々のために積極的な協力をしていかなければならないと考え、議会の皆様と協議をしながら、建設することで検討を進めております。市民の皆様には、同じ被災者として何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在、各地において地域懇談会を開催致しております。市民の皆様のご意見ご要望などを頂き、市政運営の糧と致したいと思います。ぜひ、ご出席を賜ればと存じます。

大震災から2カ月が経過し、未だ復興への道のりは厳しいものがございます。しかしながら、原子力発電所が安定的に収束に向かうことになれば、復興へのスピードも増してくるものと考えております。

今後も市民の皆様のご不安を払拭するため、全力を傾注し、復興に向けた努力をまいります。

そして、元気な「もとみや」を取り戻すため、市民の皆様とともに一歩一歩前を向き進んでまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災2カ月を迎え、私からのメッセージといたします。

平成23年6月11日

3月11日に発生し未曾有の大災害をもたらしました「東日本大震災」から今日で3カ月が経過いたしました。市内各所には大きな爪痕が残っておりますが、徐々にではありますが確実に復旧の足音が聞こえ始めております。

これまでの3カ月間、市民の皆様をはじめ、各種団体、企業の皆様方からは、多くの物資や義援金など心温まるご支援をいただき、ご支援ご協力に深く感謝申し上げます。

先月、市内の地域ごとに市民の皆様と率直な意見交換をさせていただきました懇談会では、多くの方々から東京電力福島第一原子力発電所放射能事故に関わる御意見をいただきました。

日常生活や農業・商業・工業活動など、広範囲な影響を及ぼしており、予断を許さない状況が続いております。

日常生活では、心配されております保育所・幼稚園・小中学校につきまして、国の示す基準以下であっても、放射能から未来を担う子どもたちの安全を守り、保護者の皆様の安心を確保するために、市内全ての小中学校、保育所、幼稚園の校庭の表土を除去する作業を終えました。

農作物関係では、一部作物の摂取出荷制限がなされ、稲作も田植えを終えたばかりの段階でいろいろな方々での被害が心配されますが、市といたしましては、影響が発生した場合の補償などの問題につきましても関係機関と連携を深め、しっかりと対処してまいります。

また、一連の放射能汚染に係る市民の皆様への受け止め方は、国がマスコミを通じて「安全」を広報しても、決して「安心」に至ることができない状況にあると考えます。市といたしましては、13日・月曜日から放射線量測定機器を、町内会とPTAを対象に貸出しいたします。

なお、本日・土曜日より市役所・生活安全課で電話による予約の受付をさせていただきます。

また、16日・木曜日からは広く個人の皆様への貸出しを行うための予約を開始いたします。

そして、皆様とともに市内全域の詳細な放射線量を計測して、「本宮市独自の線量マップ」を作成・公表したいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、市では、浪江町からの要請を受け、原発事故の影響により浪江町からの避難を余儀なくされている方々のために、仮設住宅の建設に向けた用地を確保し、県の事業として着工されました。同じ県民として被災された方々のために積極的な支援をしていかなければならないと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

3月の大震災と翌月の大きな余震、また放射能事故に見舞われましたなか、ともすれば日常の生活から娯楽や各地区での各種集会、外での飲食といった楽しみまで互いに自粛する傾向が感じられる状況にあります。これらの事が、市内の各種商店や飲食店などの賑わいに影響を及ぼすことも危惧されておりますので、可能な範囲で、今まで同様の生活を願っております。そのことが、元気なもとみやを取り戻すための力になると考えております。

私は、今後も市民の皆様への不安を払拭するために、全力を傾注し、復興に向けた努力をまいります。そして、繰り返しになりますが、一日も早く元気なもとみやを取り戻すために、市民の皆様とともに一歩一歩前を向き進んでまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災3カ月を迎え、私からのメッセージといたします。

平成23年7月11日

3月11日の「東日本大震災」から、今日で4カ月が経過いたしました。震災当日、降りしきる雪のなかで家屋が損壊し、頻発する強い余震のなか互いに安否を気遣い、避難をされた市民の皆様にも、徐々にではありますが着実に復旧・復興へ前進しつつあると感じております。

これまでの4カ月間、市民の皆様をはじめ、各種団体、企業の皆様方からは、多くの物資や義援金など心温まるご支援をいただき、ご支援ご協力に深く感謝申し上げます。

当初、本宮市は「震度5強」と発表されましたが、隣接市町村や中通り地域の多くが「震度6弱」以上であり、市として国に対し被害の状況がそれらの市町村と差異が無いことを強く説明しました結果、震災から3カ月が経過しました先月23日、気象庁が本市を「震度6弱」と訂正する成果を得ることができ、このことは今後の本市災害復旧事業に対する国からの財政支援に、大きく貢献するものと認識いたしております。

また、東京電力福島第一原子力発電所放射能事故につきましては、日常生活や農業・商業・工業活動など、広範囲な影響を及ぼしており、いまだ市民の皆様には不安な日々を過ごしておられる状況が続いております。

そのようななかで、先月より町内会やPTAの方々をはじめ、市民の多くの皆様の協力をいただきながら、市内全域の詳細な放射線量を計測し、「市独自の線量マップ」を作成することにつきましては、児童・生徒が夏休みを迎える前を目標として公表し、注意すべき箇所などの情報を市民の皆様と共有しながら、今後は市内3ヵ所で放射線と日常生活での注意点などに関する講演会でお世話になりました「日本大学専任講師の野口邦和先生」を本市の「アドバイザー」として委嘱し、運動場・広場・公園などの「除染」についての行

動を急ぎたいと考えております。

これらの内容と併せて、市では乳幼児から中学生までの子どもさんと、妊婦の皆様に対して「積算線量計・ガラスバッジ」をお配りして、「未来を担う世代」の健康管理に意を注いでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

梅雨に入り、高温多湿な季節のなか全国的に「節電」が要請される状況となり、本市でも家庭や職場において御協力を頂いておりますことに対し、心より御礼申し上げます。

市といたしましては、少しでも市民の皆様が憩える場を提供させて頂くために、「中央公民館」や「えぼか」、「白沢公民館」と「しらさわ夢図書館」では、快適な空調設定をいたしており、また夏休みの期間には、市内の小中学生および幼児と付き添いの方を対象に「市民プール」と「白沢B&G海洋センター」を無料開放させていただきますので、ぜひご利用頂きますようお願いいたします。

また、原発事故の影響により居住地からの避難を余儀なくされている方々に対して、県の事業として本市に建設された仮設住宅には、浪江町の方々が今月中旬ごろより入居を予定されております。本市も被災地ではありますが、同じ県民として積極的な支援をしていかなければならないと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

私は、今後も市民の皆様が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し、復興に向けた努力をしてまいります。そして、一日も早く元気なもとみやを取り戻すために、市民の皆様とともに進んでまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災4カ月を迎え、私からのメッセージといたします。

平成23年8月11日

3月11日の「東日本大震災」から、今日で5カ月が経過いたしました。暦の上では立秋を迎えたなかで、徐々にではありますが着実に復旧・復興へ前進しつつあると感じております。

これまでの5カ月間、市民の皆様をはじめ、各種団体、企業の皆様方から絶えることなく多くの物資や義援金など心温まるご支援をいただき、深く感謝申し上げます次第でございます。

震災からの復旧・復興は、東京電力福島第一原子力発電所放射能事故が、大きな問題でありますことは周知の事実であり、本市はもとより、全国的に日常生活や農業・商業・工業活動など広範囲な影響を及ぼし、いまだ市民の皆様には不安な日々を過ごしておられる状況が続いております。

時間の経過とともに対応すべき問題が新たに生じるなかにあって、本市は震災以降、国や県の関係機関に対して、様々な要望活動を展開してまいりました。喫緊の課題は、放射線量の低減化対策と農畜産物への実害および風評被害に関するものであります。そのようななか、8月5日の金曜日、東京電力の副社長が謝罪に来庁しました。本市は、市民を代表して最大限の憤りをもって抗議し、併せて放射線量対策を含む事故の収束と、市民の健康対策および損害賠償・補償などに関して、東京電力が国とともに全責任を負うことを要求する旨の「緊急要請書」を手渡しました。その内容は、市のホームページに掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

市ではこれまで、毎月の「広報もとみや」を補足すべく「号外」を随時発行してまいりましたが、市民の皆様が抱く不安や疑問に十分には対応できていないことを反省しております。

放射線量の低減に関する知識や方法、食生活関連の不安や疑問、そして可能な限り汚染から家族を守る「野菜等の食べ方の安全マニュアル」を、季節の移り変わりに則して、具体的に掲載させていただきたいと考え

ております。

次に、6月より町内会やPTAの方々をはじめ、市民の多くの皆様の協力をいただきながら、市内全域の詳細な放射線量を計測し、「市独自の線量マップ」を作成することにつきましては、随時その結果を公表しております。全般的に言えますことは、雨水などの流れが影響しており、芝や草、更には側溝、家屋では屋根から伝う雨どいの部分が高い数値を示す傾向にあります。

これら注意すべき個所などの情報を市民の皆様と共有しながら、本市のアドバイザーとして委嘱しております日本大学専任講師・野口邦和先生の指導と助言を受けながら、既に実施いたしました「小中学校などの校庭」の除染方法と同じ作業が可能な「市内88施設の運動場・広場・公園など」から順次作業を開始しております。少しでも早く、市民の皆様の安全を確保したうえで、それぞれの地域で各種行事などにご利用いただけますよう実施してまいります。

また、市では乳幼児から中学生までの子どもさんと、母子健康手帳をお持ちの妊婦の皆様に対して、「積算線量計・ガラスバッジ」を9月より無料でお貸しいたしまして、「未来を担う世代」の健康管理に意を注いでまいりたいと考えております。また、電子式線量計を活用することでその対象を、希望される高校生や妊娠の可能性のある方にも拡大したいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

農畜産物の実害と風評被害は、日増しにその内容が拡大の様相を呈し、全国的に深刻な問題として報道されております。本市といたしましては、農家などの皆様に対して独自に実施できる支援策を検討いたしました結果、被災農家などが金融機関からの資金貸付を受ける際の「信用保証料や償還利子の助成制度」を創設し、併せてJ Aみちのく安達と安達管内自治体で「原発事故に伴う販売代金立替払い」制度を構築いたしましたので、日々の生活を守るためにご活用願います。また、生産される野菜などの安全を担保すべく、簡易線量測定機器を配置することとし手続きを進めておりますので、準備が整い次第速やかにお知らせいたします。

原発立地地域より避難を余儀なくされている方々へ、県の事業として本市に建設された仮設住宅には、浪江町の方々が7月27日より順次入居を開始されております。本市も被災地ではありますが、同じ県民として積極的な支援をしていかなければならないと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

私は、今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆様からの御意見などを拝聴し、皆様が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し、復興に向けた努力をしてまいります。そして、一日も早く元気なもとみやを取り戻すために、市民の皆様とともに進んでまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災5カ月を迎え、私からのメッセージといたします。

平成23年9月11日

3月11日の「東日本大震災」から、今日で半年が経過いたしました。

朝夕は日ごとに涼しさを増すこの季節、例年でありましたならば実りの秋を迎えるところではありますが、東京電力福島第一原子力発電所の放射能事故の影響により、市民の皆様には依然として、心休まることのない日々をお過ごしのことと存じます。また、改めて今回の大震災により尊い命を落とされました多くの皆様に対し、市民の皆様とともに心から哀悼の意を表したいと存じます。

震災からの復旧・復興は、原発事故と放射能問題への対応が重要でありますことは、これまで繰り返し申し上げてまいりました。全国的に日常生活や農業・商業・工業活動など広範囲な影響を及ぼし、安全安心な

生活を取り戻すためには、なお多くの課題が山積しております。

本市は震災以降、国や県の関係機関に対して、様々な要望活動を展開しながら、本来原因者である事業者の東京電力と国の責任において対処されるべきことであっても、遅々として進まない状況を打開すべく、市が実行できる対応策を冷静に見極めながら対応してまいりました。

そのようななかで、喫緊の課題であります放射線量の低減化対策と農畜産物への実害および風評被害に関しまして、現在までの状況をお伝えいたします。

本市のアドバイザーとして委嘱しております日本大学・野口邦和先生の指導と助言を受けながら、既に終了しました小中学校などの校庭の除染方法と同じ作業が可能な「市内各施設の運動場・広場・公園」などにつきましては、順次作業が終了し、市民の皆様様の安全を確保したうえで、それぞれの地域でご利用いただいております。また、それ以外の生活道路をはじめとした放射線量軽減対策につきましては、「汚泥などの一時置き場」を確保したうえで、速やかな実施を目指したいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、多くの市民の皆様方の協力を得ながら進めております「市独自の放射線量マップ」の作成と公表につきましては、いままで2種類の簡易線量計を貸出しして、その報告値に基づき作成したものを、市のホームページや広報などでお知らせしてまいりました。12日以降は、それらの簡易線量計の機器を統一し、市で測定しています各地区公民館なども同一機器とすることで、より正確な比較が可能となる放射線量マップを作成配布することといたしております。

また、これまで行政無線により連日公表してまいりました市内各地域の放射線量測定値につきましては、日々の変動がごくわずかであり落ち着いた状況にありますことから、明日以降は、火曜日と木曜日と土曜日の「週3回のお知らせ」に変更させていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、乳幼児から中学生までの子どもさんと、母子健康手帳をお持ちの妊婦の皆様に対する「積算線量計・ガラスバッジ」の無料貸出しを開始し、希望される高校生や妊娠の可能性のある方への電子式線量計の貸出しも近日中に予定しております。また市民の皆様方からのご要望が多い、放射線による影響を受けやすい子どもたちと市民の健康管理につきましては、長期的に見守る方策として「ホールボディカウンター」の設置を検討し、速やかに準備を進めたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、農畜産物の実害および風評被害は、米の収穫期を迎え、早場米から順次県が検査を実施して、玄米や精米に含まれる放射性物質の値が、日々新聞などで報道されております。生産者と消費者それぞれの立場からそれらの報道に接しておられることと存じますが、本市といたしましては、風評被害対策が重要と考え、大消費地であります首都圏を中心に各種イベントの機会を利用して、安全性をPRしてまいります。

また、生産・消費される野菜などの安全を担保すべく、「簡易線量測定機器」を10月上旬には配置すべく準備を進めておりますので、多くの市民の皆様にご活用いただきたいと考えております。

次に、原発立地地域より避難を余儀なくされ、県が市有地に建設いたしました仮設住宅には、浪江町の方々をはじめ、順次入居がなされております。本市は浪江町と協定を締結し、12日より白沢総合支所内に、浪江町役場出張所が開設されることとなりました。今後も積極的な支援をしていかなければならないと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、本市は合併から5年目を迎えるなかで、今回のような大規模災害時には、隣接する県内自治体との相互支援とは別に、被災していない遠隔地にある自治体と防災協定を含む内容での「姉妹都市交流」の必要性を痛感いたしました。そのための一歩として、市のホームページにも掲載しております「埼玉県上尾市」との交流を幅広く展開してまいりますので、市民の皆様様の各種交流事業へのご協力をお願いいたします。

結びに、私は今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆様からのご意見などを拝聴し、皆様方が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し復興に向けた努力をしてまいります。そして、一日も早く「元気なもとみや」を取り戻すために、市民の皆様とともに進んでまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災後半年を迎え、私からのメッセージといたします。

平成23年10月11日

3月11日の「東日本大震災」から、今日で7カ月が経過いたしました。

木の葉も色づきはじめ、秋晴れの季節を迎えましたが、いまだ東京電力原発事故の収束を見ない中で、市民の皆様には健康不安の増大、農産物や畜産と合せて商工業などへの実害および風評被害の深刻化など、依然として心休まることのない日々をお過ごしのことと思います。

市では震災からの復旧・復興を実現させるために、被災した道路や公共施設の改修に全力をあげて取り組んでおります。原発事故の放射能問題への対応につきましては、安全安心な生活を取り戻すために、既に終了しました小中学校の校庭および市内各施設の運動場・広場・公園に引き続き、生活道路をはじめとした広範囲な放射線量軽減対策が喫緊の課題となっております。そのためには、放射性物質を含む汚泥などの仮置き場を確保したうえで、速やかな実施を目指したいと考え、市内2カ所の候補地につきまして、先月該地域の皆様へ説明会を開催させていただきました。会場へおいでいただきました市民の皆様からは、率直なご意見とともに切実なご要望を賜りました。更に、仮置き場の確保につきましては、10月5日に国の災害復興対策本部福島現地対策本部長などに対して、国の責任で設置すべきとの緊急要望書を提出いたしました。

本市は震災以降、国や県の関係機関に対して、様々な要望活動を展開しながら、本来原因者である事業者の東京電力と国の責任において対処されるべきことであっても、遅々として進まない状況を打開するために、市が実行できる対応策を、冷静に見極め対応してまいりました。

このような中、市といたしましては、市民の健康と安全・安心な生活を守るために全市民が一つになり、今後の復興へ向けて思いを結集し、皆様が抱く日常生活の不安や切実な要望を直接国や東京電力に訴える機会を、ぜひとも設けるべきとの判断に至り、10月16日の日曜日、午後5時からサンライズもとみやを会場に「東京電力福島原発放射能被害から市民を守る総決起大会」を開催することといたしました。この大会は、市議会および各種団体のご賛同をいただき、実行委員会を設立し開催することといたしました。この大会を通して、市の現状を訴えてまいりたいと思いますので、多くの市民の皆様のご参加をお願い申し上げます。

次に、多くの市民の皆様方の協力をいただきながら進めております「市独自の放射線量マップ」の作成と公表につきましては、先月中旬以降、簡易線量計の機器を統一し、市で測定しております各地区公民館なども同一機器とすることで、より正確な比較が可能となるかたちでマップを作成し、来月中には全世帯配布により公表することといたしております。

また、乳幼児から中学生までの子どもさんと、母子健康手帳をお持ちの皆様に対する「積算線量計・ガラスバッジ」の無料貸出しや、希望される高校生などを対象としました電子式線量計の貸出しも、多くの方に利用いただいております。先週4日からは、電子式線量計の貸出し対象範囲を、50歳未満の方まで拡大させていただき、今週金曜日まで予約を受け付けております。また、放射線による影響を受けやすい子どもたちと市民の健康管理につきましては、長期的に見守る方策として「ホールボディカウンター等」の設置を予算化し、年内の設置を目指して準備を進めております。

次に、農畜産物の実害および風評被害は、米の収穫期を迎え、県が実施した本市の一般米の放射性物質に関する予備調査と本調査では、旧市町村単位の8地区全てにおいて、暫定基準値を超える値は示されず、市内全域で収穫された米の出荷販売が可能となりました。生産者と消費者それぞれの立場からそれらの報道に接しておられることと存じますが、本市といたしましては、風評被害対策が重要と考え、首都圏を中心に杉並区高円寺パル商店街、板橋区上板南口銀座商店街や相模女子大学などをはじめとした本市をご支援していただいております団体などが開催する各種イベントの機会を利用して、安全性をPRしてまいります。

本市といたしましては、これまで申しあげました放射能被害から、一日も早い生活環境の回復に向けた環境浄化と市民の皆様の健康管理、安全をPRするための販売促進や農業をはじめ地場産業の振興など、震災を契機としてこれまで以上に災害に強いまちづくりを大きな柱としました、持続可能な活力あるまちづくりを目指す「復興計画」を策定してまいります。その中で、本市が福島県の中央に位置することを「福島へのそのまちもとみや」として、広くPRする内容を盛り込みたいと考えております。

次に、原発立地地域より避難を余儀なくされ、県が市有地に建設いたしました仮設住宅には、浪江町の方々をはじめ、順次入居がなされております。本市は浪江町と協定を締結し、先月より白沢総合支所内に、浪江町役場出張所が開設され、今月には仮設住宅に入居される方々による自治会も組織されることとなりました。今後も積極的な支援をしていかなければならないと考えております。

また、本市は合併から5年目を迎えるなかで、今回のような大規模災害時には、被災していない遠隔地の自治体と防災協定を含む内容での交流の必要性を前回のメッセージで申しあげました。その一歩として、「埼玉県上尾市」との交流を小学生たちの宿泊事業から始め、多くの子どもたちが上尾市を訪問いたしました。来月には、上尾市産業祭に参加させていただき、今後も幅広く展開してまいりますので、市民の皆様各種交流事業へのご協力をお願いいたします。

結びに、私は今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆様からのご意見などを拝聴し、皆様方が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し復興に向けた努力をしてまいります。そして、一日も早く「元気なもとみや」を取り戻すために、市民の皆様とともに進んでまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これもちまして、震災後7カ月を迎え、私からのメッセージといたします。

平成23年11月11日

3月11日の「東日本大震災」から、今日で8カ月が経過いたしました。

暦の上では立冬を迎えましたが、いまだ東京電力原発事故の収束を見ない中で、市民の皆様には健康への不安や、農畜産物および商工業への実害と風評被害は深刻であり、依然として心休まることのない日々をお過ごしのことと思います。

市では震災からの復旧・復興を実現させるために、被災した道路や公共施設の改修に全力をあげて取り組んでおります。特に通行止めとなっております道路の復旧につきましては、全力を挙げて対処してまいります。更に原発事故の放射能問題への対応につきましては、通学路をはじめとした広範囲な放射線量軽減対策が重要な課題と位置づけ、市内全域の放射線量測定を実施しております。今月中には、その結果に基づく線量マップを作成し、全世帯へ配布させていただきます。

また、乳幼児から中学生までの積算線量計・ガラスバッジの貸出しと並行して、希望される市民の方を対象としました電子式線量計の貸出しも、その対象範囲を50歳以上の方まで拡大させていただいております。

更には、放射線による影響を受けやすい子どもたちと市民の健康管理につきましては、長期間見守る方策として「ホールボディカウンター」や「甲状腺超音波検査機器」を、今月中に設置することで進めております。

次に、農畜産物の被害および風評被害について、本市といたしましては、風評被害対策として首都圏を中心に杉並区や板橋区の商店街、更には相模女子大学などをはじめとした首都圏の大学のイベント開催時に、本市の農産物の安全性を積極的にPRしております。

また、市民の皆様が自家消費用に生産された農産物の安全を、自ら確認していただくために測定機器を導入し、白沢総合支所内に「放射性物質測定所」を開所いたしました。なおこの検査測定は、7日より希望される方々からの受付を開始いたしまして、ご利用いただける状況にあります。今後は、給食センターにも同様の測定機器を設置するとともに、今後の利用状況を見ながら測定所を増設したいと考えております。

本市は震災以降、国や県の関係機関に対して、様々な要望活動を展開しながら、本来原因者である事業者の東京電力と国の責任において対処されるべきことであっても、遅々として進まない状況を打開するために、市が実行できる対応策を、冷静に見極め対応してまいりました。

このような中、先月16日にはサンライズもとみやを会場に、約1千人の市民の皆様とともに「東京電力福島原発放射能被害から市民を守る総決起大会」を開催し、全市民の健康と安全安心な生活を守るため、日常生活の不安や切実な要望を国や東京電力に訴えることができました。また翌々日には、県内の仮設住宅などの視察に訪れた野田内閣総理大臣に対しても、総決起大会の決議内容を記載した緊急要望書を直接手渡し、本市の現状を訴えてまいりました。

本市といたしましては、これまで申し上げました放射能被害から、一日も早い生活環境の回復に向けた環境浄化を、特に放射能除染対策のための仮置き場対策については、全力で取り組み、市民の皆様健康管理、安全をPRするための販売促進や農業をはじめ地場産業の振興など、これまで以上に災害に強いまちづくりを大きな柱とし、併せて本市が福島県のほぼ中央に位置する地の利を活かし「福島へのそのまちもとみや」を広くPRするかたちで「復興計画」を年度内に策定してまいります。

また、今回のような大規模災害時には、被災していない遠隔地の自治体と防災協定を含む内容での交流が必要であると考え、その一歩として、「埼玉県上尾市」との交流を小学生たちの宿泊事業から始めました旨を前回のメッセージで申し上げましたが、本日11日に上尾市役所での「災害時相互応援協定」の調印式に臨み、明日開催されます「あげお産業祭」でも、本市農産物などの販売促進を図ってまいりますので、今後幅広く展開されます各種交流事業に対して、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

結びに、私は今後もあらゆる機会を通じて、市民の皆様からのご意見などを拝聴し、皆様方が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し復興に向けた努力をしてまいります。そして、一日も早く「元気なもとみや」を取り戻すために、市民の皆様とともに進んでまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災後8カ月を迎え、私からのメッセージといたします。

平成23年12月11日

安達太良の山並みも冬景色となり、師走の寒さが厳しい季節、3月11日の「東日本大震災」から、今日で9カ月が経過いたしました。

東京電力原発事故による様々な問題の中で、いまだ市民の皆様には健康への不安や、農畜産物および商工業への被害と風評被害は深刻であり、依然として心休まることのない日々をお過ごしのことと思います。

本市は震災以降、国や県の関係機関に対して、様々な要望活動を展開しながら、本来原因者である事業者の東京電力と国の責任において対処されるべきことであっても、遅々として進まない状況を打開するために、市が実行できる対応策を、進めてまいりました。

それらの内容を申し上げますと、市では震災からの復旧・復興を実現させるために、被災した道路や公共施設の改修に全力をあげて取り組んでおります。特に通行止めとなっております道路の復旧につきましては、全力を挙げて対処しております。更に原発事故の放射能問題への対応につきましては、通学路をはじめとした広範囲な放射線量軽減対策が重要な課題と位置づけ、市内全域の放射線量測定を実施して、先月には、その結果に基づきます市独自の線量マップを、全世帯へ配布させていただきました。

また、乳幼児から中学生までの積算線量計・ガラスバッジの貸出しと並行して、希望される市民の方を対象とした電子式線量計の貸出しも、その対象範囲をすべての年齢層まで拡大させていただいております。更には、放射線による影響を受けやすい子どもたちと市民の健康管理につきましては、長期間見守る方策として「ホールボディカウンター」や「甲状腺超音波検査」を、順次開始いたしました。なお、これら一連の検査などを受けていただいた子どもさんや成人の方の結果数値では、現在のところ健康への影響が心配される方はおられません。

次に、農畜産物の実害および風評被害について、本市といたしましては、風評被害対策として首都圏を中心に杉並区や板橋区の商店街、更には相模女子大学などをはじめとした首都圏の大学等のイベント開催時に、本市の農産物の安全性を積極的にPRしております。

また、市民の皆様が自家消費用に生産された農産物の安全を、自ら確認していただくために測定機器を導入し、白沢総合支所内に「放射性物質測定所」を開所しまして、希望される方にご利用いただける状況にあります。また、給食センターにも同様の測定機器を設置することで、安全安心を担保すべく対応しております。

本市といたしましては、これまで申し上げました放射能被害から、一日も早い生活環境の回復に向けた環境浄化を、特に放射能除染対策のための仮置き場対策については、全力で取り組み、市民の皆様の健康管理、安全をPRするための販売促進や農業をはじめ地場産業の振興など、これまで以上に災害に強いまちづくりを大きな柱とし、併せて本市が福島県のほぼ中央に位置する地の利を活かし「福島へのそ・本宮」を広くPRするかたちで「復興計画」を年内に策定いたします。

また、今回のような大規模災害時には、被災していない遠隔地の自治体と防災協定を含む内容での交流が必要であると考え、その一歩として、「埼玉県上尾市」との交流を小学生たちの宿泊事業から始め、先月11日には上尾市での「災害時相互応援協定」の調印式に臨み、翌日には「あげお産業祭」でも、本市農産物などの販売促進を図ってまいりました。今後も引き続き協力関係を築きながら、復興へのステップを着実に進めてまいりたいと思っております。

結びに、私はこれまで以上に、市民の皆様からのご意見などを直接拝聴し対話を進めるために、従前より実施しております「まちづくり出前講座」のメニューに、「市長の話を聞いてみたい!」の項目を追加させていただき、また、これとは別に市役所へおいでいただき直接意見交換をさせていただく「市長とふれあいまちづくりトーク」を始めさせていただきます。

これらの機会を通じまして、市民の皆様方が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し復興に向けた努力をしております。そして、一日も早く「元気な本宮」を取り戻すために、市民の皆様とともに進んでまいりたいと考えておりますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災後9カ月を迎え、私からのメッセージといたします。

平成24年1月1日

新年あけましておめでとうございます。市長の高松義行でございます。

市民の皆様には、平成24年の輝かしい新春をお健やかに迎えのことに、お慶び申し上げます。また、日ごろより市政運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

平成19年の元日に誕生しました本市は、「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち」を将来像としてその実現に向けて歩み始めてから、5年が経過いたしました。その様ななか、昨年2月4日より市長に就任いたしました私は、佐藤嘉重前市長が築かれました市政の基盤を引き継ぎ、福祉、教育・子育て支援などの各分野において「ステップアップ」を目指し、安心して暮らせるまちづくりを、皆様とともに取り組むべく、その一歩を踏み出させていただきました。

しかしながら、昨年3月11日の「東日本大震災」は、国内観測史上最大となりますマグニチュード9.0を記録し、大きな被害をもたらしました。この地震により「東京電力福島第一原子力発電所の事故」を誘発し、放射性物質を飛散させ、結果さまざまな問題を呈しております。本市におきましては、幸いにして震災により人的被害はありませんでしたが、原発の放射性物質漏えい事故は、時間の経過とともに市民の暮らしや生産活動などに多くの問題をもたらし、現在にいたっております。

私は、この地域が安心して暮らせるまちとして再生し、市民の皆様すべてが未来に希望を持ち、震災前以上の元気を取り戻すために、本市が福島県のほぼ中央に位置し、いにしえより交通の要衝とされてきたことから、市の復興計画のなかで『安全と安心を大きな夢につなげる「福島のへそ」のまち・本宮』を目指すまちの姿としまして、次の4つの目標を掲げ取り組んでまいりたいと考えております。

1つ目は、「多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生」であります。目標を実現するための施策としましては、放射線除染対策、健康対策、損害賠償対策などを進めてまいります。

2つ目には、「地域資源の復旧と産業再生による復興」であります。施策としましては、風評被害対策、産業再生対策、社会基盤・教育施設の復旧整備などを進めてまいります。

3つ目は、「交流と連携による復興の推進」であります。安心を生む自治体連携体制の構築や、復興に繋げる自治体間交流の推進を図ってまいります。

4つ目には、「未来社会の創造につなげる再生可能エネルギーの推進」であります。再生可能エネルギーの推進を積極的に進めてまいります。

私は、いつの時代もその地域に暮らす市民の安全・安心と福祉、教育などの向上、そして地域産業振興のために、さまざまな施策をその時々状況を冷静に見極めながら展開して行くことが行政の基本と考え、市政を執行してまいりたいと存じますので、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様にとりまして新しい年が幸多い年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成24年1月11日

平成24年の新春を迎え、正月三が日、仕事始め、七草と過ぎ、暦の上では鏡開きとなります本日、昨年3月11日の「東日本大震災」から10カ月が経過いたしました。

新年の門出にもかかわらず、東京電力原発事故による様々な問題の中で、いまだ市民の皆様には健康への

不安や、農畜産物および商工業への実害と風評被害は依然として深刻であります。しかしながら、新年を迎え、今年一年が力強い復興の年となる事を皆様とともに願いたいと思います。

これまで、毎月11日にお伝えしてまいりました震災および原発事故への本市の対応は、震災直後の緊急復旧事業から時間の経過とともに、放射線除染対策、健康対策、損害賠償を含めた実害および風評被害対策が重要となり、国や県の関係機関並びに東京電力に対して、その対応を求める様々な要望活動を展開しながらも、遅々として進まない状況を打開するために、市が実行できる対応策を冷静に見極めながら進めてまいりました。

すでに広報もとみや1月号と併せ、元日に新年のごあいさつとして放送させていただきましたとおり、市ではこの地域が安心して暮らせるまちとして再生し、市民の皆様すべてが未来に希望を持ち、震災前以上の元気を取り戻すために、本市が福島県のほぼ中央に位置し、いにしえより交通の要衝とされてきた地の利を活かしながら、復興計画を策定するにあたり、『安全と安心を大きな夢につなげる「福島へのそ」のまち・本宮』を目指すまちの姿として、「多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生」を始めとした4つの目標を掲げ、その実現に向けて、各種施策を展開してまいります。

なお、除染計画を含めました本市の復興計画第1版の概要につきましては、広報もとみや号外版として、本日配布させていただきますので、ぜひご覧いただきご意見などをお寄せいただきたくお願い申し上げます。今後、地域懇談会などを通じて、市民の皆様方のご意見ご要望をお聞きしながら、順次改定を重ねてまいりたいと存じます。

また、ふた月後には震災から1年の節目を迎えることとなりますが、市では全国でお亡くなりになられた方々に対して哀悼の意を表し、併せて本市の復興の第一歩として市民の皆様とともに後世に語り継ぐ礎として、「東日本大震災1周年事業実行委員会」を設立し、昨日第1回目の委員会を開催いたしました。委員には、市の各種団体の代表者の方々に就任いただき、多くの市民の皆様と共に復興に向けて力強く歩み出すため、事業の名称を含め、式典などの事業内容の検討をお願いいたしましたところであります。

何よりも3月11日という震災の日を、それ以上に私たちがその後現在に至るまで体験した未曾有の災害を風化させることなく、未来を担う子どもたちの世代に正しく伝えて行くため、それぞれの世代に納得していただける事業内容で開催させていただきたいと存じますので、ご理解とご協力を、そして多くの市民の皆様のご参加を心よりお願い申し上げます。

結びに、私はこれまで以上に市民の皆様からのご意見などを直接拝聴し対話を進めるために、「まちづくり出前講座」のメニューに、「市長の話聞いてみたい」の項目を追加させていただき、また、市役所へおいでいただき直接意見交換をさせていただく「市長とふれあいまちづくりトーク」を始めさせていただきました。

これらの機会を通じまして、市民の皆様方が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し復興に向けた努力をしてまいります。そして、一日も早く「元気な本宮」を取り戻すために、市民の皆様と共に進んでまいりたいと考えておりますので、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災後10カ月を迎え、私からのメッセージといたします。

平成24年2月11日

暦の上では立春を迎え、朝日の輝きも日増しに力強く感じられます季節となり、建国記念の日であります本日、昨年3月11日の「東日本大震災」から11カ月が経過いたしました。

東日本大震災および東京電力原発事故に対する除染計画を含めました本市の復興計画第1版の概要につき

ましては、先月広報もとみや号外版として配布させていただき、その内容の説明と併せ市政全般につきまして、市民の皆様からのご意見やご要望をお聞かせいただくための地域懇談会を、今月6日の白沢公民館和田分館を最初に、市内13カ所の会場で順次開催させていただきます。復興計画は、この地域が安心して暮らせるまちとして再生し、市民の皆様すべてが未来に希望を持ち、震災前以上の元気を取り戻すために、一人でも多くの市民の皆様方のご意見ご要望を反映させながら、順次改定を重ねてまいりたいと存じます。現在、東京電力原発事故による様々な問題の中で、いまだ市民の皆様には健康への不安や、農畜産物および商工業への実害と風評被害は依然として深刻であります。市といたしましては、放射線除染対策、健康対策、損害賠償を含めた実害および風評被害対策を今後とも継続してまいります。

また、来月11日には震災から1年の節目を迎えることとなりますが、市では今回の震災によりお亡くなりになられた方々に対して哀悼の意を表し、併せて本市の復興の第一歩として市民の皆様とともに、後世に語り継ぐ礎として、「東日本大震災1周年事業実行委員会」を設立し、市内の各種団体の代表者の方々に委員として就任いただき、多くの市民の皆様とともに復興に向けて力強く歩み出すため、事業の名称を含め、式典などの事業内容の検討をお願いして準備を進めておりますが、これまでに事業の名称を「本宮市復興の集い2012」といたしまして、3月11日という震災の日を、それ以上に私たちがその後現在に至るまで体験した未曾有の災害を風化させることなく、未来を担うこどもたちの世代に正しく伝えて行くため、それぞれの世代にご参加していただける事業内容で開催させていただくこととなりましたので、ご理解とご協力を、そして多くの市民の皆様のご参加を心よりお願い申し上げます。

結びに、先月後半より例年のない寒波が全国的に押し寄せ、インフルエンザが流行のピークを迎えておりますので、市民の皆様には体調管理に十分お気を付けいただきたいと思います。

私はこれまで以上に市民の皆様からのご意見などを直接拝聴し対話を進めるために、「まちづくり出前講座」のメニューに、「市長の話聞いてみたい」の項目を追加させていただき、また、市役所へおいでいただき直接意見交換をさせていただく「市長とふれあいまちづくりトーク」を始めさせていただきました。これらの機会を通じまして、市民の皆様方が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し復興に向けた努力をしております。そして、一日も早く「元気な本宮」を取り戻すために、市民の皆様と共に進んでまいりたいと考えておりますので、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災後11カ月を迎え、私からのメッセージといたします。

平成24年3月11日

昨年3月11日の「東日本大震災」から、今日で1年が経過いたしました。ここに謹んで震災により尊い命を落とされました多くの皆様に対し、市民の皆様とともに心から哀悼の意を表したいと存じます。また、これまでの1年間、市民の皆様をはじめ、各種団体、企業の皆様方からは、多くの物資や義援金など心温まるご支援をいただきましたこと、あらためまして深く感謝申し上げる次第でございます。

東日本大震災および東京電力原発事故に対する除染計画を含む本市の復興計画第1版の概要につきましては、その内容のご説明と併せ、市政全般にわたり市民の皆様から直接ご意見やご要望をお聞かせいただくための地域懇談会を、先月市内13カ所の会場で順次開催させていただきました。復興計画は、この地域が安心して暮らせるまちとして再生し市民の皆様すべてが未来に希望を持ち、震災前以上の元気を取り戻すため、一人でも多くの市民の皆様方からのご意見ご要望を反映させていただきながら、今後、国県等が示す各種の地域復興へ向けた方針や施策などとの整合性を図りながら、順次改定を重ねてまいりたいと存じます。

現在、東京電力原発事故による様々な問題のなかで、いまだ市民の皆様には健康への不安や、農畜産物および商工業への実害と風評被害は、依然として深刻であります。市といたしましては、放射線除染対策、健康対策、損害賠償を含めた実害および風評被害対策を、その時々状況を冷静に見極めながら、今後も可能な限り迅速にそして着実に実施してまいります。

また、市では今回の震災によりお亡くなりになられた方々に対して哀悼の意を表し、3月11日という震災の日を、それ以上に私たちがその後現在に至るまで体験した未曾有の災害を風化させることなく、未来を担う子どもたちの世代に正しく伝えて行くため、市内の各種団体の代表者の方々に委員として就任いただき、これまで細部にわたり種々ご検討いただきました実行委員会により「本宮市復興の集い2012」を、本日午後2時よりサンライズもとみやを会場に執り行なわれます記念式典をメインといたしまして開催させていただきます。既に新聞広告や周知ポスターなどのご案内のとおり、本市復興の第一歩として市民の皆様とともに力強く歩み出すために、それぞれの世代にご参加いただける事業内容となっておりますので、本開催へのご理解とご協力を、そして多くの市民の皆様のご参加を心よりお願い申し上げます。

結びに、発災以降毎月11日に放送してまいりました震災に関するメッセージは、今回をもちまして一旦終了とさせていただきますが、今後も防災行政無線を通して、市民の皆様と直接話しかける場を考えて参りたいと存じます。また、市民の皆様からのご意見などを直接拝聴し対話を進めるために、私が地域へお伺いさせていただく「まちづくり出前講座」や市役所へお越しいただいた「市長とふれあいまちづくりトーク」を随時受け付けております。これらの機会を通じまして、市民の皆様方が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し復興に向けた努力をしております。そして、一日も早く「元気な本宮」を取り戻すために、市民の皆様とともに進んでまいりたいと考えておりますので、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災後1年を迎え、私からのメッセージといたします。

平成24年9月11日

昨年3月11日に発生しました「東日本大震災」から、1年半が経過いたしました。改めまして、被災されました皆様や今なお避難を余儀なくされている皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、これまでに市民の皆様をはじめ、本宮を故郷とする方々、災害協定を結ぶへそのまち協議会や上尾市などの交流都市、地域活動や事業連携をいただいている各大学、そして企業や各種団体の皆様から、数多くの心温まるご支援ご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます次第でございます。

福島県は地震と津波、さらには原子力災害の影響により大変な状況のなか、復興の道を歩んでいる最中があります。本宮市も力強く前へ進み、市民の皆様すべてが未来に希望をもち、震災前にも増して元気を取り戻すことが必要と考えております。本市は福島県のほぼ中央に位置し、いにしえより交通の要衝とされてきました。市民の皆様の元気を取り戻すため、市の復興計画の中に掲げた『安全と安心を大きな夢につなげる「福島のへそ」のまち・本宮』の利点を生かして、市の復興に強い心で取り組んでいるところでございます。

特に除染につきましては、9月上旬より和田地区から住宅の除染作業を開始し、本格的な除染作業を進めることができるようになりました。また、長屋地区や高木地区につきましても順次除染作業に入り、計画に基づき市内全域の住宅や道路などの除染作業を進めてまいります。

次に、昨年より実施しておりますホールボディカウンターによる内部被ばく検査につきましては、妊婦や高校生以下の方々の検査を優先に進めてまいりましたが、これまでの検査では健康への影響が心配される方

はおられなかったところがございます。現在は成人の方を対象に検査を進めており、年度内には全市民の検査を終了したいと考えております。併せて甲状腺検査、ガラスバッジなど外部被ばく検査におきましても同様の結果を得ております。

自家用農作物などの放射性物質の測定につきましては、7月20日に荒井測定所を開所し、モニタリングセンターと白沢測定所を併せて3カ所体制となり、スピーディーな検査を実施しております。さらに、今年収穫されます24年産米の全袋検査を実施いたしてあり、安全で安心な本宮米を全国の皆様にお届けするよう取り組んでいるところでございます。

教育施設などの除染作業につきましては、市の放射線健康リスク管理アドバイザー野口邦和先生から助言をいただきまして、いち早く校舎やグラウンドなどの除染作業を行いました。また、給食の安全・安心につきましては、給食センターや自校給食を行う学校、保育所において放射性物質測定器を常設し、給食ごとに計測を行い、食の安全・安心を確認しているところでございます。

7月21日には、市の顔となる本宮駅前東口広場が竣工しました。以前と比べると、スムーズな車の流れが確保でき、朝夕の交通ラッシュの解消が図られると同時に、市民の皆様が集う憩いの空間としてご利用いただいているところでございます。さらに、7月22日には、白沢保健センターに室内遊び場「スマイルキッズパーク」を開設し、毎日多くの子どもたちや保護者の皆様にご利用いただき、明るい声が響いております。また、架け替え工事を行ってまいりました菅田橋や名郷橋についても、まもなく完成し、開通が予定されているところでございます。

このように復興を進める中で、私は市内に立地していただいております企業についても同時に元気になっていただくことが大切と考えております。そのような中で、震災から今日までに新たに5社の企業が本宮市工業団地へ立地を決定していただいたところでございまして、新たな雇用の確保と本宮の元気につながるものと、心より歓迎しているところでございます。

また、東洋経済新報社が毎年公表しております「住みよさランキング2012」が7月に発表されました。本宮市は東北・北海道ブロックにおいて3位となり、県内では平成21年から連続1位を維持しているところでございます。

少しずつですが、着実に復興の光が見えてきています。私は、より元気な本宮を取りもどすため、そして、皆様が安心して住める本宮を目指して、皆様のご意見を伺いながら、今後も全力で取り組んでまいります。結びに、市民の皆様のますますのご健勝をご祈念申し上げますとともに、一日でも早く元気な本宮を取り戻すため力強く前へ進んでまいりますので、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これもちまして、震災から1年半を迎え、私のメッセージといたします。

平成25年1月1日

新年あけましておめでとうございます。市長の高松義行でございます。

市民の皆様には、平成25年の輝かしい新春をお健やかに迎えのことに、お慶び申し上げます。

また、日ごろより市政運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、未曾有の大災害となりました東日本大震災から、今年の3月11日をもって早くも2年を迎えようとしています。震災による公共施設などの災害復旧事業は順調に進んでおりますが、原子力災害は未だに大きな不安を残しており、引き続き復旧・復興に全力を傾注しているところでございます。

私は、この地域が安心して暮らせるまちとして再生し、市民の皆様すべてが未来に希望を持ち、震災前に

も増して元気を取り戻すため、復興計画の中に4つの目標を掲げ取り組んでまいりました。

一つには、『多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生』としまして、放射線による健康不安解消のため、市民の皆様の内・外部の被ばく検査を進めるとともに、公共施設については、いち早く除染作業に取り組ましました。また、室内遊び場「スマイルキッズパーク」がオープンし、多くの子どもたちが毎日明るい声を響かせております。さらに、住宅などの除染作業を通して、生活空間の放射線量の低減化を図ってまいります。

二つには、『地域資源の復旧と産業再生による復興』としまして、震災・原子力災害の大変な状況の中、早期復旧に取り組んでいただきました地域産業の皆様に対しまして、心より感謝申し上げますとともに、しっかりと風評被害から安全性を訴える活動を今までも増して進めてまいります。またこのような中、市の工業団地に新たに8社の企業が進出を決めていただいております、復興に向けての大きな活力につながるものと期待しているところでございます。

三つには『交流と連携による復興の推進』としまして、「災害時の相互応援に関する覚書」を結ぶ上尾市や全国へそのまちな協議会および事業連携を結ぶ各種大学や商店街の皆様と、交流と連携による絆を深めながら、復興に向けて取り組んでまいります。

四つには『未来社会の創造につなげる再生可能エネルギーの推進』としまして、学校や公共施設に太陽光発電システムを設置し電力使用量を抑えるとともに、再生可能エネルギーについての方向性を見極めながら、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

私は、この四つの目標をさらにステップアップしていくことが大切であると考えております。具体的には「本宮市震災・原子力災害復興計画」に示す施策と除染実施計画に基づき、震災・原子力災害からの早期復興に向けた取り組みを優先的に進めてまいります。

また、私はより元気な本宮を取り戻すため、市の復興計画に掲げた『安全と安心を大きな夢につなげる「福島のへそのまちな本宮」の利点を生かして、これからも復興に強い心で取り組んでまいります。

いつの時代も、その地域に暮らす市民の安全・安心と福祉、教育などの向上、そして地域産業振興のために、さまざまな施策をその時々状況を冷静に見極めながら展開することが行政の基本と考え、市政を執行してまいりますので、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様にとりまして新しい年が幸多い年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成25年3月11日

寒さもすっかり緩み、ようやく過ごしやすい季節となりました。市民の皆様におかれましては、お健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、大きな災害となりました「東日本大震災」から、今日で2年が経過いたしました。ここに謹んで震災により尊い命を落とされました多くの皆様に対し、市民の皆様とともに心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方にお見舞いを申し上げたいと存じます。

また、本市には、浪江町の皆様をはじめ浜通り地方から約1,100余名の皆様が避難を余儀なくされておりますが、長期にわたる不自由な仮設住宅などの生活が続いておりますこと、心中をお察し申し上げますとともに、1日でも早い故郷の復興を心より願うものでございます。

これまでの2年間、市民の皆様をはじめ、本宮を故郷とする方々、災害時の相互応援に関する協定を結ぶ

埼玉県上尾市と全国へそのまち協議会の7自治体、地域活動や事業連携をいただいている相模女子大をはじめとする各大学、そして企業や各種団体の皆様方より、多くの物資や義援金など心温まるご支援をいただきましたこと、あらためまして深く感謝申し上げます。

現在、東京電力原子力発電所事故による様々な問題のなかで、いまだ市民の皆様には健康への不安や、農畜産物および商工業への実害と風評被害は、依然として深刻であります。解決しなければならない問題として位置づけしているところでございます。市といたしましては、放射線除染対策、健康管理対策、損害賠償を含めた実害および風評被害対策を、その時々状況を冷静に見極めながら、今後も迅速にそして着実に実施してまいります。

そのような中、住宅除染の実施状況につきましては、和田地区で約60%の住宅除染が完了し、長屋地区では、地元説明会を終了し作業準備を進めているところでございます。順次除染実施計画に基づきまして、道路を含めた市内全域の除染作業を進めてまいります。

また、東日本大震災で被害のあった本宮第二中学校体育館が、先月の20日に完成させることができ、生徒や先生の皆様には、大変ご不便をおかけしましたが、今月の13日に予定されております卒業式は、新しい体育館で行われることになりました。さらに大きな被害のありました本校舎につきましても、建て替えの復旧工事が順調であり、新年度の2学期からは新しい校舎で勉学に励むことができるように進めているところでございます。

また、災害時の相互応援に関する協定を結ぶ埼玉県上尾市との交流につきましては、スポーツ少年団をはじめとした多くの子どもたちが招待を受け、交流を通してご支援をいただき、子どもたちが元気な笑顔を取り戻すととともに、市の特産品の販売に対しても絶大なるご協力をいただいているところでございます。また、議会議員の方々をはじめ消防団の皆様や職員についても上尾市を訪問するとともに、上尾市からも市長をはじめとする職員や区長の皆様の本宮市を訪問され、多くの交流を実施しているところでございます。

そのような中、上尾市からさらに文化の交流、親善を深めるとともに、両市の更なる発展を図るため、友好都市の締結を考えていきたいとの申し出がありました。

本市にとっても大変ありがたい申し出であると考えております。今後上尾市との「友好都市」関係を結びながら、子どもたちはもちろん、市民交流を通して、お互いの絆を強めるとともに、本宮市の更なるステップアップを図ってまいりたいと考えております。

さて、東日本大震災から現在に至るまで私たちが体験した未曾有の災害を風化させることなく、未来を担う子どもたちの世代に伝えていくため、本日3月11日という震災の日に、昨年に引き続き「復興の集い2013 祈念式典」を開催いたしました。震災によりお亡くなりになられた方々に対し哀悼の意を表するとともに、原発事故が招いた放射能汚染による様々な実害や風評被害が依然として深刻のなか、多くの皆様とともに本市の復興を一步一步進めていくことを共に誓い合ったところでございます。



復興の集い2013のひとコマ

私は、これらの機会を通じまして、市民の皆様方が抱かれる様々な不安を払拭するために、全力を傾注し復興に向けた努力をしております。そして、一日も早く「元気な本宮」を取り戻すために、市民の皆様とともに進んでまいりたいと考えておりますので、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

これをもちまして、震災後2年が経過しての私からのメッセージといたします。

広報もみや号外
平成23年3月30日発行
本宮市 秘書広報課 電話 333-1111

平成23年3月11日 午後2時46分発生 東北地方太平洋沖地震の被害

平成23年3月11日、太平洋沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生しました。この地震により市内各地で道路が寸断され、青田地区では大きなため池の堤体が決壊し水があふれだしました。また停電や断水、電話が不通になり、多くの家屋の瓦が崩れ落ちる被害が発生しました。本宮第二中学校では南校舎の1階部分が押しつぶさ

れた形となり、市の多くの施設が被害を受けました。市では午後2時50分に災害対策本部を設置し、防災無線で余震に気をつけるよう呼びかけるとともに、職員によるペトロールと被害調査を実施し、被害の全容把握に努めました。また、市内14箇所に避難所を設置し、3月11日夜7時の段階で約8,000人が避難しました。



(上)本宮第二中学校の南校舎。
(下)青田地区の市道では下水道管のマンホールが陥没したり、陥没した道沿いに車が巻き込まれた。

現在の被害の状況

今回の地震による人的被害の報告はありませんでした。また、現在は電気水道電話は全て復旧しています。しかしガソリン・灯油などの燃料が不足している状態が続いています。本宮市災害対策本部がまとめた3月28日現在の被害の状況は、次のとおりです。

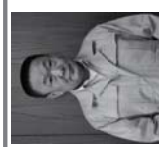
- ▽建物等の被害相殺交付件数 8221件
- ▽道路通行止め 17カ所
- ▽避難所設置数 2カ所
- ・高齢者ふれあいプラザ (荒井) 145人
- ・県立本宮高校 149人

※震災により被害を受けられた方の相談窓口を開設中です。本宮市役所または白沢総合支所へお問い合わせください。

福島第一原子力発電所 放射能漏れ事故

東京電力福島第一原子力発電所は、3月11日発生した東北地方太平洋沖地震による巨大地震の被害を受け、原子炉の緊急冷却装置が作動させられ、原子力発電機が故障したため、原子炉内の温度が上昇し、放射能漏れ事故を起こしました。本宮市は、第一原発から45キロメートル以上の距離にあり、屋内退避の對象地域から外れています。放射能関連記事は記事を専ぐください。

高松市長から 市民の皆さまへ



この度の震災におきまして、被災されました皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。震災から約20日が経過し、ガソリンなどの燃料不足や原発事故による放射能の影響が懸念される中、市民の皆様は冷静な行動に、御礼申し上げます。さて、心配されております環境放射能につきましては、福島県が測定した27日午後3時11分における本市の測定値は、2.98マイクロシベルトであり、健康に影響のないレベルであり、引き続き冷静な行動をお願いいたします。なお、環境放射能の測定につきましては、市として近日中に測定器を準備し、毎日の測定値を迅速にお知らせしたいと考えております。本市の水道水につきましては、国の検査の結果、基準値を大きく下回っており、安全が確認されたので、安心していただきたいと思います。しかしながら、厚生労働省の調査において、市内で生産された野菜から、基準値を超える放射性セシウムが検出されました。摂取しても、直ちに健康に影響が出るレベルではありませんが、念のため摂取を見合わせていただきますようお願いいたします。この事態の早急な収束と対応を国に要望しておりますことをご報告いたします。市といたしましては、引き続き情報の収集に努めながら、適切な対応を行ってまいりますので、市民の皆様には、冷静に行ってくださいませよう、重ねてお願い申し上げます。

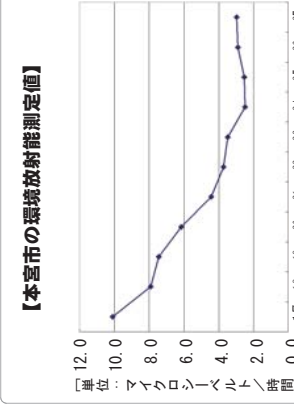
■大気中の放射能

健康に影響のないレベル

福島県が測定した本宮市の大気中の放射能(環境放射能)の測定値は、3月17日午後3時43分以後、1.1マイクロシベルトを記録し、その後徐々に数値は下がっており、27日午後3時11分現在では、2.98マイクロシベルトとなっています。この数値は健康に影響のないレベルです。

測定日	数値
17日	10.10
18日	7.92
19日	7.46
20日	6.17
21日	4.43
22日	3.72
23日	3.47
24日	2.48
25日	2.52
26日	2.90
27日	2.98

単位: $\mu\text{S}/\text{h}$



■水道水中の放射能

基準値以下、安全です

3月21日に政府の原子力災害現地対策本部が調査した本宮市の水道水の放射性物質の量については、国が定める基準値を超えないよう、飲んでも問題はありません。また、井戸水については、時間をかけて浸透しながら自然にろ過されて地下水となり、通達はなすが監視されていることから、水道水より安全と言われています。

放射能	ヨウ素	セシウム	抽出されず
単位: Bq/L (ベクレル/L)	21	50	8.9

【本宮市の水道水中の放射能(検出値)】

※指標に基づく飲料水の基準は、放射性ヨウ素が300ベクレル/L、放射性セシウムが100ベクレル/L、放射性ストロンチウムが200ベクレル/L、放射能が200ベクレル/L以下です。

■食品中の放射能

基準値を超える放射能検出

3月23日、厚生労働省は福島県内で採取されたホウレンソウなど薬物野菜から、基準値を上回る放射性物質が検出されたと発表しました。3月22日に採取された本宮市産のタチナからも基準値を1.64倍上回る量の放射性物質が検出されました。これを受けて国は福島県に対し薬物野菜とブロッコリーなど(花蕾(からい)類)について、出荷制限と採取制限を指示し、現在市場には流通していません。

放射線健康リスク管理アドバイザー講演会を開催

3月24日に、「福島原発事故の放射線健康リスク」と題した講演会を大玉村で開催しました。この講演会には、福島県放射線健康リスク管理アドバイザーの高村昇一(長崎大学大学院教授)を招いて、放射線・放射能の健康に対する影響について講演いただきました。講演では「今回の原発事故での健康への影響はない。今後も心配はないのでないか、医療従事者も過敏な反応をしないことが重要」と話されました。講演の内容や、質疑の中からも一部をご紹介します。

- 【講演より】
- 汚染のイメージ
山灰が、被服に付着したイメージであり、衣服は払い落とし、露出部分は洗うことで概ね大丈夫。食物も一緒に洗えばかなりの部分が(90%程度)を落とすことができる。
 - 水について
生活用水で100~300ベクレルの値は、心配ない。乳幼児への配慮のみを適正に行えば大丈夫。少し位飲ませたとしても心配ない。これらについては、正確な情報を収集していくことに尽きる。
- 【質疑より】
- Q: 屋敷など通学は安心か? 屋外(体育、公園)で遊ぶのは大丈夫か?
A: 1時間外出しても影響はない。早く収束して欲しいがモニタリングは継続すること。半減期もあり、過度の心配は必要ない。
 - Q: 浄水器をとした水は大丈夫か?
A: ヨウ素は水溶性であるので、浄水器の有無で判断しない方がよいのでは。
 - Q: 放射線はどれ位飛ぶのか?
A: どのくらいもで懸へいするからによって違う。一般的なものは、距離の2乗に反比例し、放射線を出し続ける時間に比例する。

広報もみや4月号は、地震の影響により発行中止となります。

広報もみやや 号外
平成23年 5月11日発行
本宮市 秘書広報課
☎33-1111

(1) 広報もみやや号外

広報もみやや 号外



高松市長のメール
市長のメール
高松市長のメール
市長のメール

市長のメール
市長のメール

環境放射能測定結果

各地区公民館の放射線測定結果

公民館の放射線測定結果

各地区公民館の環境放射能測定結果 (市測定)	5月2日測定	5月8日測定	5月9日測定
青田公民館 駐車場	1.05	1.11	1.05
荒井公民館 駐車場	1.62	1.38	1.51
仁井田公民館 通読副産物貯蔵所	1.56	1.46	1.48
高本公民館 通読副産物貯蔵所	1.85	1.61	1.74
和田公民館 駐車場	1.95	2.05	1.88
篠原公民館 駐車場	1.16	1.19	1.14
白岩公民館 駐車場	1.67	1.64	1.55
長屋公民館 駐車場	2.17	2.30	2.22
稲沢公民館 駐車場	1.33	1.29	1.33
松沢公民館 駐車場	1.41	1.45	1.56

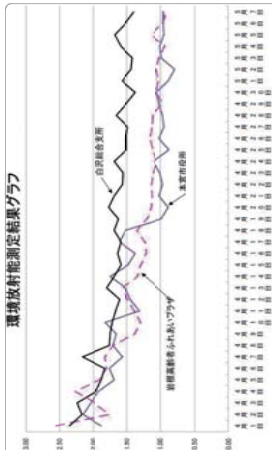
単位：マイクロシベルト/時

▼ 学校等でも測定を開始

市内の保育所・幼稚園、小中学校でも毎日測定を開始しました。その結果は、概ね微減傾向で推移しています。

▼ 市役所などの測定値は概ね微減傾向で推移

市役所、白沢総合支庁、岩手県立高松高等学校など、市内の施設では、環境放射能の測定を開始しました。



高木文部科学大臣に表土除去の支援を要請

高木文部科学大臣に表土除去の支援を要請

市内の学校など 校庭の表土除去実施

市内の学校など、校庭の表土除去を実施

岩角農村公園 利用制限を解除

岩角農村公園 利用制限を解除



▲和田字東口地区にある岩角農村公園。隣接地帯の調査で放射能値を下回り、利用制限が解除されました。

他市町村からの避難者の受入状況

他市町村からの避難者の受入状況

田村市 1世帯、市 3世帯、市 1世帯、市 1世帯、市 1世帯、市 1世帯

しいたけ生産者と対策会議

しいたけ生産者と対策会議



▲高松市産しいたけ生産者の皆さんで、取組した農産物の放射性物質の検出方法や損害賠償などについて話し合いが行われました。

地域懇談会を開催しています!

地域懇談会を開催しています!



市内の放射線について

本宮市内の環境放射線は、4月20日以後はほぼ横ばいか微減傾向の値で推移しています。放射線測定値については、市ホームページパソコン版、携帯版からご覧いただけます。



(1)広域もとみや署外

建物の遮へい効果

建物自体に放射線を遮へいする効果があります。本県住宅の場合は外との比較で、遮蔽率になると言われます。コンクリートの建物の場合は1割程度まで遮へいされます。

年間積算被ばく線量について

3月17日からの環境放射線の測定値を用いて、仮に各日の値が24時間連続したと仮定し、仮に木造住宅に住み、木造住宅でできた会社に1日8時間勤務し、そのほか2時間の屋外を活動する人の1年間の被ばく線量を試算します。また、6月2日以降は数値が変動しないものと仮定して、3月17日以前の白沢地区のデータは無いので、本宮市役所のデータを5倍と仮定して試算してみました。

区分	線量
自宅 5.110時間	3.199
会社 2.920時間	4.57
屋外 7.30時間	1.142
合計線量	4.798

単位：マイクロナンシーベルト
※上記の数値は1時間あたりには換算すると、本宮地区で0.97マイクロナンシーベルト、白沢地区で0.55マイクロナンシーベルトとなります。

局所的に高い数値を示す所があります

雨期、集水併や側溝など雨水のたまる場所では、局所的に放射線量の値が高い場所があります。これらの場所にとちどもちを近づけないよう注意が必要です。



手洗いとマスクの着用を

なるべく被ばくしない方が良いでしょう。これからは体内に放射線物質を取り込まないことが大事です。外出の際はマスクを着用すること、特に風の強い時はマスクを着用することを心がけてください。

子どもへの対策

必要以上の心配は、心と体に良い影響を与えません。大人のふさぎごころが、子どもへの心配の種になります。正確な情報と心のケアには重要です。

※：文芸春秋「放射線正しく理解するあなた」

貸出線量計を貸出

市では、市民の皆さんの関心により、放射線量があるかを皆さんが容易に測定できるように線量計の貸出しを計画しています。これから貸出方法や測定方法などを検討し、今月中には貸出しできるように準備を進めていきますので、しばらくお待ちください。

応急仮設住宅建設始まる

市内7カ所で応急仮設住宅の建設が進められています。これは遠江町から避難される方の住宅として、福島県が建設しているものです。6月1日から順次建設が始まっています。工事に対するご理解とご協力をお願いします。

本宮市長 高松義行

6月からは3カ月

3月11日の大震災から間もなく3カ月の経過です。福島第一原発放射能汚染事故の収束の兆しが見えない中で、市民の皆さまには常に冷静な対応をいただいていることに御礼を申し上げます。3月11日の環境放射線の数値は横ばいの状況が続いており、市内の環境放射線の内容を踏まえ、要望の多いことから、過日開催の貸出しを開始します。今月中には貸出の準備を進めておきます。また、ご自身の健康状態の悪化を防ぐための方策も検討を進めておきます。なお、市の水道からは4月5日以降は放射性物質は検出されていません。市民の皆さまには、一刻も早く安心な生活が送れますよう、市力で取り組んでまいります。



草の処分方法が決まりました

草の処分方法が決まりました。市民の皆さまにご不便をおかけしてまいりましたが、安達地方広域管内の市村の協議により、次のとおり取り扱うことに決定しましたのでお知らせします。

- 大量の草は受入れてできません。もとみやクリンセンターでは会社、団体などの大量の草の受入れはできません。
- 町内会・行政区による草の受入れはできません。町内会・行政区による草の受入れは当面自費をお願いします。ただし、地域の実情に応じて草の移動、集積は行わないようにお願いします。
- 個人宅内の草について。宅内・敷地内に刈った草や除草した草は、できる限り敷地内に埋めたくささる。埋めることが難しい場合は指定袋によるごみステーションに排出してもよいこととします。
- 害虫駆除のための野草。害虫駆除のための野草についても、当面自費をお願いします。
- 畑の堆積土砂。堆積している土砂についても、移動、集積は当面しないようお願いいたします。



◆問い合わせ先
市役所 生活安全課
☎ 3-1111 内線 114
白沢総合支所 市民福祉課
☎ 4-12114 直通

(2)広域もとみや署外

食品の出荷・採取制限

本宮市産の農産物の状況

本宮市産の農産物や採取、出荷制限の対象となつていないのは、ホリシロンク、コマツナなどの非結球性葉菜類、アブラムシ科花蕾類の野菜です。出荷制限は、たけのこ、露地栽培の原木しいたけです。原乳は調製工場を1回り、月単位で採取、出荷制限は解除されています。5月にはキャベツなどの結球性葉菜類の採取、出荷制限が解除され、カブも出荷制限が解除されています。

採取制限・出荷制限のかかっている食品

6月6日現在、福島県産の食品で固く出荷制限・採取制限の指示がでている食品は次のとおりです。

- ▽野菜
 - 非結球性葉菜類(ホリシロンク、コマツナ、カキナ、あぶらな、ちぢみ、れんこん、きんぎょ、かぶ、かきたま、カブ、葉菜、信玄菜、山東菜、べかな、非結球性、きんぎょ、チンゲンサイ、パセリ、チヨイ、タマサイ、たかな、かつお、ななからしなみずな、たいさい、カラカサ菜、サニシシなど) (産地) 本宮市、福島市、二本松市、伊達市
 - 葉菜類(キャベツ、はくさい、結球したス、非キャベツなど) (産地) 田村市の一部、南相馬市の一部、広野町、楢葉町、富岡町ほか
 - アブラムシ科花蕾類(アブラムシ、カリフラワー、アブラムシ科花蕾類) (産地) 本宮市、福島市、二本松市、伊達市ほか
 - ▽きのこ
 - 原木しいたけ(露地栽培に限る) (産地) 飯沼町
 - ▽水産物
 - いかなどの雑魚(コウナゴ) (福島県で水揚げされたもの)

出荷制限のかかっている食品

飯に食べたとしても直ちに健康に影響を及ぼすものではありませんが、検査の結果、食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性物質が検出されていますので、自家消費にあつては、可能な限り採取を控えることをお勧めします。

- ▽野菜
 - カブ (産地) 田村市、相馬市、南相馬市ほか
 - タケのこ (産地) 相馬市
- ▽果実
 - ウメ (産地) 福島市、伊達市、桑折町、相馬市、南相馬市
 - 土着作物(生菜類) (産地) 福町
- ▽山菜
 - くまじょう(こみみ) (露地) (産地) 福島市、桑折町
 - たけのこ (産地) 本宮市、福島市、二本松市、伊達市ほか
- ▽きのこ
 - 原木しいたけ(露地栽培に限る) (産地) 本宮市、福島市、二本松市、伊達市ほか

採掘しないでください。

- ▽水産物
 - (ヤマメ) 福島市内伊達市内・白河市内の両市限日本産のみ採取(福島県田代町、北郷町)
 - (サケ) 福島県内川本流及び支流

平成23年6月6日付「福島県産食品衛生法「産地別採取制限特別措置法」に基づく出荷制限及び採取制限の指示に基づき、採取することにより

広報もみやま 長外

放射線に関する講演会より 日常生活の注意点を

6月18日に白沢公民館で行われた「放射線と日常生活について」の講演会(講師 野口和生)に、日常生活で注意すべき点についてお知らせします。



(1)広報もみやまや号外

野口和生(左)の講演会写真
高松市長(右)の講演会写真

【講演内容】
現在の残っている放射性物質はセシウム134の半減期は約2年で、セシウム137の半減期は約30年と推定されています。この間の3分の1は減る。6年後には今の3分の1に減る。この間の3分の1は減る。6年後には今の3分の1に減る。この間の3分の1は減る。6年後には今の3分の1に減る。

▼生活上の注意点
■暑い時には窓を開けても大丈夫です
放射線は空気中に放出され、雨や雪で降ってしまえば大丈夫です。また、風で運ばれてしまえば大丈夫です。また、雨や雪で降ってしまえば大丈夫です。また、風で運ばれてしまえば大丈夫です。

■子どもたちは半袖・半ズボンで遊ばせても大丈夫。風のない日はマスクを常用

風の強い時だけマスクをす
てて外から帰ったら、うがい
・手洗いをさせてください。

■エアコンはつけなくても大丈夫
通常のタイプは内気を循環
させているので大丈夫。外
気に放射線物質はついてい
ないです。

■洗濯物は取り込む時にホコリを落とす
洗濯機には放射線物質が
付着している可能性があります。

■放射線量の高いところがあるので近づかないように
放射線量は、放射線計で測
定することができます。

電話予約受付中

市民の皆さんがご自宅などの線量を測定できるように、6月20日から線量計の個人貸出を開始しています。7月からは、平日は午前、午後5時から午後7時までの貸出しとなります。貸出しには、受付窓口または電話での予約が必要です。また、測定した数値は市に報告していただき、線量マップ作成の資料となります。なお、予約状況により、7月中旬以降の貸出となります(6月27日現在)のご了承ください。

線量計を貸出しています!!

市民の皆さんがご自宅などの線量を測定できるように、6月20日から線量計の個人貸出を開始しています。7月からは、平日は午前、午後5時から午後7時までの貸出しとなります。貸出しには、受付窓口または電話での予約が必要です。また、測定した数値は市に報告していただき、線量マップ作成の資料となります。なお、予約状況により、7月中旬以降の貸出となります(6月27日現在)のご了承ください。

広報もみやまや号外 (2)

学校等の環境放射線測定値について

本宮市内の学校等における簡易型線量計によるモニタリング実施結果(平成23年6月6日から6月19日まで)

調査地点	調査時間	測定値(μSv/h)
1 本宮小学校	14時00分	0.2
2 本宮まゆみ小学校	2時00分	0.2
3 五百川小学校	5時00分	0.3
4 岩槻小学校	2時00分	0.3
5 糠沢小学校	2時00分	0.3
6 和田小学校	2時00分	0.3
7 白岩小学校	2時00分	0.3
8 本宮第一中学校	2時00分	0.3
9 本宮第二中学校(荒井公民館で計測)	2時00分	0.3
10 白沢中学校	2時00分	0.3
11 五百川幼稚園	2時00分	0.3
12 岩槻幼稚園	2時00分	0.3
13 和田幼稚園	2時00分	0.3
14 糠沢幼稚園	2時00分	0.3
15 白岩幼稚園	2時00分	0.3
16 本宮第一保育所	2時00分	0.3
17 本宮第二保育所	2時00分	0.3
18 本宮第三保育所	2時00分	0.3
19 本宮第四保育所	2時00分	0.3
20 白沢保育所	2時00分	0.3
21 もみやま幼稚園の家	2時00分	0.3
22 どんぼり保育園	2時00分	0.3
23 光明保育園	2時00分	0.3
24 本宮幼稚園	2時00分	0.3
25 第一児童館(園外活動は行っていません)	2時00分	0.3
26 第二児童館	2時00分	0.3

◆問い合わせ先
3 幼保学校係
3 幼保学校係

No.	測定値(マイクロシーベルト/時間)	
	屋外	屋内
1 本宮市役所	0.32	0.09
2 白沢総合支所	0.34	0.10
3 旧白沢総合支所	0.27	0.14
4 本宮駅前	0.31	0.09
5 青田公民館	0.28	0.07
6 荒井公民館	0.54	0.16
7 仁井田公民館	0.46	0.11
8 高木公民館	0.27	0.08
9 和田公民館	0.27	0.24
10 糠沢公民館	0.29	0.33
11 白岩公民館	0.31	0.11
12 長屋公民館	0.22	0.14
13 稲沢公民館	0.36	0.33
14 白岩公民館	0.34	0.26
15 長屋公民館	0.62	0.33
16 稲沢公民館	0.35	0.19
17 松沢公民館	0.35	0.31
18 本宮第三保育所	0.32	0.17
19 本宮第四保育所	0.31	0.25
20 白沢保育所	0.40	0.19
21 もみやま幼稚園の家	0.41	0.32
22 どんぼり保育園	0.27	0.17
23 光明保育園	0.26	0.10
24 本宮幼稚園	0.43	0.18
25 第一児童館(園外活動は行っていません)	0.30	0.37
26 第二児童館	0.30	0.36

市内各施設の環境放射線測定値(6月27日午後測定)
単位: マイクロシーベルト/時間
測定値は、白沢総合支所・旧白沢総合支所は県の測定器(サーベイメーター)、本宮市役所は市所有の測定器(堀場製作所製Rad1 PA-1000)、岩槻幼稚園・白岩幼稚園は市所有の測定器(米国RAEsystems社製NeutronRAE II)により、地上から1メートルの高さで測定した値です。

※1 屋外の測定は、校庭・園庭の隅および中心の計測所で測定した平均の数値です。
※2 計測器は文部科学省より貸与されている「はかるくん」を使用しています。
※3 窓を開けている教室は児童生徒が利用していない教室としています。

(3) 広報もとみや号外

農産物モニタリング結果

本宮市産の農産物のうち、出荷制限があるのはタケノコと原木しいたけ露地です。それ以外の原乳・野菜などについては制限は全て解除されました。なお、福島県では放射性物質による土壌汚染のおよび宮城への影響、農林水産業に關して相談窓口を開設し、農家の皆さまからの相談に応じています。

▼福島県農林企画課
☎0245217319
(受付時間) 午前8時30分から
午後5時15分

◆問い合わせ先

農政課 災害対策係 (☎内線158)

水道水モニタリング結果

福島県が調査している水道水モニタリングの結果、4月5日以降は放射性物質は検出されていません。安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

上下水道課 (☎内線360)

市道の通行止め状況

6月27日現在、市道で通行止めとなっている箇所は次のとおりです。国の補助が決定的な秋頃から復旧工事には入りましますので、ご不便をおかけしますが、もうしばらくお待ちください。

広報もとみや号外(4)

被災された皆さまへ

□本宮市災害見舞金について

東日本大震災により住宅が半壊以上の被害を受けた世帯に、次表により災害見舞金を支給します。

本宮市災害見舞金の額	
被災区分	被災者 1人あたり
1世帯あたり	20,000円
住宅全壊	150,000円
住宅半壊	100,000円

※1 住宅が半壊以上の被害を受けた世帯に別途通知します。
※2 住宅の被災区分は、市が発行した罹災証明の区分によりまします。
※3 世帯員数は、被災当日に住民登録されていた方となります。
※4 市に寄せられた義援金を活用しています。

□本宮市被災住宅修繕見舞金について

東日本大震災により住宅に被害を受けて修繕を行った世帯に、次により被災住宅修繕見舞金を支給します。

- ・支給対象者
住宅の被害程度が一部損壊で、5万円以上の修繕工事を実施した世帯主
- ・見舞金の額
修繕工事費の5%で最高5万円まで(千円



▲富士内・上沢線の被害状況(4月7日撮影)

- ①富士内・上沢線 (JR五百川駅から北に200メートルの傍線橋) ②真原
- ③舟橋(福島県家着市場前) ④池前3号線(岩根、池前地内) ⑤茨城線(青田・長篠地内から青田・西原地内) ⑥茨城4号線(青田・岩森地内) ⑦南山
- ⑧平井前線(本宮・平井地内) ⑨新形1号線(仁井田・新形団地内) ⑩新形4号線(仁井田・新形団地内) ⑪みずきが丘12号線(岩根・みずきが丘地内) ⑫石神・堤崎線(糠沢・石神市営住宅付近)
- ⑬米ノ池1号線(青田・米ノ池地内) ⑭茨城10号線(青田・岩森地内)

◆問い合わせ先

建設課 土木係 (☎内線143)

自然体学習に補助

市では県の補助を受け、子ども会・スポーツなどの各種団体が、幼児や小中学生を対象に夏休みの間に県内で行う自然体験や交流体験の活動費用を補助する計画があります。詳細については後日お知らせします。

◆問い合わせ先

生涯学習センター (☎3312611)

- ・申請方法
舞印鑑と工事費の領収証、罹災証明書、見舞金振込先の預金通帳を持参し、本宮市役所社会福祉課または白沢総合支所市民福祉課へおいでください。
- ・申請書
郵送で申請する場合は、次の場所で申請書を手渡し、工事費の領収証の写し、罹災証明書写しと預金通帳の写しを同封して申請することかできます。

本宮市役所、白沢総合支所、中央公民館、白沢公民館、岩根出張所、本宮市ホームページ

□災害援護資金について

東日本大震災により住宅や家財に被害を受けた世帯で、災害弔慰金の支給等に被害を受ける法律施行令に定める所得基準に該当する世帯主は、災害援護資金の貸付が受けられます。

- ・貸付限度額
家財(自動車を含む)の3分の1以上
住宅の半壊 最高3,500万円
住宅の全壊 最高3,500万円
- ・利率 年1.5%
- ・据置期間 6年(住宅全壊の場合は8年)
- ・償還期間 13年(据置期間を含む)
- ・償還方法 元利均等償還(年賦または年率賦)
- ・申請期間 平成30年3月31日まで

節電に協力ください

今年の夏は電力不足が懸念されています。エアコンの設定温度を1℃高くする、不要な電気をこまめに消す、テレビの待機電力を1時間減らすなど、節電に協力いただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ先

生活委員 環境係 (☎内線114)

健康力アップ応援事業 食の力講座開催のお知らせ

原発事故後、放射能汚染による健康被害が心配されています。この講座では、そんな放射能に負けない食事や免疫力を高めること、対抗する体力づくりについて紹介し、実践する事例を取り入れながら4回開催します。食材や効果的な食べ方など一緒に学んでみませんか。多くの方のご参加をお待ちしています。

◆講演内容

「放射線に負けない食事・免疫について」

◆講師 境野米子 先生

◆日時 7月25日(月)午後1時30分

◆会場 えびか(1階健康増進広場)

◆入場無料



▲生活評論家 境野米子先生

◆問い合わせ先

保健課 健康増進係 (えびか内) ☎3312780

◆お問い合わせ

本宮市役所社会福祉課 ☎3311111 (内線131)
白沢総合支所市民福祉課 ☎4412114 (直通)

◆本宮市災害義援金について

- ～皆さまからのあたたかいご支援、ありがとうございます。～
3月25日から受付しております「災害義援金」についてお知らせします。お寄せいただきました義援金は、市の災害見舞金の加算財源として活用されます。
- ・受付状況 53件 2,714,320円(平成23年6月20日現在)
- ・受付期間 平成23年9月30日まで
- ・受付窓口 本宮市役所社会福祉課 白沢総合支所市民福祉課 金融機関窓口
- ※金融機関窓口における振込の場合は、次の口座へお振込みください。
(振込先) 東邦銀行本宮支店(普通) 1030717
(口座名義) 本宮市義援金
- ※ATMからのお振込は手数料がかかります。
- ・その他 ご寄付いただいた義援金は、所得税及び住民税の寄付金控除の対象となりますので、来年度の確定申告時に申告されますようお願いいたします。

公園・広場など

表土除去を実施決定



7月12日に市では、多くの市民の皆さんが利用する施設の表土除去を実施することに決定しました。これは、毎時1マイクロシーベルト以上の放射線量が確認された施設を対象とし実施するもので、公園・広場・地域グラウンドなどが対象となります。市では、各施設の線量測定を行うとともに、早期に表土除去を進めたいと考えています。

なお、対象施設は次回号外でお知らせいたします。

▲表土除去を予定しているみずいる公園・わんぱく広場

市では、中学生以下の子供と妊婦を対象に、放射線の積算線量を測定することにしました。配付する際には、首などから下へ一定期間着用後、回収し専門機関に測定を依頼し、測定結果が正しいか確認いたします。

配付予定のもの
 ・各種種類のガラ
 ・スバツジの写真
 ・放射線を照射したある種のガラ

※に紫外線を当てると光を放つ性質を利用して積算線量を測定するもので、ガラ線量計ともいいます。

中学生以下の子供と妊婦に
 積算線量計を配付決定

(1)広報もみやや号外

小中学生・幼児と保護者
 屋内プールの無料開放



▲無料開放する本宮市民プール

市内の小・中学生、幼児とその保護者の皆さんは、夏休み期間中、市民プールと白沢公民館B&G海洋センターと無料で利用することができます。暑い夏休みの子どもたちの健康づくりに活用ください。

- ◆期間 7月21日(水)～8月31日(木)
- ◆対象者 小・中学生は、教育委員会の指定する日となります。幼児とその保護者は、各営業日に対象です。
- ◆時間帯 小・中学生は、教育委員会の割り振る時間帯です。

ネッククーラーを配付

市では、小・中学生の熱中症対策として、首に巻くことひんやり付します。ネッククーラーを、水に浸して首に巻くもので、1日冷たさが持続します。



首に巻くだけでひんやり、涼しいネッククーラー
 ◆問い合わせ先
 教務部 幼保学校課
 ☎内線2606

放射線健康リスク管理アドバイザー
 野口邦和 日大専任講師が就任



放射線防護学の第一人者で、7月からは本市の放射線健康リスク管理アドバイザーに就任していただきます。野口先生には、これまででも学校の表土除去のアドバイスをいただいたばかりに、講演会で放射線と日常生活の注視点に関する講演会の講師を務めていただきました。これからは市の除染対策などでアドバイスを予定しています。

市長メッセージ
 震災から4カ月 復興に全力



本宮市長 高松 義行

東日本大震災から、4カ月が経過いたしました。この間、市民の皆様をはじめ、各種団体、企業の皆様方から義援金をはじめ心温まるご支援をいただきました。深く感謝申し上げます。さて、地震発生当初、本宮市は震度5強と発表されましたが、隣接市町村や中通表され、被災状況がそれ以上であり、国に対し被害の状況がそれを強く説明しました結果、6月23日に気象庁が本市を一震度6弱と訂正する成果を得ることができ、今後の災害復旧事業に対する国からの財政支援に大きく貢献するものと認識しております。また、先月より線量計の貸出しを始め、市民の皆様の協力をいただきながら、市独自の線量マップを作成・早期に公表していただくことに運動場・広場・公園等の除染を急ぎたいと考えております。さて、全国的に節電が要請される中、市では、市民の皆様が思う場を提供するため、中央公民館、えほか、白沢公民館と「さむ夢図書館」では、快適な空調設定をしています。ご利用ください。また、本市に建設された応急仮設住宅には、浪江町の方々から今月中旬ごろより入居を予定されております。本市も被災地ではありませんが、同じ県民として積極的な支援をしていかなければならないと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

ふくしまの子夏の体験活動支援事業

福島県と市では、子どもの健全育成を図るため、次のとおり自然体験・交流体験を行う事業に補助します。

夏の体験活動支援補助事業

福島県では、学校(幼稚園・保育所含む)・公民館・PTA・スポーツ少年団・子供会・育成会・社会教育団体などが、夏休みに自然体験活動や交流体験の事業に対して宿泊費や交通費等を補助します。学校の宿泊費も補助対象で、1団体1回限り補助を受けられることができます。なお、詳しくは担当係までお問い合わせください。

- ◆補助期間 7月～9月末
- ◆補助対象者 引継ぎ者 小学生 中学生
- ◆補助内容 県内で行う自然体験活動(自然体験・交流体験・林間学校・キャンプなど)について、宿泊費と交通費などを補助します。
- ▼宿泊費 ひとり1泊7千円(上限7泊)
- ▼交通費 ひとり上限5千円

体験活動補助事業

市では、学校(幼稚園・保育所含む)・公民館・PTA・スポーツ少年団・子供会・育成会・社会教育団体と旅行者が、自然体験学習などの活動に対して交通費と保険料を補助いたします。1団体1回限り補助です。「ふくしまの子夏の体験活動支援事業」の補助を受けた団体は、補助を受けることはできません。お問い合わせは左記までお願いします。

- ◆補助期間 10月～1月末
- ◆補助対象者 引継ぎ者 小学生 中学生
- ◆問い合わせ先 (学校、PTA、生涯学習センター以外の団体) 生涯学習センター ☎33-2611 (学校、PTA、保育学校課) ☎33-1111



(3) 広報もとみや号外

健康管理調査が始まります

福島県では、原発事故に係る不安の解消、長期にわたる県民の健康管理による安全・安心の確保を目的に、3月11日時点で県内に居住していた方を対象に県民健康管理調査を実施します。この調査は、3月11日から25日の行動記録により、放射線による被ばく線量の推計を行うこととして行っています。市として、この調査に積極的に協力いただきますようお願いいたします。

このため、「いつ」「どこ」「どのくらい居たか」などの被ばく線量を推計する上で重要な情報となります。つきましては、当時のことを思い出し、また、一緒に行動された方々とも相談のうえ、行動を記録(メモ)しておいてくださいますようお願いいたします。

市としても、市民の皆さまの健康を守るため、健康管理調査に積極的に協力をお願いいたします。

平成23年度 県民健康管理調査 基本調査 問診票(案)

この票は、調査に当たってご記入いただく必要はありません。福島県が健康管理調査のためにおこなっている調査に記入した個人情報は、福島県が健康管理調査のために使用し、一切公開することはありません。また、調査結果は、福島県が健康管理調査のために使用し、一切公開することはありません。また、調査結果は、福島県が健康管理調査のために使用し、一切公開することはありません。

氏名(フリガナ)

住所(フリガナ)

性別 男 女

年齢

電話番号(個人用)

電話番号(勤務先)

職業

勤務先

調査対象の世帯(フリガナ)

調査対象の世帯(住所)

調査対象の世帯(電話番号)

調査対象の世帯(フリガナ)

調査対象の世帯(住所)

調査対象の世帯(電話番号)

調査対象の世帯(フリガナ)

調査対象の世帯(住所)

調査対象の世帯(電話番号)

調査対象の世帯(フリガナ)

調査対象の世帯(住所)

調査対象の世帯(電話番号)

▲健康管理調査の基本調査問診票(案)。震災後の行動などをできるだけ思い出して記録していただく。また、3月中旬に食べた自家栽培の野菜や、飲料水の種類を記入する項目もあります。

「問診票(案)」は福島県(災害対策本部)のホームページからもダウンロードすることができます。
(<http://www.pref.fukushima.jp/j/>)
(平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(県災害対策本部ホームページ) > 原子力災害情報 > 県民健康管理調査について)

◆問い合わせ先
○調査全般に関するお問い合わせ
福島県災害対策本部 救援班 県民健康管理チーム
電話番号 024-521-8028 (8:30~19:00) E-mail kenkoukamri@pref.fukushima.jp

チャレンジサマー 値島2011 参加者募集

進研ゼミのベネッセグループのひとつ、ベネッセアートの島として有名な香川県の直島に本宮市の小学生20人を招待します。4泊5日の日程で、勉強会・海水浴・お祭りなど香川県の小学生と交流を深めます。瀬戸内海に浮かぶ美しい直島で、新しい仲間と出会い、友情を結ぶ体験から生かす力を育む元気な直島を体験してください。

日程 8月21日(日)~25日(木) 4泊5日
申込み締切 7月25日(月)
問い合わせ先 直島ふるさと海の家つじ荘(香川県) ☎087-892-2838 (9時~18時)

広報もとみや号外 (4)

被災された皆さまへ

被災者生活再建支援制度のご案内

被災者生活再建支援制度は、自然災害により生活基礎に著しい被害を受けた被災者に対し、生活再建支援金を支給することにより、自立した生活の開始を支援する制度です。支給金額は住宅の被害程度、住宅の再建方法により異なりますが、最高300万円の支援金が支給されます。

◆対象となる世帯

- ① 住宅が全壊した世帯
- ② 住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅の敷地をやむを得ず解体した世帯
- ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期継続している世帯
- ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)

◆支援金の支給額

支給額は、次の2つの合計額です。(世帯人数が1人以上の場合、4.4分の3の額)

- ① 住宅の被害程度に応じた支給する支援金(基礎支援金)
- 全壊・解体・長期避難(対象世帯)の該当

- 大規模半壊(対象世帯)の該当
- 100万円(50万円)
- 50万円(37万5千円)

◆申請窓口

- 建設・購入
- 補修
- 賃貸(公営住宅以外)

- 申請時の添付書類
- ①基礎支援金
- ②加算支援金

◆問い合わせ先

生活安全課 ☎内線112

事業者の皆さまへ

本宮市緊急経済対策資金 保証料補助制度のご案内

福島県では、東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、ふるさと復興特別資金を創設し、6月1日より取扱を開始しています。この資金は、融資後3年間は実質無利子補給を行うことにより、本宮市では、この制度を利用して信用保証料の小企業を対象とした補助として交付いたしました。

◆対象者

福島県内に事業所を有し、次のいずれかの要件を満たす中小企業者

- ア 平成23年東北地方太平洋沖地震による災害(地震・津波等)により当該事業所等に損害を受けた者(県内事業所の住所を管轄する市町村が発行する罹災証明書を要する)
- イ 東京電力福島第1原子力発電所の事故による警戒区域、計画避難区域または緊急時避難準備区域に事業所を有する者(県内事業所の住所を管轄する市町村が発行する罹災証明書を要する)
- ウ 震災発生後の最近3カ月間の売上高または販売数量(建設業にあつては、完成工事高)が前年同期に比して10%以上減少している者

◆融資限度(度)

8千万円(併用時は8千万円以内)

◆融資期間(度)

15年以内(うち据置き3年以内)

◆融資利率(率)

固定年1.5%以内(融資後3年間は利子補給)

◆保証料率(率)

必ず信用保証協会の保証付となり、年0.5%以内(責任共有制度対象外で100%保証)

◆担保(保)

審査により必要になる場合があります。

◆保証人(保)

法人1名以上、個人は不要(原則第三者保証人必要)

◆申込み先(先)

県内の金融機関(銀行・信用金庫・信用組合)

◆お問い合わせ先

商工労働課 商工労務係 ☎内線152

◆融資限度(度)

8千万円(併用時は8千万円以内)

◆融資期間(度)

15年以内(うち据置き3年以内)

◆融資利率(率)

固定年1.5%以内(融資後3年間は利子補給)

◆保証料率(率)

必ず信用保証協会の保証付となり、年0.5%以内(責任共有制度対象外で100%保証)

◆担保(保)

審査により必要になる場合があります。

◆保証人(保)

法人1名以上、個人は不要(原則第三者保証人必要)

◆申込み先(先)

県内の金融機関(銀行・信用金庫・信用組合)

◆お問い合わせ先

商工労働課 商工労務係 ☎内線152

広報もみや 号外

平成23年
8月24日
発行
本宮市
秘書広報課



「から」から健康量を測定開始!
「から」から健康量を測定開始!

市では、妊婦さんや子どもを持つ親の皆さんの不安解消、消いと健康管理につなげるため、積算熱量計を配付します。お知らせいたします。

- ▽市立の幼稚園・保育所・小学校・中学校および認可保育所は、それぞれ施設の設けで9月1日に配付いたします。
- ▽右記以外の中学生以下のお子様および妊婦の皆さんには、次の日程で配付いたします。

日時 8月31日(火)
両日とも午前7時～午後8時まで

場所 えはか2階保健課

持参品 母子手帳

その他 測定結果を健康管理に活用するため、配付時に同意書に署名をお願いいたします。

【測定回数】
第1回: 9月1日～30日
第2回: 10月1日～11月30日
第3回: 12月1日～来年2月29日

◆問い合わせ先
保健課(えはか内)健康増進係
(☎631-2780)

「個人」個人健康量を貸し出します

市では、5000台の電子式個人健康量を準備しました。初めに高校生および同年代の方を対象に次の日程で貸し出しを行います。一般の方には、高校生が終了後、貸し出しを行います。

日時 9月11日(日)
9月12日(月)
両日とも午前9時～午後5時まで

場所 えはか2階保健課

持参品 えはか2階保健課の身分を証明できるもの(学生証、保険証など)をご持参ください。本人または保護者の方でも受

貸し取り可能です。
貸出期間 1週間～2週間

- その他**
- ①受け渡しは先着順となり、電話予約はできません。
 - ②貸出期間中は、簡単な行動記録表を記入していただきますのでご協力ください。
 - ③線量計は、精密な電子機器で衝撃や水に弱いので、取り扱いには十分注意してください。故意や重大な過失で機器が壊れた場合は弁償していただくことがあります。

◆問い合わせ先
保健課(えはか内)健康増進係
(☎631-2780)

「農家の皆さんへ」
放射性物質調査を実施します

今年度の秋収穫される米は、2段階で放射性物質の調査が行われます。放射性物質の調査がこの調査は、福島県が県内全域を対象に行うもので、収穫前に行う「予備調査」と、収穫後に行う「本調査」による結果が全て判明した後で、米の出荷の可否が判断されます。

米は、主食として重要な食料です。農家の皆さんには、安全性が確認できるまで、出荷や販売・譲渡・贈答を行わないようお願いいたします。

◆問い合わせ先
農政課 管内線157



「健康力アップ応援事業」
食生活改善の推進

日時 9月30日(金)
午後1時30分～

会場 白沢保健センター
※12時45分にはえはかから送迎バスを運行します。ご利用ください(申込み不要)。

講師 境野 米子 先生

講演内容
「放射能と食生活」と題して、食材に含まれる放射能と食べる工夫についてわかりやすく紹介いたします。

◆問い合わせ先
保健課(えはか内)健康増進係
(☎631-2780)

広報もみや号外(1)

「放射線量の低減化に向け」
公園・広場の除染作業を開始しました

市では、市民の皆さんが数多く利用する公園や各地区の運動場などの除染作業を開始しました。8月16日現在、3箇所を除染完了しているのは、急ピッチで作業を進めています。

除染が完了している施設は、8割から9割低減、遊具は、7割程度低減されました。

対象	測定結果	
除染場所	施工後	
青田森市児童公園	表土	2.12
	フラコ	1.42
和野台	表土	0.94
	ベンチ	1.40
和野分館	表土	2.38
	遊具	1.66
稲沢運動場	表土	1.53
	ベンチ	0.30

(総量は地上1センチの層、単位はマイクロシーベルト/時間)

【写真上】高圧洗浄機を使用して、トラックのロッキングを洗い流します。【写真下】重機や手作業で表土を取り除きます。



「東電副社長が謝罪」
東電に対し抗議の緊急要請



8月5日に東京電力の取締役副社長、長ほか3人が本宮市市長を訪れ、謝罪を行いました。市長は、事故発生からの

東京電力の対応が納得できるものではないとして、事故の早期収束と、誠意ある賠償を求める緊急要請書を手渡しました。

【緊急要請書全文】

「福島第一原子力発電所」
事故に伴う抗議と要求

3月11日の東日本大震災と貴社の福島第一原発事故が発生してから5カ月余りが経過しようとしているが、福島県のほぼ中央に位置する本市は、原発周辺地域からの避難者を受け入れながら、大震災の一日も早い復興に向けた取り組みを進めている。

しかし、原発事故による放射能漏れ、放出により、市民は苦しみを受け、また、地域経済活動に影響や風評被害により甚大な被害を被っている。

これら事故発生から今日までの貴社の対応は到底納得できるものもつて抗議する。

また、住み慣れた地域で、安心して子育てをし、お年寄りを守り、前日常生や経済活動を取り戻すことが、この地域で暮らす市民の悲願であることから、以下の事故収束と誠意ある賠償を求める。

一、事故対策について

福島第一原発事故により放射能が放出され続けているが、排出は許されず、一刻も早く事故の収束を図ること。

二、放射線量対策について

本市が行う放射線量低減対策に、国と共に全責任を負い、放射線汚染物質の配置場及び最終処分場の早急な設置と収集・搬出についても全責任を負うこと。

三、市民の健康対策について

本市は、避難基準値(20ミリシーベルト/年)以下であるが、市民が原発事故被災者であることを公式に認め、市民の健康管理(最低30年間)と、原発事故に起因する疾病に、国と共に全責任を負うこと。

四、損害賠償・補償等について

原発事故により農業、商工業、観光産業などが被害を受けている。早急な賠償を含めた賠償等について誠意をもつて対処し、原子力損害賠償争奪訴訟の決定に関わらず、市民の因体的・精神的被害及び質的被害に全責任を負うこと。

平成23年8月5日
東京電力株式会社
取締役社長 西澤 俊夫
福島県本宮市長 高松 義行



市民の健康を守る新たな取り組み！ ホトミヤから多くの人へ 甲状腺検査受検のお願い 医療機関との連携設置

市では、市民の皆さんの健康に対する不安を少しでも和らげることができよう、新たに3つの取り組みに関して、市議会9月定例会に議案を提出する予定です。

① 内部線源の不安を解消

市では、市民の皆様からのご要望が多い内部線源による検査について、放射線による影響を受けやすい子どもたちや妊婦の健康を管理するため、「ホールボディカウンター」を導入します。設置する場所は、えほか

の予定です。検査の対象は、当面18歳未満の子どもの妊婦の皆さんを優先し、その後、全市民に広がっていきます。

② 甲状腺超音波検査

市内の医療機関の協力を得て、18歳未満の子どもの甲状腺超音波検査を実施します。

③ 医療機関との連携設置

市民の皆さんの長期的な健康管理のため、市内の医師との懇話会を設置します。

市長メッセージ あじからん



市長 高松 義行

■半年が経過

3月11日の「東日本大震災」から、9月11日で半年が経過しました。9月11日の放射能事故の影響により、市民の皆さまには依然として、心おそるごしの生活をお過ごしのことと存じます。また、先般の大雨による被害も甚しく、安全安心な生活を取り戻すために、多くの課題を乗り越えてまいります。

■こなまでの状況

本市は震災以降、復興の歩みを進めています。また、関係機関と連携し、必要に応じて、対策を講じてまいります。

開すべく、市が実行できる対策を冷静に見極めて対応してまいります。

▽公共施設等の除染対策

運動場、広場や公園の除染は、小学校など作業の除染と同一方法で実施する予定です。作業の除染と同一方法で実施する予定です。作業の除染と同一方法で実施する予定です。

▽放射線量マップの作成

市独自の放射線量マップを作成し、市民の皆さまに提供いたします。また、放射線量計を貸出し、市民の皆さまに活用していただきます。

▽健康管理対策

また、中学生までの子どもさんや妊婦の皆さまに対しては、甲状腺検査の費用を無料とし、検査の負担を軽減いたします。

▽風評改善対策

次に、米の収穫期を迎え、県が早稲米から順次検査し、放射性物質の値が安全基準以下であることを確認し、出荷許可を出します。

都庁を中心とした各機関と連携し、市民の健康を守るための対策を実施してまいります。

■他の自治体との連携・支援

また、原発立地地帯より避難された方々の生活支援に努めます。また、市内の自治体と連携し、市民の健康を守るための対策を実施してまいります。

■徹底に努力を傾注

市民の健康を守るために、今後も最大限の努力を傾注してまいります。また、市民の皆さまの健康を守るために、今後も最大限の努力を傾注してまいります。

広報もとみやや男女外 (1)

広報もとみやや男女外 (2)

甲状腺検査の精度を高める

現在、市役所と白沢総合支所において、放射線測定器の貸し出しを行っています。貸し出しには2種類の簡易型測定器を使用しており、また、市では別の機器を使用し測定しています。

市では、機器ごとに異なる測定値では、比較検証に適さないことから、モニタリングポスト（市役所に設置してある測定器）と同等の精度をもち、高精度の測定器を購入しました。

9月12日から新しい測定器に変更しましたのでお知らせいたします。なお、現在市で測定している地区公民館などで計測しお

◆問い合わせ先
生活安全課 ☎ 112



高性能な簡易型測定器、Thermo社RADEYE PRO

放射線測定器の貸し出し

これまで防災行政無線により市内各地域の環境放射線測定値のお知らせを毎日放送してまいりましたが、日々の変動が顕著な状況にあり、9月12日（土）以降は、火曜日、木曜日、土曜日の週3回のお知らせに変更することとしましたので、ご理解ください。また、市ホームページで毎日更新していますのでご確認ください。



▲防災無線による測定値は9月12日から、火・木・土曜日お知らせします

◆問い合わせ先
秘書広報課 ☎ 223

早稲米の検査結果

本宮市産早期出荷米の検査結果

旧市町村名	検査する圃場数	検査日	検査結果 (ベクレル/kg)	出荷開始日
和木沢村(旧本宮)	1	8月26日	検出せず	8月26日
		8月26日	検出せず	
		8月30日	検出せず	
		8月31日	検出せず	
荒井村	4	8月31日	検出せず	8月31日
		8月31日	検出せず	
		9月1日	検出せず	
		9月2日	検出せず	
岩根村	4	9月1日	検出せず	9月5日
		9月2日	検出せず	
		9月5日	検出せず	
		9月5日	検出せず	
和木沢村(旧白沢)	1	9月7日	検出せず	9月7日
		9月7日	検出せず	
本宮町	1	9月7日	検出せず	9月8日

※微量に検出された玄米は精米をした結果、放射性物質は検出されませんでした。
※飲食物の摂取制限に関する指標に基づき、採取制限に関する指標
放射性ウラニウム：2,000ベクレル/kg
放射性セシウム：500ベクレル/kg

◆問い合わせ先 農政課 ☎ 内線157

広報もとみや号外(4)

公園等表土の除去について

市では、市民の皆さんの皆さんが数多く利用する公園や各地区の運動場など除染作業を進めています。
 8月末現在、除染予定の場所85カ所のうち38カ所の作業が終了しましたのでお知らせします。
 協力をよろしくお願いいたします。

【公園等の表土除去の完了場所について】 単位:マイクロシーベルト/時間

除染場所	対象	箇所種類	測定結果	
			施工前	施工後
1 兼公平	表土	土	2.11	0.25
2 みずいる公園	わらしこ広場	土	2.42	0.22
	園路	インターロッキング	2.36	0.22
3 次下	みんなの原っぱ	芝	2.54	0.17
4 立石	表土	土	1.29	0.30
5 坊屋敷	表土	土	2.41	0.49
6 中台	表土	土	2.43	0.35
7 鶴ヶ入第1	表土	土	2.05	0.25
8 園楨第3	表土	土	1.95	0.16
9 園楨第1	表土	土	1.10	0.25
10 園楨第4	表土	土	1.68	0.20
11 柳ノ内	表土	土	1.69	0.24
12 いこいの広場	表土	土	2.73	0.40
13 青田運動場	表土	土	2.01	0.20
14 日記沢	表土	土	1.59	0.13
15 峰崎	表土	土	1.11	0.22
16 孫市	表土	土	1.85	0.24
17 荒井児童広場	表土	土	2.12	0.21
18 栗井みヶ丘団地	表土	土	2.13	0.16
19 瀬戸川第2	表土	土	1.76	0.25
20 樹形第2	表土	土	1.97	0.22
21 樹形第1	表土	土	2.57	0.19
22 下ノ里	表土	土	2.64	0.19
23 樹形第3	表土	土	2.50	0.34
24 村山団地	表土	土	2.36	0.36
25 上野台	表土	土	1.45	0.30
26 下ノ原	表土	土	2.22	0.32
27 平内	表土	土	2.73	0.30
28 北石橋	表土	土	1.97	0.23
29 高松ふれあい広場	表土	土	1.20	0.25
30 光が丘公園	表土	土	2.10	0.64
31 光が丘公園	表土	土	1.39	0.16
32 光が丘公園	表土	土	2.02	0.18
33 和本沢運動場	表土	土	1.69	0.16
34 和田分館広場	表土	土	1.75	0.19
	表土	土	2.38	0.43
35 松ヶ台	表土	土(碎石)	2.39	0.19
36 柳内第二	表土	土	2.39	0.37
37 稲沢運動場	表土	土	2.39	0.21
38 長屋平	表土	土	2.39	0.30
			2.39	0.31

※数値は地上1センチメートルの値。

広報もとみや号外(3)

◆問い合わせ先

幼保学校課 5内線 236
 学校教員課 5内線 236
 幼保教育係 5内線 234
 幼保教育係 5内線 234

【9月15日除染終了の児童園】

【児童園】 本郷園(加土島、豚ひき肉)
 (金成園) 千七尾園(皇里新野かおね)
 (金成園) にんじん(金蓮園)にら(山形)
 形態【まきさー】 鶏肉肉モモ(金海)
 にんじん(金蓮園)生わかめ(皇手)
 思いやが(金蓮園)フルーツ(金海)
 みかん(加土島)もも(加土島)存在(金海)
 (加土島)

◆問い合わせ先

福島県保健福祉部 健康管理調査室
 ☎024-5221-1800 28

◆問い合わせ先

福島県保健福祉部 健康管理調査室
 ☎024-5221-1800 28

◆問い合わせ先

農政課 5内線 157

原土だけ搬出制限解除

7月7日付けで解除された本市の原土搬出制限が、9月9日付けで解除されました。解除後は、9月9日以前に搬出された原土は、引き続き制限されています。

◆問い合わせ先

福島県保健福祉部 健康管理調査室
 ☎024-5221-1800 28

健康調査が始まります

健康調査は、放射線の影響による健康被害を未然に防ぐために、県民の健康状態を定期的に把握し、必要に応じて健康対策を講ずることを目的としています。調査は、県民の健康状態を定期的に把握し、必要に応じて健康対策を講ずることを目的としています。

学校・保育所

給食における食材の産地について

市内の学校・保育所の給食で使用しているほとんどの食材は、福島県産の食材を使用しています。米は平成22年の地元産の米を使用しています。牛乳は県産の検査済み牛乳を使用しています。卵は県産の検査済み卵を使用しています。肉類は県産の検査済み肉類を使用しています。魚介類は県産の検査済み魚介類を使用しています。野菜類は県産の検査済み野菜類を使用しています。果物は県産の検査済み果物を使用しています。調味料は県産の検査済み調味料を使用しています。

◆問い合わせ先

農政課 5内線 157

原土だけ搬出制限解除

7月7日付けで解除された本市の原土搬出制限が、9月9日付けで解除されました。解除後は、9月9日以前に搬出された原土は、引き続き制限されています。

◆問い合わせ先

福島県保健福祉部 健康管理調査室
 ☎024-5221-1800 28

◆問い合わせ先

福島県保健福祉部 健康管理調査室
 ☎024-5221-1800 28

福島県立本宮高等学校 公開文化祭
第11回 植度祭開催のお知らせ
 10月2日(日) 10:00~15:00
とスローガン
 イベント
 楽しい食べ物を無料で提供! (なぐなぐお祭り)
 献血にご協力
 ペットボトルのキャップ回収にご協力ください
 ※駐車場はリオンドール北郡駐車場をご利用ください

「広報もとみや号外」

広報もとみや号外 (1)

東京電力福島原発放射能被害から市民を守る 総決起大会を開催します

日 時 10月16日 (日) 午後5時～
場 所 サンライズもとみや 大ホール

3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故は、7カ月が過ぎても今なお私たちの生活に大きな影を落としています。このような中で、放射能被害から皆様の健康と安全・安心な生活を守り、今後の復興に向けて市民の思いを結集し、東京電力および国に対し要求し実現を求めるため、「東京電力福島原発放射能被害から市民を守る総決起大会」を開催します。東京電力および国に対し市民の声を届けるため、市民の皆様をお誘い合わせのうえ、ご来場いただきますようお願いいたします。

※駐車場に限りがありますので、お車乗り合わせ等によりご来場ください。

【大会テーマ】
(1) 国は、国の責任で仮置場を早急に設置するとともに、除染費用を全額負担すること
(2) 東京電力と国は、市民の長期健康調査と将来に渡る健康に責任を持つこと
(3) 東京電力と国は、農業、商業、工業、観光産業全てにわたる風評被害解消を図ること
(4) 東京電力と国は、原発事故による市民の肉体的、精神的被害及び財産被害に対する損害を賠償すること

【主催】東京電力福島原発放射能被害から市民を守る総決起大会実行委員会
本 宮 市 ・ 本 宮 市 議 会
◆問い合わせ先 本宮市災害対策本部(事務局 生活安全課 内線112)

※お願い
広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。回覧する場合は、はなるべく早く早く次の方々にまわしていただきますようお願いいたします。

広報もとみや号外 (2)

電子式積算量計の測定結果の一部がまとまりました



△野口邦和先生



△写真している電子式積算量計

市は、健康管理対策として50歳未満の皆さんに電子式積算量計の貸与を行っています。この度、先行して実施した測定結果の傾向がまとまり、本市の健康リスク管理アドバイザー野口邦和先生のアドバイスをいただいたので紹介いたします。

《年間線量の推計値》

市民の皆さんに1～2週間、積算量計を身に付けていただき、その間の積算量を時間で割り算して1時間当たりの線量(ミリシーベルト/時)を算出し、単純に24時間をかけ算して1日当たりの線量(ミリシーベルト/日)を算出し、さらに365日をかけて算して1年間の線量(ミリシーベルト/年)としたものです。結果は以下のとおりです。

▶自然放射線による寄与を含む放射線量(単位:ミリシーベルト/年)
最大値 3.80 最小値 0.74 平均値 1.84
(3ミリシーベルトを超えた人の割合 1.74%)

本宮市健康リスク管理アドバイザー 野口邦和先生の見解

【1時間当たりの線量×24時間×365日は予想される最大の数値】

個々人の線量は本人にすでに通知されていますが、その後、現在の大地放射線量(空間線量率)に存在している放射性セシウム、とりわけセシウム134(半減期2.065年)の放射能の減衰を考慮すると、1時間当たりの線量(ミリシーベルト/時)を単純に24時間と365日をかけて算、1年間の線量(ミリシーベルト/年)とするのは予想される最大線量となります。

【福島原発事故に起因する年間線量の推計値】

上記の線量には、自然界にある放射線も含まれています。自然放射線による屋内外の平均線量1時間当たり0.08(マイクログロシーベルト/時)とすれば、1年間の線量は0.70(ミリシーベルト/年)となります。この部分を上記からひき算し、さらに放射性セシウムの放射能の減衰による線量の1年目の減少率0.887をひき算すると、福島原発事故に起因する実際の1年間の線量(ミリシーベルト/年)は以下のようになります。

例) (3.80(推定年間線量) - 0.70(自然放射線量)) × 0.887(放射性セシウムの減少率) = 2.75(ミリシーベルト/年)
▶放射性セシウムの減衰を考慮した実際の放射線量(ミリシーベルト/年) 平均値 1.01
最大値 2.75 最小値 0.04

【これらからについて】

今回の測定で最小値を示した方は、ほぼ自然放射線に起因する線量であると考えられています。最大で2.75(ミリシーベルト/年)、平均1.01(ミリシーベルト/年)の数値は福島原発事故に起因する線量を受けていると考えられます。

100ミリシーベルト以下の線量ではヒトの発がんに関する信頼できるデータはないとされていますが、被ばく線量は低いほど安全であり安心できることも確かです。このような被ばくを可能な限り少なくするためにも徹底した早急な除染(放射能除去)活動が必要となります。

◆問い合わせ先 保健課 健康増進係 (えばか内63-2780)

広報とみや号外 (3)

東、再発防止担当大臣に声を
 ■大にして訴える。
 ■放射線 有害物質の完全除去！
 ■市民一人ひとりの健康被害の除去！
 ■防と除根徹底！
 これらを速やかにかつ強力に
 市民の健康と安全を第一に！
 の再発防止と市民生活の安全を
 うに強く要望する。

PTA代表
 ▲本宮第一中学校
 PTA会長 荒川宗志さん

を正しく行なう。放射線被害は、放射線物質が体内に蓄積して、遺伝的変異や発がんの原因となる。放射線は、放射線物質が体内に蓄積して、遺伝的変異や発がんの原因となる。放射線は、放射線物質が体内に蓄積して、遺伝的変異や発がんの原因となる。



農業者代表
 ▲福島県農林水産部
 生産者の会 会長 渡辺さん

農業者代表
 ▲福島県農林水産部
 生産者の会 会長 渡辺さん

私たちが農林産物の生産者は、食糧を供給している。農業者は、食糧を供給している。農業者は、食糧を供給している。農業者は、食糧を供給している。農業者は、食糧を供給している。農業者は、食糧を供給している。



野田首相に要請書を手渡す
 ▲本宮市副市長 高松市市長（右）
 左は野田首相に要請書を渡す高松市市長（右）

野田首相に要請書を手渡す高松市市長（右）
 左は野田首相に要請書を渡す高松市市長（右）

野田首相に要請書を手渡す高松市市長（右）
 左は野田首相に要請書を渡す高松市市長（右）



市民生活を守る
 ▲本宮市副市長 高松市市長（右）
 左は野田首相に要請書を渡す高松市市長（右）

市民生活を守る
 ▲本宮市副市長 高松市市長（右）
 左は野田首相に要請書を渡す高松市市長（右）

市民生活を守る
 ▲本宮市副市長 高松市市長（右）
 左は野田首相に要請書を渡す高松市市長（右）



広報とみや号外 (4)

東京電力福島原子力発電所事故は、福島県に多大なる被害をもたらすと共に、今なお放射線による被害は止まることなく、健康不安から来るストレス、農作物等の直接的被害及び風評被害は枚挙をいとわず、市民の心や地域経済は大いに揺るぎ、市民の健康被害と産業の衰退が懸念される。

本宮市、この事故から市民の生活と健康を守ることは、事故当事者である東京電力と原子力政策を推進してきた国の責任である。にも関わらず、仮置場や最終処理場の明示もされないものもある。健康に対する不安も増大し、賠償においても門戸が狭く被災者に労を求めるところを求めている。

以上、決議する。

平成23年10月16日

東京電力福島原子力発電所事故から市民を守る総決起大会実行委員会
 本宮市 本宮市議会

一、国は、国の責任で仮置場を早急に設置することと、除染費用を全額負担すること
 一、東京電力及び国は、長期健康調査と将来にわたる健康に責任を持つこと
 一、東京電力及び国は、農業・工業・観光産業安全にわたる風評被害を解消すること
 一、東京電力及び国は、原発事故による市民の肉体的・精神的被害及び財産被害に対する損害を賠償すること

野田首相に要請書を手渡す
 ▲本宮市副市長 高松市市長（右）
 左は野田首相に要請書を渡す高松市市長（右）

野田首相に要請書を手渡す高松市市長（右）
 左は野田首相に要請書を渡す高松市市長（右）

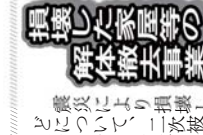
野田首相に要請書を手渡す高松市市長（右）
 左は野田首相に要請書を渡す高松市市長（右）



生活環境の保全上特に必要
 他者の家屋等に物理的被害を生じさせる等の恐れがある場合
 解体撤去事業について

生活環境の保全上特に必要
 他者の家屋等に物理的被害を生じさせる等の恐れがある場合
 解体撤去事業について

生活環境の保全上特に必要
 他者の家屋等に物理的被害を生じさせる等の恐れがある場合
 解体撤去事業について



広報もとみや 号外
平成23年 12月14日発行
本宮市 秘書広報課
☎33-11111

No.13

内部被ばくの測定始まる！

4歳以上の未就学児が
ホトミヤから測定開始

不安の解消と健康管理につなげようと、12月1日からホトミヤ市で、内部被ばくの測定を開始しました。ホトミヤ市は、11月25日から市独自で甲状腺検査を実施しています。

放射性物質が取り込まれていないかを確認し、測定結果に基づいて、成人では70年間、子どもでは10年間、内部被ばく量（推定有効体内臓器量を推計）を推計します。



広報もとみや号外 (1)



(上) 約5分間、座った状態で測定します。子どもたちはアニメなどを見ながら測定することができ、(下右) 測定前には衣服などに放射性物質が付着していないか専用のサーベーターで測定します。(下左) 測定後、すぐに検査結果をお知らせします

測定の進め方

- 測定対象者
今年度4歳以上で測定を希望し、測定可能な市民の方
- 測定日
土日、祝日、年末年始を除く平日に測定します。は個別に通知いたします。
- 測定時間
午前9時～午後5時の間で、個別に受付時間を指定して通知させていただきます。なお測定には1人あたり5分かかります。検査結果をお知らせします。
- 測定場所
健康増進広場内
- 検査費用
無料
- 測定対象の予定
現在測定対象の4歳以上未就学児の測定が12月下旬(予定)から1月下旬(予定)まで拡大していく予定です。

◆問い合わせ先
保健課 健康増進係
(えほか内) ☎63-2780

甲状腺検査は引き続き

市では、原発事故の長期化による健康被害への不安解消と子どもたちの将来にわたる健康管理のため、11月25日から市独自で甲状腺検査を実施しています。

- 対象者
18歳までの市民で平成23年4月1日までに生まれた方(検査を希望し、検査可能な方)
- 検査場所
国保日岩診療所
- 測定日時等
診療所休診日を除く毎週金曜日午後1時～4時
- 検査費用
無料

「お借りしますか？」

復興日本赤十字社では被災年度70歳以上の方を対象に、今年度度度70歳以上の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を無料で実施されています。希望される方は医療機関に予約を入れて採取してください。

◆問い合わせ先
保健課 健康増進係
(えほか内) ☎63-2780

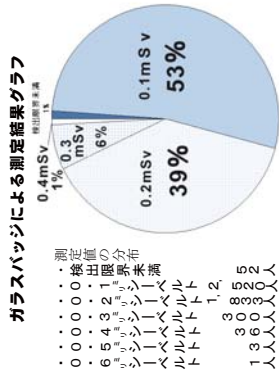
【市からのお願い】 広報もとみや号外は、掲載依頼など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。掲載される場合は、なるべく早く、次の方にご連絡ください。

広報もとみや号外 (2)

外部被ばく測定結果

ガラスびんによる測定結果

9月1日から1カ月間、小学生以下の子どもと妊婦の皆さんがガラスびんを着用し、積算線量を測定した結果がまとまりました。ガラスびん回収人数は、4745人で、最大値は0.667μSv、全体の平均値は0.2μSvでした。今年度の結果から本宮市放射線健康リスクアドバイザー野口健先生と福島医科大学野口グループの委員の先生方よりアドバイスをいただいております。



△今回の結果は、現状における1カ月の積算線量を把握するためのものですが、健康影響を心配するレベルの線量の方はいません。現在、12月2月(3カ月)の測定を予定しております。今後もガラスびんを着用方法を、引き続き、正しく測定することが大切です。今後、効果的な除染が行われることに加えて、放射性物質の減衰などの理由で、線量はさらに低下していくと予想されます。

電子式積算線量計による測定結果

高校生および同年代の方々と50歳未満の方々を対象として2週間貸出した結果をお知らせします。

(1) 貸出人数 325人

(2) 年間線量の推計値

- 自然放射線による寄与を含む
- 最大値 40.677μSv/年
- 平均値 14.677μSv/年

●年間線量の推計値(間線量発生事故に起因する年単位) 1.187μSv/年

- 最小値 1.30
- 最大値 1.50
- 平均値 1.04

③測定値の分布

- 【1】1μSv以下 173人(53.2%)
- 【1】1~2μSv以下 138人(42.4%)
- 【2】3μSv以下 13人(4.0%)
- 【3】3μSv以上 1人(0.3%)

(推計値では、0.03μSvを占めます)

◆問い合わせ先
保健課 (えほか内) ☎63-2780

電子式積算線量計貸出しています

- ◆対象：高校生以上の方
 - ◆貸出時間：午前9時～午後5時まで
 - ◆場所：えほか2階 保健課
 - ◆貸出期間：1～2週間
- 貸出した方でも貸出し可能(運転免許証や健康保険証)と印鑑をご持参ください。

学校給食

平成23年度産米検査

市内小中学校の学校給食に使用する平成23年度産米について、放射性物質検査で安全を確認したものを12月5日より使用開始しました。安全安心のための方策は3段階です。

【第1段階】
早場米検査、予備検査、本検査の結果、放射性ヨウ素および放射性セシウムのいずれも検出されなかった地元地域で生産された玄米を、給食センターで使用する1年分と確認して他一般米と分離して確保しました。

【第2段階】
分離確保した玄米(2袋30キロ入り)を給食センターが全て検査し、検出限界値未満のもののみを精米します。未精米の検出限界値は1キロ当たり10ベクレルです。

【第3段階】
精米した1袋10キロ入りの給食センターが検査し、検出限界値未満の場合のみ受入れ、学校給食に使用します。12月11日現在、玄米145袋、白米99袋を検査した結果、全て検出限界値未満でした。

◆問い合わせ先
本宮市立学校給食センター
☎33-2025

■家用農産物の放射線測定結果

本市では、市民の皆さんから放射線測定器により、自家用農産物の検査を行っています。3.今回は11月分の検査結果についてお知らせします。

品目	件数	放射線セシウム(Cs)の値 (単位ベクレル/kg)	
		検出数	最大値
玄米	45	5	14.33
じゃがいも	42	2	160.6
白菜	34	0	67.21
白米	33	0	—
大豆	30	0	—
ゆず	11	5	10.71
キウイ	9	8	89.04
菜の花	6	6	51.76
玉ねぎ	4	1	471.7
人参	4	0	10.95
検出限界値(10Bq/kg)以下	4	0	—

※検出結果はセシウムのみ。ヨウ素を詳細については市のホームページをご覧ください。検査結果に不安を感じた場合は、市民生活センターに電話でご相談ください。

検査結果は、12月14日現在、市内1116

■経量低減化活動(除染)に協力をいただいております。

市内の町内会・行政区では、子どもたちの生活空間の被ばく量を下げ、除染作業に取り組んでいます。この除染作業は、福島県環境低減化活動支援事業補助金50万円を活用し、高圧洗浄機やスコップ、ほうきなど必要な資材を購入し、町内会・行政区単位で除染に取り組んでいます。作業は、道路、歩道や集水溝の土砂を集めて一時保管倉庫に入れ、清掃する方法で行われます。



【岩槻みずが丘町内会の除染作業の様子】
(上左)高圧洗浄機で放射線量を測定しています
(上右)作業前後の放射線量を測定しています
(下)土砂等を採取した路面を高圧洗浄機で洗い流しました

■自家用農産物放射線測定器の受付のお知らせ

これまで1世帯1検体に限らせていたが、市民の皆さんのご要望により、12月12日から次のように変更しました。
●別の検体の測定を希望される方は予約済みの農産物の検査が終わった後、再度のご予約となります。
●1世帯1検体に限り、1検体にお申し込みいただけます。市民の皆様から多数のお申し込みをいただいております。できるだけ多くの方々がご利用できるようにご理解とご協力をお願いいたします。

【農政課からのお願い】

測定の対象となる農産物は次のとおりです。
●市民の方がご自身で栽培し、ご自身で食べるもの。
※第三者から譲られたもの、購入したもの、贈られたものについては、生産元とのトラブルになりかねないため、放射性物質の安全性の確認は生産元へ行っていただくことを強くお願いいたします。
※販売を目的とする農産物は対象外です。

- 農産物以外(野菜類)はできません。
- 皮付きのまま食べるものは皮付きのまま、皮やタネを取り除いて食べるものは皮やタネを取り除いて刻んでお持ちください。

◆問い合わせ先
農政課 ☎内線157

■和一小学校1世帯検査証試験

和一小学校では、内閣府委託事業として学校プール水の除染技術実証試験を実施しています。
独立行政法人日本原子力研究開発機構の公募に応じ、探求された国立大学法人東京工業大学のスタッフと特定非常勤活動法人再生会による作業が現在進行しています。
「フェロシアン化鉄吸着」による放射線量を減らすことが期待されていますが、プール水をブラントして集める際に顔料として使われているフェロシアン化鉄(紺書)を入れて攪拌し、放射性物質を凝集させて沈殿させ、水をろ過するシステムです。
そのため、ブラントを敷基に設置しており、12月中旬に実施する予定です。
なお、排水時には1キログラム当たり200ベクレル未満の飲料水の基準の水となるよう処理し排水します。

◆問い合わせ先
幼保学校課 幼保教育係 ☎内線234

■震災から10年 市長メッセージ



東電原発事故による様々な問題の中で、いまだ市民の皆様には健康への不安や、農産物および商工業への被害と風評被害は深刻であり、依然として心休まることのない日々をお過ごしのことと懸念いたします。
本市は震災以降、国や県の関係機関に対して様々な要望活動を展開しながら、市が実行できる対策を進めてまいりました。
市では震災からの復旧・復興を実現させるために被災した道路や公共施設の改修に手をあげて取り組んでまいりました。
放射線問題につきましては、通学路をはじめ広範囲な放射線低減対策が重要課題と位置づけ、市内全域の放射線測定を実施して、11月には市独自の検査マップを全世帯へ配布させていただきました。
また、乳幼児から中学生までのカラダを健康に保つため、電子式検査機の出出しも対象を全ての年齢層まで拡大していただいております。さらには子どもたちと市民の健康確保については「ホールボディカウンタ」や「甲状腺超音波検査」を順次開始し、農産物の実書および風評被害対策

■防災無線による環境放射線量測定値の通知並びについて

現在、本市の13市町村において、放射線測定器による環境放射線量の測定を行っています。測定値は、防災無線を通じてお知らせいたします。なお、測定値は、これまでと同様に、1週間ごとに発表いたします。市ホームページでもお知らせいたします。
◆問い合わせ先
市長公室 秘書広報課 ☎内線223

■水道水のモニタリング調査結果について

12月9日までの検査の結果、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されていません。安心してご利用ください。
◆問い合わせ先
企業局 上下水道課 ☎63-1132

■お詫びと訂正

白沢老人福祉センターに掲載した「11年未だ年始の市各施設が閉鎖中、休業期間に誤りがありました。お詫びし訂正いたします。」の記事中、お詫びし訂正いたします。
◆白沢老人福祉センター (TEL)12月28日(水)から1月3日(水)まで
◆文化施設、体育施設、高齢者ふれあいプラザ (TEL)12月28日(水)から1月4日(水)まで

広報もとみや号外 (2)

広報もとみや No.14 号外 No.111
平成24年1月11日発行
本宮市 秘書広報課 ☎33-1111

本宮市の早期復興を口指して! ~ 『本宮市震災・原子力災害復興計画(第1版)』 ~

市では、震災と放射線被害から復興するため、その対策の方針と具体的な取り組みを定めた「本宮市震災・原子力災害復興計画【第1版】(平成24年1月)」を策定いたしました。また、放射線の除染について、その具体的な手法や実施時期など詳細を記述した「本宮市除染計画【第1版】(平成23年12月)」を復興計画に組み入れ、復興計画の個別計画と位置付けて、早期除染に向け強力に取り組んでいくとしています。

復興計画につきましては、「東京電力福島原発放射能被害から市民を守る実行委員会」の皆さまからの意見を始め、本宮市議会や福島大学の先生方からの意見を反映し策定しています。今後は、今回の第1版に続き、さらに市民の皆さんからご意見をいただく機会を設けながら、いただいたご意見を反映させて第2版、第3版と改正を重ね、より実行性のある計画の策定に努めていきます。市民の皆さまのご協力とご理解をお願いいたします。

復興計画の公表

復興計画(本冊)は、市のホームページでご覧いただけます。ほか、市役所、白沢総合支所、中央公民館および白沢公民館でご覧いただけます。

復興計画の構成

- 本宮市震災・原子力災害復興計画【第1版】
- I 計画策定の趣旨
 - II 復興方針
 - III 市民の心をつなぐ市民憲章・市民の歌の制定
- 《復興計画個別計画》
本宮市除染計画【第1版】

『本宮市震災・原子力災害復興計画(第1版)』<概要版>

I 計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本太平洋沖地震は、マグニチュード9.0というわが国の地震観測史上最大規模となり、本市においても、地震により家屋、道路、教育施設、上下水道などに甚大な被害を受けました。

また、東京電力福島第一原子力発電所の津波による事故は、広範囲にわたり放射性物質を飛散させ、甚大な環境汚染を引き起す重大事故となっています。こうした災害を一刻も早く乗り切り、市民の笑顔をも、そしてふるさと本宮を取り戻すため、全ての市民が思いを共有し、一丸となり復興を進める必要があります。

このため、復興の基本的な考え方とその成し遂げる方策を示す「本宮市震災・原子力災害復興計画」を策定するものです。

II 復興方針

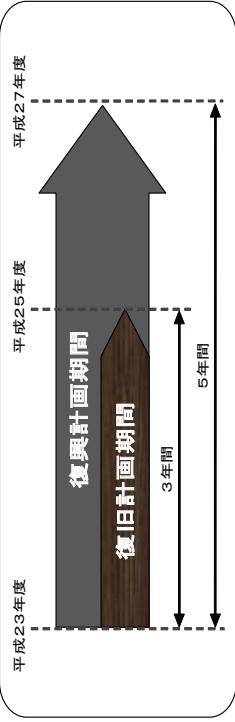
1. 計画の位置づけ

復興計画は、本宮市第1次総合計画(平成21年度~平成30年度)の基本構想に示す基本理念を踏まえ、将来像および基本目標を実現するため、乗り越えなければならない今回の震災および原子力災害について、早期復興に向けた取り組みを優先課題とし、その対策を示す特別な計画として位置づけます。

【中からのお願い】 広報もとみや号外は、地震災害・放射能問題など市民の皆さまに広く関心するものについてお知らせしています。掲載される場合は、なるべく早く早くの方にご覧いただけますようお願いいたします。

2. 計画の期間

復興計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間としますが、社会基盤、教育施設などの復旧計画期間については、平成23年度から平成25年度までの3年間とします。



3. 計画が目指す復興後のまちな姿

復興の課題と目標を念頭に置いて復興に取り組んでいきますが、私たちのまちは安心して暮らせるまちな姿として再生し、そしてすべての市民が未来に希望を持ち震災前以上の元気を取り戻すため、復興計画が目指すまちな姿を

『安全と安心を大きな夢につなげる』※『福島のへた』のまち『本宮』と掲げます。

※本宮市が福島県のほぼ中央に位置し、交通の要衝とされてきたことから、「福島のへた」のまちとしてPRを展開していくこととしています。

4. 復興の目標と施策体系 および 5. 復興に向けた取り組み

復興の目標を設定し、乗り越えるべき課題についてその解決および解消の方策を具体的な復興のための施策として取り組んでいきます。

目標	施策	具体的な取り組み
目標1 多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生	施策1-1 放射線除染対策	(1) 市内全域の放射線量の把握と開示 (2) 放射線情報等の広報体制の整備 (3) 生活空間における放射線除染の推進 (4) 放射線除染による農地の再生 (5) 水道及び下水道施設の放射線対策 (6) 除染手法の確立と実施体制の整備
	施策1-2 健康対策	(1) 放射線の健康に対する正しい知識の普及促進 (2) 放射線による健康不安対策の推進 (3) 市民の心身ケア(ストレス対策)の支援 (4) 長期にわたる市民の健康維持・管理体制の充実
	施策1-3 損害賠償対策	(1) 原子力災害損害賠償に関する相談体制の整備 (2) 国、県に対する原子力災害損害賠償の各種対応要請
	施策1-4 損壊家屋等撤去対策	(1) 震災による損壊家屋等の解体撤去支援

本宮市震災・原子力災害復興計画個別計画 本宮市除染計画【第1版】「概要版」

1 除染計画の目的

- ◆ 本除染計画は、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（以下「放射性物質汚染対処特措法」という。）（平成23年法律第110号）に基づいて策定し、効果的な除染の推進により市民の被ばく線量の低減を実現することとしている。
- ◆ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により、広範囲に放射性物質が拡散し、生活への不安や風評被害など経済活動に大きな影響をもたらした。
- ◆ 放射能被害は本来、国と東京電力が対処すべき問題であり、国は責任を持って取り組むとしているが、それには相当の時間がかかると考えられ、市では、一日も早く市民の不安を解消するため、市が主体となって市内全域で放射性物質を除去（除染）することとした。
- ◆ 本除染計画は固定したのではなく、「放射性物質汚染対処特措法」にて示される関係法令および国・県などの方針や、除染方法に係る新たな知見を踏まえ、適宜改訂する。なお、本除染計画は、本宮市復興計画の除染についての実行計画として位置づける。

2 本宮市の状況

- ◆ 放射線量の分布
本市においての追加被ばく線量は、文部科学省にて公表した航空機モニタリング調査による放射線量等分布マップにより、全地域が0.23マイクロシーベルト/時以上であり、年間に換算すると1～5ミリシーベルト/年となり、場所によっては0.99マイクロシーベルト/時以上（5ミリシーベルト/年）となっている。
- ◆ 今後の見通し
現在における空間線量率は、セシウム134とセシウム137がほぼ全体の約7割と約3割程度と検出されている。半減期は、セシウム134が約2年なのに対し、セシウム137は約30年である。
セシウム134とセシウム137の線量率合計を平成23年4月が1とすると、放射能は2年で約4分の3に減り、30年で約4分の1になる。このため、放射線量率は、単純計算では、今後3年で約2分の1に低下し、その後も時間の経過とともに低下すると考えられる。しかし、その後は半減期の長いセシウム137が主な放射線源となるため、低下する割合は鈍化する。

目標2 地域資源の復旧と産業再生による復興

- 施策2-1 風評被害対策
 - (1) 農林産物の放射線測定体制の整備
 - (2) 物産風采券等におけるPRの強化
 - (3) 観光施設への誘客促進
- 施策2-2 産業再生対策
 - (1) 農林産物の販路拡大及び販売促進体制の再構築
 - (2) 企業再生に向けた支援
 - (3) 企業立地支援の強化
- 施策2-3 社会基盤・教育施設の復旧整備
 - (1) 県道(主要地方道)の早期復旧促進
 - (2) 市道(幹線道路・生活道路)の復旧
 - (3) 水道施設の復旧と耐震化
 - (4) 下市道の復旧
 - (5) 教育施設の復旧と耐震化

目標3 交流と連携による復興の推進

- 施策3-1 安心を生む自治体連携体制の構築
 - (1) 他自治体との災害支援体制の強化
- 施策3-2 復興につながる自治体間交流の推進
 - (1) さまざまな分野における都市交流の推進

目標4 未来社会の創造につながる再生可能エネルギーの推進

- 施策4-1 再生可能エネルギーの推進
 - (1) 再生可能エネルギーの啓発
 - (2) 新エネルギーの普及と導入支援
 - (3) 公共施設への新エネルギーの積極的導入

6 復興のための財政基盤の構築

本宮市が、今回の震災および原子力災害から早期に復旧および復興を果たすため健全化計画において新たな財政運営の考え方により財政基盤を構築し、この難局を乗り切ることをとします。

【新たな財政基盤の構築】

- (1) 国、県の制度を最大限活用した財源確保
- (2) 原子力災害復興基金(仮称)の創設と効果的な運用
- (3) 財政健全化計画による財政状況の推移の検証と事業の見直し

III 市民の心を一つにする市民憲章・市民の歌の制定

- 1 市民憲章の制定
市民の皆さんの心をついに、今回の震災および原子力災害から早期に復旧・復興を果たすため、まちづくりの道となる「市民憲章」を制定することとします。
- 2 市民の歌の制定
すべての市民の皆さんが未来に希望を持ち元気を取り戻すことができるように、また、市民の皆さんが親しみをもって歌い継ぎ、郷土愛を深めていただくために、「市民の歌」を制定することとします。

◆問い合わせ先 市長公室 政策推進課 政策推進係
☎333-1111 内線218

広報もとみや号外 (5)

- ◆ 除染の必要性
放射線物質の物理的減衰および風雨などの自然要因による減衰（ウエザリング効果）によって、2年を経過した時点における推定年間被ばく線量は、現時点より約40パーセント減少すると言われているが、平常時より高い空間放射線量にある状況で、市民は健康への影響について大きな不安を抱いている。この不安を早く解消するためには、除染によって放射線物質を取り除く必要があり、除染を早く実施すればするほど被ばく量を減らすことができる。
- 3 基本方針**
本宮市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能漏れによる災害からの復興にあたり、除染を対策の軸とし、市内全域を対象に、環境中の放射性物質による追加被ばく線量を、速やかに低減させることを目的として、市が主体となって除染を行うものとする。しかし、行政だけでは市内全域を早急に除染することは難しいことから、行政区やPTA、各種団体との相互協力により、除染を推進する。
- 4 目標**
◆ 今後2年間で、市民の日常生活環境における空間放射線量を市内全域で1マイクロシンペルト/時以下にすることを目指す。
◆ 現在空間放射線量が1マイクロシンペルト/時以下の地域においては、今後2年間で、現在の空間放射線量を60パーセント低減させることを目指す。
◆ 将来的には、追加被ばく線量を、国際放射線防護委員会の基準で一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルト以下にすることを目標とする。
- 5 計画期間および除染スケジュール**
◆ 計画期間は5年とし、重点期間を2年とする。
◆ 中長期的なスケジュールと年毎のスケジュールを定め、作業の進捗状況および新たな除染手法などを考慮し、柔軟に見直す。
- 6 除染の主体**
◆ 国・県・市が管理する土地および工作物などにあつては、それぞれが除染などの措置等を行うものとする。
◆ 上記以外の土地および工作物などにあつては、市が除染等の措置等を行うものとする。
- 7 除染手法の調査・除染マニュアルの作成**
◆ 除染方法については、画一的に定めることはなく、国・県と連携して場所と対象者に合った最適な除染方法を柔軟に採用していく。

広報もとみや号外 (6)

- ◆ 除染ガイドラインの作成は、除染の手法について、国・県・専門家の指導を受けながら作成し、新たな手法の開発に合わせ、適宜改訂する。
- 8 除染対象ごとの除染方法**
◆ 家屋や庭、道路（歩道）、側溝など除染対象ごとに、効果的な除染方法により除染を実施する。
◆ 森林の除染については、長期的な暫定目標として、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となること。さらに、除染実施の具体的目標として、2年後までに、一般公衆の推定被ばく線量を約50パーセント減少した状態を目指すことなどを掲げ、住居など近隣における除染を最優先に行い、住民の被ばく線量の低減を図ることとする。
◆ 農地の除染については、生産活動を行う農業者や近隣で生活する者に対する外部被ばくを可能な限り引き下げること並びに農業生産を再開できる条件の回復および安全な農作物の提供を目的とすることを基本目標とする。具体的には、推定年間被ばく線量が20ミリシーベルトを下回っている地域において、2年後までに50パーセント減少、長期的には1ミリシーベルト以下になる程度に空間線量率を引き下げることが目標とする。
- 9 除染に伴う土砂などの収集・運搬および排水の取扱い**
◆ 除染により生じた土砂などは、仮置場まで運ぶ際に飛散しないよう、土のう袋などに入れて運搬する。
◆ 水を用いた除染を行った場合、周囲への拡散を極力抑えつつ大量の水を使用することにより、環境への影響を考慮する必要のないレベルまで放射性物質の量を低くすることができ、なお、除染を行う際には、排水による周辺環境への影響を極力避けるための工夫として、水を用いる前に、水による除染以外の方法で除去できるものを可能な限り除去してしまふことにより、流出する放射性物質の量を減らすようにする。
- 10 土砂の保管および仮置場の設置と管理**
◆ 保管場所
国は中間貯蔵施設を3年を目途に設置するため、この間、除染により生じた土砂など（土砂、草木）を仮置場へ保管し、その後中間貯蔵施設へ搬出する。
保管場所については、次の方針により取り扱う。
① 公共施設等 その敷地内に仮置き保管する。
② 民地・宅地等 市が指定する仮置場が決定するまでは、除染した敷地内に仮置き保管する。
③ 道路・側溝等 市が指定する仮置場が決定するまでは、地域の承諾を得られ

広報もとみや号外 (7)

る場所に一時的に保管する。

◆保管の方法

地域における一時保管は、放射線の遮へい効果が高い地下埋設方式を原則とする。ただし、地域の実情や除染実施環境を考慮し、土砂などの放射線総量に基づき山積み方法も可能とする。

◆適切な遮へいの実施

安全面を重視し、覆土厚40cmを原則とし、保管場所の敷地境界での放射線量が周辺環境と同水準となる程度まで遮へいを行う。

◆仮置場・一時保管場所の管理

仮置場・一時保管場所の管理は市が行い、定期的に空間線量を測定する。必要に応じて適切な表示やロープでの囲いの設置などの措置を講じて、人が立ち入らないようにし、埋設した位置や保管の方法を記録し、監視体制を整える。

11 優先度の考え方

除染作業のスケジュールは、以下の2つの観点から安全・安心の緊急度を考慮し、作業の優先度を決定する。ただし、優先度は固定的なものではなく、地域の状況や除染手法の開発に合わせて、柔軟に対応する。

◆市内の空間放射線量

市が行う除染作業は、これまで測定により判明した空間放射線量の高い地域から進めることとする。

ただし、線量が比較的低い地域内でも、公共性が高い施設や、新たな測定により発見された局地的に線量の高い地区などは、優先的に除染する。

◆地域内の土地用途別

一つの地域内では、子どもを中心に市民が長時間滞在する空間で、早急な除染が必要となる空間を優先する。

優先度1 一学校、保育所等、住宅・住宅地、通学路、生活道路、公共広場、公共施設
優先度2 一民間施設、その他の道路、里山・土手、農地、山林、河川・水路

12 地域ごとの除染の取り組み

◆本宮市線量低減化活動支援事業

通学路や集会施設などの除染、地域内の放射線量低減を目的とし、高圧洗浄機を用いた洗浄および側溝清掃、草刈りなどに対する支援を行う。各行政区内の通学路や側溝、集水樹などを市民およびPTAなどの協力により除染活動を行う。

◆問い合わせ先

生活福祉部 生活安全課
☎33-1111 内線111

広報もとみや号外 (8)

プールの除染に成功!

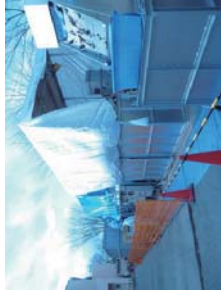
～和田小の除染実証試験終了～

和田小学校では、プールの除染実証試験が終了し、放射線量を1キログラム当たり10ベクレルの検出限界未満に低減して、プールの水を排水しました。

これは、昨年12月の1カ月間、独立行政法人日本原子力研究開発機構の公募に応じ、採択された「フェロシアン化鉄配合吸着凝集沈殿剤を使用した放射能汚染水浄化システム」を、東京工業大学と特定非営利活動法人再生舎のスタッフが実証試験していたものです。

除染の方法は、プールの水をプララントに集め、そこに顔料として使われているフェロシアン化鉄(紺青)を入れてかき混ぜ、放射性物質を凝集させて沈殿させ、水をろ過するというものです。この結果、期待された放射線量の低減が実現し、生活環境を守ることができていることが確認されました。なお、和田小学校以外のプールについては、飲料水の放射性セシウムの暫定期間値200ベクレル/リットル未満の場合はそのまま放流し、それを超える場合は除染後に放流する予定です。

◆問い合わせ先 幼保学校課 ☎33-1111 内線234



▲フェロシアン化鉄を利用した除染実証試験を実施したプララント

学校給食
平成21年度末の検査結果について

市内小中学校の学校給食に使用している平成23年度末までの宮本市産の放射性物質濃度検査の結果は次のとおりです。濃度検査をした結果は次のとおりです。

検査袋数	玄米	白米
検出限界値以上の袋数	9	0

学校給食に使用する玄米は、その全数(10ベクレル/kg)を検査し、検出限界値以上の玄米は学校給食に使用していません。



▲本宮市幼保学校給食センターの検査の様子。玄米検査結果の最高値(セシウム)は16.11ベクレル/kgでした

◆問い合わせ先

本宮市幼保学校給食センター
☎33-2025

ご注意ください!

今年の農作物を作るにあたって、農作物への放射性物質の付着を防ぐため、次の点に注意してください。

1 放射性物質の付着等防止について

原発事故時に使用していた「べたがけ資材等」は、野菜と直に接するため野菜に放射性物質が付着し、葉面から吸収されるおそれがありますので使用を控えてください。

2 農薬用被覆資材等の取り扱いについて

原発事故時に使用していた「べたがけ資材等」は放射性物質が付着しているおそれがあります。これらの資材は、新しい資材や汚染されていない資材とは別に保管してください。農薬用被覆資材等の処分方法は「一農薬の廃棄方法(平成23年7月11日付け、農林水産省)」に示されており、災害廃棄物の処分方法に準拠して処分することができます。

◆問い合わせ先

農政課 ☎33-1111 内線157

水道水のモニタリング調査結果について

10月1日～6日までの検査の結果、放射性セシウムは検出されませんでした。ご利用ください。

◆問い合わせ先

企業局 上下水道課 ☎33-1132

広報もみや 号外
平成24年 2月1日発行
本宮市 秘書広報課
☎33-1111

No.15

ゼオライトと珪酸カリウムを施用 全の水田で作付け

24年産米の作付け方針

市では、1月30日に開催された臨時会で、24年産米の作付けに際しては、全水田において作付けし、全水田におおむね100%の作付けを確保することを決まっています。また、秋の収穫に向けては、綿密なモニタリング検査の実施や、損害賠償について、きまます。

- 牧草地の除染
牧草地はゼオライトを施用し、反転耕を行います。
- 果樹などの除染
果樹などの樹皮の高圧洗浄を行います。
- 農業系生活廃棄物の処理
牛糞、糞尿などの一時保管を行います。
- 水田の除染
① 反転耕などを実施
米の緊急調査で比較的高い放射線量が出た地域の水田を対象に、反転耕またはゼオライトを施用し、珪酸カリウムを散布します。
- ② 珪酸カリウムの配布
①以外の水田については、ゼオライトの散布を抑える効果がある珪酸カリウムを全農家に配布します。

放射線量を示し、水田の反転耕や土壌改良剤の配布など、関係する予算を補正しました。併せて、牧草地の反転耕や稲わらなどの一時保管、果樹などの高圧洗浄にかかわる除染費用などの予算を補正しました。



◆問い合わせ先
農政課 ☎33-1111(内線15)

市内における汚染石の使用状況について

市では、浪江町の採石場の砕石コンクリートの原料に使われ、汚染石の使用状況について調査しています。現在までの調査の結果、昨月中旬以降に着工し、竣工した工事すべてに使用が確認されましたが、放射線量と比較しほぼ同じレベルの問題となる数量ではありませぬ。また、県の五百川護岸ブロック工事に汚染砕石を原料としたコンクリートが使用された件では、県の調査で工事箇所の地表面の放射線量は1.0から1.25マイクロベクトを測定し、周辺の放射線量は0.43マイクロベクト、土壌放射線量は同レベルと同等程度でした。県では、今後対策を検討することです。が、市では、早急に対応を行うよう要請しました。

なお、民間工事など同様の影響を懸念する箇所がありました。ご心配をお持ちの方は、早急に対応をさせていただきます。



◆問い合わせ先
建設課 ☎33-1111(内線14)

本宮市立福島ホルボテイクセンターの検査状況を発表

第1回福島ホルボテイクセンター学術会議が1月25日、26日に福島県立医科大学で開催され、現在の諸問題点や精度管理のあり方から適正なホルボテイクセンターの利用などについて協議が行われました。また、「本宮市におけるホルボテイクセンター検査の現状」と題して市の担当者が、事業内容などについて発表し、検査について市民の皆さんの安全安心を確保できるよう、県立医大に協力をお願いしました。

▶検査実施状況 (1月26日現在)

検査済み人数	4人
4歳以上の検査者	84人
保護者	77人
妊婦	80人
計	169人

▶検査の結果
検査結果は、1.1マイクロベクトを越える方は、全水田で1.1マイクロベクト未満の検査結果です。

※検査結果は、体内に吸収された放射線量は、成人では0.01マイクロベクト、子どもでは10倍程度に体内に吸収される可能性がある検査結果です。

【これからの検査予定】
高校3年生については、休みの間に検査を実施します。対象者には個別通知してまいりますので、ご確認ください。

◆問い合わせ先
保健課(えびか内)健康増進係 ☎33-1111-80

【おからのお願い】 広報もみやや号外は、地域災害、放射線問題など市民の皆さんに広く周知するものとして発行しております。ご意見、ご要望は、なるべく早く、次の方々に返信させていただきます。

放射線・除染講習会開催のお知らせ

市では放射線や除染の知識を持つ人材を確保し、放射線に関する正しい理解や生活圏の除染を推進するため、市民の方や地域で放射線の測定や除染活動を実施する団体のリーダーなどを対象に、放射線除染講習会を実施します。

- 日時 2月24日(金) 午後7時～午後9時
- ※市外で開催される講習会でも受けていただけます。詳しくは係までお問い合わせください。
- 講師 福島県職員・日本学術振興会・徳島大学・JAFEA(独協機構)など
- 説明内容
(1)放射線測定と除染活動の推進について 20分
(2)放射線(線量)の基礎知識 40分
(3)除染の基礎知識(を含む) 50分
(4)質疑応答 10分
- 対象者 市民、町内会長、行政区域長や地域リーダーの方
- 定員 80名
- ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 申込期限 2月17日(金) 午後5時
- ◆申込み・問い合わせ先
生活安全課 原動力災害対策係 ☎33-1111



▲えびかまで1月28日に行われた「放射線・除染講習会」の様子。多くの方に参加していただきました。

原発事故賠償相談窓口について

東京電力は、損害賠償請求手続きをサポポット(福島事務所)に開設し、相談窓口を開設しています。市内でも相談窓口を開設し、関係する相談を受け付けています。ご不明な点は、電話で相談してください。また、必要に応じて、個別に相談させていただきます。

■開設場所 本宮市中央公民館1階研修室

■開設時間 毎週水曜日 午前9時30分～午後5時

※このほか、県内各地で相談窓口を開設しています。

参考：福島県公式ホームページ
<http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/toudensouda.pdf>

【東京電力福島原子力補償相談室(コールセンター)】
■受付時間 午前9時～午後9時
■電話番号 0120-9261404

◆問い合わせ先
生活安全課 原動力災害対策係 ☎33-1111

原子力損害賠償紛争解決センター

原子力損害賠償紛争解決センターは、東京電力に対する損害賠償請求について問題が発生した場合に、紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。センターでは、中立・公正な立場の仲介委員(弁護士等)が、相談にあたります。

- 相談窓口 原子力損害賠償紛争解決センター(福島事務所)
- 開設場所 郡山市方(八町1-2) (郡中東口ビル2階)
- 開設時間 平日午前10時から午後5時
- 電話番号 0120-3771155
- 参考：文部科学省公式ホームページ
http://www.next.go.jp/a_menu/anzenkakusho/baisho/
1310412.htm

◆問い合わせ先
生活安全課 原動力災害対策係 ☎33-1111

2月中は震災がれき搬入ができません

2月1日(水)から29日(木)までの1ヶ月間は、もみやクリーンセンターで施設の定期点検整備が行われるため、震災がれきの搬入ができませんので、あらかじめご承知ください。よろしくお願いいたします。

◆問い合わせ先
生活安全課 環境保全係 ☎33-1111

飲料水の検査状況を発表

今年4月1日から飲料水における放射性セシウムの基準が200ベクレル/kgから10ベクレル/kgに引き下げられるに伴い、国から検査体制と検査方法について新たな考えを示され、本市における飲料水モニタリングについては次のとおり変更となりますのでお知らせします。

- 検査頻度 (これまで) 毎週月・水・金
表流水のため週3回。小山・真津寺・平田石の各浄水場は地下水のため週1回
- (2月第2週から) 毎週1回(木曜日)
- 全ての浄水場を検査

■検出下限値 (これまで) 5ベクレル/kg
(2月第2週から) 1ベクレル/kg

なお、昨年5月以降、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されておられませんので、安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
企業局 上下水道課 ☎33-1132

※井戸水の検査についても、水運水と同様に週1回に変更となります。井戸水の検査については、生活安全課 原動力災害対策係(☎33-1111)にお問い合わせください。

住宅モデル除染を実施！ 布・タイルなどで効果を検証



【長】上瑞和地区住宅モデル除染を現業する高松市
主上瑞和地区住宅モデル除染を現業する高松市
主上瑞和地区住宅モデル除染を現業する高松市



(上) 屋根瓦を高圧洗浄をする様
子
(下) 除染作業に使用した水
はばけろ
二重にろ過する方法がとら
れました

【住宅モデル除染のイメージ図】

※それぞれの工程で室内の
線量を測定し、除染効果
を確認します。

【屋根】
①落葉などの除去
②布タオルで拭き取り
③水を散布しブラシ洗浄
④高圧洗浄→効果を確認

【外壁】
①布タオルで拭き取り
②水洗い、ブラシ洗浄、高圧洗浄

【外構等】
①玄関前、タイルを布タオルで拭き取り
②水洗い、ブラシ洗浄
③高圧洗浄

【敷地】
①表土除去、砕石敷ならし、
客土、圧密による
原状回復、側溝清掃、洗浄

▲実際には足場を組み、養生ネットを張
つた上で、作業員は安全ヘルメットを装着し
て安全を確保、作業が行われました。

広報もとみや号外 (1)

生涯にわたる損害に対して 東電へ完全賠償を要求

長 3月16日、高松市
長 3月16日、高松市
長 3月16日、高松市

【要求書全文】
等事故を起因とする生涯損害
の完全賠償を求める要求書

【屋根】
①落葉などの除去
②布タオルで拭き取り
③水を散布しブラシ洗浄
④高圧洗浄→効果を確認

【外壁】
①布タオルで拭き取り
②水洗い、ブラシ洗浄、高圧洗浄

【外構等】
①玄関前、タイルを布タオルで拭き取り
②水洗い、ブラシ洗浄
③高圧洗浄

【敷地】
①表土除去、砕石敷ならし、
客土、圧密による
原状回復、側溝清掃、洗浄

▲実際には足場を組み、養生ネットを張
つた上で、作業員は安全ヘルメットを装着し
て安全を確保、作業が行われました。



東京電力福島本支店常務(右)へ要求書を手渡す
高松市長

広報もとみや号外 (2)

【要求書全文】
等事故を起因とする生涯損害
の完全賠償を求める要求書

【屋根】
①落葉などの除去
②布タオルで拭き取り
③水を散布しブラシ洗浄
④高圧洗浄→効果を確認

【外壁】
①布タオルで拭き取り
②水洗い、ブラシ洗浄、高圧洗浄

【外構等】
①玄関前、タイルを布タオルで拭き取り
②水洗い、ブラシ洗浄
③高圧洗浄

【敷地】
①表土除去、砕石敷ならし、
客土、圧密による
原状回復、側溝清掃、洗浄

▲実際には足場を組み、養生ネットを張
つた上で、作業員は安全ヘルメットを装着し
て安全を確保、作業が行われました。

広報もともや号外（3）

各種健康調査結果について

【ホルモニールカウンタ】

白河線、北沢地区、高木地区、仁井田地区の4地区を対象に、今年9月1日から11月30日まで、小学生以上の子供たちを対象に、ホルモニール検査を行いました。検査の結果、ホルモニール値が正常範囲内であったのは、全体の94.4%でした。

■実施人数 (3月13日現在)

小学校5～6年生	38人
小学校3～4年生	46人
中学校1～2年生	24人
中学校3～4年生	44人
合計	112人

※預託実効線量は、成人よりも低く、子どもでも体内に蓄積していると考えられています。

【甲状腺検査】

甲状腺がんは、近年増加傾向にある疾患です。甲状腺がんは、甲状腺を切除し、甲状腺ホルモンを服用する治療法が一般的です。甲状腺がんは、甲状腺を切除し、甲状腺ホルモンを服用する治療法が一般的です。

■実施人数 (3月14日現在)

小学校5～6年生	2人
小学校3～4年生	3人
中学校1～2年生	0人
中学校3～4年生	8人
合計	13人

【ガラスバッチ】

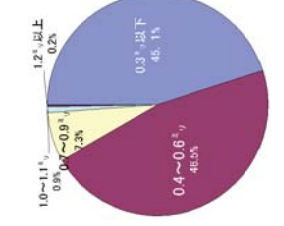
3月14日から11月30日まで、小学生以上の子供たちを対象に、ガラスバッチ検査を行いました。検査の結果、ガラスバッチ値が正常範囲内であったのは、全体の94.4%でした。

放射能検査の結果、放射能値が正常範囲内であったのは、全体の94.4%でした。

甲状腺がんは、近年増加傾向にある疾患です。甲状腺がんは、甲状腺を切除し、甲状腺ホルモンを服用する治療法が一般的です。

測定値の分布

測定値の範囲	人数
0.0	4人
0.1	7人
0.2	7人
0.3	6人
0.4	0人
0.5	10人
0.6	7人
0.7	0人
0.8	6人
0.9	11人
1.0以上	0人
合計	91人



- 【電子式換算線量計】
- 貸出人数 4人 (3月14日現在)
- 年間線量の推計値 14日現在
- 自然放射線による放射線量計 3人
 - 自然放射線による放射線量計 3人
 - 自然放射線による放射線量計 3人
 - 自然放射線による放射線量計 3人
 - 自然放射線による放射線量計 3人
 - 自然放射線による放射線量計 3人
 - 自然放射線による放射線量計 3人
 - 自然放射線による放射線量計 3人
 - 自然放射線による放射線量計 3人
 - 自然放射線による放射線量計 3人

間線量の推計値は、1.30μSv/h (0.50μSv/h) であり、これは福島第一原子力発電所からの放射線の影響によるものと推定されています。

◆問い合わせ先

保健課 (ふは) 健康増進係 電話 33-1-2780

65歳以上の高齢者(33画) 陸上競技場の清掃活動が完了しました

陸上競技場の清掃活動は、平成24年3月17日まで終了いたしました。清掃活動は、高齢者の方々を対象として、清掃活動を行いました。清掃活動は、高齢者の方々を対象として、清掃活動を行いました。

65歳以上の高齢者(33画) 陸上競技場の清掃活動が完了しました

陸上競技場の清掃活動は、平成24年3月17日まで終了いたしました。清掃活動は、高齢者の方々を対象として、清掃活動を行いました。清掃活動は、高齢者の方々を対象として、清掃活動を行いました。

農作物測定所の移転について

農作物測定所の移転は、平成24年3月17日まで完了いたしました。農作物測定所の移転は、平成24年3月17日まで完了いたしました。農作物測定所の移転は、平成24年3月17日まで完了いたしました。

放射線の影響を受ける可能性のある施設について

放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。

広報もともや号外（4）

災害義援金の配分状況

被災者に対する義援金の配分状況を把握するため、義援金の配分状況を調査しました。義援金の配分状況を調査しました。義援金の配分状況を調査しました。

国・県義援金の配分状況		本市義援金の配分状況	
区分	配分件数	区分	配分件数
全半	181件	全半	181件
全半	207件	全半	207件
計	225件	計	225件

義援金総額: 21,794,544円 (国・県) / 3820,000円 (本市)

◆問い合わせ先

社会福祉課 (そ) 社会福祉係 電話 33-1-1111 (内線 131)

総務費寄附金およびふるさと納税寄附金

総務費寄附金 40件 (3千8百90万7千276円)

ふるさと納税寄附金 25件 (6百16万9千571円)

【充当先・充当額】

△総務費寄附金 (災害復旧・復興)

防災通信施設管理事業 7百22万8千873円

小学校災害復旧事業 1千2百42万5千円

中学校災害復旧事業 1千7百59万5千410円

東日本大震災対策事業 64万9千103円

室内遊び推進事業 64万7千910円

合計 3千8百90万7千276円

△ふるさと納税寄附金 (災害復旧・復興)

福祉バス運行事業 60万円

子育て支援推進事業 (ふは) 5万円

農作物等販売推進事業 60万円

小学校(自)少児童支援事業 10万円

児童健診つくり推進事業 2百4万8千350円

高齢者の災害復旧事業 1万5千円

◆問い合わせ先

幼保学校課 (よ) 幼児教育係 電話 33-1-1111 (内線 234)

避難先の確保状況について

避難先の確保状況は、平成24年3月17日まで完了いたしました。避難先の確保状況は、平成24年3月17日まで完了いたしました。避難先の確保状況は、平成24年3月17日まで完了いたしました。

避難先の確保状況について

避難先の確保状況は、平成24年3月17日まで完了いたしました。避難先の確保状況は、平成24年3月17日まで完了いたしました。避難先の確保状況は、平成24年3月17日まで完了いたしました。

避難先の確保状況について

避難先の確保状況は、平成24年3月17日まで完了いたしました。避難先の確保状況は、平成24年3月17日まで完了いたしました。避難先の確保状況は、平成24年3月17日まで完了いたしました。

放射線の影響を受ける可能性のある施設について

放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。

放射線の影響を受ける可能性のある施設について

放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。

放射線の影響を受ける可能性のある施設について

放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。放射線の影響を受ける可能性のある施設は、平成24年3月17日まで完了いたしました。

平成24年3月28日発行
本宮市 秘書広報課 ☎33-1111

広報もとみや 号外 No.17

4月10日 放射能除染・モニタリングセンターを開設予定

市では、これから本格的に市内の住宅などの除染を実施していくこととなります。また、新たに自家用農産物の放射能測定所も増設して検査態勢を整え、多くの市民の皆様にご利用いただくため、次のとおり放射能対策を専門的に行う「放射能除染・モニタリングセンター」を4月10日に開設する予定です。

■放射能除染・モニタリングセンター

【所在地】 本宮字万世26-3(万世分庁舎) ※3月末まで企業局が入っている建物です。
【主な業務】 ・放射能の除染(住宅除染を含む)に関すること
・自家用農産物の放射性物質測定に関すること

▶白沢地区放射性物質測定所

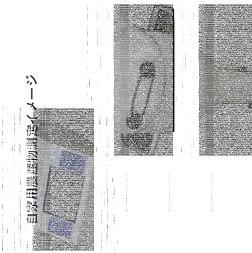
従来どおり自家用農産物の測定を進めてまいります。
現在、本宮市白沢老人福祉センター内で運用しておりますのでご利用ください。

▶本宮地区放射性物質測定所

本宮地区に1カ所測定所を開設します。現在場所を検討中です。機器の手配と、人員の配置が決まりましたら改めてお知らせします。

自家用農産物の放射性物質の測定について

- 対象 市民の皆さんが生産した自家用農産物(米、野菜、果物など)
- 測定試料の量の目安について 現在種類の異なる機器が導入されているため、測定する農産物を1kgお持ちください。
- お願い 市が測定の対象とする農産物は市民の方がご自身で生産され、ご自身で消費されるものに限定しております。購入品、贈答品は販売元によって安全性が保証されるものですので、測定の対象とすることはできません。ご理解とご協力をお願いいたします。



自主的避難等に係る損害に対する賠償に関する相談窓口の開設について

東京電力側では、平成23年3月11日時点で、本宮市を含む自主的避難等対象区域内に生活の本拠としての住居があった方を対象として、損害に対する賠償請求を受け付けています。この賠償請求に関する相談窓口を下記により開設いたしますのでお知らせします。

【相談窓口】

- 開設日時：4月27日まで(土日祝日を除く) 午前9時～午後5時
- 開設場所：中央公民館

【相談専用ダイヤル】東京電力補償相談室

☎フリーダイヤル0120-993-724
受付時間：午前9時から午後9時まで(年中無休)

【市からのお願い】広報もとみや号外は、福島県・放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く、早くの方には閲覧していただきますようお願いいたします。

広報もとみや号外 (2)

「本宮市震災・原子力災害復興計画【第2版】」を策定

～本宮市の早期復興を目指して～

市では、震災と放射線被曝から復興するため、その対策の方針と具体的な取り組みを定めた「本宮市震災・原子力災害復興計画【第1版】(平成24年1月)」に続き同計画【第2版】を策定いたしました。

また、第1版同様放射能の除染について、その具体的な手法や実施時期等詳細を記述した「本宮市除染計画【第2版】(平成24年3月)」を復興計画に組み入れ、復興計画の個別計画と位置付けて、早期除染に向け強力に取り組んでいくこととしています。

この復興計画【第2版】につきましては、第1版策定以降の市民の皆さんからの意見を反映しているとともに、平成23年度に実施しているまたは平成24年度から実施していく主要事業や取組みについて記載しています。

今後とも、より実効性のある計画の策定に努めてまいりますので、市民の皆さんのご協力とご理解をお願いいたします。

復興計画の構成

本宮市震災・原子力災害復興計画【第2版】

- I 計画策定の趣旨
- II 復興方針
- III 市民の心を一つにしてつなぐ復興の想い

【主な事業・取組一覧】

《復興計画(個別計画)》

本宮市除染計画【第2版】

復興計画の公表

復興計画(本冊)は、市のホームページでご覧いただけるほか、市役所、白沢総合支所、中央公民館および白沢公民館でご覧いただけます。

「本宮市震災・原子力災害復興計画【第2版】」〈概要版〉

I 計画策定の趣旨

この「本宮市震災・原子力災害復興計画【第2版】」につきましては、平成24年1月に策定した本復興計画【第1版】の策定趣旨を基本とし、以後にいただきました市民の皆さんのご意見を本計画に反映させるとともに、これまでに実施に向け検討されてきた新たな取組みや事業についての方針を定め、早期復興に向けた取り組みを充実させることを目的として策定するものです。

II 復興方針

1.計画の位置づけ

復興計画は、本宮市第1次総合計画(平成21年度～平成30年度)の基本構想に示す基本理念を踏まえ、将来像および基本目標を実現するため、乗り越えなければならない今回の震災および原子力災害について、早期復興に向けた取り組みを優先課題とし、その対策を示す特別な計画として位置づけられます。

なお、復興計画は、国・県の方針や社会情勢、経済情勢の変化および関連する各種計画の変更などにより、必要に応じて見直しをすることとします。

広報もとみや号外 (3)

2. 計画の期間

復興計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間としますが、社会基盤、教育施設等の復旧計画期間については、平成23年度から平成25年度までの3年間とします。

平成23年度 平成25年度 平成27年度

復興計画期間 (5年間)

復旧計画期間 (3年間)

3. 計画が目指す復興後のまちの姿

復興の課題と目標を念頭に置いて復興に取り組んでいきますが、わたしたちのまちが安心して暮らせるまちとして再生し、そしてすべての市民が未来に希望を持ち震災前以上の元気を取り戻すため、復興計画が目指すまちの姿を

『安全と安心を大きな夢につなげる』 『福島へのそよま』 『本宮』

※本宮市が福島県のほぼ中央に位置し、交通の要衝とされてきたことから、「福島へのそよま」としてPRを展開していくこととしています。

4. 復興の目標と施策体系 および 5. 復興に向けた取り組み

復興の目標を設定し乗り越えるべき課題とその解決および解消の方策を具体的な復興のための施策として取り組んでいきます。(主な事業・取組みは、5ページに掲載しています)

目標	施策	具体的な取り組み
目標1 多様な世代が安全・安心を享受する暮らしの再生	施策1-1 生活環境放射能除染対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 空間放射線量の把握と情報開示 (2) 生活空間における放射能除染の推進 (3) 水道、下水道及び農業排水施設の放射能除染の推進 (4) 放射能除染手法の確立と実施体制の整備 	施策1-1 生活環境放射能除染対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 空間放射線量の把握と情報開示 (2) 生活空間における放射能除染の推進 (3) 水道、下水道及び農業排水施設の放射能除染の推進 (4) 放射能除染手法の確立と実施体制の整備
	施策1-2 健康対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 放射線の健康に関する正しい知識の普及促進 (2) 市民の食の安全確保 (3) 市民の心身ケア(ストレス対策)の推進 (4) 健康不安の解消と長期的な健康管理対策 (5) 市民の健康維持推進対策 	施策1-2 健康対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 放射線の健康に関する正しい知識の普及促進 (2) 市民の食の安全確保 (3) 市民の心身ケア(ストレス対策)の推進 (4) 健康不安の解消と長期的な健康管理対策 (5) 市民の健康維持推進対策
	施策1-3 損害賠償対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 原子力災害による全ての損害に対する賠償要請 (2) 市民の原子力災害被害賠償の請求支援 	施策1-3 損害賠償対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 原子力災害による全ての損害に対する賠償要請 (2) 市民の原子力災害被害賠償の請求支援
	施策1-4 被災者生活再建支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 被災者の生活及び住居再建支援 	施策1-4 被災者生活再建支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 被災者の生活及び住居再建支援
	施策1-5 災害時避難対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 避難対応の強化 (2) 避難場所の確保 	施策1-5 災害時避難対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 避難対応の強化 (2) 避難場所の確保

広報もとみや号外 (4)

目標2 地域資源の復旧と産業再生による復興

施策2-1 社会基盤・教育施設等の復旧整備

- (1) 県道(主要地方道)の早期復旧促進
- (2) 市道(幹線道路・生活道路)復旧
- (3) 水道施設の復旧と耐震化
- (4) 下水道及び農業排水施設の復旧
- (5) 焼却施設及び社会福祉施設の復旧
- (6) 学校教育施設の復旧
- (7) 生涯学習施設の復旧
- (8) 教育施設等の耐震化

施策2-2 産業再生対策

- (1) 放射能除染による農地の再生
- (2) 商業・観光業の再生
- (3) 企業再生に向けた支援
- (4) 企業立地支援の強化

施策2-3 風評被害対策

- (1) 農林畜産物の安全性PRによる販路及び販売促進体制の再構築
- (2) 製造業系等におけるPRの強化
- (3) 観光客の誘致
- (4) 観光施設への誘客促進

目標3 交流と連携による復興の推進

施策3-1 安心を生む自治体連携体制の構築

- (1) 自治体との災害支援体制の強化

施策3-2 復興につながる自治体間交流の推進

- (1) さまざまな分野における都市交流の推進

目標4 未来社会の創造につながる再生可能エネルギーの推進

施策4-1 再生可能エネルギーの推進

- (1) 再生可能エネルギーの啓発
- (2) 新エネルギーの普及と導入支援
- (3) 公共施設への新エネルギーの積極的導入

6 復興のための財政基盤の構築

今回の震災および原子力災害により、莫大な財源を必要とする復旧および復興事業を進める事態となっております。特に、住宅等の除染に係る費用は、国により措置されますが、約1.24億円の費用がかかりますと試算されています。本宮市が、今回の震災および原子力災害から早期に復旧および復興を果たすため、財政健全化計画において新たな財政運営の考え方により財政基盤を構築し、この難局を乗り切ることとします。

【新たな財政基盤の構築】

- 国、県の制度を最大限活用した財源確保**
 復旧および復興事業の財源については、国、県の補助制度および災害復旧債等の交付税措置が有利な起債を最大限活用し、現健全化計画において実施を見込んでいる事業への影響を抑えます。
- 本宮市産災・原子力災害復興基金の創設と効果的な運用**
 復旧および復興事業の事業費については、現段階では推測が不可能であることから、基金総額5億円程度を目標とした基金を創設し、本宮市が復興するために緊要となる事業や長期的に取り組むことが想定される放射線被ばくからの市民の健康管理や放射能対策についての財源として活用していくこととします。
- 財政健全化計画による財政状況の推移の検証と事業の見直し**
 復旧および復興事業の実施と基金の新設により、財政運営に大きな影響を受けることとなるため、適時に財政健全化計画において財政状況のシミュレーションにより検証を行い、必要であれば健全化計画において実施を予定している事業について、その実施時期や事業内容を見直しすることとします。

市民の心を一つにしたいという復興の思い

- 市民憲章の制定**
市民の皆さんの心をついにし、今回の震災および原子力災害から早期に復旧および復興を果たすため、まちづくりの道しるべとなる「市民憲章」を制定することとします。
- 市民の歌の制定**
すべての市民の皆さんが未来に希望を持ち元気を取り戻すことができるように、また、市民の皆さんが親しみをもってもって歌い継ぎ、郷土愛を深めていただくために、「市民の歌」を制定することとします。
- 復興の集いの開催**
世界中が震撼した平成23年3月11日という震災の日を決して忘れないうちにも、この日に起こった私たちが体験したことのない未曾有の災害を風化させることなく、未来を担う子どもたちの世代に正しく伝えて行くため、また、市民の皆さんが着実な復興を感じ希望を持って復興を進めていくため、毎年3月11日には復興祈念行事として、「本宮市復興の集い」を市民の皆さんと共に開催していくこととします。

【主な事業・取組み一覧】

事業	事業又は取組	施設	事業又は取組
1-1-(1)	空間放射線モニタリング測定（モニタリングポスト） 学校等空間放射線測定（リアルタイム線量測定システム）	2-1-(2) 2-1-(3)	道路橋りよる災害復旧事業 [H23~H25] 水道施設等復旧事業 [H23~]
1-1-(2)	学校等除染事業	2-1-(4)	下水道・農業排水施設等復旧事業 [H23~]
1-1-(3)	放射線低減化対策事業	2-1-(5)	除染施設復旧工事 [H23]
1-1-(4)	住居除染事業	2-1-(6)	社会福祉施設復旧工事 [H23~H24] 本宮第一中学校校舎等改築事業 [H24~]
1-2-(1)	水道施設の除染	2-1-(7)	白浪中学校施設復旧工事 [H23~H24] 生涯学習施設復旧工事 [H23~H24]
1-2-(2)	本宮市放射能除染・モニタリングセンターの設置	2-1-(8)	歴史民俗資料館改修工事 [H24~H25] 学校施設等防災化推進事業 [H24~]
1-2-(3)	放射線に関する説明会や講演会等の開催	2-2-(1)	農用地の除染 [H24~H26] 農業用施設除染 [H24~]
1-2-(4)	放射線モニタリング検査	2-2-(2)	森林の除染 [H24~] さくしま産業復興投資促進特区制度による支援 [H24~]
1-2-(5)	放射線モニタリング検査	2-2-(3)	金融機関借入金利子補給 [H23~]
1-2-(6)	放射線モニタリング検査	2-2-(4)	企業立地推進事業 [H23以降~]
1-3-(1)	放射線モニタリング検査	2-3-(1)	放射性物質測定結果の提供 [H23~]
1-3-(2)	放射線モニタリング検査	2-3-(2)	首都圏トップセールス [H23~]
1-3-(3)	放射線モニタリング検査	2-3-(3)	本宮市産品直販店開設 [H23~]
1-3-(4)	放射線モニタリング検査	2-3-(4)	観光案内・宣伝事業 [H23以降~]
1-4-(1)	放射線モニタリング検査	3-1-(1)	災害相互応援協定の締結 [H23]
1-4-(2)	放射線モニタリング検査	3-2-(1)	スポーツ交流事業 [H23~]
1-4-(3)	放射線モニタリング検査	4-1-(2)	物産交流事業 [H23~]
1-4-(4)	放射線モニタリング検査	4-1-(3)	太陽光発電システム導入事業 [H23~H25]
1-4-(5)	放射線モニタリング検査		太陽光発電システム設置支援事業 [H23以降~]
1-4-(6)	放射線モニタリング検査		東京電力に列する積載機支那の要請 [H23~]
1-4-(7)	放射線モニタリング検査		原力以て要請機支那の要請 [H23]
1-4-(8)	放射線モニタリング検査		福島第一原子力発電所廃止 [H23・H24(機体のみ)]
1-4-(9)	放射線モニタリング検査		福島第一原子力発電所廃止 [H23~]
1-4-(10)	放射線モニタリング検査		被災者生活再建支援法 [H23~]
1-4-(11)	放射線モニタリング検査		被災者生活再建支援法 [H23~]
1-4-(12)	放射線モニタリング検査		被災者生活再建支援法 [H23~]

◆問い合わせ先 市長公室 政策推進課 政策推進係
☎ 333-1111 内線218

本宮市除染計画【第2版】

- 除染計画の目的**
 - ◆本除染計画は、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（以下「放射性物質汚染対処特措法」という。）（平成23年法律第110号）に基づいて策定し、効果的な除染の推進により市民の被ばく線量の低減を実現することとしている。
 - ◆平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により、広範囲に放射性物質が拡散し、生活への不安や風評被害等経済活動に大きな影響をもたらした。
 - ◆放射能被害は本来、国と東京電力が対処すべき問題であり、国は責任を持って取り組むとされているが、それには相当の時間がかかると考えられ、市では、一日も早く市民の不安を解消するため、市が主体となつて市内全域で放射性物質を除去（除染）することとした。
 - ◆「本宮市除染計画【第2版】」では、市民の住居除染を本格的に実施するにあたり、地域の優先順位を空間線量率の詳細調査および幼児、小中学生の個人線量計（ガラススベッジ）の結果に基づき明確にし、今後の除染作業方針を定めた。また、解りやすくするために語句の訂正をしたものである。
- 本宮市の状況**
 - ◆放射線量の分布
本市における追加被ばく線量は、文部科学省にて公表した航空機モニタリング調査による放射線量分布マップにより、全地域が0.23マイクロシーベルト/時以上であり、年間に換算すると1〜5マイクロシーベルト/年となり、場所によっては0.99マイクロシーベルト/時以上（5マイクロシーベルト/年）となっている。
 - ◆今後の見通し
現在における放射線セシウムを放射線量と比較すると、セシウム134が全体の約7割、セシウム137は約3割程度と言われている。半減期は、セシウム134が約2年なのに対し、セシウム137は約30年であり、放射線のエネルギーはセシウム134のほうが強いことから、今後数年は、セシウム134の減衰により全体の放射線量の低下が見込める。
- 基本方針**

本宮市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能漏れによる災害からの復興にあたり、除染を対策の軸とし、市内全域を対象に、環境中の放射性物質による追加被ばく線量を、速やかに低減させることを目的として、市が主体となつて除染を行うものとする。しかし、行政だけでは市内全域を早急に除染することは難しいことから、行政区やPTA、各種団体との相互協力により、除染を推進する。
- 目標**
 - ◆今後2年間で、市民の日常生活環境における空間放射線量を市内全域で1マイクロシーベルト/時以下にすることを旨とする。
 - ◆現在空間放射線量が1マイクロシーベルト/時以下の地域においては、今後2年間で、現在の空間放射線量を約60パーセント低減させることを目指す。
 - ◆将来的には、追加被ばく線量を、国際放射線防護委員会の基準で一般公衆の線量限度である年間1マイクロシーベルト以下にすることを目標とする。

広報もとみや号外 (8)

設した位置や保管の方法を記録し、監視体制を整える。

11 優先度の考え方

除染作業のスケジュールは、以下の2つの視点から安全・安心の緊急度を考慮し、作業の優先度を決定する。ただし、優先度は固定的なものでなく、地域の状況や除染手法の開発に合わせて、柔軟に対応する。

- ◆ 市が行う除染作業は、これまで測定により判明した空間放射線量の高い地域から進めることとする。
- ◆ ただし、線量が比較的低い地域内でも、公共性が高い施設や、新たな測定により発見された局地的に線量の高い地区等は、優先的に除染する。
- ◆ 地域内の土地利用別に考慮することとし、一つの地域内で、子どもを中心に市民が長時間滞在する空間で、早急な除染が必要空間を優先する。
- ◆ 優先度 1 一学校、保育所等、住宅・住宅地、通学路、生活道路、公共広場、公共施設
- ◆ 優先度 2 一農地、山林、民間施設、里山・土手、その他の道路、河川・水路
- ◆ 地区別優先順位

順位	地区名	空間線量率・カラバツ合計値(①+②)		空間線量率		ガラスハッチ	
		平均値	最小値	平均値	最小値	平均値	最小値
1	和田	0.86	0.25~1.98	0.63	0.2~1.6		
2	長屋	1.28	0.27~1.62	0.53	0.1~0.9		
3	高木	1.26	0.36~1.42	0.52	0.1~1.1		
4	仁井田	1.23	0.28~1.04	0.48	0.2~1.1		
5	関下	1.20	0.45~1.09	0.45	0.2~0.7		
6	白岩	1.18	0.37~1.18	0.50	0.1~1.2		
7	稲沢	1.16	0.28~1.12	0.52	0.2~1.0		
8	松沢	1.00	0.25~0.88	0.41	0.2~0.7		
9	糠沢	0.95	0.28~0.81	0.43	0.0~1.0		
10	荒井	0.93	0.16~0.94	0.38	0.1~1.1		
11	本宮	0.93	0.17~1.23	0.37	0.0~1.1		
12	青田	0.86	0.14~1.04	0.41	0.0~1.1		
13	岩根	0.72	0.15~0.81	0.32	0.0~0.6		

実施については、行政区等の地区単位にて調査をし、市民の意見を聴取しながら計画を策定して実施していくこととする。

※地区別優先順位は、市内の世帯(抽出調査)を対象とした放射線量の調査(平成23年9月~11月実施)、航空機モニタリング調査(平成23年10月4日時点版)およびガラスハッチ測定調査(平成23年9月~11月、3カ月)の結果に基づき区分します。

12 地域ごとの除染の取り組み

- ◆ 本市市線量低減化活動支援事業
通学路や集会施設等の除染、地域内の放射線量低減を目的とし、高圧洗浄機を用いた洗浄および側溝清掃、草刈り等に対する支援を行う。各行政区内の通学路や側溝、集水桝等を市民およびPTA等の協力により除染活動を行う。

◆問い合わせ先
生活福祉部 生活安全課
☎33-1111 内線111

広報もとみや号外 (7)

5 計画期間および除染スケジュール

- ◆ 計画期間は5年とし、重点期間を2年とする。
- ◆ 中長期的なスケジュールと年毎のスケジュールを定め、作業の進捗状況および新たな除染手法等を考慮し、柔軟に見直す。

6 除染の主体

- ◆ 国・県・市が管理する土地および工作物等については、それぞれが除染等の措置等を行うものとする。
- ◆ 上記以外の土地および工作物等については、市が除染等の措置等を行うものとする。

7 除染手法の調査・除染マニュアルの作成

- ◆ 除染手法については、画一的に定めることはなく、国・県と連携して場所と対象者に合った最適な除染方法を柔軟に採用していく。
- ◆ 除染ガイドラインの作成は、除染の手法について、国・県・専門家の指導を受けながら作成し、新たな手法の開発に合わせて、適宜改訂する。

8 除染対象ごとの除染方法

- ◆ 家屋や庭、道路(歩道)、側溝等除染対象ごとに、効果的な除染方法により除染を実施する。
- ◆ 森林の除染については、長期的な暫定目標として、追加被ばく線量が年間1mSv以下に抑えられ、下となること。さらに、除染実施の具体的な目標として、2年後までに、一般公衆の推定被ばく線量を約50パーセント減少した状態を目指すこと等を掲げ、住居等近隣における除染を最優先に行い、住民の被ばく線量の低減を図ることとする。
- ◆ 農地の除染については、生産活動を行う農業者や近隣で生活する者に対する外部被ばくを可能な限り引き下げることが並びに農業生産を再開できる条件の回復および安全な農作物の提供を目的とすることを基本目標とする。

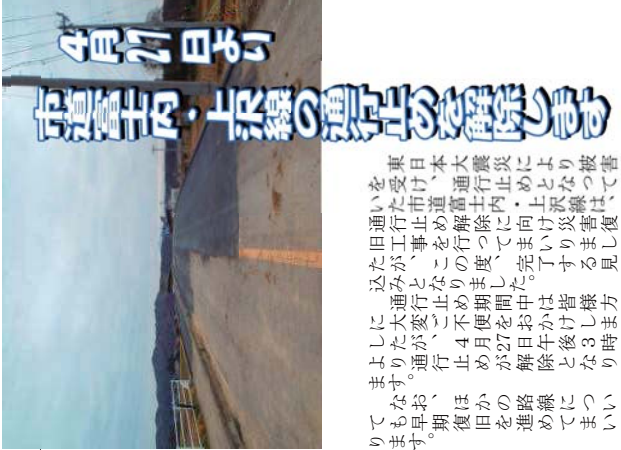
9 除染に伴う土砂等の取集・運搬および排水の取扱い

- ◆ 除染により生じた土砂等は、仮置場まで運ぶ際に飛散しないよう、土のう袋等に入れて運搬する。
- ◆ 水を用いた除染を行う場合、周囲への拡散を極力抑えつつ、排水による周辺環境への影響を極力避けるための工夫をするものとする。
- ◆ できる限り、堆積物の除去や布タオル等にて拭き取りするなど、水による除染以外の方法で除去できるものを可能な限り除去してしまいうことにより、流出する放射性物質の量を減らすようにする。

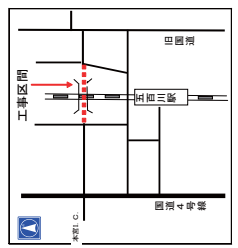
10 土砂の保管および仮置場の設置と管理

- ◆ 仮置場所は、国が中間貯蔵施設を3年を目途に設置するため、この間除染により生じた土砂等(土砂、草木)を仮置場へ保管し、その後中間貯蔵施設へ搬出する。
- ◆ 仮置場所については、次の方針により取り扱う。
- ① 公共施設等……その敷地内に仮置き保管する。
- ② 民地・宅地等……市が指定する仮置場が決定するまでは、除染した敷地内に仮置き保管する。
- ③ 道路・側溝等……市が指定する仮置場が決定するまでは、地域の承諾を得られる場所に一時保管する。
- ◆ 保管の方法については、放射線の遮へい効果が高い地下埋設方式を原則とする。ただし、地域の事情や除染実施費等を考慮し、土砂等の放射線総量に基づき山積み方法も可能とする。
- ◆ 適切な遮へいの実施は安全度を重視し、覆土厚40センチメートルを原則とし、保管場所の敷地境界での放射線量が周辺環境と同水準となる程度まで遮へいを行う。
- ◆ 仮置場、一時保管場所の管理については市が行い、定期的に空間線量を測定する。必要に応じて適切な表示やロープでの囲いの設置などの措置を講じて、人が立ち入らないようにし、埋

広報もとみや 号外 No.18
平成24年 4月25日発行
本宮市 秘書広報課 ☎33-1111



東日本大震災により、市道土内・土俵線の通行が一時中断されました。このたびは、工事完了により、4月21日より通行を再開いたします。なお、工事完了後も、一部の区間で通行止めが続きますので、ご留意ください。



▶4月27日の再開通に向け工事を進めています

広報もとみや号外 (1)

東日本大震災により、市道土内・土俵線の通行が一時中断されました。このたびは、工事完了により、4月21日より通行を再開いたします。なお、工事完了後も、一部の区間で通行止めが続きますので、ご留意ください。



▲4月20日から通行止め解除となった市道 石神・堤崎線



東日本大震災により、市道土内・土俵線の通行が一時中断されました。このたびは、工事完了により、4月21日より通行を再開いたします。なお、工事完了後も、一部の区間で通行止めが続きますので、ご留意ください。

本宮第二中学校 体育館工事完了

東日本大震災により、本宮第二中学校の体育館が被災しました。このたびは、体育館の建て替え工事が完了しました。工事期間中は、周辺の方々に迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

区分	工事期間
校舎	平成24年4月1日～平成25年7月
体育館	平成24年9月1日～平成25年3月



▲体育館の工事の様子

東日本大震災により、本宮第二中学校の体育館が被災しました。このたびは、体育館の建て替え工事が完了しました。工事期間中は、周辺の方々に迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

【市からのお声】 広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。回覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

広報もとみや号外 (2)

住宅下見除染の結果について

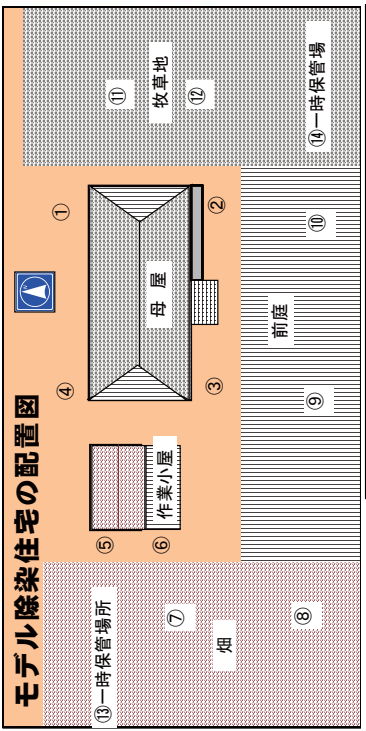
3月に実施した住宅下見除染の結果、放射能濃度の低い住宅が多数確認されました。また、一部の住宅では、放射能濃度の高い箇所が確認されました。今後の除染作業に当たっては、これらの結果を参考に、適切な除染方法を検討してまいります。

◆お問い合わせ先

放射能除染センター
〒268-8202 本宮市
〒268-8202 本宮市

測定点	1m空間線量率 (μSv/h)	除染前	除染後	低減率
①	2.22	0.51	0.77%	77%
②	2.13	0.54	75%	76%
③	1.69	0.41	76%	60%
④	1.06	0.42	60%	※1
⑤	4.06	0.63	84%	※1
⑥	4.50	0.42	91%	※1
⑦	1.30	0.41	68%	※1
⑧	1.51	0.57	62%	85%
⑨	3.03	0.44	85%	80%
⑩	2.79	0.56	80%	83%
⑪	3.03	0.51	83%	※2
⑫	3.07	0.42	78%	※2
⑬	1.90	0.85	46%	※2
⑭	1.58			

※1 雨樋の下
※2 業上除去一時保管場所



モデル除染住宅の配置図

階	1m空間線量率 (μSv/h)		低減率平均 (%)	
	除染前	除染後	除染前	除染後
1階	東側部屋平均	0.75~1.22	0.31~0.35	63%
	東側部屋以外平均	0.51~0.62	0.23~0.24	53%
2階	東側部屋平均	0.76~0.93	0.39~0.56	53%
	東側部屋以外平均	0.45~0.52	0.31~0.38	30%

建物内部の空間線量は、右の表のとおりとなりました。

▼除染作業の様子



- モデル除染方法
 - 【屋根(雨樋含む)】 堆積物(落葉など)を除去し、布タオルで汚れをふき取り、水高圧水洗浄。
 - 【外壁・外構】 布タオルで汚れをふき取り、水高圧水洗浄。
 - 【外構】 高圧水洗浄(弱めに調整)。
 - 【宅地周り】 側溝等の清掃、洗浄。
 - 【土壌】 土壌除去し、砕石を敷いたのち、客土・圧密による固状回復。
 - 【植栽等】 低木の為、洗浄せず。
 - 【その他】 ハルコニ二高圧水洗浄。隣地の牧草地一部を表土除去。
 - 【一時保管場所】 表土除去および掘削、土砂埋設、理戻し、フレキシブルコンテナへの収納。

広瀬もとみや野外 (4)



野菜・たけのこ採取・出荷ガイド
 福島県からのお知らせです

山菜やたけのこのシーズンを迎えます。山菜・たけのこを採る際には、次の点にご注意ください。

▼4月1日から食品中の放射性セシウム基準値が1キログラム当たり100ベクレル以下となりました。山菜・たけのこについても、1キログラム当たり100ベクレルを超えるものは、当流通や出荷の自粛をお願いいたします。

▼県においては、左記の15品目の自生山菜・たけのこについて、採取が本格化する前の早い時期にモニタリングを実施することとしております。

【春取り山菜品目】(13品目)
 わらび、ぜんまい、ふき、くさくさ(こごみ)、こしあぶら、もみじがさ(しどけ)、みやまいらくさ(あいこ)、ふきのとう、さんしょう、あおおぼろ(うるい)

【たけのこの品目】(2品目)
 たけのこ(孟宗竹、淡竹、真竹)、ねまがりたけ

▼山菜・たけのこに関する発生状況

広瀬もとみや野外 (3)



キリンソウ緑化マツト敷設
 市役所敷地内の一時保管場所

4月19日、市役所で、全国まちづくり懇話会豊根伸穂会会長から高松市長へ、キリンソウ緑化マツトが贈呈されました。

キリンソウは常緑で、耐寒性があり乾燥にも強く、放射線の遮へいにも効果があると言われていることから、市役所敷地の表土を埋設した一時保管場所の上に敷き詰められました。

豊根会長からキリンソウの贈呈を受ける高松市長(右)。中央は、中川氏の郡山市防災対策アドバイザーで前衆議院議員、根本匠さん。

市民のみならず、重要なお知らせ

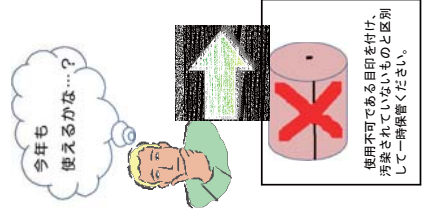
べたがけ資材、トンネルビニルやマルチなど
原発事故時に使用していた農業用被覆資材は使用しないでください!!

- ▶原発事故当時の昨年3月から4月にかけて、ほ場や家庭菜園で使用していたが、もしくは屋外で保管していた「農業用被覆資材(べたがけ資材、トンネルビニルやマルチなど)」は、野菜と直に接したし、または、雨水や灌水などを介して野菜に放射性セシウムが付着する恐れがありますので、使用しないでください。
- ▶農家の方で現在、上記の資材を再利用して野菜を生産されている場合は、出荷を控える、もしくは出荷前の自主分析などにより安全性を確認するようにしてください。
- ▶上記の資材は、使用不可の目印を付け、新しい資材や汚染されていない資材とは区別して一時保管し、出荷品から、新基準値(1キログラム当たり100ベクレル)を超える放射性セシウムが検出された場合は、旧町村単位で出荷や採取が制限されます。

再利用しない!!

原発事故時に使用していた農業用被覆資材を再利用することによって、放射性物質が作物に付着する可能性があります。使用しないでください!

◆お問い合わせ先
 産業部 農政課 ☎33-1111
 白沢総合支所 産業建設課 ☎44-2115
 放射能除染・モニタリングセンター ☎63-2682



広瀬もとみや野外 (4)

原子力損害賠償に係る巡回法律相談開催のお知らせ

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による法面の法律相談を実施し、被害者の皆様を支援しています。相談は無料で、請求手続における不明な点などをお気軽にご相談ください。

▼事前予約受付番号
 024152311501
 (原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口)

▼受付時間
 午前8時30分～午後8時(平日)

▼相談時間
 午後3時30分～(午後1時30分から)

▼会場と実施日
 福島県二本松合同庁舎
 5月23日(木) 6月13日(水)
 福島県郡山合同庁舎
 5月30日(木) 6月23日(水)
 6月6日(水) 6月20日(水)

広瀬もとみや野外 (4)

飲料水のモニタリング調査結果について

昨年4月5日以降、放射性セシウムは検出されておられませんので、安心してご利用ください。

◆お問い合わせ先
 建設部 上下水道課
 ☎33-11111(内線115)

どの情報がございましたら、北農林事務所へお知らせいただくとともに、モニタリングにご協力をお願いいたします。県のモニタリング結果は新聞やホームページなどで公開されていますので、ご確認ください。

自家消費用の山菜については、市で放射能除染物質の検査を行っています。お問い合わせは、モニタリングセンターへお願いします。

※本宮市産で採取・出荷等を差し控えるよう県から要請されている食品(4月17日現在)は次のとおりです。

【出荷制限】
 野生きのこ、原木しいたけ(露地)、
 【採捕・出荷制限】
 イワナ(本県内の阿武隈川産(支流を含む))

◆問い合わせ先
 福島県 北農林事務所
 ☎0241535103 2 3
 本宮市 産業部 農政課 ☎3510323
 白沢総合支所 産業建設課
 ☎44121115
 放射能除染・モニタリングセンター
 ☎6312682

広報もとみや号外(3)

この放射線測定結果について、本市の放射線健康リスクアドバイザー野口邦和先生と、福島県立医科大学および福島県健康アドバイザーからのコメントを、アドバイザーは次の通りです。

▽健康への影響を心配するレベルの線量の測定はおりません。

▽セシウム134の時間とともに減少する特性(半減期)により、空間線量が減少したと思われ、今後とも市内全域の生活空間の放射線除去に取り組むことにより、空間線量はさらに低下し、測定結果も低くなっていくものと予想されます。今後とも継続して測定していくことが大切です。

【今後の予定について】

平成24年度は、6月5日、8日、11月、12月、2月までの3か月間、計3回の測定を予定しています。

ガラスパズルによる測定を受けられる子どもさんを持つ保護者の方々は、着用法を守り、正しく測定できるように協力をお願いいたします。

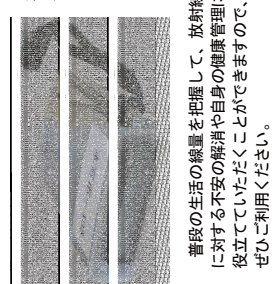
◆問い合わせ先

保健課(えはか内)健康増進係
☎090-2780

広報もとみや号外(4)

電子式積算線量計
貸し出しています!

電子式積算線量計の貸出しを行っています。この線量計は、測定開始から外部放射線量を測定し、自分で積算線量を確認することのできる機器です。



- 対象 市民の方で、高校生以上の年齢の方
- 時間 平日午前9時～午後5時
- 場所 えはか2階 保健課
- 貸出し期間 1～2週間
- 持参するもの 身分を証明できる免許証や健康保険証

◆問い合わせ先

保健課(えはか内)健康増進係
☎63127800

草・落ち葉・木の処分
制限緩和のお知らせ

もとみやクリーンセンターでは、草木などの焼却により、焼却灰の放射性物質の濃度が高くなることから、昨年からの持ち込みなどの制限をお願いが示されましたが、国の方針が緩和され、一部の制限を緩和し、次のとおり処分させていただきます。

- 刈り取った草
- ステーションへの排出
出し方：可燃物用ごみ袋(黄色の袋)に入れる
数量：収集日毎、1世帯3袋まで
- クリーンセンターに直接持ち込む場合
出し方：走行中、飛散しないようにシート等で覆う
数量：1日あたり1世帯、0キログラム以内(※もとみやクリーンセンターの場合は、受入れができませんので、受入れ状況を確認してください。)



測定対象は、自家生産・自家消費の農産物に限定し、譲り受けた農林水産物についても測定しますのでお知らせします。

- 従前からの変更点
- ①第三者から譲渡された品目を測定の対象とします。
- ②水産物(魚介類)を測定の対象とします。

- 申し込みできる方 本市内に住所を有する方
- 測定の対象とするもの 市内に住所を有する方が持

譲り受けた農産物の放射線測定を受けます

- 測定の対象としないもの
- ×販売等の営利を目的としたもの
- ×小売店などから購入したもの
- ×土壌、がれき、稲わらなどの食品でないもの
- ×出荷制限及び採取制限を受けているもの
- ×職業を自肅している福島県沿岸で採捕された魚介類などの水産物および採捕が制限されている河川の内水魚

■受付開始日 6月18日

■一度のお申込につき1検体測定が終了した後に次の予約を受け付けいたします。

■農産物の処理 農産物は測定を希望する農林水産物に細かく刻んでお持ちください。

■お申込方法(予約制) お申し込みまたは測定所へ直接お問い合わせください。

放射能除染・モニタリングセンター
白沢測定所 ☎44312682

農産物の測定結果

4月以降の自家用農産物の放射性物質測定の結果について、主な検査品目の結果をお知らせします。

品目	未検出(100Bq未満)		500Bq未満		3000Bq未満		3000Bq以上		計
	検出	未検出	検出	未検出	検出	未検出	検出	未検出	
タケノコ	12	30	36	28	12	8	3	6	135
タラの芽	5	7	8	4	1	2	3	3	32
アサノトウ	3	6	5	1	1	1	1	1	17
アキ	27	12	1	3	1	1	1	1	44
さやえんどう	14	45	1	1	1	1	1	1	14
ホウレンソウ	42	20	3	1	1	1	1	1	68
くきだち	75	20	1	1	1	1	1	1	92
キャベツ	29	1	1	1	1	1	1	1	30

しらさわカルチャセンター
再オープン!

不便をおかけしていただき、「しらさわカルチャセンター」の災害復旧工事が完了となり、6月1日よりご利用可能となりましたのでお知らせいたします。



◆問い合わせ先
白沢公民館 ☎44-235

放射能汚染に関する調査

昨年4月5日以降、放射性ヨウ素放射性セシウムは検出されておられませんので、安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
建設部 上下水道課
☎3311111(内線117)

広報もみやや 夏
平成24年 7月11日発行
本宮市 秘書広報課
☎33-1111

学校等における 屋外活動時間制限を解除



広報もみやや号外 (1)

本宮市では、子どもへの放射線による健康被害を最小限に抑えるために、平成23年9月1日より保育所・幼稚園・小学校・中学校における屋外活動時間制限を1日4時間以内とし、制限を解除します。

▲元気に外で遊ぶおむすび幼稚園の園児

■屋外活動時間制限を解除する理由

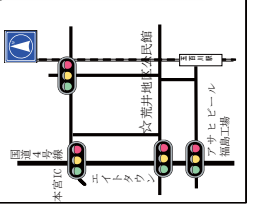
(1) 昨年5月より市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校の土壌除去を行い、放射線量の低減を図りました。線量の結果、放射線量が屋外活動に及ぼす影響が認められず、制限を解除して、子どもたちが元気に外で遊ぶことができます。

(2) 昨年5月より市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校の土壌除去を行い、放射線量の低減を図りました。線量の結果、放射線量が屋外活動に及ぼす影響が認められず、制限を解除して、子どもたちが元気に外で遊ぶことができます。

荒井地区に測定所を 開設します

現在、農産物の放射線物質の測定は、本宮・白沢の2カ所で行っていますが、さらに新たな荒井地区公民館内に測定所を7月20日に開設します。

農産物の測定には、従来と同様に事前予約が必要です。7月17日からとなります。



◆問い合わせ先
放射線除染・モニタリングセンター
☎33-2682



長屋地区で除染説明 会を開催します

現在、住宅除染の準備が進められていますが、次の対象地区の住民の方々を対象に、除染説明会を開催します。

◆日時 7月18日(水) 午後7時～

◆場所 白沢公民館 大ホール

影響を心配する方もいらっしゃるかもしれませんが、内部検査の結果が問題ない限り、引き続き屋外活動の制限は解除し、子どもたちが元気に外で遊ぶことができます。

▲水道の検査を行う立石山浄水場

夏休みの 思い出

日本大震災および原発事故による放射線の影響により、小・中学校の屋外プールの使用が停止されましたが、除染作業により放射線量が地上50センチメートル未満となり、安全な環境が確保されました。

小・中学校から、7月9日に白岩小学校が使用を開始しました。その後、ほかの小中学校も、清掃、設備点検などを行い、条件が整えば順次使用を開始していく予定です。

▲白岩小学校の屋外プールの様子



白岩小学校の屋外プールの様子

◆問い合わせ先
幼保学校課
☎33-1111(内線233)

固定資産税の 評価を見直しました



平成24年度固定資産税の評価にあたっては、3年に一度の評価替えによる価格の修正に加えて、東日本大震災の影響を反映し、次のような価格の修正を行っています。

1. 土地の評価方法について
福島第一原発事故により拡散した放射性物質や地震の影響により、平成24年度の評価額から減価補正をしています。
2. 家屋の評価について
放射線量が福島第一原発事故以前の自然放射線量水準に収まっていない地域(本宮市は全域)に所在する家屋について、減価補正をしています。

◆問い合わせ先
税務課 資産税係
☎33-1111(内線166)

【市からのお願い】 広報もみやや号外は、地震災害、放射線問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方々に回覧していただきますようお願いいたします。

広瀬もとみや等外 (3)

小・中学生 幼児と保護者 「心」を無償

市内の小・中学校で学校プールが使用できない児童・生徒、幼児とその保護者の皆さんは、夏休み期間中、市民プールと白沢B&G海洋センターを無料で利用できます。

◆期間
7月21日(土)～8月26日(日)
小・中学生は、教育委員会の指定する日となります。幼児とその保護者は、各プールの全営業日となります。

◆時間帯
小・中学生は、教育委員会の指定する時間となります。幼児とその保護者は、火曜日から金曜日の午後1時から9時まで、それ以外の曜日は午前10時から午後9時までの利用となります。

◆問い合わせ先
生涯学習センター
白沢公民館 ☎33-22611
市民プール ☎34-30311
白沢B&G海洋センター ☎44-3118

「心」を無償

白沢B&G海洋センターの修繕工事が終了し7月1日よりリニューアルオープンしました。市民の皆さんの体力向上と健康維持のため海洋センターをご利用ください。

◆記念式典
日時 7月24日(火)
場所 白沢B&G海洋センター
このたびの修繕に多額の助成を頂いたB&G財団関係者をお招きし開催します。あわせてシドニーオリンピック選手の中村オオアキ、水泳部会も開催されますので、ご参加ください。



▲明るくきれいになったB&G海洋センター

広瀬もとみや等外 (4)

震災に備えた悪質商法にご注意ください

震災に備える悪質商法を行う業者などがいます。必要のないものは「いりませぬ」「断ります」「帰ってください」とハッキリと断りましょう。福島県消費生活センター発行の「ふくしまくらしめ情報局 震災特別号」から悪質商法の事例とその対応、アドバイスについて紹介します。

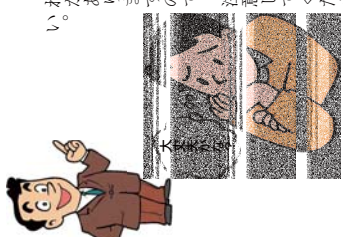
事例1 点検商法
「震災で浄化槽が壊れた家が多い。以前、工事を請け負った業者が倒産したので、そのアフターサービスに来ました」と訪問があり、その後シロアリの駆除やリフォーム工事等を勧誘され、次々に契約を締結させられた。

アドバイス
▶「無料」や「安い料金で点検します」「アフターサービスです」などの言葉には注意しましょう。
▶点検結果をうのみにせず、住宅などに心配な点がある場合は、信頼できる複数の業者に相談しましょう。
▶「結構です」や「いいです」といったあいまいな言葉はトラブルのもとです。必要のないものを勧められたら、きっぱりと断りましょう。

事例2 あやしい訪問販売勧誘
放射線物質を取り除く浄水器、空気清浄機の広告を持って販売員が家に訪れた。購入すれば、「代金は一旦支払ってもらうが、その分は東京

電力に賠償請求し、入金確認後に返金する」と言う。賠償の手続きも代行してくれるとのことであるが、信用して大丈夫だろうか。

アドバイス
▶科学的根拠やデータがない広告も見られます。広告や営業トークをうのみにせず、本当にその商品が必要なのか、こちらが期待するものなのかどうかを冷静に考え、購入は慎重に検討しましょう。
▶この事例では、損害賠償の対象となる明確な根拠は見当たりません。業者の話だけをうのみにせず、賠償の対象となるのかきちんと確認しましょう。
▶業者に損害賠償請求等を代行してもらうことは、個人情報流出につながり、新たな勧誘などを受ける恐れがありますので、注意してください。



ふくしまの赤ちゃん電話健康相談

福島県では、妊産婦さんや乳幼児を持つ保護者の皆さんが、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを目的として、相談窓口を設置しました。

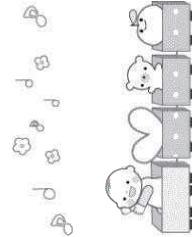
◆相談内容
(1) 健康相談
妊産婦や乳幼児を持つ保護者等の健康や育児、乳房のケア等に関する不安や悩みについて相談に対応いたします。
(2) 母乳の放射性物質濃度検査(無料)
母乳育児をされている方で、母乳の放射性物質濃度検査を希望される場合に検査を実施します。

◆相談対応者
助産師 (福島県助産師会会員)
◆相談時間
○曜日：月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
○時間：午前9時30分～午後4時30分

◆「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」の電話番号

福島 ①024-573-0211
②080-2835-9988(携帯電話)
会津 024-2885-8303
いわき ①080-2826-4604(携帯電話)
②080-2827-3005(携帯電話)

※現在、県外にお住まいの方、里帰りの方、県内においでの方でも利用できます。



◆問い合わせ先 福島県 児童家庭課 ☎024-521-7174

消費生活無料相談・生活再建等相談

福島県では、借金・多重債務問題や震災関連の問題など様々な消費生活相談に対応するたため、弁護士・司法書士による法律相談、ファイナンシャルプランナー(FP)による生活再建等相談を定期的に実施しています。相談の日時や方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

【相談場所】 県消費生活センター 福島市中町8番2号(自治会館1階)
県中地方振興局 郡山市虎丸町7番7号(郡山市労働福祉会館)
県南地方振興局 白河市昭和町269番地(県白河合同庁舎)
会津地方振興局 会津若松市追手町7番5号(県会津若松合同庁舎)

◆問い合わせ先 福島県消費生活センター 相談専用電話 ☎024-521-0999

和地区の仮置き場建設 和地区住宅除染作業 和地区の除染作業委託



和地区の仮置き場の建設

本宮市では、除染計画に基づき比較的線量の高いとされる和地区、長屋地区から住宅除染を行います。地区から住宅除染を行うには和地区の除染業務を、本宮市除染支援事業業組合に委託しました。地区の除染作業は、44万3,800平方メートルで、これを行政区単位の12作業区に分割し作業に入ります。間もなく現地調査に入るとともに、来月3月までに完了する予定です。29日までに完了する予定です。

また、長屋地区でも住宅除染説明会を開催し、除染の意向集約を行い、除染作業に入ります。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-26821

仮置き場の建設について

除染作業を進める上で一番の問題は、仮置き場の確保です。他の市町村も仮置き場の確保が、設置が進まない状況なか、市民の皆さんの協力を得て、和地区では仮置き場を決定することができました。なお、長屋地区では候補地の選定作業を進めています。

和地区の仮置き場

和地区の仮置き場は、市道除石・江口線沿いの和田字下永作地区内に面積約4・9むを確保することができました。今年度、調査・設計を行い、今年度に入ります。

長屋地区の候補地選定

長屋地区の仮置き場候補地として、大栗作地区内の休耕地1・7むの土地について選定作業を進めています。この仮置き場候補地は隣接地所有者および長屋地区の住民の方へ説明した段階です。

住宅の除染作業の内容

和地区では間もなく除染作業に入ります。原則、屋根・壁の除染は行いません。また、壁から20メートル以内の範囲となり、主に作業の内容は次のとおりです。

- ① 宅地内の測量(作業面積確定)
- ② 除染前後のモニタリング
- ③ 連続立入制限
- ④ 作業前の散水(ほこり飛散防止のため)
- ⑤ フラッシング洗浄(建物・雨どい・庭石・駐車場・塀・水走・雨水・樹・宅内側溝など)
- ⑥ 剪定・草刈・清掃(植栽剪定・枝葉収集、除草・落葉除去と収集)
- ⑦ 表土はぎ(庭などの表土はぎ取り、敷地内に一時休置)
- ⑧ 運搬(枝葉・草・落葉等、表土の仮置き場への運搬、客土の運搬)
- ⑨ 表土戻し

山林に接している場合は、必要に応じて
① 草刈、産業土除去、間伐・伐採
② 土間溝などの設置(雨水などの流入防止)

【市からのお問い合わせ先】 広報もみや号外は、地域関係など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く、次の方にお問い合わせください。

ホニホニボイカウンター

昨年12月1日から市独自で検査を開始して、7月4日8月8日まで検査を実施しました。014人の方々の検査を実施しました。検査の結果、検査値が1111を超えた方はいませんでした。現在は、高校生と一般の方々の検査を実施しています。一般の方々の検査は、順次実施していきます。検査の結果、検査値が1111を超えた方はいませんでした。現在は、高校生と一般の方々の検査を実施しています。一般の方々の検査は、順次実施していきます。検査の結果、検査値が1111を超えた方はいませんでした。

- ・未就学児保護者 1, 2人
- ・一般市民 3, 2人
- ・復旧工事等従事者 4, 12人
- ・大玉村(妊婦) 未就学児 1, 3人
- ・その他 0, 5人
- ・合計 7, 0人

甲状腺検査

甲状腺検査は、昨年11月25日から国保白岩診療所で検査を開始しました。今年度から検査を拡大し、検査実施日を増やしていきます。検査実施日は、8月8日までに4歳未満の乳幼児7・28人の検査を終了しました。この検査結果では、特に異常は見られません。

■これまでの検査実施人数

- ・妊婦 1, 6人
- ・小学生 1, 6人
- ・中学生 1, 1人
- ・高校生 1, 1人
- ・未就学児 1, 7人
- ・8歳以上 1, 4人
- ・合計 1, 1人

※測定有効線量 成人では60μSv
子どもでは70μSv以下に抑えたい
けると思われる内部臓器は線量

▲高校生の検査の様子

常を認めた方はいませんでした。市の検査については、今後も継続して実施していきます。県からの甲狀腺検査が9月19日から18歳以下の市民を対象に実施されます。市民を対象に実施される場合は、必要書類を提出のうえ、指定の場所で検査を受けてください。

【野口邦和先生から】

ホニボイカウンターによる放射線健康リスクアセスメント野口邦和先生からのコメントです。アセスメントは次の通りです。

農産物などの放射性物質の検査体制も整備されており、体内検査の放射性物質の取り込みは減少しています。今後も繰り返し検査を受けていくことが大切です。甲状腺検査については、日本ではヨウ素を産産物から取り除いているので、比較的放射性ヨウ素の取り込みは少ないと思われますが、今後小さい子を中心に定期的な検査を実施していくとよいでしょう。

◆問い合わせ先
保健課 健康増進係(えぼか)
☎63-27800

【えぼかエソエソ丸通】を利用ませんか?

えぼかエソエソ丸通は、妊婦週数別のおなかの赤ちゃの成長具合や、皆さんの健康管理方法をメールで配信する「えぼかエソエソ丸通」を行っています。ご家族皆様でご利用ください。

◆対象 本宮市に妊娠届出をした妊婦とその家族の方
◆料金 登録は無料。ただしメールの受信料は自己負担です。
◆問い合わせ先 保健課 健康増進係(えぼか内) ☎63-2780

広報もとみや号外 (3)

農産物のモニタリング状況について

本宮、白沢、荒井の3カ所で行っている農産物の放射性物質の検査結果をお知らせします。検査結果を見ると、山菜類は他の品目に比べ高い傾向にあります。梅は原発事故当時、芽吹いていた葉から吸収されたと考えられ、今年になって果実からも検出されています。山菜類からはほとんど検出されていません。持込み152品目中、持込み数上位30品目の結果は次のとおりです。

【平成24年4月～7月】					
品名	検査件数	検出数	最大値	検出値平均値	
1 ジョウカイモ	280	10	10.88	97.00	22.32
2 梅	224	138	10.00	173.90	34.89
3 タマメギ	180	6	10.51	55.00	21.51
4 タケノコ	155	144	5.00	564.40	114.24
5 キウリ	154	3	10.98	11.81	11.34
6 キウリ	89	18	11.01	46.10	18.43
7 キヤベツ	79	3	11.83	130.92	52.35
8 ナス	67	26	10.40	404.94	45.82
9 ナス	60	2	10.95	12.48	11.71
10 ナス	57	20	10.51	60.37	22.39
11 ホウレンソウ	56	16	11.79	139.55	33.59
12 シン	50	15	12.00	101.00	30.01
13 さやえんどう	45	2	10.57	21.73	16.15
14 わらび	42	27	5.83	187.43	49.93
15 ナメキ	42	0	-	-	-
16 ナメキ	40	26	10.19	240.63	60.51
17 ナメキ	40	18	10.57	146.90	53.57
18 ナメキ	39	2	10.22	68.60	39.41
19 ナメキ	37	4	10.48	15.10	12.43
20 ナメキ	33	0	-	-	-
21 ナメキ	33	0	-	-	-
22 ナメキ	30	26	16.00	2,005.38	216.79
23 ナメキ	28	3	10.84	91.00	43.95
24 ナメキ	26	26	68.82	4,074.00	947.19
25 ナメキ	26	0	-	-	-
26 ナメキ	23	6	11.00	62.90	25.91
27 ナメキ	21	14	13.70	466.68	94.97
28 ナメキ	20	2	16.36	68.71	42.53
29 ナメキ	20	1	10.17	10.17	10.17
30 ナメキ	19	5	16.27	282.32	109.12

【お願い】

検査品目をもち込む場合、洗浄しない物または洗浄が不足して土が付着している場合、放射性物質が検出される場合があります。市では、基準値に近いかそれ以上の場合は、再度測定をお願いや、聞き取りをおこなっていますので、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 放射能除染・モニタリングセンター ☎63-2682

飲料井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。

◆問い合わせ先
放射能除染センター
☎63-2682

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、水、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
上下水道課
☎33-1111 (内線119)

広報もとみや号外 (4)

野生のきのこの採取・出荷制限について

きのこの採取は、放射性物質の検査結果に基づき、制限されています。詳しくは、本宮市役所市民部防災対策課までお問い合わせください。

◆問い合わせ先
本宮市役所 市民部防災対策課
☎33-1111 (内線176)

下水汚泥の処理について

下水汚泥の処理は、放射性物質の検査結果に基づき、制限されています。詳しくは、本宮市役所市民部防災対策課までお問い合わせください。

◆問い合わせ先
本宮市役所 市民部防災対策課
☎33-1111 (内線176)

東日本大震災から1年半が経過し、新規の「り災証明書」および「被害認定調査」の申請がほぼ無くなつたことから、り災証明書および被害認定調査の新規受付を
平成24年9月28日(金)で終了します。また、証明書の取得は、9月28日までの間に本宮市役所市民部防災対策課までには白沢総合支所市民福祉課で発行の手続きをお願いします。なお、9月28日(金)以降の新規発行はできませんが、再発行は10月以降もを行います。

岩根小学校に歓声響く
8月6日からプール使用を開始して、連日子どもたちの歓声が響いています。本宮小学校と五百川小学校は、循環ポンプの故障により、今年度の使用はできませんが、来年度はプールを使用できるよう改修していきます。

グリーンパーク野球場の芝張り工事が終了し、9月1日より再オープンします。市民の皆さまのご利用をお待ちしています。

直島へ行つてきまーす!!!
ベネットアートサイト直島主催による「チャレンジャーズ・ザ・サマーイン直島」が香川県直島町で開催されますが、今年も市内の小学生25名が招待され、8月20日に出発式が行われました。当日は、市長、教育長、教員らも見送りに駆けつけ、子どもたちは元気な直島キッズ(4泊5日)に向かって出発して行くことを期待しています。



◆問い合わせ先
白沢公民館 ☎44-2350

◆問い合わせ先
幼保学校課 ☎33-1111 (内線233)

広報もみやま号外

平成24年 9月12日発行
本宮市 秘書課
☎33-1111

放射能汚染 市民の健康と安全を守る



本宮市長
高松義行

はじめに

昨年3月11日に発生した「東日本大震災」から、1年6ヶ月が経過いたしました。被災された皆さまや今なお避難を余儀なくされている皆さまにお見舞い申し上げますとともに、これまでに市民の皆さまをはじめ企業や各種団体の皆さまから、救多の心温まるご支援ご協力のおかげにより、深く感謝申し上げます。

福島県は、地震と津波、原子力災害から復興の道を歩んでいる最中であり、本市も力強く前進し、市民の皆さま全てが未来に希望をもち、震災前以上に元気を取り戻すことが必要と考えております。

本市の復興計画の中で掲げた「安全と安心を大きな夢と掲げ、一歩の歩みで進んでいく」ということを、市民の皆さまの復興に取組んでいくこととさせていただきます。

広報もみやま号外(1)

特集 もみやまの放射能除染について

和田地区住宅除染スタート 除染作業にご理解とご協力を

■住宅除染実施説明会を開催

和田地区では、住宅などの除染が始まりました。これに先立ち、8月31日から9月5日にかけて和田地区の行政区単位で説明会が開催されました。説明会では、放射能除染・モニタリングセンター職員と除染作業を行う除染支援事業組合の組合員が出席して除染の方法などについて説明しました。



今年3月に行われた住宅モデル除染。雨どいの拭き取りを行う様子

住宅除染実施の流れ

■同意書の提出

除染する建物と土地の所有者またはその管理者の方に、作業員の立ち入りなどについて同意をいただきます。

■敷地などの測量

除染作業に入る前に、除染面積の把握のため、敷地などの測量を行い、測量図を作成します。

■確認書の取り交わり

作業内容などをあらかじめ建物と土地の所有者またはその管理者の方に確認いただき、確認書を取り交わします。

■放射線量の測定

除染作業の効果を確認できるように、作業前後に放射線量の測定を行います。

■除染作業の実施

- ① 雨どい 堆積物を除去
- ② 庭 落ち葉除去、コンクリート 高圧洗浄など
- ③ 庭木 剪定
- ④ 屋根 高圧洗浄など

広報もみやま号外(2)

■住宅除染について

市では、9月上旬より和田地区から住宅の本格的な除染作業を進めておられます。長閑地区や高木地区も順次除染作業を進めておられます。道路などの除染作業を進めます。

■内部・外部はく除染について

ホールのボイラーカウンターによる内部はく除染については、妊婦や高校生以下の方々の健康への影響が心配されるため、これまでおこなってまいりました。現在成人の方を対象に検査を進めておられます。甲狀腺検査（甲状腺検査）を終了し、結果を待っております。

■農産物の検査について

自家用農作物などの放射性物質の測定については、7月20日に茨井測定所を開設し、現在3カ所です。さらに、21年産米の検査を実施してまいります。安全と安心な本宮米を全国にお届けするよう取り組んでいます。

■教育施設の除染と学校給食

教育施設などの除染については、市保健課健康リスク管理アドバイザー野口邦和先生のご助言により、いち早く校舎やグラウンド、などでの除染作業を行いました。また、給食は、給食センターと自校給食を行う学校、保育所、放課後児童クラブなどを除き、除染に計画的に放射線測定器を常設し、除染作業を進めてまいります。

■清美に進心施設整備

7月21日、市の公営となる本宮駅前東口広場が竣工しました。朝夕の交通ラッシュの解消に、皆さまの憩いの空間としてご利用いただいております。また、7月22日には、白沢保食センターに室内遊場「スマイルキッズパーク」を開業いたしました。

「クレーン」を開設し、業者の皆さまに、毎日多くの子どもたちや、お盆や名郷橋は、もうすぐ完成し開通を予定しているところであります。

■震災以降、社と企業立地協定締結

復興を進める中で、私は市内の企業も元気になっていただく事が大切と考えております。そのような中で、震災以降、新たに5社の企業が入居し、立地決定していただいております。また、新たな雇用の確保と本宮の元気をなげてもう一つ、心より歓迎しております。

■住み良し北海道・東北ブロック第3位

東洋経済新報社が毎年公表している「住みよき北道」ランキングが7月に発表され、本宮市は平成21年から連続1位を維持しております。

おわりに

少しずつですが、着実に復興の光が見えてきています。私は、元氣な本宮を取り戻すことを目指し、皆さまが安心して住める本宮を、今後も全力で取り組んでまいります。結び、市民の皆さまの健康と安全を祈念申し上げます。また、一日でも早く元氣な本宮を取り戻すために、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



市内に美しい景観を流れる阿武隈川と遠くに見える安達太良山

【中からのお声】 広報もみやま号外は、地域復興、放射能除染など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。回覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

■屋根・外壁の除染は？

（回答）屋根は、これまでの雨などにより洗い流されたと考えられます。同様に外壁にももたれ着いていないと考えられます。したがって原則、屋根・外壁の除染は行いません。

■土砂の一時保管の方法は？

（回答）土砂は、耐水性、耐久性に優れたフレキシブルコンテナに入れ、仮置き場に搬入できるようにするまで、敷地内ですべての土砂を保管（地上保管）する必要があります。

放射能除染・モニタリングセンターからのお願い

和田地区では、除染作業が始まりました。除染作業開始前までに、敷地内の除染作業の支障となるものの片付けをお願いします。

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

※土砂、砂利などを除去し、敷地内に一時保管していただきます。

■除去した土砂などの保管
除去した土砂については、市内の仮置き場が確保できるまで、敷地内に一時保管していただきます。

■説明会に出席した皆さまからいただいた質問とそれに対する回答は次のとおりです。

■どのくらい、敷土を除去するようになりますか？
（回答）モデル除染の結果から、3cmから5cmの除去で十分に効果が認められることかから、同程度の除去となります。原則、居住空間から20m以内の範囲となります。

■室内の除染はどうなりますか？

（回答）室内の除染作業はほとんどありません。室内には放射性物質の除去の結果から、屋内空間線量は下がります。

広報もとみや号外 (3)

通学路などの生活空間の線量低減化 町内会・行政区の自主活動

通学路など子どもたちの生活空間の放射線量低減化のため、町内会・行政区の皆さんが線量低減化活動に取り組んでいます。平成23年度は、57団体の皆さんに協力いただきました。今年度は8月末までに、16団体からは申請があり、すでに8団体は線量低減化活動を完了しています。この活動は、町内会・行政区の皆さんが高圧洗浄機、スポンジ、高圧水など、消毒に必要な資材を購入して、道路沿いの土壌や草花を除去し、一時の保管場所を確保するというものです。これらに係る経費として、補助金を活用して、各団体に上限50万円の補助金を交付ししています。(平成23年度に実施する場合、平成24年度は上限25万円です。)



▲今年のみずきが丘町内会の除染作業の様子

▲昨年11月に羽瀬町町内会が行った除染作業の様子

広報もとみや号外 (4)

米の全袋検査始まる



平成24年度産米の全量全袋検査に向けて、本宮市地産農産物再生協会は、検査機器を導入しました。導入された検査機器は、放射能測定器のFODSSEY型(フリースイ)というベルトコンベア方式の放射能検査機です。1分間に4〜6袋の検査が可能です。9月月末から10月にかけてピークを迎え、年内の検査完了を予定しています。9月9日までに検査した本宮市産の早米からは放射性物質は検出されませんでした。

- ◆ 24年度米全量全袋検査
- 本宮第一検査場 (本宮市戸崎16-2台)
 - 本宮第二検査場 (荒井字恵向60-11台)
- ◆ 問い合わせ先
農政課 農政係
☎33-11111 (内線157)

【お詫びと訂正】

広報もとみや号外No.21の3ページの表に、数値の誤りがありました。お詫びするとともに、下表の太枠の部分の訂正を行います。
担当：秘書広報課 広報広聴係 ☎33-11111内線223

農産物のモニタリング状況について

本宮、白沢、荒井の3カ所で行っている農産物の放射性物質の検査結果をお知らせいたします。検査結果を比較すると、山菜類は他品目に比べて高い傾向にあり、今年も高濃度検出され、原産地不明の山菜類から検出されています。山菜類からはほとんど検出されません。持込み品目の中で、持込み数上位5品目の結果は次のとおりです。

品名	検査数	検出数	最小値	最大値	検出標準値
1 シヤカイモ	280	10	10.88	97.00	22.32
2 梅	224	138	10.00	178.90	34.89
3 タマネギ	180	6	10.51	35.00	21.51
4 タマネゴ	155	144	5.00	564.40	114.24
5 キウリ	154	3	10.98	11.81	11.34
6 キウリ	89	18	11.01	46.10	18.43
7 キヤブ	79	3	11.83	130.92	52.35
8 フキ	67	26	10.40	404.94	45.82
9 ナス	60	2	10.95	12.48	11.71
10 ニラ	57	20	10.51	60.37	22.39
11 ホウレンソウ	56	16	11.79	139.55	33.59
12 シシト	50	15	12.00	101.00	30.01
13 さやえんどう	45	2	10.57	21.73	18.15
14 豆苗	42	27	5.83	181.43	49.93
15 大豆	42	0	—	—	—
16 タイヌ	40	26	10.19	240.63	60.51
17 山豆	40	18	10.57	146.90	53.57
18 タマネゴ	39	2	10.22	68.60	39.41
19 カボチャ	37	4	10.48	15.10	12.43
20 インゲンマメ	33	0	—	—	—
21 トマト	33	0	—	—	—
22 たらこ	30	26	16.00	2,003.38	216.79
23 白米	28	3	10.84	91.00	43.95
24 原木シイタケ	26	26	68.82	4,074.00	947.19
25 白菜	26	0	—	—	—
26 ほうれん草	23	6	11.00	67.90	25.91
27 梅干	21	14	13.70	466.68	94.97
28 レタス	20	2	16.36	63.71	42.93
29 ニンニク	20	1	10.17	10.17	10.17
30 フルーツ(ベリー)	19	5	16.27	282.32	109.12

【お願い】
検査品目を持ち込む場合、洗淨しない物または洗淨が不十分で付着している場合、放射性物質が検出される場合があります。市では、基準値に近いおそれがある場合は、再度測定をお願いいたします。ご協力をお願いします。

◆ 問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

放射線を目撃した 市長がカメラを調べる

■ 除染作業で活用を検討
9月5日、高松市長は、放射線除染・モニタリングセンターの職員とともに、放射線量の高低をパソコンの画面などで色別に表示して見ることが可能な可搬型のガンカメラの性能を確認するため、和田地区で現地調査を行いました。

これは、住宅除染を実施するにあたり、ガンカメラが放射線量の高い場所を特定するのに有効かどうか調査を行い、除染作業に活用できるか検討するために行われたものです。今回試験を行ったポータブルガンカメラは、ビデオ画像を放射線センサの画像を重ねることによって、放射線の高い場所を特定できるものです。



メーカーの説明を聞いた後、実際に肩からガンカメラをさげて試験する高松市長(右)
ガンカメラを三脚で使用する場合のセット



野生ものの栗 食べる前にも測定を!

秋本番となり野生のシイタケを迎えています。このシーズンに県および市のモニタリング検査の結果から、秋の味覚のうち、放射性物質の測定値が高い傾向がみられます。

■野生ものの栗

福島県では、昨年モニタリング検査の結果から、放射性物質の測定値が高い傾向がみられます。放射性物質の測定値が高い傾向がみられます。

本市町村で採取された野生の栗の採取および出荷が制限されています。

注意 食中毒防止のため、疑わしい、知らないものは採らないでください。

■原木しいたけ(露地) 平成23年以前に植菌された露地の原木しいたけは現在出荷が制限されています。



【市からのお知らせ】広報もみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。回収される場合は、なるべく早く次の方に回収していただきますようお願いいたします。



■山栗

県のモニタリング調査によつて出荷制限となつていいる区域があります。本宮市は出荷制限となつていませんが、本市のモニタリングセンターも自生している栗から基準値と比較して高いレベルの放射性物質が検出される場合があります。

なお、上記の品目を採取する際には次の点にご注意ください。
 ▶100ベクレル/超えるものは、出荷や流通をお断りいたします。

- ▶モニタリング結果は新聞や福島県・市のホームページなどで公開されています。
- ▶自家消費用の品目については、市で放射性物質の検査を行つておりますので、お問い合わせください。なお、出荷が制限されている野生の栗は、露地の原木しいたけについては、自家消費についても自断をお願いします。

自生している栗など放射性物質が検出される傾向があるものを食べる場合は、放射性物質の測定値が高い傾向がみられます。

放射能検査の申込先

放射能除染・モニタリングセンター
 ☎63-2682

◆問い合わせ先

農政課 ☎33-1111

広報もみや号外 (2)



住宅除染 和地区の現場から

住宅除染を建てる前!

住宅の除染が進められてお知らせします。作業についてお告知いたします。最初、住宅に足場を掛ける作業から始まります。高所作業車が入ることで、雨樋の拭き取り作業が効率化が図られるという事です。この地区の除染作業で出る土砂などの一時保管場所として、耕作地を利用し1カ所で保管する方法がとられ、それぞれ世帯で一時保管場所を設けず、作業できることから、作業の効率化が図られています。また、除染作業により、枯葉や表土を除去した場所の縁石の値は、除染前の半分程度に下がりました。除染の効果が認められました。除染1軒あたりの作業時間は、5日から10日程度となる見込みです。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
 ☎63-2682



【写真説明】

- ①足場を組んで2階屋根の雨樋拭きをする除染作業員
- ②住宅付近の法面の放射線量の測定値を見る高松市長(右)
- ③除染作業により出た土砂および草木を一時保管する場所
- ④作業の進捗状況について説明を受ける高松市長(左)

広報もとみや号外 (3)

平成24年産米の全量全袋検査の状況

本宮市地域農業再生協議会では、平成24年産米の全量全袋検査を市内2カ所の検査場で行っています。9月30日までの検査実績についてお知らせいたします。なお、これまで基準値を超えるものはありませんでした。

検査場	農家数	袋数
本宮市地域農業再生協議会第一検査場	552	7,082
本宮市地域農業再生協議会第二検査場		8,387
合計		15,469

(早場米を含む)

「島村幹部職員」米の全量検査の現場を視察

9月29日に島村權上尾市長はじめ幹部職員の方々が研修のため本宮市を訪れ、えぼか田で高松市長の講演を聴講された後、米の全量検査の状況、スマイルキッズパークや除染の現場も視察されました。



(右) 米の全量全袋検査のの様子を視察しました
(左) 住宅除染の現場で米の種子を採取する島村幹部職員

広報もとみや号外 (4)

市井の水モニタリング検査について

現在一般の市民の方を対象に検査を実施しています。

次の地区の方には、案内の通知を送っています。検査を受けない方は、保健課健康増進係に予約申込をしてください。

- ▽和田地区
- ▽長瀬地区
- ▽高木地区
- ▽仁井田地区
- ▽関下地区
- ▽巨岩地区
- ▽鶴沢地区
- ▽松浜地区

今後は、次の順序により順次検査案内を通知させていただきます。

- ▽瀬次地区
- ▽荒井地区
- ▽本宮地区 (丁区) (乙区)
- ▽青田地区
- ▽若根地区

【本宮市除染計画の除染作業の地区別優先順位により案内しています。】

市井の水モニタリング検査について

国の資源エネルギー庁では、(独)放射線医学総合研究所に委託し、県内に設置されているホールボテイクカウンターの性能調査を行うこととし、本宮市のホールボテイクカウンターの性能調査については10月2日に実施されました。

国の基準の試料による性能調査を行ったところ、検査精度は約91%と98%で、ホールボテイクカウンターとしては高精度の数値となりました。この結果、本宮市は非常に信頼性の高い検査が実施できていると、放射線医学総合研究所鈴木木敏和先生ならびに仲野重幸先生より評価をいただきました。

現在までの市のホールボテイクカウンターによる検査では、健康への影響を心配される検査結果の方はおらず、これからも市民の方々の安全・安心のため、検査を実施してまいります。

「和田地区」住宅除染作業

和田地区では住宅の除染作業が始まりましたが、現在作業を実施している渡辺和彦さんと和田字大谷戸にお話しを伺いました。

渡辺さん宅は屋根の洗浄は行いませんが、雨樋の拭き取りは終了しています。庭の養生除染は間もなく実施されます。

渡辺さんは、今回の除染作業で出る集塵の土砂の一時保管場所を提供するのびとして除染作業に協力していただいています。

Q1 渡辺さん宅の放射線量について教えてください。

渡辺：庭先で0.8から0.9マイクロナンシベルトです。雨樋の水が集まる土のところは約12マイクロナンシベルトでした。室内1階では0.23マイクロナンシベルトです。

Q2 除染作業はまだ途中ですが、不安な事はありませんか？

渡辺：私の家のまわりが囲まれていたため、除染後にまた汚染が上がるのではと心配しています。

Q3 除染作業について、皆さんの考えをお聞かせください。

渡辺：放射能に対して、皆さんの不安をもっていると思います。元の状態に戻すのが、なるべく早くという思いがあります。今の思いです。



▲宅地内で一番線量の高い場所を指さす渡辺さん

井戸の水モニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
☎663-2682

水道水の水モニタリング検査結果について

市水道水については、週3回(月、水、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
上下水道課
☎33-1111 (内線119)

◆問い合わせ先
保健課 健康増進係
(えぼか内) ☎63-2780

風評に負けるな!

米の全量・全袋検査を進めています



本宮市農産物(7)米(分付外)検査(1)の検査の様子

▼約21万袋を検査済み
平成24年度産米の全量全袋検査は、農家の皆さんや関係団体の方々の協力により、8月下旬の順調に進んでまいりました。検査機器は、1日あたり1500袋の検査ができるものを4台導入しました。10月中旬のピーク時には、1台3000袋まで検査を行いました。検査結果については下表のとおりお知らせいたします。

◆問い合わせ先

農政課 ☎33-1111
内線 157

【市からのお知らせ】広報もみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。回覧される場合は、なるべく早次の方に回覧していただきますようお願いいたします。



▲10月15日、野田首相(左から2人目)が第二検査場の検査の様子を視察に訪れ、本宮市産米を試食しました。

全量全袋検査結果(平成24年11月14日現在)

検査予定数	検査済袋数	検査済割合
225,000袋	210,070袋	93.36%
	100Bq/kg超	0袋

※:ふくじまの地み安全対策協議会ホームページでは、検査結果を確認することができます。
URL: <https://fukumegui.org/ok/menu/>

「どろろ」の収穫が始まる! 日沢地区の生産者

本宮市を代表する特産品である「どろろ」の収穫が日沢地区で始まりました。強い粘りと甘みが特徴のどろろは、今年には風評被害から思うように販売ができませんでしたが、今年は生産をあきらめた農家もありました。日沢長芋生産組合の佐々木正樹組合長は「今年も放射性物質検査をして安全などろろを出荷します。出荷員も丸とついで頑張っていきますので、どうぞ美味しく食べてください」と話していました。



「どろろ」の収穫の様子(左から)日沢地区の生産者

広報もみや号外(1)

広報もみや号外(2)

除染作業の早期完了を目指して

本宮市除染実施計画(第3版)を策定

今回、「平成二十三年三月十日」に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対応に關する特別措置法(以下、特措法)に基づき、従来の計画内容を一覧見直し法定計画として「本宮市除染実施計画(第3版)」を策定しました。計画の概要をお知らせします。

■市の放射線量の分布

本市の追加被ばく線量は、文科省が公表した航空機モニタリング調査による放射線量率分布マップでは、全域が毎時0.2マイクロシーベルト以上であり、年間換算で1.5マイクロシーベルト(年間5ミリシーベルト)となります。
※:放射線量は線量および線量率(単位時間あたりに受ける線量)を指します。

■基本方針

市では、重電原発事故に伴う放射能汚染による被害からの復興に当たり、除染を対策の軸とし、市内全域を対象に、追加被ばく線量を速やかに低減させることを目的として、市が主体となつて除染

を行います。

■本計画の目標

- 平成23年4月までに、日常生活圏における空間線量率を市全域で毎時1マイクロシーベルト以下にすることを目指します。
- 平成23年9月の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト以下の地域においては、平成25年8月末までに、空間線量率を平成23年8月末までに比べ約50%低減させることを目指します。
- 将来的には、追加被ばく線量を、特措法の基本方針に従い、年間1マイクロシーベルト以下にすることを目標とします。

■除染実施区域

文科省が平成23年8月28日に実施した航空機モニタリング調査の結果に基づき、市の全域を指定します。

■計画期間および優先度

計画期間は平成23年5月から平成25年3月末までの5年間とし、最初の2年間を重点期間とします。

■除去土壌等の保管および仮置場の設置と管理

国は3年を目途に中間貯蔵施設

の設置を予定しています。この間、除染により発生した除去土壌等は、施設へ搬出し、その後中間貯蔵施設へ搬出します。その場合、公共施設等に発生した除去土壌等は、その敷地内に現場保管、民地/宅地等は、市が指定する仮置場に現場保管、道路/側溝等は、市が指定する仮置場に現場保管するまで、地域の承諾を得られず、仮置場の確保はできません。

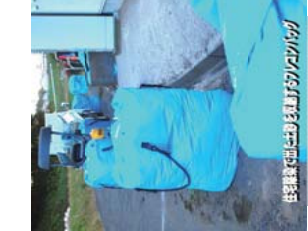
- ◆地域における現場保管の方法は、放射線量の低い効果が地下保管を原則とします。ただし、地域の実情や除染実施環境を考慮し、除去土壌等の放射線量を基として、地上保管も可能とします。
- ◆適切な運搬のための実施は安全面を重視し、防護距離30センチを原則とし、保管場所の敷地境界での放射線量が周辺環境と同水準となる程度まで運搬を行います。
- ◆仮置場の管理は市が行い、定期的な空間線量率を測定し監視体制を整えます。

■地区別の優先度の考え方

除染作業のスケジュールは、空間線量率および土地利用別の2つの観点から安全・安心の緊急度を考慮し、作業の優先度を決定します。ただし、優先度は固定的なものではなく、地域の状況や除染手法の開発に合わせて柔軟に対応します。

地区別放射線量順位

地区名	順位	空間線量率		平均線量率		最大値	
		μSv/h	μSv/h	μSv/h	μSv/h		
和田	1	0.86	0.55~1.00	0.83	0.2~0.6		
野田	2	0.72	0.38~1.42	0.62	0.1~0.9		
基本	3	1.26	0.75~2.04	0.48	0.1~1.1		
仁井田	4	1.29	0.75~2.04	0.48	0.1~1.1		
日下	5	0.75	0.45~1.00	0.45	0.2~0.7		
白旗	6	1.18	0.68~1.12	0.5	0.1~1.2		
松沢	7	0.64	0.28~1.12	0.52	0.2~1.0		
松原	8	0.59	0.28~0.88	0.41	0.2~0.7		
野井	9	0.95	0.52~0.81	0.43	0.0~1.0		
野宮	10	0.93	0.55~0.69	0.38	0.1~1.1		
本宮	11	0.86	0.56~1.12	0.37	0.0~1.1		
青田	12	0.86	0.45~1.14	0.41	0.0~1.1		
岩根	13	0.72	0.4~0.81	0.32	0.0~0.6		



◆地域ごとの除染の取り組み(本宮市除染推進活動支援事業)
地域内の線量低減を目的とし、各行政区内の通学路や側溝、集水溝、集会施設等を市民おとびP.T.A.等の団体が実施する自主的な除染活動に対する支援を行います。

◆放射線除染 - 主なところ -

☎33-26882

広報もとみや号外 (4)

モニタリングポスト設置箇所の測定結果

No.	設置箇所	機器表示	市測定結果	比較
1	青田地区公民館	0.183	0.183	0.000
2	本宮市役所	0.246	0.280	△ 0.034
3	白沢総合支所	0.238	0.260	△ 0.022
4	白沢公民館精米分館	0.180	0.166	△ 0.014
5	岩根出張所	0.277	0.340	△ 0.063
6	仁井田地区公民館	0.189	0.186	△ 0.003
7	白沢公民館精米分館	0.268	0.263	0.005

単位：マイクロシーベルト/時、11月9日に測定した値です。

文部科学省が設置したモニタリングポストの測定値が低く出るとの報道を受け、市では11月9日に市所有のモニタリングポスト7カ所を市製モニター(型番PRB)により、市内に設置されたモニタリングポスト7カ所の線量測定を実施しました。測定結果は、以下のとおりです。

市では、文部科学省が11月24日から25日かけて機器の調整を行う予定であることを確認しました。

◆問い合わせ先
放射線除染・モニタリングセンター
☎63-2682

平成24年度における学校給食における米の使用の概要

学校給食では、平成23年度に元産米(本宮市・大玉村産米)の在庫がなくなりましたので、10月31日より、平成24年度元産米を使用しています。

袋検査が実施され、安全が確認されているものですが、学校給食センターでは、今までどおり独自に放射線物質検査(独自基準値10ベクレル/kg検査)を継続して実施し、児童生徒の健康の安全確保に努めます。

◆問い合わせ先
幼保学校課
☎33-1111 (内線234)



広報もとみや号外 (3)

◆これまでの結果について
ガラスバツジによる線量の測定を行った平成23年9月から平成24年8月まで、3カ月ごとの平均値を比較すると下記のようになります。

◆1回目 6月〜8月 測定結果について
ガラスバツジの回収人数は432人で、最小値は検出限界値未満、最大値は1.44μSv/時でした。3カ月の平均値は0.27μSv/時です。

※値の高かった家庭を調査した結果、ガラスバツジを着用しなかった時間が長く、室内でも線量の高い場所に保管していたことで値が高くなったことが推測されます。

◆ガラスバツジによる測定結果
3カ月平均値(mSv) 0.42 (9月・10月・11月) 0.34 (12月・1月・2月) 0.27 (6月・7月・8月)

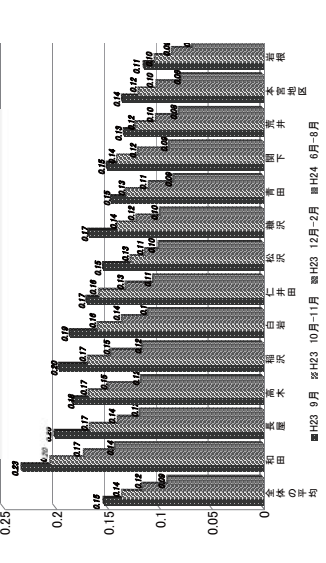
最大値 1.61 (検出限界以下) 1.31 (検出限界以下) 1.14 (検出限界以下)

最小値 0.00 (検出限界以下) 0.00 (検出限界以下) 0.00 (検出限界以下)



野口先生のアドバイス!
これまでの結果について、本宮市放射線健康リスクアドバイザー野口邦和先生のアドバイスは次のとおりです。

●セシウム134の半減期が空間線量の減少を計算すると昨年9月に比べ今年の7月では80%くらいに減ることにあります。これまでの測定値から計算すると、今回の平均値は昨年9月から11月の平均値0.42μSv/時から0.09μSv/時へと減少が計算されます。



◆検査機関
(2)これまでの依頼先
東京電力柏崎刈羽原子力発電所(新潟県柏崎市)
福島県衛生研究所(福島県郡山市)
(福島市方木田)

◆検査日
(1)毎週水曜日
(2)毎週土曜日
(1)毎週火曜日の検査日

なご、市独自のモニタリングは毎月、金の水曜日。モニタリングは変更ありません。放射線物質は検出されず、安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
上下水道課 上下水道係
☎33-1111 (内線119)

正しい測定にご協力を!
1日1回のガラスバツジの回収は3回目のガラスバツジの配布を予定しています。回収が遅れると正しい測定ができませんのでご注意ください。

◆問い合わせ先
保健課(えびか内) 健康増進係
☎63-2780

◆検査機関
(2)これまでの依頼先
東京電力柏崎刈羽原子力発電所(新潟県柏崎市)
福島県衛生研究所(福島県郡山市)
(福島市方木田)

◆検査日
(1)毎週水曜日
(2)毎週土曜日
(1)毎週火曜日の検査日

なご、市独自のモニタリングは毎月、金の水曜日。モニタリングは変更ありません。放射線物質は検出されず、安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
上下水道課 上下水道係
☎33-1111 (内線119)

◆検査機関
(2)これまでの依頼先
東京電力柏崎刈羽原子力発電所(新潟県柏崎市)
福島県衛生研究所(福島県郡山市)
(福島市方木田)

◆検査日
(1)毎週水曜日
(2)毎週土曜日
(1)毎週火曜日の検査日

なご、市独自のモニタリングは毎月、金の水曜日。モニタリングは変更ありません。放射線物質は検出されず、安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
上下水道課 上下水道係
☎33-1111 (内線119)

◆問い合わせ先
防災対策課
☎33-1111 (内線175、177)

◆問い合わせ先
保健課(えびか内) 健康増進係
☎63-2780

広報もみや号外
 平成24年12月12日発行
 本宮市 秘書広報課
 ☎33-1111 No.25

【市からのお願い】広報もみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。回覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

全量全袋検査も安全・安心な米を…
今年産の米の検査を終了します

検査を受けていない方は、**早めに検査を！**



広報もみや号外(1)

11月30日現在全量全袋検査は、本市内水田の検査予定袋数は、0万3千4百44袋中、2万5千923袋が終了しました。このため今年度の検査については12月25日で終了させていただきます。また検査を受けていない方は、早めに検査を受けるようにしてください。また検査を受ける際は、あらかじめ本宮市地域農業再生協議会へ検査の予約をお願いします。☎33-11230(直通)

◆問い合わせ先

農政課
 ☎33-11111(内線156)

基準値を超えた米について

11月30日、24年産米の全量全袋検査でスクリーニングレベルを超えた米をゲルマニウム半導体検出器で詳細検査を実施した結果、事前出荷制限区域である旧白岩村で生産された米から基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。なお、本市では、あらかじめ「出荷制限区域」において産出される管理計画を作成し、全ての稲の作付面積や米の生産量を把握するとともに、全量全袋検査を実施することで、出荷ができることになっております。このため、基準値を超えた米袋のみを隔離・処分し、基準値以下の米袋は出荷することが可能です。

今後の対応(方針)

(1) 基準値を超えた米袋は、市が隔離・処分します。

(2) 今後、当該は場で基準値を超えた米が発生した原因について、県と連携しながら検証していくとともに、農家の皆さんにお知らせします。

(3) 今後とも、本市産米の安全性を確保するため、継続して全量全袋検査を実施していく方針です。

◆問い合わせ先

農政課
 ☎33-11111(内線156)

安達農業普及所からのお知らせ(大豆の出荷・販売目録について)

検査を旧市町のモニタリング検査で実施した結果を踏まえて実施しました。結果を踏まえて、旧和木(白沢村)や、旧大谷(白沢村)など、当分の間、出荷が0.0kgを超えるようお願いします。

◆問い合わせ先

県北農林事務所
 安達農業普及所
 ☎22-11127

広報もみや号外(2)

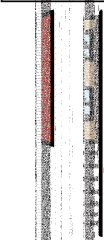
低減率について

現在、和和田地区における住宅の除染状況は、作業完了率が55.3%です。また、作業完了した住宅の除染率は、68%です。今後、作業完了した住宅の除染率は、大幅な低減が図られています。



和和田地区住宅除染の様子

雨樋(2階部分)
 【作業前】(0.72~9.52)
 【作業後】(0.38~0.66)
 ※91.14%~96.01%の低減



雨樋(1階部分)
 【作業前】(0.66~2.43)
 【作業後】(0.26~0.55)
 ※16.67%~89.30%の低減



玄関前
 【作業前】(0.43~0.80)
 【作業後】(0.23~0.36)
 ※16.28%~65.00%の低減



屋内
 【作業前】(0.18~0.20)
 【作業後】(0.11~0.17)
 ※15.00%~38.89%の低減
 2階(0.21~0.34) (0.14~0.26)
 ※23.53%~33.33%の低減

※雨樋は1センチ、その他の地点は1メートルの高さでの測定
 ※雨樋は拭き取り等作業
 ※()内の数値は、除染が完了した4棟の最大値と最小値です。単位はマイクロシーベルトです。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
 ☎63-2682

福島県と国へ要望書を提出

高松市長は、12月4日、福島県に要望書を提出し、避難生活を送る被災者に対する支援を求めました。高松市は、12月4日、福島県に要望書を提出し、避難生活を送る被災者に対する支援を求めました。高松市は、12月4日、福島県に要望書を提出し、避難生活を送る被災者に対する支援を求めました。



12月4日、内堀副知事(右)に要望書を呈献する高松市長

◆問い合わせ先

秘書広報課
 ☎33-11111(内線223)

広報もとみや号外(4)

内部被ばく検査は お済みになりましたか?

木一ルポネイカウンターによる 内部被ばく検査を実施中です!!

◆現在の検査対象者

施設に在籍している方を対象に検査を実施しております。

方終了しました。11月に高校生以下の方、12月に高校生以上の方の検査を行います。

申し込みは、お住まいの市町村に申し込まれます。

◆検査対象者

- ▼東区
- ▼本宮地区
- ▼本宮2区
- ▼本宮3区
- ▼本宮4区
- ▼本宮5区
- ▼本宮6区
- ▼本宮7区
- ▼本宮8区
- ▼本宮9区
- ▼本宮10区
- ▼本宮11区
- ▼本宮12区
- ▼本宮13区
- ▼本宮14区
- ▼本宮15区
- ▼本宮16区
- ▼本宮17区
- ▼本宮18区
- ▼本宮19区
- ▼本宮20区
- ▼本宮21区
- ▼本宮22区
- ▼本宮23区
- ▼本宮24区
- ▼本宮25区
- ▼本宮26区
- ▼本宮27区
- ▼本宮28区
- ▼本宮29区
- ▼本宮30区

◆今後の予定

次のとおり順次検査の案内を発送いたします。

①本宮地区(10区・14区) ②青田地区(10区)

③本宮地区(11区～19区)

④本宮地区(20区～30区)

◆問い合わせ先

保健課(えびか内)健康増進係 ☎63-22780

県自主避難者(借上げ住宅支援)を行います

原発事故により、今年11月1日までに県内の民間賃貸住宅を借りて自主的に避難している世帯で、一定の要件を満たす世帯を対象に、その賃

賃住宅を福島県が「借上げ住宅」として、一定の期間に限り家賃などの費用を県が負担する制度が開始されました。

◆対象世帯

昨年3月11日以降、平成23年11月1日時点で自主避難した世帯のうち、18歳未満の子もまたは妊婦のいる世帯

◆対象住宅

(1) 家賃等が6万円以下(5人以上の世帯等が9万円以下)で、耐震性を有する住宅が確認された住宅

(2) 当該民間賃貸住宅について、住宅仲介業者が、県の借上げ住宅となることについて了承した住宅

◆支援期間

福島県借上げ住宅申出書(自主避難者用)を受理した日から平成26年3月31日まで

◆受付期間

▼県内から県内へ自主避難された方
○県外から県内へ自主避難された方
○当面の間受付を行います

◆受付窓口

避難5の市町村

◆入居要件

(1) 借上げ住宅が必要で、平成23年3月11日11時時点で県内に居る世帯
○平成24年11月1日時点で、平成23年3月11日11時時点で、妊婦のいる世帯
○平成24年11月1日時点で、妊娠の届出が済んでいる世帯
○県外で市町村を過ぎて避難した場合で、放射線量の高い場所から低い場所へ転居した世帯

品名	件数	【平成24年8月～11月】	
		検出された農産物の検出数	検出率(%)
1 柿	351	10.09	295.50
2 白根	216	14.30	963.80
3 大根	199	10.00	203.45
4 カボチャ	92	10.16	265.16
5 栗	80	11.00	276.34
6 ねぎ	78	10.64	20.88
7 ジャガイモ	77	10.86	11.78
8 キウイフルーツ	66	10.11	115.60
9 ミョウガ	59	10.16	1,521.78
10 キヤベツ	55	10.22	39.73
11 ユズ	55	11.35	279.96
12 さつま芋	48	11.30	40.10
13 里芋	47	14.66	17.22
14 アズキ	47	10.32	88.41
15 梅干	42	11.08	117.11
16 大豆	40	10.27	140.99
17 枝豆	37	10.85	68.85
18 人参	36	11.39	13.32
19 イチジク	34	12.05	37.73
20 トマト	33	—	—
21 長芋(大和芋)	29	38.97	38.97
22 フロッキー	28	17.60	25.25
23 ほうれん草	27	15.16	24.01
24 ナス	26	—	—
25 小松菜	25	10.78	10.80
26 豆	24	12.58	36.64
27 大根菜	23	15.88	15.88
28 オクラ	23	10.03	43.61
29 スイカ	20	—	—
30 キノコ(シイタケ)	19	47.51	1,356.94
計	1,936	521	477.18



【お調べ】
①自家消費農産物を検査する場合は、事前予約が必要です。電話で予約をしてから検査品目をお持ちください。
②検査品目を持ちこむ場合は、洗浄して土などを落とし、乾燥させてからご持参ください。洗浄しきれぬ物または洗浄が不足して土が付着している場合は、放射性物質が検出される場合があります。市では、基準値30以上の場合は、再度測定をお願いします。
③農産物の産地を記録するため、採れた所(小字まで)を確認のうえ、600グラム～800グラムをお持ちください。

◆問い合わせ先 放射能除染・モニタリングセンター ☎63-2682

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

上下水道課 ☎33-1111 (内線119)

井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター ☎63-2682

基本調査問診票の書き方 説明や相談に伺います

県と県立医科大学では「県民健康管理調査 基本調査問診票」に関する説明書や相談会を開催いたします。

開催日時：土・日・祝日を除く午前9時から午後4時までの間で、1回あたり10人から15人までとなっております。

県管理センターまでお問い合わせください。

◆問い合わせ先

福島県立医科大学
県民健康管理センター
☎0245471786

被災した住宅の修繕見舞金支給のお知らせ

東日本大震災により住宅に被害を受け、一部損壊で修繕を行った世帯へ「住宅修繕見舞金」を支給しています。

まだ申請されていない方は、次の支給要件などをこのうえ申請してください。

◆支給対象者

被災損傷程度が「一部損壊」で、5万円以上の修繕工事を実施した世帯主(市税の滞納がある場合は、支給対象となりません)

◆見舞金の額

修繕費用の5%で最高5万円まで(千円未満の端数切捨て)

◆申請に必要なもの

- ①印鑑
 - ②震災証明書
 - ③修繕費の領収証
 - ④見舞金振込先預金通帳
- ◆申請方法
申請に必要なものを準備し、本宮市役所社会福祉課、または白沢総合支所市民福祉課にお申込みください。

◆問い合わせ先

社会福祉課社会福祉係
☎33-11111 (内線131)
白沢総合支所市民福祉課
☎44-2114 (直通)

あなたの健康、見守ります

検査

【市から発信】広報もみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。回覧される場合は、なるべく早く次の方へ回覧していただきますようお願いいたします。

根本復興相 本宮市を来訪

被災地の復興を迅速かつ強力に推進するよう要望



▲えはかまで根本復興相に緊急要望書を手渡す高松市長(中央)と作田議長(右)



昨年12月26日に第二次安倍内閣で復興大臣に就任した根本復興相が、1月9日に本宮市を視察のため訪れました。

高松市長は、えはかまで被災地の復興を迅速かつ強力に推進されるよう強く要望することとして、復興庁福島復興推進局および環境省福島環境再生事務所の権限強化と財源確保、放射能除染推進など5項目について、緊急要望書を手渡しました。

緊急要望書を受け取った根本復興相は「経済再生、復興、内閣の危機管理を重点課題とする。とりわけ復興を加速する。そのためには、次の3点に決意を述べました。」と大臣としての決意を述べました。

- ① 復興施策総点検
か、どこに問題があるか、何が課題かを再構築する。整理・分析して施策を再構築する。
- ② 現場主義の徹底
1 現場の声が届かない事を、この徹底的に現場をもつて痛感した。この声を取り上げて施策に反映する。

- ③ 司令塔機能強化
縦割りの弊害を解消し、現場主義に立つて、復興庁を司令塔として機能を強化し復興を進める。

根本復興相は、えはかやスマイルキッズパークなどを視察しました。



※裏面に緊急要望書の概要を掲載しました。

復興大臣・福島復興再生総括担当 根本区構

一 復興庁福島復興局及び環境省福島環境再生事務所の権限強化と財源確保について

- (1) 復興庁福島復興局に対して権限の強化を行い、ワンストップで迅速・効果的に機能するよう体制の強化と県内全域の復旧・復興事業の財源確保を図ること。
- (2) 環境省福島環境再生事務所に対して除染対策における権限の強化と財源の確保を行い、市町村に対応するスピードに対応を図ること。

二 放射能除染推進にかかる緊急要望について

- (1) 仮置き場選定におけるがれき処理を除染対策事業交付金の対象経費とすること。
- (2) 事前除染を含む個人除染費用の補償をすること。
- (3) ガンマカメラ使用を除染対策事業交付金の対象経費とすること。
- (4) 仮置き場隣接地に対する風評被害の補償をすること。
- (5) 教育施設等の再除染、および覆土費用を除染対策事業交付金の対象経費とすること。
- (6) 芝地除染後の芝張り費用等を除染対策事業交付金の対象経費とすること。

三 放射能から子どもを守る対策事業の拡充と財源の確保について

- (1) 外遊びの機会創出や屋内活動の

充実を図るため、それら対策に要する費用に関して「放射線から子ども等の健康を守る対策支援事業」等により十分な財政支援措置を講ずること。

四 津波・原子力災害被災地復興用創出企業立地補助金について

- (1) 津波・原子力災害被災地復興用創出企業立地補助金一について、福島県においては県内全域を対象とすること。
- (2) 補助対象とする期日を、平成24年4月1日以降に事業に着手した新・増設を対象とすること。

五 長期化している仮設住宅居住者に対する住宅環境の早期整備について

- (1) 避難者の方々のふるさとへの早期帰還に向けた環境の整備及びび早期災害公営住宅等の整備などを早急に行うこと。
- (2) 仮設住宅入居者の中においては、高齢者の割合が高く、要介護者が増えつつあることから、介護施設整備等介護サービスの提供について十分な対策を図ること。

本宮市長 高松 義行

和田地区の除染の状況

住居のほか集会所なども除染を実施

約30パーセントの進捗状況

和田地区住宅除染の進捗状況は、12月末時点で除染予定戸数の50.3軒に対して、作業完了が15.0軒で進捗率は32.6パーセントとなっています。

仮設地区の除染開始予定

和田地区に引き続き、長屋地区において住宅除染を開始します。これに先立ち、長屋地区の方々を対象に住宅除染に関する説明会を開催する予定です。日程などは別途お知らせします。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎ 33-12682



(写真右)和田区集会所。和田地区では、住宅の除染を進める一方、集会所など人の集まる施設の除染作業も同時に進めています。除染作業が終了した施設には、舗装性のあるフレコバックに土砂などが詰められています。
(写真左)和田9区集会所。駐車場の砕石が入れ替えられ、きれいに整地されました。

広報もとみや号外 (4)

市内の空間線量モニタリング情報について

1月7日午後7時に測定した市内47カ所の空間線量の測定値は、次のとおりとなっております。(文部科学省が設置した可搬型モニタリングポストまたはリアルタイム線量測定システムによる測定値です。同省のホームページでもご覧いただくことができます。)

測定地点	測定値 (μSv/h)	測定地点	測定値 (μSv/h)
本宮市役所	0.216	白沢保育所	0.234
本宮市役所	0.213	白沢保健センター	0.211
中央公民館	0.312	白沢公民館瀬沢分館	0.247
みずいろ公園	0.264	瀬沢幼稚園	0.213
本宮第一保育園	0.288	瀬沢小学校	0.303
本宮第三保育園	0.276	白沢中学校	0.216
本宮幼稚園	0.182	白沢総合支所	0.217
どぶくろ保育園	0.228	しらね幼稚園	0.310
本宮小中学校	0.252	白沢公民館白岩分館	0.229
本宮まゆみ小学校	0.304	白岩公民館後原重クラブ	0.200
本宮第一児童館	0.244	白岩公民館	0.300
本宮第二児童館	0.195	白岩幼稚園	0.305
本宮第一中学校	0.457	白岩小学校	0.305
青田地区公民館	0.170	和田放線後原重クラブ	0.237
本宮万那学校給食センター	0.363	和田幼稚園	0.269
光明保育園	0.370	和田小学校	0.272
五百川小学校	0.245	白沢公民館松沢分館	0.167
本宮第二中学校	0.313	白沢公民館長屋分館	0.164
五百川幼稚園	0.216		

は可搬型モニタリングポスト
ほかリアルタイム線量測定システム

広報もとみや号外 (4)

県民健康管理調査「甲狀腺検査」説明会開催

福島県と福島県立医科大学は、現在県内各地で実施している「甲狀腺検査」の内容・甲狀腺に関する医学的特徴などを紹介し、甲狀腺検査の理解促進を図るため、「甲狀腺検査」説明会を開催します。

- 日時 2月10日(日) 午後1時30分～午後3時30分まで
- 会場 二本松市安理文化ホール
- 対象 全県民
- 内容
 - ①甲狀腺についての基礎知識と甲狀腺検査の目的
 - ②甲狀腺検査の実演、もしくは検査のVTR上映
 - ③甲狀腺検査の結果について
 - ④質疑応答
- 参加費は不要です
- 問い合わせ先 説明会当日、直接会場にお越しください。 ※駐車場には限りがありますので、会場に近づけるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 問い合わせ先 福島県立医科大学 放射線医学専攻健康管理中心 〒100-8585 二本松市元町1-1-1 電話 024-549-5130 (土・日・祝日を除く午前9時～午後5時まで) ウェブサイト http://fukushima-mimamori.jp/

19歳から39歳で健康診断の機会が

福島県では、長期にわたる県民の健康を管理する目的とした「県民健康管理調査」を実施しています。平成24年度から県民健康管理調査をめぐり、県民の健康の保持・増進を図り、健康寿命を延ばすため、これまででの既存の制度では健診を受ける機会がなかった方に対して、新たに健診の機会を設けるため「健康診断」を実施することになりました。

- 健康診断の対象者
 - ①平成24年4月1日時点で福島県に住民登録がある方
 - ②職場や学校など健診を受ける機会がない方
 - *労働安全衛生法に基づく健康診断(定期健康診断等)、学校保健安全衛生法に基づく児童生徒の健康診断等、何らかの健診を受ける機会がない方。
 - ③昭和48年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた本宮市の集団健診を受けた方および個別健診を受けた方は対象外となります。
- 健康診断の検査項目は下表のとおりです。健診の対象となる方には、受診方法や実施医療機関などの詳しい案内が県より送付されます。健診を受ける機会のない方は積極的に健診してください。

健康診断の検査項目

検査項目	尿検査				血液検査			
	尿糖	尿たんぱく	AST (GOT)	ALT (GPT)	中性脂肪	γ-GT	HDL	LDL
身長	○	○	○	○	○	○	○	○
体重	○	○	○	○	○	○	○	○
BMI	○	○	○	○	○	○	○	○
19～29歳	○	○	○	○	○	○	○	○
30～39歳	○	○	○	○	○	○	○	○
検査項目	血液検査				心電図			
	HbA1c	空腹時血糖	血球数	血小板数	白血球数	白血球分類	血清アルブミン(e-GFR)	眼底
19～29歳	○	○	○	○	○	○	○	○
30～39歳	○	○	○	○	○	○	○	○

■問い合わせ先 福島県保健福祉部 健康管理調査室 024-521-8028 (土日祝日を除く午前9時～午後5時)

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

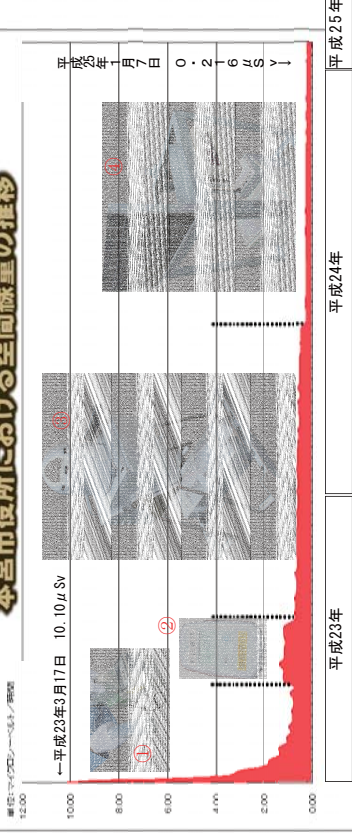
◆問い合わせ先 上下水道課 33-1111 (内線119)

井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。

◆問い合わせ先 放射線除染・モニタリングセンター 63-2682

本宮市役所における空間線量の推移



本宮市役所の空間線量の推移は上の表のとおりとなっております。平成23年3月17日から測定を開始し、今年1月7日までの測定値です。測定機器は次のとおり変更されています。

【測定機器の変遷】

- ①平成23年3月17日～6月14日(県測定) サーベイメータ
- ②平成23年6月15日～8月7日(市測定) RADI PA-1000
- ③平成23年8月8日～平成24年4月27日(市測定)可搬型モニタリングポスト
- ④平成24年4月28日～現在に至る(文部科学省測定)可搬型モニタリングポスト

本宮第二中学校 待望の体育館が間もなく完成



広報もみや号外 (1)

東日本大震災で半壊した本宮第二中学校の体育館が、宮第二中学校の体育館が、2月20日に完成し、2月21日には体育館の引渡式が行われます。同校では震災以降、体育の授業や部活動は地区公民館や体育館を利用するなどの不便な学習環境となっていました。体育館の完成により体育授業などが震災前と同じようになります。

◆問い合わせ先
教育総務課 ☎33-1111 (内線 242)

【正から活編】広報もみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く知ってもらうについてお知らせしています。回覧される場合は、なるべく早くお返事の方

「本宮復興フェスティバル」事業内容の協議がほぼ完了

■3月10日と11日に開催

1月30日に市役所で、本宮市復興の集い2013の第4回実行委員会(実行委員長…小沼喜彦商工会長)が開催され、事業内容について協議が行われました。



二を開催するほか、地元食材を使った料理による食の交流事業などを開催することとなりました。また同日、しらすのカルチャーセンターでは、世界で活躍するアルパインの上松美香さんとギター&チャララコ※奏者の木下尊博(たかあつ)さんによる復興祈念コンサートを開催することとなりました。

◆問い合わせ先
政策推進課 ☎33-1111 (内線 214)

※チャララコは、南米の民族音楽フォルクローレに使われる弦楽器です

広報もみや号外 (2)

東京電力福島復興本社代表と交渉提出

■迅速な損害賠償と市民の安全確保対策を求める



▲福島復興本社代表と交渉する高松市長。

高松市長は、1月22日に本社の執行役員を訪ねた東京電力代表に「賠償と市民の安全確保に関する全ての対策の実施について、要求書を手渡しました。1日に東京電力が検査町丁丁内全ての事業所を統括し、賠償、除染、復興推進などを一元的に意思決定し速やかに

対応するとしています。要請書を受け取った石崎代表は「東電グループあげて、できることは何でもやる。まだ足りないところはある。福島の復興を加速させたい」と語りました。

本宮市から 福島復興本社への要求項目

- ① 原子力災害に伴う行政経費に係る損害賠償の速やかな実施について
- ② 事前除染を含む個人除染費用の補償について
- ③ 除染推進に対する支援協力について
- ④ 生涯にわたる健康管理と発症対応について
- ⑤ 全ての産業に係る風評被害を克服するための速やかな損害賠償について
- ⑥ 福島第一原子力発電所の健全な安全対策について

※米「タイムズ」トピックスから要請書の全文を「真」に転載することができた。

◆問い合わせ先
秘書広報課 ☎33-1111 (内線 221)

根本復興に要望書提出



▲根本復興(右)に要望書を手渡す高松市長

高松市長は、2月1日に根本復興を訪ね、東日本大震災からの復興を進めるうえで必要な財政的支援などを求めた要望書を提出しました。

◆問い合わせ先
秘書広報課 ☎33-1111 (内線 221)

和田地区住居除染の進捗状況

和地区における住宅除染は、1月末時点での進捗状況は、192件に対して、作業完了が137件(71%)となっており、残りの55件(29%)は、作業中のものを合わせた進捗率は227.7%となっています。

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター ☎63-2682

生涯選手！ふゆの健闘

小中学校の児童・生徒を対象としたスキー体験教室が行われました。これは震災以降、外で遊ぶ機会が減っていることから、冬場の体力向上を目指して開催したものです。

クターの指導のもと、小学1年生から中学2年生までがスキーを体験しました。



▲1月29日、岩根小のスキー体験の様子

広報もみや号外 (3)

広報もみや号外 (4)

母体・胎児の健康にやさしい妊婦の検査

ガラスパッチによる胎児検査結果

昨年11月に引き続き、平成24年6月の検査結果を測定していたお知らせです。

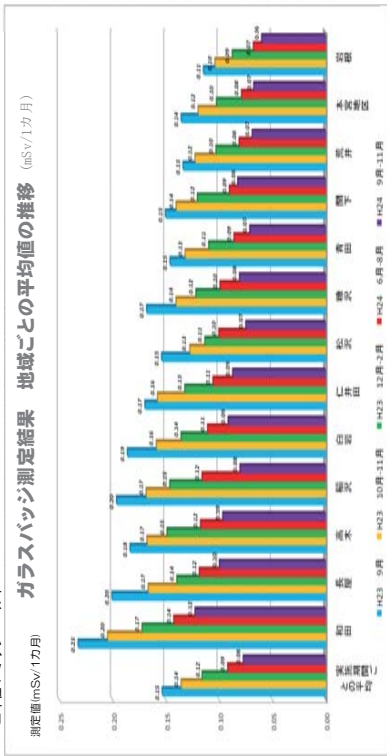
2回目 9月11日 測定結果について

ガラスパッチによる検査結果は、最大値は0.05シベルト未満、平均値は0.23シベルトでした。

これまでの結果について

測定を行った平成23年9月から平成24年11月までの3か月間の平均値と比較すると次のようになります。

平成24年度	平成23年度	期間	9か月平均	最大値	最小値
12月11日	9月11日	9月11日	0.42	1.61	検出限界値
6月12日	3月12日	6月12日	0.34	1.31	検出限界値
9月11日	6月11日	9月11日	0.27	1.14	検出限界値
		9月11日	0.23	0.95	検出限界値



野口先生のアドバイス

これまで野口先生による検査結果は、これまで同様に、50%未満の割合で、放射線にさらされた可能性があります。安心して暮らしてください。

今後の予定について

測定は、平成24年11月11日の検査結果を、2月27日の検査結果と比較して、測定結果を確認させていただきます。

お問い合わせ先
保健課(えほか内)健康増進係
☎ 63-2780

農産物のモニタリング状況について

本宮、白沢、荒井の3カ所で行っている農産物の放射性物質の検査結果をお知らせいたします。

お問い合わせ先

放射線除染・モニタリングセンター
☎ 63-2662

市産自家用農産物上位30品目【平成24年12月1月～1月】

品名	件数	検出された農産物検査の最小値	最大値
1 白菜	45	10.41	22.09
2 干柿	31	11.23	160.94
3 大根	36	11.30	15.40
4 青大豆	34	10.75	193.52
5 キウイフルーツ	19	12.98	153.96
6 小豆	17	10.82	39.20
7 大豆	14	10.86	48.80
8 ヌメズ	13	30.70	203.30
9 ねぎ	13	16.86	16.86
10 黒大豆	6	14.21	129.14
11 大豆(青豆)	12	10.65	137.21
12 豆	9	12.78	235.79
13 白大豆	11	15.85	139.14
14 柿	7	13.00	27.95
15 シヤガイモ	6	0.00	23.20
16 春菊	6	22.70	23.20
17 ほうろねん草	6	0.00	—
18 大豆(黒豆)	6	11.46	125.40
19 カリン	5	10.30	76.50
20 切干大根	5	17.87	17.87
21 青エンドウ	4	14.39	16.22
22 人参	4	0.00	—
23 キヤベツ	4	0.00	—
24 大豆(白豆)	3	11.15	58.80
25 リンゴ	3	0.00	—
26 ヤーコン	3	0.00	—
27 小松菜	3	0.00	—
28 エゴマ	2	24.74	84.13
29 シヤク(シイタケ)	2	19.35	56.29
30 インゲン豆	2	0.00	—
計	348		156

農産物検査材料の取り扱いについて

放射線除染・モニタリングセンター

- 放射線除染・モニタリングセンターに届いた農産物は、検査材料として使用されています。放射線除染・モニタリングセンターに届いた農産物は、検査材料として使用されています。
- 放射線除染・モニタリングセンターに届いた農産物は、検査材料として使用されています。放射線除染・モニタリングセンターに届いた農産物は、検査材料として使用されています。



▲マルチの使用にご注意を

お問い合わせ先
保健課
☎ 33-1111 (内線119)

井戸水のモニタリング検査結果について

井戸水のモニタリング検査結果は、検査結果をお知らせいたします。

お問い合わせ先
放射線除染・モニタリングセンター
☎ 63-2662

水道水のモニタリング検査結果について

水道水のモニタリング検査結果は、検査結果をお知らせいたします。

お問い合わせ先
上下水道課
☎ 33-1111 (内線119)

広報もみや号外

平成25年
3月13日発行
本宮市
秘書広報課
☎33-1111

No.28

根本復興相、本宮市に訪

原木しだけ産産の要望を

3月2日、原木しだけ産の状況について調査するため、根本復興相が本宮市を訪れ



▲ビニールハウス内に保管しているシートをかけたけられた木を前に、国分奈茂(左)から状況説明を受ける根本復興相(右から2人)

ました。これは、昨年9月に農林産省が「ほた木」の指標値を改正し、それまでの1キログラムあたり150ベクレルから50ベクレルに引き上げ、これらを上回るものについては原則処分することになったため、生産者の声を直接聞くために訪れたものです。根本復興相は、白岩の福島県原木産産者の会の国分奈茂会長宅を訪れ、ビニールハウスの状況について、国分会長から説明を受けました。国分会長は「このままでは立派な山がなくなり、山は除染できない環境づく



(写真)国分奈茂会長が説明を仰ぐ根本復興相

住宅除染の実施状況

■和田地区完了は約60%

和田地区における住宅除染は2月末時点での進捗状況は約60パーセントとなっています。また、作業中のものを含めた進捗率は、314件で



▲和田2区の住宅除染の様子。重機で表土を削いで、フレコンバッグに詰め込んでいきます

約70パーセントとなっています。

■長屋地区で説明会開催

長屋地区の住宅等除染にかかる説明会を各行政区の集会所で開催しました。説明会では、除染の方法や、一時保管の方法などについて説明し、市民の皆さんに協力をお願いしました。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎33-2682

広報もみや号外(2)

行政長、伊達市の仮置き場を視察

住宅などの除染作業を進めるためには、作業により発生する土壌などを一時保管するための仮置き場の確保が課題となっています。このため、市では行政区長の皆さんを対象に、2月16日に伊達市を視察し、その構造や設置に視察研修を行いました。

■設置済みの仮置き場を視察



道路を挟む民家のすぐ近くに設置された伊達市の仮置き場

■視察後に高松市長と意見交換

視察後、行政区長の皆さんは本宮市役所で、市長と意見交換を行いました。行政区長の皆さんからは、仮置き場の設置方法、仮置き場の活用など、活発な意見交換が行われました。



市役所で行われた意見交換会の様子

市では仮置き場の候補地を視察しています。各大字地区で実施する住宅などの除染作業により発生する土壌などを一時保管する必要があります。その整備には、地域の確保が不可欠であり、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。仮置き場の候補地の情報などがあります。

伊達市役所の担当職員が説明を受けましたが、周辺住民から長官を歓迎して協議をしたというだけで進まない。各地域に仮置き場の候補地があった地域から協議を進めたいということ

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎33-2682

森まさこ大臣に要望活動

高松市長は、2月22日に内閣府特命担当大臣(少子化対策・消費者および食品安全・男女共同参画担当)である森まさこ大臣を訪ね、農産物の放射能対策をはじめ、子育て支援施設、教育施設の除染対策、学校給食の放射性物質測定などに関する財政的支援について要望しました。大臣は「安倍総理からはしっかりと対応すると言われており、関係が復興大臣であることも言われており、福島、全国のモデルになることを考えている」と話しました。



森大臣(右)に要望活動する高松市長

自民党福島県議に要望書提出



佐藤謙保県議(右)に要望書を手渡す高松市長

高松市長は、2月14日に福島県自民党ふくしま復興本部から本宮市役所を訪れた6人の県議会議員に、早期復興のため必要な施策や財政的支援などを求めた要望書を手渡しました。

本宮市は、昨年12月18日に発足したもので、被災者や自治体からの要望や、党本部や復興本部に結びつけることを目的とした活動に参加した議員を代表して佐藤謙保県議は意見交換し、なごり情報共有し、党本部、市に働きかけたいと話しました。

広報もとみや号外 (3)

広報もとみや号外 (4)

柿の木を植えよう!

本宮一中、白沢中で柿の木プロジェクト

平和の象徴として、長崎で被爆した柿の木
の2世の木を世界各地に植えるという「柿の
木プロジェクト」が行われました。
先生と東北芸術工科大学の宮島達男副学長が
ら説明を受け、3月8日には白沢中の生徒がス
マイルキッズパークに、3月9日には本宮一中
の生徒や小学生がえぼか柿の木を植えました。



浪江町の皆さん ありがとう

白沢保育所と交流

和石上仮設住宅にお住まいの浪江町の皆
さんは、すぐ向かいにある白沢保育所の子
どもたちと日々ごらかい交流しています。
浪江町の皆さんは、白沢保育所へ折り紙、書
布ぞうりや牛乳パックでつくった椅子を寄
附していただいたり、保育所周辺の除雪を
ボランティアで行っていただいています。
深めていただいています。
白沢保育所の子どもたちも、交流を楽し
みにしています。



◆問い合わせ先

品名	件数	検査結果	放射能除染・モニタリングセンター
1 大豆(青豆)	7	12.47	33.70
2 キヤベツ	5	16.70	16.70
3 大豆(白豆)	4	11.96	76.30
4 大豆(黒豆)	3	10.22	35.20
5 干柿	3	10.18	105.06
6 白菜	3	—	—
7 大根	2	—	—
8 たらこの芽	2	—	—
9 ブロッコリー	2	—	—
10 ほうれん草	2	—	—
11 切干大根	2	—	—
12 豆(きざぎ豆)	2	—	—
13 白米(昨25年度)	2	—	—
14 きざぎげ(※1)	1	400.35	400.35
15 白々草	1	55.00	55.00
16 大豆	1	11.48	11.48
17 小豆	1	11.17	11.17
18 柿	1	—	—
19 オータムポエム	1	—	—
20 玄米(23年度米)	1	—	—
21 梅干	1	—	—
22 野アトカ酒	1	—	—
23 キウイフルーツ	1	—	—
24 カリフラワー	1	—	—
計	51	18	—

※1「きざぎげ」は、河川敷など汚った場所に生育する高木の実で、乾燥させ薬草として利用されます。

農産物のモニタリング状況について

本宮、白沢、荒井の3カ所で行っている農産物の放射性物質の2月分の検査結果をお知らせします。
なお、きざぎげ※1は、乾燥植物で線量の高いものがありました。これらを検査し、必ず放射能除染センターで検査を受けたいと思います。放射能除染・モニタリングセンターへお問い合わせください。

品名	検査結果	放射能除染・モニタリングセンター
1 大豆(青豆)	12.47	33.70
2 キヤベツ	16.70	16.70
3 大豆(白豆)	11.96	76.30
4 大豆(黒豆)	10.22	35.20
5 干柿	10.18	105.06
6 白菜	—	—
7 大根	—	—
8 たらこの芽	—	—
9 ブロッコリー	—	—
10 ほうれん草	—	—
11 切干大根	—	—
12 豆(きざぎ豆)	—	—
13 白米(昨25年度)	—	—
14 きざぎげ(※1)	400.35	400.35
15 白々草	55.00	55.00
16 大豆	11.48	11.48
17 小豆	11.17	11.17
18 柿	—	—
19 オータムポエム	—	—
20 玄米(23年度米)	—	—
21 梅干	—	—
22 野アトカ酒	—	—
23 キウイフルーツ	—	—
24 カリフラワー	—	—
計	18	—

◆問い合わせ先 放射能除染・モニタリングセンター ☎ 63-1111 (内線119)

復興の軌跡/写真で紹介

震災から2年が経過し、被災した公共施設の復旧工事完了したものの工事中のもので、主なものを紹介します。(現況は2月末撮影)



内部検査も実施

お済みになりましたか?
本宮、白沢、荒井の3カ所で行っている農産物の放射性物質の2月分の検査結果をお知らせします。
なお、きざぎげ※1は、乾燥植物で線量の高いものがありました。これらを検査し、必ず放射能除染センターで検査を受けたいと思います。放射能除染・モニタリングセンターへお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

保健課(えぼか内) 健康増進係 ☎ 63-1111 (内線119)

◆問い合わせ先 放射能除染・モニタリングセンター ☎ 63-1111 (内線119)

井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していただきます。なお、検査にかかる費用は無料となります。
◆お問い合わせ先 放射能除染・モニタリングセンター ☎ 63-2682

水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。
◆お問い合わせ先 上下水道課 ☎ 33-1111 (内線119)

広報もみやや号外

平成25年
4月10日発行
本宮広域課
秘書 33-33-1111

No.29

長屋地区仮置き場の説明会を開催

設置に関する理解を求めました

4月2日に白沢公民館長屋分館で長屋地区仮置き場の整備内容説明会を開催しました。説明会は、長屋地区で住宅除染が本格化するにあたり、仮置き場が必要不可欠なものとなることから、今後整備の予定している仮置き場の概観や、候補地周辺の概観を、必要に応じて、候補地周辺の方を対象に開催したものであります。説明会では、高松市長が仮置き場の基本構造や設置後の管理方法を説明するとともに、仮置き場の概要などに関する理解を求めました。



広報もみやや号外(1)

仮置き場が必要不可欠なものとなることから、今後整備の予定している仮置き場の概観や、候補地周辺の概観を、必要に応じて、候補地周辺の方を対象に開催したものであります。説明会では、高松市長が仮置き場の基本構造や設置後の管理方法を説明するとともに、仮置き場の概要などに関する理解を求めました。

市では仮置き場の候補地を探して
市では、各大字地区で実施する住宅除染作業により発生した土壌汚染などを一時的に保管するため、仮置き場を整備する必要があります。その整備には、用地の確保が不可欠であり、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。仮置き場の候補地の情報などがあれば、ご連絡をお願いします。

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
03-12682-1

▲仮置き場について説明する高松市長(真中央)。参加者からは設置後の管理体制や安全性などの質問がありました

【市からの声】「広報もみやや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせしています。回覧される場合は、なるべく早く次の方へ回覧していただきますようお願いいたします。」

住宅除染の実施状況

■和田地区完了は約80%

和田地区における住宅除染は、3月末時点で約80パーセントと進捗状況は、作業完了が400件で約80パーセントと進捗が速い。また、作業中のものを含めた進捗率は約82パーセントと進捗が速い。



▲放射能除去後に除染し駆逐する和田地区住宅除染の様子

■長屋地区でも着手

和田地区に引き続き、長屋地区でも住宅除染作業が開始されました。昨年11月に策定

した「本市市除染実施計画(第3版)」に定める、地区別優先順位に基づき、順次地区別に住宅除染を実施しています。長屋地区は、これから住宅除染が本格化します。敷地内の除染作業に支障となるもの片付けをお願いします。



▲掘え込みの表土を手作業で取り除く除染作業員

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
03-12682-1

広報もみやや号外(2)

市の震災に対する東電の回答

「市民・消費者の回答を求めよう」

1月22日に本宮市が東京電力に原発事故に伴う損害の速やかな賠償を求めたものに対し、3月17日に福島復興本社の石崎芳行代表が市役所を訪れ、回答書を提出し主張しました。回答書を受け取った高松市長は、納得のいく内容ではないとして、石崎代表に対して、もっと積極的な賠償の対応と円滑化を強く求めました。市の要求に対する回答の要旨は次のとおりです。

要求：原子力発電所から市街の安全・安心を確保するために必要な賠償を速やかに支払うこと
△原子力発電所事故がなければ発生しない賠償を速やかに支払うこと

回答：本件事故に関する法令もしくは政府指示等、または貴社からの要請に基づき、地方公共団体が負担した賠償の額は、必要かつ合理的範囲を賠償とさせていただきます。現時点で貴社が示している賠償額は、貴社が支払うべきものではありません。

要求：善後除染を早急に実施する計画を速やかに策定し、または今後市の計画を踏まえて賠償するに際しては、賠償金に限りなく賠償の範囲を拡大し、賠償金を速やかに支払うこと

回答：国や市町村が行う除染以外の個人除染は、賠償が限定的であり、一律的な賠償と対応することは難しいと考へており、現時点では、賠償の可否も含めて取り扱いはありません。

※回答の全文は、市ホームページからご覧いただけます。

この際、中間報告等、貴社が本件に際して国等と相談するなどの対応に努めてくださいと求めています。

要求：除染作業に必要となる賠償に、△原子力発電所事故の原因等について、△現在除染作業を進めること、△町に対しては賠償を速やかに支払うこと

回答：弊社は、法令に基づき、自治体による除染費用を田舎・田舎に負担し、賠償を速やかに支払うことと求めています。

要求：発生にわたる賠償額と賠償対応について
△原子力発電所事故がなければ発生しない賠償を速やかに支払うこと

回答：健康被害の対応については、福島県が全県民の皆さまを対象に「県民健康調査」を実施しており、貴社は「福島県民健康調査管理基金」を設立し、その費用を賠償とさせていただきます。本件事故は、賠償が認められる賠償範囲を拡大し、賠償金を速やかに支払うことと求めています。

要求：全市の震災に関する賠償請求を速やかに実施すること
△農業・商業・工業・観光業に必要となる賠償を速やかに支払うこと

回答：福島第一原発は、廃炉に向けた中長期ロードマップに基づき、燃料の確実な安定供給の維持に努めることと、使用済燃料プールの燃料の取り出し、原子炉内の損傷から安全確保を前提に、廃止措置に向けては多額の費用がかかります。政府や関係者との理解と、ご支援をいただきます。

要求：賠償二重化防止と賠償の公平性を確保すること
△賠償二重化防止と賠償の公平性を確保すること

回答：弊社は、賠償を公平に実施し、賠償二重化防止と賠償の公平性を確保することと求めています。また、本件事故は、賠償を公平に実施し、賠償二重化防止と賠償の公平性を確保することと求めています。

要求：賠償二重化防止と賠償の公平性を確保すること
△賠償二重化防止と賠償の公平性を確保すること

回答：福島第一原発は、廃炉に向けた中長期ロードマップに基づき、燃料の確実な安定供給の維持に努めることと、使用済燃料プールの燃料の取り出し、原子炉内の損傷から安全確保を前提に、廃止措置に向けては多額の費用がかかります。政府や関係者との理解と、ご支援をいただきます。

要求：賠償二重化防止と賠償の公平性を確保すること
△賠償二重化防止と賠償の公平性を確保すること

回答：福島第一原発は、廃炉に向けた中長期ロードマップに基づき、燃料の確実な安定供給の維持に努めることと、使用済燃料プールの燃料の取り出し、原子炉内の損傷から安全確保を前提に、廃止措置に向けては多額の費用がかかります。政府や関係者との理解と、ご支援をいただきます。

埼玉県議団が名が来訪

本市市の復興状況を視察

3月29日と30日、埼玉県議団が本宮市を訪れました。今回訪れたのは埼玉県議会の議員5人で、岩手県の陸前高田市を視察した後に、原発事故後の本宮市の状況を調査するため来訪したものでした。

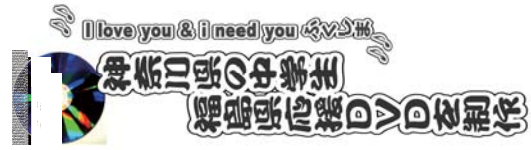
埼玉議団の皆さんは、えびかで高松市長から市の震災対応など説明を受けた後、放射能除染・モニタリングセンターで農産物の放射性物質の検査状況や、住宅の除染作業、さらさら直基所やスマイルキッズパークなどを視察しました。



放射能除染・モニタリングセンターで農産物の放射性物質の検査を視察する埼玉県議団の皆さん

◆問い合わせ先
政策推進課
03-33-1111
(内線2114)

広報もともや号外(3)



神奈川県横浜市で、生徒や職員の方々が福島を応援するDVDを制作し、本市にお寄せいただきました。城郷中学校では、2月に実行委員会立ち上げ、福島復興支援にならなければと、1ヵ月かけてDVDを制作しました。出演は、生徒・職員がわいわい歌う曲です。DVDには、城郷中学校の応援歌、約60曲のオリジナル曲、約1分かけてDVDを制作しました。DVDには、城郷中学校の応援歌、約60曲のオリジナル曲、約1分かけてDVDを制作しました。DVDには、城郷中学校の応援歌、約60曲のオリジナル曲、約1分かけてDVDを制作しました。



城郷中学校からのメッセージ (一部抜粋)
私たちが多くの福島の方々から震災から2年たつ今でも大変な状況にあることを知り、少しでも福島に笑顔や希望を届けたいと考え、この動画を制作しました。私たちが福島の方々から震災から2年たつ今でも大変な状況にあることを知り、少しでも福島に笑顔や希望を届けたいと考え、この動画を制作しました。私たちが福島の方々から震災から2年たつ今でも大変な状況にあることを知り、少しでも福島に笑顔や希望を届けたいと考え、この動画を制作しました。

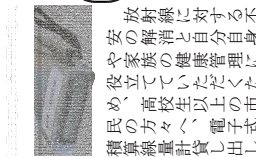
広報もともや号外(4)

地域懇談会を開催します
市民の皆さんの声をお聞きし、市政の発展に貢献するため、各地区で地域懇談会を開催します。日程は、広報もともや5月号または市のホームページなどでご覧ください。

開催日時	対象地区	会場
5月7日(火)	本宮6区・7区・8区・9区	北郡コミュニティセンター
5月9日(木)	稲沢地区	白沢公民館
5月10日(金)	に井地区	に井地区公民館

◆問い合わせ先
秘書広報課 広報広聴係
☎33-1111(内線223)

電子式積算線量計 貸出し期間が3カ月になりました



今回からは、貸出し期間が3カ月間となりました。市民の皆さん、電子式積算線量計を長期使用して放射線量の測定をしてみませんか。

- ◆対象 高校生以上の市民の方
- ◆受付時間 平日 午前9時～午後5時まで
- ◆貸出期間 最長3カ月間
- ◆貸出場所 えびか2階保健課
- ◆返却期間 貸し出しを受けた方でも貸し出し可能です。

◆問い合わせ先
保健課(えびか) 健康増進係
☎63-2780

送迎まで市営バスをPR 本宮市大復興の陣を揃へ

3月23日と24日の2日間、都台東区の浅草寺境内で、本宮市の特産品などの販売を行いました。これは、東日本大震災の被災地である本宮市の特産品を販売することにより、復興をPRすることと、原発事故による風評被害対策として開催したもので、海外からの観光客もたくさん訪れ、浅草寺での焼きたまごを味わう機会も多かったと、本宮市観光課の担当者から話を聞きました。



◆問い合わせ先
農政課
☎33-1111(内線15)

おひん生誕祭

3月24日、郡山市のビッグパレット2013まで、本宮市市民会館で「おひん生誕祭」が開催されました。これは、本宮市のゆるキャラ「おひん」の生誕祭として、本宮市市民会館で「おひん生誕祭」が開催されました。会場には、おひんの人形やグッズが並び、多くの人々が参加しました。

◆申し込みと出演内容
放送局: FCT 福島中央テレビ
放送日: 4月25日(木) 午後5時55分から(コトワレチャンネル) 番組内となります。



◆問い合わせ先
秘書広報課 広報広聴係
☎33-1111(内線223)

内部被ばく検査は お済みになりましたか

被ばく検査は、3月上旬までに全地区の方に完了しています。現在、和田・長屋・高木・仁井田地区の方でまだ検査を受けていない方に個人通知を送っています。

◆問い合わせ先
保健課(えびか) 健康増進係
☎63-2780

基本調査診療の書き方 説明や相談に伺います

調査と県立医科大学では、「県民健康診査」の基本調査に関する説明や相談を皆さんの要望に応じて開催します。詳しくは、県立医科大学県民健康診査センターまでお問い合わせください。

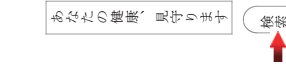
◆問い合わせ先
福島県立医科大学 県民健康診査センター
☎02454711786

井戸水のモニタリング検査結果について
飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定結果は検出されていません。なお、検査にかかる費用は無料となっております。

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

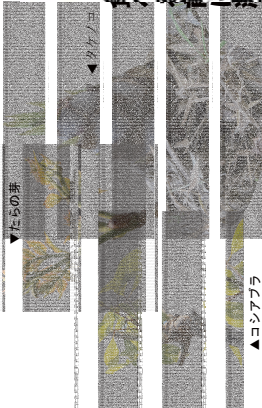
水道水のモニタリング検査結果について
市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

◆問い合わせ先
上下水道課
☎33-1111(内線119)



自らの山菜類を消費しよう

食べる前に測定してください



今年も春の山菜のシーズンを迎え、野山で山菜を探る姿を見かけます。福島県や市の農産物モニタリング検査では、山菜類が高値を示す傾向があります。野山の自生している

山菜類を食べる前に、市モニタリングセンターにおいて測定をしてから食べられるかどうか判断されることをお勧めします。放射性物質の検査は、本宮、放牧野、白沢の3カ所で行っていただいております。検査項目をご持参ください。また、検査品目を持ち込む場合は、洗浄して土などを落とすようにしてください。

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
63-2682

市内自家用農産物持込み上位30品目 【平成25年4月分】

No.	品名	件数	検出されたもの内訳(単位:ベクレル)
		検出数	最大値
1	茎立菜	35	10.18
2	たらの芽	14	11.29
3	アキ	13	12.86
4	ほうれん草	3	10.14
5	ワラビ	12	10.44
6	コシアブラ	10	23.97
7	タケノコ	8	17.25
8	ニラ	0	検出されず
9	ごごみ	7	22.87
10	センマイ	5	11.45
11	大豆(青豆)	2	19.45
12	ふきのとう	4	10.03
13	アブラナ	4	16.00
14	タケノコ(煮)	2	13.16
15	ウド	3	検出されず
16	アスパラガス	3	検出されず
17	ネギ	0	検出されず
18	キャベツ	3	検出されず
19	フロッコリー	3	検出されず
20	ウコギ	2	31.00
21	葉玉ねぎ	0	検出されず
22	ヨモギ	2	22.30
23	人参	0	検出されず
24	小松菜	2	11.90
25	ニチソウ	1	49.91
26	米ぬか	1	42.30
27	うるい	1	26.28
28	ワサビナ	1	21.70
29	たらの芽(ハウス)	1	21.31
30	栗	1	17.71

広報もみやま号外 (1)

広報もみやま号外 (2)

今年度の住宅除染

除染作業を加速!

■順次作業を開始

和田地区、長屋地区に引き続いて、市の除染実施計画に基づき、平成25年度内白根、関下の各地区の住宅除染作業をできるだけ早く開始できるよう準備を進めています。

■除染作業に入るまで

仮置場に関する説明会や、町内会・行政区の方など多くの方の協力を頂いています。市では、その地域にお住まいの方でないとかかわらないような細かい状況を教えていただき、相談を進め方ができるよう準備をしています。

また、実際に行う具体的な除染の内容については、事前に同意書を提出された後に、除染業者が皆様のお宅を訪問して、具体的な除染作業の打ち合わせ・相談をしながら確認書を取り交わしています。

■除染作業にご協力を!

除染を進めるにあたっては、皆様のご協力が必要です。例えば、ご自宅の除染作業が始まる前に、ちよつと庭先や通路を片付けていただくだけでも、作業の効率が大層あげられます。除染作業を効率よく進めるため、ご理解と協力をお願いします。



▲重機でできないところは、手作業で表土を除去します

住宅除染の実施状況

■和田地区完了は約96%

和田地区における住宅除染の4月末時点での進捗状況は作業完了が433件で約96%となっています。また、作業中のものを含めた進捗率は438件で約98%となっています。

■長屋地区完了は約5%

長屋地区でも除染がはじまっています。4月末時点での進捗状況は作業完了が11件で約5%、作業中のものを含めた進捗率は33件で約15%となっています。



▲階梯の拭き取りのため、住宅のまわりに足場を組みます

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
63-2682

住宅除染が終わって!

現在の状況は!!



震災当時小学生だった二人の子どもは、自宅周りでキャッチボールが、震災後はそれができず、思いでして。家族で心待ちにして、作業が昨年から始まりました。市内でも早くの除染ということで、不安もありましたが、業者さんとの打ち合わせから、作業前の放射線量測定、足場を組み、雨の清掃、舗装面の洗浄、表土・敷石の剥ぎ取り、敷除染作業は終了しました。

作業前後を比べると、高カ月の経過は下がりが、高くなるようなことはありません。昨年からの安心して自宅周りでキャッチボールなどができるようになり、小学校で野球部に入ったり、活動しています。



▲家族でキャッチボール

住宅除染が終わってから約7カ月が経過した現在の状況について、渡辺昭宏さん(和田子大倉戸)にお話を伺いました。

広報もとみや専外(3)

ガラスハツジの正しい着用習慣を RINKUにも外部被ばく検査結果

▼3回目の測定結果について

平成23年9月から、中学生以下の子どもと妊婦の皆さんがガラスハツジを着用し、被曝量を測定していただきます。平成24年度も3回目(12月)の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

ガラスハツジ回収人数は、4352人で、最小値は検出限界値(0.05mSv)未満、最大値は0.69mSv、平均値は0.20mSvと、前年度と比べて減少傾向が見られます。

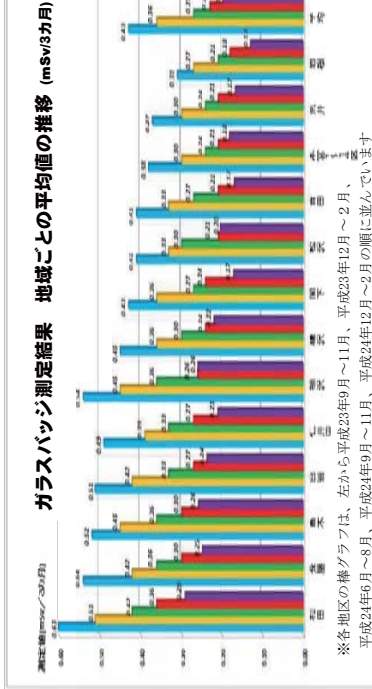
▼これまでの結果について

ガラスハツジによる被曝量の測定を、平成23年9月から平成25年2月までの3か月ごとの平均値を比較すると下表のようになりました。

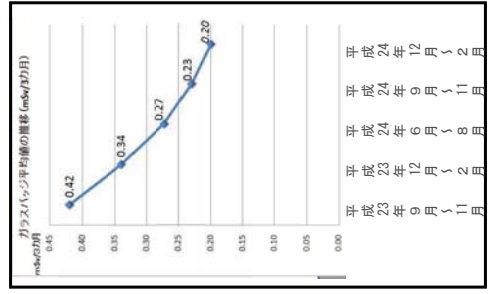
▼野口先生のアドバイス!

これまでの結果について、本宮市放射線健康リスクアドバイザー野口和生先生のアドバイスは次のとおりです。

測定を開始した平成23年9月から3か月ごとの測定平均値の推移は、地域ごとに減少傾向があるものの、全体では測定開始時と比較し半分以上減少しており、放射線の減衰に加え、陰影の効果を不十分と判断されました。今後もガラスハツジを正しく着用し、外部被ばく量の状況を的確に把握していくことが大切です。



※各地区の棒グラフは、左から平成23年9月～11月、平成23年12月～2月、平成24年6月～8月、平成24年9月～11月、平成24年12月～2月の順に並んでいます



	9月・10月・11月	0.42	ミリシーベルト
平成23年度	12月・1月・2月	0.34	ミリシーベルト
平均値	6月・7月・8月	0.27	ミリシーベルト
	9月・10月・11月	0.23	ミリシーベルト
	12月・1月・2月	0.20	ミリシーベルト

▼今年度の予定について

平成25年度も、昨年度同様、3か月間を単位とした着用機会、より年3回の測定を実施するに予定しています。

ガラスハツジの使用方法について、正しい着用方法にご協力をお願いします。

○通勤・通学なども含め、外出時には持ち歩くようにし、身につけることができません。

○自宅では、窓際についたままにするなどといった保管方法には避け、なるべく使用者の近くに置いておきましょう。

◆問い合わせ先

保健課(えほか内)健康増進係
☎63-2780

広報もとみや専外(4)

地域懇談会を開催中です

最寄り会場においでください!

市民の皆さんの声をお聞きし、市政に反映させることを目的に、5月7日から地域懇談会を開催各地区で開催しています。5月16日以降の開催日程は、下表のとおりです。

市に対するご意見・ご提案をお聞きしたく、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

◆問い合わせ先

秘書広報課 広報広聴係
☎33-1111 内線23



▲5月7日に、北町コミュニティセンターで開催した地域懇談会の様子
放射線対策課から連絡改善など幅広いご意見、ご要望をいただきました

5月16日以降の地域懇談会開催日程

開催日時	対象地区	会場
5月16日(木)	岩根地区	岩根農業構造改善センター
5月20日(月)	糠沢地区	白沢公民館糠沢分館
5月21日(火)	荒井地区	荒井地区公民館
5月23日(木)	長屋地区	白沢公民館長屋分館
5月24日(金)	高木地区	高木地区公民館
5月27日(月)	青田地区	青田農業構造改善センター
5月28日(火)	関下地区(上関下、神座)	上関下集会所
5月30日(木)	本宮1区～5区、10区～14区	サンライズもとみや
5月31日(金)	松沢地区	白沢公民館松沢分館
6月3日(月)	和田地区	白沢公民館和田分館
6月5日(水)	関下地区(下関下、神座)	下関下集会所

※各地区とも午後7時からの開催です。
※市長の公務により日程が変更となる場合があります。変更となる場合は、防災行政無線でお知らせいたします。
※地域懇談会ではご意見・ご要望は、広報もとみや7月号でご紹介いたします。

5月1日～5月31日

福さわやか行政相談サービス

総務省では、本宮市を担当する行政相談委員として、次のお二人を委嘱しています。



行政相談委員は、総務大臣が委嘱したもので、国の仕事を始め、NPOなどの特殊法人などの仕事について、苦情や意見・要望を受け付け、その解決と行政機関の間で立つて、その促進するよう相談に応じていただきます。

期間は、5月1日から31日までの1か月間です。お申し込みは、5月1日から31日までの1か月間です。

お申し込みは、お電話で相談をさせていただきます。お気軽にご利用ください。

◆日時

5月24日(金)

◆場所

中央公民館第1研修室

◆問い合わせ先

秘書広報課 広報広聴係
☎33-1111 内線23

【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害や放射能問題など市民の皆さんに広く向
けずるものについてお知らせしてまいります。掲載される場合は、なるべく早く次の方
に回覆していただきますようお願いいたします。

河川の放射性物質の線量は？



▲環境省が調査している五百川の阿武隈川合流点

■水自体に放射性物質は含まれない

5月7日から6月5日まで、市内15カ所で地域懇談会を開催しました。主な質問やそれに対する市の回答は、広報もとみや7月号で紹介しています。今回は、この地域懇談会の中で、河川やため池の水に対する不安の声が聞かれました。このため、環境省が調査している河川やため池などの公共用水域の放射性物質の調査結果についてお知らせします。調査結果では、水自体の放射性物質の測定結果は、毎回1ベクレル未満となっており、水自体に放射性物質は含まれていないという結果となっています。また、川の底質については、下記の表のとおり放射性物質が検出されています。ただし環境省では、採取時の試料収集場所と泥の状態などわずかな違いで数値の上下変動にばらつきが見られるとして、継続的に調査を実施するとしています。

▼環境省が行っているモニタリング川の底の泥の調査結果 (単位：ベクレル/キログラム)

河川名	地点	採取日	放射能レベル(ベクレル)	
			CS-134	CS-137
五百川	上関下橋	平成24年5月6日	250	340
		平成24年7月18日	180	270
		平成24年10月2日	1,100	1,780
		平成24年10月29日	1,100	1,730
		平成24年12月21日	380	590
	阿武隈川合流前	平成25年1月23日	1,500	2,330
		平成24年5月9日	390	570
		平成24年5月18日	81	120
		平成24年7月7日	33	56
		平成24年8月7日	45	66
阿武隈川合流前	平成24年10月3日	170	300	
	平成24年10月29日	210	330	
	平成24年12月21日	110	167	
	平成25年1月17日	87	137	
阿武隈川合流前	平成25年2月8日	100	150	
阿武隈川合流前	平成25年3月1日	64	99	

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

広報もとみや号外 (1)

広報もとみや号外 (2)

進んでいます！住宅除染

和田地区はほぼ完了 長屋は32パーセント完了

市では、除染実施計画の地区別優先順位に基づき、地区ごとに除染作業を進めています。和田地区はほぼ完了し、現在、長屋地区で除染作業を進めています。今後、除染作業のスピードアップを図り、当初予定を繰り上げて、今年中に長屋、仁井田、関が下、白岩、松沢までの除染作業を完了する予定で進捗を進めています。改めて、除染作業に入るまでの流れを説明します。



■住宅除染の流れ

一、除染説明会の開催

除染作業は、各地区(行政区)単位で行います。実際の作業に入る前に、具体的な実施内容などについて、各地区(行政区)単位で説明会を開催します。作業が近くなりましたら、各ご家庭に説明会開催のご案内を差し上げます。

二、除染実施同意書の提出

作業実施にあたっては、土地、建物の所有者の同意が必要です。

作業実施前に除染作業の実施などについての同意書などを提出して頂きます。

三、確認書の取り交し

施工業者などが除染作業内容の確認のため、各ご家庭へお伺いします。作業内容を確認の後、「確認書」に署名を頂きます。

四、除染作業の開始

- ① 作業実施前に敷地などの放射線量の測定を行います。
- ② 建物雨どいのふき取り作業を行います。



右上：除染作業の前後に線量を測定します
右下：コンクリート面などは高圧洗浄します
左：足場を組むか、高所作業車を使って雨樋の拭き取りを行います

- ③ 表土のはぎ取り、敷き均し(しきならし)などの作業を行います。※はぎだ表土は、原状回復します。
- ④ コンクリート面、アスファルト面については高圧洗浄機などによる洗浄を行います。※法面・芝生は基本的に深刈りとなります。※作業に伴う排水は吸着剤(ゼオライトなど)で放射性物質を吸着後回収します。
- ⑤ 除染終了後に除染前に測定した同箇所を測定し、線量が下がったことを確認します。



五、フレコンバツクの搬出

除染作業で除去した汚染土壌などの入ったフレコンバツクを仮置場へ運びます。仮置場が整備されるまで、自宅敷地などに一時仮置となります。

以上が作業の大まかな手順となります。スムーズな作業のため、皆様のご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-2682

広域とみや号外 (3)

農産物のモニタリング状況について

食べる前に測定することを
お勧めします！

5月15日付け広報とみや号外(No.30)でお知らせしましたが、**自生している山菜類は放射性物質の値が高くなる傾向があります。**引き続き、ご注意くださるようお願いいたします。5月測定分の結果をお知らせいたします。

◆検査のお申し込み先・問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター ☎63-26882

市内自家用農産物検体採取上位37品目 【平成25年5月分】

No.	品名	件数	検出されたものの内訳(単位:ベクレル)		最大値
			検出数	検出割合	
1	タケノコ	102	74	10.09	267.10
2	フキ	55	18	10.59	292.25
3	さやえんどう	41	9	10.00	15.34
4	ワラビ	38	17	10.61	88.71
5	キャベツ	27	2	10.96	12.19
6	たらの芽	24	18	12.39	480.90
7	ニラ	21	3	10.31	20.35
8	タケノコ(煮)	20	9	12.66	107.39
9	タマネギ	16	1	12.10	12.10
10	レタス	12	1	21.27	21.27
11	小松菜	10	1	10.59	10.59
12	ほうれん草	10	3	10.13	13.56
13	ウド	9	3	12.40	57.14
14	スナップエンドウ	9	2	10.54	10.78
15	さやいんげん	7	1	32.01	32.01
16	大根	7	0	検出されず	検出されず
17	ネギ	6	0	検出されず	検出されず
18	うるい	5	4	12.72	70.74
19	コシアブラ	5	4	25.50	1791.10
20	ミョウガタケ	5	0	検出されず	検出されず
21	ゼンマイ	4	4	36.82	877.05
22	こごみ	4	1	54.30	54.30
23	茎立菜	4	0	検出されず	検出されず
24	アスパラガス	4	0	検出されず	検出されず
25	ミツバ	3	2	10.06	34.70
26	チンゲン菜	3	1	14.17	14.17
27	苺	3	0	検出されず	検出されず
28	ワラビ(茹で)	3	0	検出されず	検出されず
29	味噌	3	1	24.57	24.57
30	米ぬか	2	2	68.60	103.12
31	大豆(青豆)	2	2	17.79	18.70
32	ヨモギ	2	0	検出されず	検出されず
33	サクランポ	2	1	13.35	13.35
34	水菜	2	1	11.32	11.32
35	キュウリ	2	1	56.00	56.00
36	ウコギ	2	1	24.10	24.10
37	白菜	2	0	検出されず	検出されず

※最大値がキログラムあたり100ベクレルを超えた品目を反転表示しています
※梅の検査については、漬して種子を取り除いてから、お持ちください。

広域とみや号外 (4)

大麦類を出荷・販売する農家の皆さまへ 大切なお知らせ

福島県では、25年度環境放射能モニタリング検査を行いました。検査の結果、大麦類の出荷・販売に際しては、検査の結果を踏まえて、出荷・販売の目安として、小麦、大麦(二条)の放射能濃度は、1kgあたり600ベクレル以下とし、加工・販売する際には、加工・販売の工程で放射能濃度をさらに低減させる必要があります。

【放射線検査の種類】
① 大麦類(小麦)の検査
② 大麦類(大麦)の検査
③ 大麦類(小麦)の検査
④ 大麦類(大麦)の検査

検査の結果、大麦類の出荷・販売に際しては、検査の結果を踏まえて、出荷・販売の目安として、小麦、大麦(二条)の放射能濃度は、1kgあたり600ベクレル以下とし、加工・販売する際には、加工・販売の工程で放射能濃度をさらに低減させる必要があります。

◆お問い合わせ先
県北農林事務所
安達農務所
☎22-11127

◆電子式積算線量計で一定期間の線量測定を試してみませんか
放射線に対する不安の解消や、自身や家族の健康管理に役立てていただくため、高校生以上の方々に、電子式積算線量計貸し出しを行なっています。



計を使用して一定期間の放射線量を測定してみませんか。
◆対象 高校生以上の一般市民の方
◆受付 午前9時～午後5時まで
◆貸し出し期間 最長3カ月間

すでに貸し出しを受けた方でも貸し出し可能です。
※身分を証明できる免許証や健康保険証と印鑑をご持参してください。
※時間に都合がつかない場合は、保健課までご連絡ください。
◆お問い合わせ先
保健課(えはか健康増進係)
☎63-12780

井戸水のモニタリング検査結果について
飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していただき、現在まで放射性物質は検出されていません。なお、検査にかかる費用は無料となっています。
◆お問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター ☎63-26882

水道水のモニタリング検査結果について
市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。
◆お問い合わせ先
上下水道課 ☎33-1111 (内線119)

広報もみや号外

平成25年
7月10日発行
本宮 宮広課
秘書 広三郎
☎ 33-1111

No.32

【市からのお願い】広報もみや号外は、地震災害、放射能問題などを市民の皆さんに広く周知するものとしてお知らせしています。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覆していただきますようお願いいたします。

和田地区の仮置き場 工事の進捗状況をお知らせします



7月4日に現場の様子を写真撮影したもの。運搬も一部始まされ、全面が仕上がっています。和田地区には約100袋のフレコンバッグが搬入されています。仮置き場に搬入されます。

■仮置き場の表土の剥ぎ取り完了

和田宇下永作地内で造成を進めている和田地区の仮置き場は、造成が進み、区画形状がわかる状態になりました。

また住宅除染で発生した土砂などは搬入されていますが、仮置き場の表土を酸性性のある青いフレコンバッグに入れられずに、黒いフレコンバッグで覆います。30センチ厚の土砂で覆うの上から、遮水性のあるブルーシートを敷きます。仮置き場の完成が完了すれば、和田地区の住宅除染が完了します。一時保管しているフレコンバッグの搬入を開始します。搬入作業の際は、地域の皆様のご理解とご協力を願います。

住宅除染の進捗は

6月末時点で、和田地区の住宅除染進捗率は、作業完了が45.1件で約99%となっています。また、長屋地区の住宅除染の進捗状況は、作業完了が約42%となっています。さらに、高木地区および仁井田地区は間もなく住宅除染作業が開始されます。住宅除染作業開始前までに、数回片付け作業を行います。片付け作業には、ご協力を願います。



重機の入れない所は、手作業で除染します

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎ 63-12682

空間線量マップを作るシステムを試用！

7月4日に本市の放射線健康リスクアドバイザー野口邦和先生、日大准教授が放射能除染・モニタリングセンターを訪れ、モニタリングセンターを訪問し、検出器の試行を行いました。野口先生は、実際に歩いて計測して性能を試験することに挑戦しました。検出器の試行は、実際に歩いて計測して性能を試験することに挑戦しました。検出器の試行は、実際に歩いて計測して性能を試験することに挑戦しました。



(右) 計測機器の検出器で空間線量を測定
(左) センターの職員も野口先生から2人目から説明を受けました

広報もみや号外 (1)

広報もみや号外 (2)

夏野菜が最盛期 おひとり1日1俵まで 農産物の測定を受け付けています

自家用農産物については、市民の皆さんにご協力いただき、放射性物質の測定をさせていただきます。7月に入り申込が増加してきました。スムーズに検査を受けていただくため、次の場にご協力をお願いします。



▲センターの農産物測定受付の様子

■測定の予約を

夏季野菜が最盛期に入り、各測定所が非常に込み合っています。1日に測定できる農作物数には限りがあるため、予約しないで測定所に来られる

ても測定できない場合があります。お手数ですが、事前に電話で予約をしてから、測定所においでくださいますようお願いいたします。

【申込先電話番号】

▼放射能除染・モニタリングセンター
☎ 63-12682

▼白沢測定所 (老人福祉センター裏)
☎ 44-2706

▼荒井測定所 (荒井地区公民館内)
☎ 24-8781

■測定は

ひとり1日1種類まで 測定する農産物は、原則ひとり1日1種類でご協力をお願いします。



▲専用の容器に移して測定

■農産物は刻んで持参

農産物を測定機の専用容器に詰める際に、隙間があると正確な測定ができません。農産物を持参する場合は、自宅でよく洗ってから、なるべく細かく(目安として小豆大程度)刻んで持参してください。

■農産物は常温で持参

測定所へ持参する農産物は、常温でお持ちください。保冷材などご持参していただき、正しい数値が計測できません。

■測定後の農産物は

食べられます

測定する時、農産物を素手で取り扱うことはありませんので、測定後の農産物は、食べるすることができます。ただし、一般の食品の基準値である1キロあたり100ベクレルを超えた農産物は、食べないようにしてください。



▲測定には40分程度時間がかかります

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎ 63-12682

鳥類の放射能影響調査実施のお知らせ

鳥類の放射能影響調査実施のお知らせ

注意！猟友会の皆さんが銃を使って捕獲します

福島県内の野生鳥獣の肉から、放射性シウムが検出されています。このため、県では野生のキジ、ヤマドリ、モロとも類生についても調査を行うこととなりました。調査を行う許可を受けた猟友会が、捕獲した鳥類の調査を行います。調査は、調査地付近の住民の皆さんは、事前に注意してください。調査に協力をお願いします。

- ◆調査地
青田字日記沢付近
岩根字池ノ入
同人会付近
 - ◆調査期間
平成25年7月13日(土)から
平成26年3月31日(日)まで
- 不必要に山林に入らないようにしてください。

○山林に入る場合には見通しの良い道を利用してください。
○入山の際は目立つ服装を心がけてください。
※狩猟解禁日の11月15日より前に銃を使用することとなる場合は安全には十分に注意して作業を行っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
なお、これまでの調査結果は、福島県自然保護課のホームページで公開いたします。
<http://www.pref.fukushima.jp/shizen/>

- ◆問い合わせ先
福島県自然保護課
024-521-1726
33-1111 農政課
内線156



農産物のモニタリング状況について

農産物のモニタリング状況について

6月に測定した自家用農産物の測定結果は下表のとおりです。自生している山菜類は放射能物質の値が高く傾向があります。引き続き、ご注意ください。また、食べる前には測定することをお勧めします。

市内自家用農産物の持ち込み上位35品目【平成25年6月分】

No.	品名	件数	検出されたモノの内訳(単位:ペクレル)		100ペクレル以上の検出数	
			検出数	最大値		
1	梅	105	31	10.20	53.64	0
2	タマネギ	74	2	17.93	20.15	0
3	キュウリ	68	0	検出されず	検出されず	0
4	小梅	58	22	10.27	50.40	0
5	ジャパネット	21	2	23.67	31.00	0
6	ジャガイモ	21	1	11.37	11.37	0
7	フキ	20	5	12.67	31.54	0
8	ナス	20	2	12.49	22.93	0
9	大根	13	0	検出されず	検出されず	0
10	さやえんどう	12	0	検出されず	検出されず	0
11	ニンニク	11	1	10.42	10.42	0
12	さやいんげん	11	0	検出されず	検出されず	0
13	ジャガイモ(皮つき)	8	0	検出されず	検出されず	0
14	タケノコ	8	6	14.51	80.00	0
15	イチゴ	7	1	18.25	18.25	0
16	ズッキーニ	6	0	検出されず	検出されず	0
17	青梅	5	3	10.20	28.00	0
18	レタス	5	0	—	—	0
19	シソ	5	1	29.62	29.62	0
20	小松菜	5	0	検出されず	検出されず	0
21	カボチャ	5	0	検出されず	検出されず	0
22	スナップエンドウ	5	0	検出されず	検出されず	0
23	サニーレタス	3	1	12.30	12.30	0
24	ブロッコリー	3	1	18.04	18.04	0
25	地竹	3	1	10.80	10.80	0
26	人参	3	1	10.79	10.79	0
27	大豆(青豆)	3	2	195.32	238.88	2
28	梅干	3	1	36.40	36.40	0
29	ウコギ	2	2	36.23	69.00	0
30	トクダミ	2	2	13.01	120.00	1
31	ささぎ	2	1	13.31	13.31	0
32	白滝	2	0	検出されず	検出されず	0
33	味噌	2	0	検出されず	検出されず	0
34	チンゲン菜	2	0	検出されず	検出されず	0
35	カブ(実のみ)	2	1	15.55	15.55	0

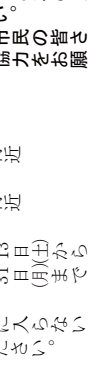
※測定値がキログラムあたり100ペクレルを超えた品目を反転表示しています。※梅の検査については、漬けて種子を取り除いてから、お持ちください。

◆検査のお申し込み先・問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター ☎63-26682

公共情報モンス運用開始

公共情報モンス運用開始

避難情報などNHK福島放送局でデータ放送開始
災害時に自治体が発表した避難指示や避難所開設に関する情報を、専用の回線を使って報道機関のデータ放送などに直接配信する「公共情報モンス」の運用が6月17日からNHK福島放送局で始まりました。
東日本大震災では、自治体の情報伝達手段が防災行政無線や広報車に限られていたことから、新たな情報伝達手段として、総務省などが全国で普及を進めてきたもので、本宮市が発表した最新の情報をリアルタイムで確認することができそうです。



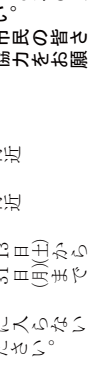
▲NHK福島放送局のデータ放送画面

◆問い合わせ先
防災対策課 ☎33-1111 (内線176)

水道水のモニタリング検査結果について

水道水のモニタリング検査結果について

市水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。



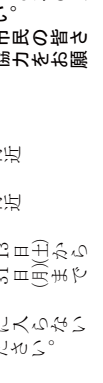
▲水道水のモニタリング検査結果について

◆問い合わせ先
上下水道課 ☎33-1111 (内線119)

井戸水のモニタリング検査結果について

井戸水のモニタリング検査結果について

飲用の井戸水の測定依頼があった場合は、専門機関へ依頼し、測定を実施していますが、現在まで放射性物質は検出されていません。



▲井戸水のモニタリング検査結果について

◆問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター ☎63-26682

広報もみや 号外

平成25年
9月7日発行
本宮 宮城県
33-1111
No.33

【市から発信】広報もみや号外は、地産地消、放射能問題など市民の皆さんに広く知ってもらいたいとお知らせしています。引き続き、市民の皆さんに広く知ってもらいたいとお知らせします。

和、仮置き場への搬入始まる！



写真左：仮置き場のはいだ農士の一時仮置き場の様子
写真右：工事が進む長尾地区の仮置き場

仮置き場は低線量

和尾地区の仮置き場の造成が進み、8月1日から住宅除染で発生した土砂の入ったフレコンバッグの搬入が始まりました。市ではすべての搬入が終わるまでは4カ月程度かかると考えています。7月30日には、仮置き場の造成を見学してもらおうと、行政区域長と和尾地域づくり振興会役員の方々に集まっていただき、見学会を開催しました。

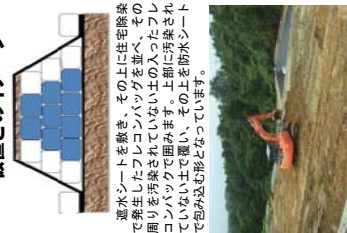
見学会では、造成前2・0マイクログロベルトであったものが、造成後0・1まで下がったことや、表土を削り、土の入ったフレコンバッグを集めても、周囲を防護するだけで済まず、土の入ったフレコンバッグで覆った上で、空間線量が1以上増える。仮置き場は、周辺より低線量であることがわかりました。

長尾地区でも仮置き場の工事が進んでいますのでお知らせします。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
☎63-12682
☎3-12682

仮置き場のイメージ



コンクリート製の壁を築き、その上に住宅除染で発生したフレコンバッグを並べ、その間に汚染されている土を入ったフレコンバッグを積み重ね、上部に汚染されたコンクリートで覆います。土の上には汚染された水を防止するための排水溝を設置し、その水を排水溝から排出して、排水溝の外側へ流すことで、周辺の水質を汚染させないことを目指しています。

広報もみや号外 (2)

水道水・井戸水 安心してお飲みいただけます

■井戸水の安全性

本宮市の井戸水から放射能物質は検出されていません。

年度	件数
平成23年度	456
平成24年度	76
平成25年度	23
合計	555

※平成25年度の件数は7月末までの累計です。

市が実施している井戸水の放射能検査は、平成25年10月現在まで、放射能検査の結果はすべて「検出されず」となっており、安心してご飲用いただけます。

野口先生の助言

本宮市内の飲料用水については、一般的に雨水に比べて、土壌中の放射性物質が、時間をかけて自然ろ過され、地下水となることが多く、放射性物質は検出されません。また、井戸については、通常は蓋などが設置されていることから、大気中から今回の事故の影響を受ける心配はないと考えられます。

事故直後に大気中に放出された放射性物質は、地表に降ったり、地表に付着したり、地表にしみこみ、地下水に溶けたりして、大気中に放出されています。そのため、大気中の放射性物質は、地表に降ったり、地表に付着したり、地表にしみこみ、地下水に溶けたりして、大気中に放出されています。そのため、大気中の放射性物質は、地表に降ったり、地表に付着したり、地表にしみこみ、地下水に溶けたりして、大気中に放出されています。



野口 邦和氏
本宮市放射線健康リスク管理アドバイザー
日本大学大学院2012年4月～
福島大学専攻教授2011年10月～

■水道水の安全性

本宮市の水道水については、放射性物質の濃度が、国の基準値以下であり、安心してご利用いただけます。

本宮市は、放射性物質の濃度が、国の基準値以下であり、安心してご利用いただけます。

野口先生の助言

本宮市の水道水の放射性物質の濃度は、国の基準値以下であり、安心してご利用いただけます。

■ストロンチウムとトリチウムの影響について

福島第一原子力発電所から放射性物質が放出され、大気中に拡散し、大気中の放射性物質は、地表に降ったり、地表に付着したり、地表にしみこみ、地下水に溶けたりして、大気中に放出されています。

市では、放射性物質の濃度が、国の基準値以下であり、安心してご利用いただけます。

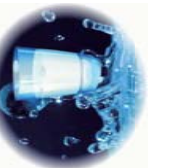
市では、放射性物質の濃度が、国の基準値以下であり、安心してご利用いただけます。

野口先生の助言

本宮市の水道水の放射性物質の濃度は、国の基準値以下であり、安心してご利用いただけます。

◆問い合わせ先

井戸水に関すること
放射能除染・モニタリングセンター
☎63-22682
☎3-12682
(内線111)



友好都市締結の様子

アッピーとまゆみちちゃん、嬉の皆さん
◆問い合わせ先 政策推進課 ☎33-1111(内線214)

水道水を安心して利用できよう

水道水は、週3回放射物質の検査を行っています。放射物質は検出されていませんので安心してご利用ください。検査は、「福島県飲料水の放射物質モニタリング検査実施計画」により市内各浄水場における水道水を検査し、検査頻度は週に1回(水曜日)でゲルマニウム半導体検出器により測定しています。測定下限値は1キログラムあたり1ベクレルです。さらに市では、独自にシンチタレーションシステムにより月曜日と金曜日に検査しています。この測定下限値は1キログラムあたり10ベクレルです。

【検査日と検査機関】

- ◆月・金曜日
本市放射線除染・モニタリングセンター
- ◆火曜日
福島県衛生研究所

【採取箇所】

- 立石山浄水場
給水区域：旧町内、青田、荒井、仁井田、高木、岩根みずきが丘
- 小山浄水場
給水区域：岩根地区(みず

広瀬もとみや号外(3)

農産物のモニタリング状況について

8月に測定した自家用農産物の測定結果は下表のとおりです。
■市内自家用農産物の持ち込み上位35品目【平成25年8月分】

No.	品名	件数	検出されたものの内訳(単位:ベクレル)		100ベクレル以上の検出数
			最小値	最大値	
1	ジャガイモ	23	10.18	12.90	0
2	枝豆	21	84.63	84.63	0
3	ヨウガ	20	10.72	12.09	0
4	カボチャ	18	11.54	35.23	0
5	トマト	15	10.39	10.39	0
6	キュウリ	12	検出せず	検出せず	0
7	トウモロコシ	10	検出せず	検出せず	0
8	梅干	9	18.42	29.06	0
9	スイカ	8	検出せず	検出せず	0
10	ブドウ	7	検出せず	検出せず	0
11	サヤインゲン	7	検出せず	検出せず	0
12	ブルーベリー	7	15.63	15.63	0
13	ナス	7	検出せず	検出せず	0
14	ジャガイモ(皮つき)	6	12.22	12.22	0
15	ゴーヤ	5	13.20	13.20	0
16	ブラックベリー	4	検出せず	検出せず	0
17	味噌	4	17.35	17.35	0
18	ブルーベリー	4	検出せず	検出せず	0
19	フロッコリー	3	検出せず	検出せず	0
20	シソ	3	検出せず	検出せず	0
21	オクラ	3	検出せず	検出せず	0
22	ニンニク	2	11.67	11.67	0
23	さつまい芋	2	検出せず	検出せず	0
24	タマネギ	2	検出せず	検出せず	0
25	トウガラシ	2	検出せず	検出せず	0
26	ウリ	2	検出せず	検出せず	0
27	あまちゃずる	1	74.00	74.00	0
28	月桂樹の葉	1	61.00	61.00	0
29	梅	1	22.90	22.90	0
30	蜂の巣	1	16.00	16.00	0
31	ハチミツ	1	14.15	14.15	0
32	ゴボウ	1	検出せず	検出せず	0
33	キャベツ	1	検出せず	検出せず	0
34	キウイフルーツ	1	検出せず	検出せず	0
35	桑の葉	1	検出せず	検出せず	0

※農産物を特参する場合は、自宅をよく洗ってから、なるべく細かく(目安として小豆大程度)刻んで特参してください。また、保冷材などで冷やしてお持ち帰りください。
 計測できまさんの特参する農産物は、常温でお持ち帰りください。
 ※梅の検査については、潰して種子を取り除いてから、お持ちください。

◆検査のお申し込み先・問い合わせ先
 放射線除染・モニタリングセンター ☎63-26882

広瀬もとみや号外(4)

放射線物質は検出されませんでした

3. 東禅寺浄水場
給水区域：糠沢、和田の一部
4. 平田石浄水場
給水区域：白岩、長風、稲沢、松沢、和田の一部

【水道水中の放射線物質に係る基準値】

放射能セシウム濃度：
 1キログラムあたり10ベクレル以下

【過去の検査結果】

◆市のホームページに過去の検査結果を掲載しています。



水は貴重な資源です。節水も心がけましょう

◆問い合わせ先

上下水道課 ☎33-11111(内線117)

放射線除染・モニタリングセンターのお知らせ



手作業による住宅除染の様子

■住宅除染の進捗状況

8月末時点で和田地区の住宅除染は終了しました。長屋地区の住宅除染は全体の約81パーセントが完了しています。また、高木字井戸上地区の住宅除染も始まり、今後、井戸上地区以外の高木地区、および仁井田地区についても、順次、除染を行ってまいります。その片付けをお願いいたします。

■仮置場候補地を選んでいます。
 市では、各地区で実施する住宅などの除染作業により発生した土砂などを一時的に保管するため、仮置場の整備を進めています。
 また、仮置場を整備したり、地域の皆さんのご理解と協力が不可欠です。ご理解と協力が不可欠です。ご理解と協力が不可欠です。ご理解と協力が不可欠です。

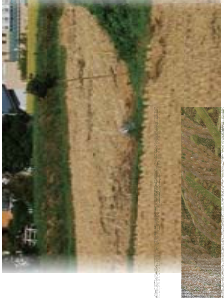


フレコンバッグの搬入が進む和田地区の仮置場

◆お問い合わせ先

放射線除染・モニタリングセンター ☎63-26882

稲わら・もみ殻 利活用を!



稲わら・もみ殻はできるだけ焼却せず、水田にすき込むか、堆肥化をお願いします

野焼きは原則禁止です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などにより、平成13年から「野焼き」は一部を除き禁止されています。例として、農業、林業または漁業を営むため、やむを得ず行う焼却は例外的に認められていますが、交通障害や火災の発生につながる恐れがあるため、原則として禁止されています。稲わら・もみ殻は焼却するのではなく、水田にすき込むか、堆肥化する

とを行うと、地域の畜産農家や園芸農家、あるいは堆肥センターとの連携により利活用していただくことができます。なお、やむを得ず行う場合は、次のことに配慮して実施してください。

- 消防署へ「揚煙行為」の届出をす
 - 風向きや、時間帯を考慮する
 - 煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる（苦情が出ない程度）
 - 焼却灰を飛散させないようにする
 - 草木などはよく乾かし煙の発生量を減らす
 - 近所の理解を得て迷惑にならないようにする
- ※例外に該当する場合でも健康や環境に影響を及ぼす場合は、中止するように指導を行います。

快適な生活環境の維持のため皆さんの協力をお願いします。

◆ 問い合わせ先
農政課 農政係
☎ 33-1111 内線 156
生活環境課 環境係
☎ 33-1111 内線 112
防災対策課 消防防災係
☎ 33-1111 内線 176

【市からのお知らせ】広報もみやや外は地震災害や放射能問題など市民の皆さんに広く関心するものについてお知らせしています。掲載される場合はなるべく早次の方に回覆していただきますようお願いいたします。

進めし心事も住宅除染

■住宅除染の進捗状況

8月末まで和田地区の住宅除染は終了しました。9月末時点で、最良地区の住宅除染は全体の約91パーセントが完了しています。また、高木字井戸上地区の住宅除染も40パーセントが完了し、今後井戸上地区以外の高木地区および仁井田地区についても、順次、除染を行ってまいりますので、敷地内の作業に支障となるもの片づけをお願いします。

■仮置場候補地を探しています。



和田地区の仮置場ではスムーズに搬入が進んでいます



高木字井戸上地区内の住宅除染の様子

市では、各地区で実施する住宅などの除染作業により発生した土砂などを一時的に保管するため、仮置場の整備を進めています。仮置場を整備していくにあたり、地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。地区の仮置場候補地について、情報などがありましたら、ご連絡をお願いします。

◆ 問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
☎ 6312682

広報もみやや外 (1)

広報もみやや外 (2)

行政区長の皆さまへ 桑折町の仮置場を視察

仮置場の安全性を視察
8月29日に、市内の行政の皆さまの参加希望者38人で、桑折町の市街地に設置された仮置場の視察研修を行いました。この視察研修は、住宅除染を進めるにあたり、市内で大字車位に設置を予定している仮置場の安全性を視察していただくため実施したものです。

▼ 研修先の概要
桑折町は、北西の半分が丘陵地で町全体の約70パーセントが森林です。東半分と南部が、阿武隈川沿いの標高盆地にあり、町の北西には標高3メートルの半田山が公園が整備されています。人口は9万5,600人です。

▼ 市街地に仮置場を認置
全世帯のうち、現在2,600世帯分の除染業務を発注済みです。平成25年度中に除染完了の見込みです。現在の仮置場の状況は、市内各地区で38カ所を計画しており、うち10カ所が完成、13カ所を現在建設中であるとのこと

です。視察した仮置場は、JR東本線と東北新幹線が並行している線路脇にあり、造成した半地下型と地上保管型型の仮置場2カ所です。桑折町の担当者の説明によると、間隔や周辺住民からの要望を聞きながら整備したといえます。立入防止柵を金網にし、いつでも視認できるように配慮されています。また、空間線



(写真右上)視察に参加した行政区長の皆さま
(写真左上)視察した仮置場の様子
(写真右下)仮置場の空間線量の表示板
(写真左下)桑折町担当者の説明を熱心に聞く参加者の皆さま

量を、仮置場へ掲示しています。仮置場の土地は、造成前には周囲より低い状態です。線量は周囲より低い状態です。

▼ 研修後の意見交換会から
意見：住宅地の中に設置しても安全であることの科学的根拠を示して、仮置場の安全性をどうしてとらえるか？
市より：線量は距離に反比例し

て下がることは、説明会で伝えておりますが、広報などで仮置場が安全なものであることを市民の皆さんにお知らせします。

質問：宅地内に一時仮置きする場所がないため除染はしないかと考えたが、今からでも申し込みは可能か？
市より：可能ですので、お早めにお申し込みください。除染要請同意書は市役所または放射能除染・モニタリングセンターにあります。

▼ 視察研修を終えて
桑折町では、「大字より小さい地域毎に仮置場の設置、一町内会の内部で仮置場確保のための検討委員会を設立」と、独自の活動を行っていました。今回の研修には、これから住宅除染が予定されている高木・白岩地区や旧町内の行政地区区長の皆さまに多数参加いただき、住宅除染や仮置場の安全性について学ぶとともに、今後の参考となつたと考えます。

◆ 問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター
☎ 6312682

住宅除染 仁井田地区へ



仁井田地区の住宅除染の様子

■住宅除染の進捗状況

住宅除染が終了している和田地区では、フレコンバッグの仮置き場への搬入がほぼ終了しました。長屋地区の住宅除染は、全体の約98パーセントが完了し、仮置き場へフレコンバッグの搬入が始まりました。また、高木井戸上地区の住宅

除染は全体の75パーセントが完了し、高木地区の仮置き場の造成工事が始まりました。現在、井戸上地区以外の高木地区と、仁井田地区の住宅除染を進めており、今後は、関下地区の住宅除染を行って行く予定です。敷地内の作業に支障となるもの片づけをお願いします。



長屋地区の仮置き場の様子

■仮置き場候補地を探しています

市では、各地区で実施する住宅

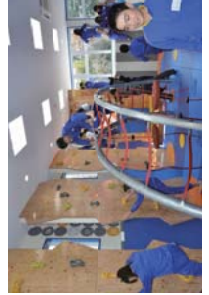
【市からのお知らせ】広報もみやま市外は、地震災害放射能問題など市民の皆さんに広く周知するものについてお知らせいたします。閲覧される場合は、なるべく早く次の方に回覧していただきますようお願いいたします。

などの除染作業により発生した土砂などを一時的に保管するため、仮置き場の整備を進めています。

仮置き場を整備していくにあたり、地域の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。各地区の仮置き場候補地について、情報などがありましたら、ご連絡をお願いいたします。

◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター
 ☎63-2682



児童館で遊ぶ鎌沢小学校の児童
 いろいろな遊具で遊ぶ鎌沢小学校の児童

■小学生も遊べる遊具を設置

11月2日に、スマイルキッズパークに、うんていやクライミングウオールなど小学生(中学年程度)までを対象とする遊具を増設したアスリートエリアを増設しました。リエリアルオープン国の子ども元気復活交付金を活用して、整備した室内遊び場は、市内初です。また、市内初で、整備した室内遊び場は、市内初です。また、市内初で、整備した室内遊び場は、市内初です。また、市内初で、整備した室内遊び場は、市内初です。

◆問い合わせ先

えほか ☎63-2780

広報もみやま市外 (1)

広報もみやま市外 (2)

中学生以下の子ども妊婦の質と量

平成25年度は6月から、中学生以下の子どもと妊婦の皆さんにガラスバッグを着用していただき、積算線量を測定していただくことになりました。今年度も11月(6月から8月)の測定結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

▼6月・8月測定線量について

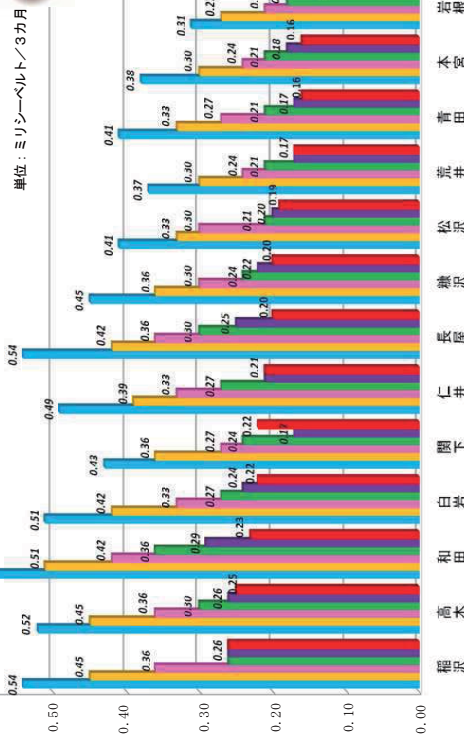
3ヶ月間の測定結果は、最大値は0.766、最小値は0.199、全体の平均値は0.319です。

▼これまでの結果について

測定を行った平成23年9月から平成25年8月までの3か月間の平均値を比較すると、次のようになります。

平成年度	9月(11月)	12月(2月)	平均値
平成23年度	0.34	0.42	0.38
平成24年度	0.27	0.34	0.30
平成25年度	0.19	0.23	0.21

地域別ガラスバッグ測定値(3カ月平均)の推移グラフ



野口先生のアドバイス!



これまでの結果について、本宮市放射線健康リスク管理アドバイザー野口邦和先生より次のとおりアドバイスをいただきました。

時間経過とともに、平均値が減少傾向に減少しています。減少傾向が徐々に緩やかになっている原因は、半減期がおよそ2年のセシウム134に起因する線量の割合が低くなる一方、半減期がおよそ30年のセシウム137に起因する線量の割合が高くなっているからと考えられます。

いずれにせよ平均値は順調に下がっており、本宮市の外部被ばく線量が着実に減っているということを示し、安全かつ安心できる環境に戻りつつあることを示す実測データとされます。

◆問い合わせ先

保健課 えほか内 健康増進係
 ☎63-2780

【棒グラフの説明】左から、平成23年9月～11月、平成23年12月～翌年2月、平成24年9月～11月、平成24年12月～翌年2月、平成25年9月～11月、平成25年12月～翌年2月の測定値

広報もとみや号外 (3)

農産物のモニタリング状況について

10月に測定した自家用農産物の測定結果は下表のとおりです。自身のキノコは緑量が高い傾向にあります。これらは、必ず測定してから、食べられるかどうか判断することをお勧めします。

■市内自家用農産物の特込み上位40品目【平成25年10月分】

No.	品名	件数	検出数	検出されたもの内訳(単位:ペグレル)		100ペグレル以上の検出数
				最小値	最大値	
1	柿	113	25	10.00	35.00	0
2	大根	33	3	10.25	36.62	0
3	白菜	27	2	15.51	16.17	0
4	キノコ(イノハナ)	22	22	13.22	1833.20	16
5	ネギ	20	0	検出せず	検出せず	0
6	里芋	18	1	11.13	11.13	0
7	小豆	18	5	11.02	110.28	1
8	さつま芋	13	2	23.05	25.65	0
9	キウイフルーツ	11	3	12.28	27.23	0
10	枝豆	10	2	16.91	17.64	0
11	ほうれん草	9	0	検出せず	検出せず	0
12	銀杏	9	4	12.59	37.53	0
13	キャベツ	9	0	検出せず	検出せず	0
14	オクラ	9	1	10.95	10.95	0
15	ブロッコリー	8	0	検出せず	検出せず	0
16	小松菜	8	0	検出せず	検出せず	0
17	リンゴ	7	0	検出せず	検出せず	0
18	カボチャ	7	0	検出せず	検出せず	0
19	カブ	7	0	検出せず	検出せず	0
20	ハヤトウリ	6	0	検出せず	検出せず	0
21	チンゲン菜	6	0	検出せず	検出せず	0
22	春菊	6	2	12.96	38.03	0
23	栗	6	2	34.07	52.72	0
24	イチジク	6	0	検出せず	検出せず	0
25	キノコ(シメジ)	5	3	13.43	44.73	0
26	梅干	5	1	10.79	10.79	0
27	ミョウガ	4	2	23.90	124.63	1
28	ハチミツ	4	2	15.51	27.51	0
29	ジャガイモ	4	1	14.80	14.80	0
30	ユズ	3	3	10.49	22.16	0
31	山ウド	3	1	18.30	18.30	0
32	白菜	3	2	113.23	249.95	2
33	ブドウ	3	0	検出せず	検出せず	0
34	葉大根	3	0	検出せず	検出せず	0
35	大根	3	0	検出せず	検出せず	0
36	大根菜(スズシロ)	3	1	30.46	30.46	0
37	食用菊	3	0	検出せず	検出せず	0
38	キノコ(舞茸)	3	2	104.10	343.78	2
39	キノコ(シイタケ)	3	2	391.78	705.60	2
40	かりん	3	1	19.26	19.26	0

※農産物を持参する場合は、自宅をよく洗ってから、なるべく細かく(目安として小豆大程度)刻んで持参してください。また、保冷材などで冷やしてお持ち頂く正しい数値が計測できませんので持参する農産物は、常温でお持ちください。

※梅の検査については、漬して種子を取り除いてから、お持ちください。

◆検査のお申し込み先・問い合わせ先
放射能除染・モニタリングセンター ☎63-2682

広報もとみや号外 (4)

集中豪雨被災による市税等の減免のお知らせ

7月6日と8月5日の集中豪雨により被害を受けた皆さんを対象に、市税などの減免申請を受け付けます。次に該当されると思われる場合は、減免申請されますようお願いいたします。

■固定資産税の減免
土地や家屋に被害を受け、固定資産税の納付が困難な方は、減免申請をすることができます。

①家屋の被害で、壁・床・畳・建具などに被害を受け、修理または取替えを必要とする金額が、家屋の価額(時価)と比較して、おおむね30パーセント以上あると思われる方が
②農地などの流失・埋没の面積が、全体のおおむね30パーセント以上あると思われる方

■市県民税・国民健康保険税・介護保険料の減免
住居・家財などに被害を受け、市県民税・国民健康保険税・介護保険料の納付が困難な方は、減免申請をすることができます。

【減免の対象となる方】

- ③住居および家財(家具・衣類・電気製品など)の損害が、全体のおおむね30パーセント以上あると思われる方
 - ④農作物が被害を受けた場合は、減収による損失額が平年の農作物収入額のおおむね30パーセント以上あると思われる方
- ※③と④の損害で保険金・共済金・損害賠償金などで支払いを受ける金額を控除した金額で損害率を判断することになります。

■減免する期間等

集中豪雨が発生した日以降に納期の末日が到来する平成25年度の税・保険料について、損害の程度に応じて減免します。

■申請期間と場所

◆日時 12月18日(水)まで
(土・日・祝日も除く)
午前8時30分～午後5時15分

◆場所 本市官役所 市民部 税務課
※減免申請書は、税務課(市役所)、高齢福祉課(えほか)、地域振興課(白沢総合支所)に備え付けています。

◆申請の際に持参するもの

- ①印鑑(認印)
- ②被害状況のわかる書類
- (ア)被災証明書(発行など詳細

は防災対策課へお問い合わせください)
(イ)建物の面積(1階、2階の別)、建築年度、建築価格のわかる書類

◆問い合わせ先 【税の減免について】

☎33-11111 (内線1644、1666)
【介護保険料の減免について】
☎63-2780
高齢福祉課

集中豪雨被災による農業関係の助成の概要について

■農林業災害対策事業費貸付・子補給・正歩調事業

復旧のため農家がみちのく安達農業協同組合より借り入れた資金の利子を補給

◆補給対象

- 農作物等…被害率30パーセント以上
- 農地・林地…自己所有地または現に耕作している農地、管理している農地の林地
- 農業施設…倉庫、パイプハウスなどへの土砂の流入による破損の被害
- 農業用施設…用水路、排水

路、取水堰の流出・決壊、土砂流入などの被害

◆貸付限度額 200万円(農地、農用施設については500万円以内)

◆貸付率 0.55パーセント(2.55パーセントのうち市1.0パーセント負担)

◆償還期間 5年以内

■本市官農地等小規模災害復旧事業

補助市単独事業

被災した農地の復旧に要する金を助成します(ただし、国庫補助対象事業を除く)

◆助成対象 10万円以上40万円未満のもの

◆助成率 助成対象費用の10分の3以内

補助市単独事業

農地または、複数の受益者の緊急な応急復旧を実施する経費を助成します。

◆助成対象 標準事業費が10万円以上40万円未満のもの

◆助成率 標準事業費の10分の3以内

◆問い合わせ先

☎33-11111(内線156)
白沢総合支所 産業建設課

☎44-21115(直通)

広報もとみや号外 (4)

広報もとみや号外 (4)

和豆の生産と畑作の成り立ち

和豆の生産と畑作の成り立ち
和豆の生産と畑作の成り立ち
和豆の生産と畑作の成り立ち

管理台帳を作成するため、生産量の把握に協力ください
管理台帳を作成するため、生産量の把握に協力ください

金銭検査にご協力ください
金銭検査にご協力ください

問い合わせ先
問い合わせ先

集会所のモニタリング状況について

福島県が10月21日から11月1日まで調査した市内の集会所の空間放射量が公表されました。集会所の出入り口と室内中央部の測定値をお知らせします。モニタリングは地上50センチと1メートルでの測定は、各地区の住宅除染とあわせて作業を実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。

【単位：マイクロロージン・ペルト/時】

Table with columns: No., 地区, 集会所等名称, 所在地, 集会所等名称, 所在地, 集会所等名称, 所在地, 集会所等名称, 所在地. It lists various assembly halls across Fukushima City and their radiation levels.

問い合わせ先
生活環境課 地域交流係 ☎33-1111(内線112)

農林業災害対策事業資金利用
農林業災害対策事業資金利用

貸付限度額
貸付限度額

問い合わせ先
問い合わせ先

集中豪雨被災による農業関係の助成の概要について

13箇集
13箇集
13箇集

貸付対象
貸付対象

補助対象
補助対象

問い合わせ先
問い合わせ先

貸付率
貸付率

償還期間
償還期間

本市市農地等小規模災害復旧事業補助市庫預貯金
本市市農地等小規模災害復旧事業補助市庫預貯金

助成対象
助成対象

助成率
助成率

農機借上げ等による自主的復旧への補助市庫預貯金
農機借上げ等による自主的復旧への補助市庫預貯金

助成対象
助成対象

問い合わせ先
問い合わせ先

赤十字復興支援事業 「元気あっぷらティブ」開催のお知らせ
赤十字復興支援事業 「元気あっぷらティブ」開催のお知らせ

災害時相互応援に関する協定書

(趣旨)

第1条 この協定は、本宮市及び上尾市（以下「協定市」という。）のいずれかの団体の区域において、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号で規定する災害が発生した場合に、被害を受けた市（以下「被災市」という。）単独では、十分に被災者の救援等の応急措置が実施できないと認められるときに、同法第67条第1項の規定に基づき、被災市が応援要請する応急措置等を円滑に遂行するため必要な事項について定めるものとする。

(応援の内容)

第2条 応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 救援及び救助活動に必要な車両及び資機材等の提供
- (3) 被災者の救出、医療及び防疫並びに施設の応急復旧に必要な物資及び資機材の提供
- (4) 救援及び災害復旧に必要な職員の派遣
- (5) 被災者の一時受入れ
- (6) 前各号に掲げるもののほか、要請のあった事項（応援の要請手続き）

第3条 被災市は、次の事項を明らかにし、文書により応援を要請するものとする。ただし、緊急の場合は、電話、電信等により応援を要請し、後日、速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 前条第1号から第3号までに掲げる応援を要請する場合には、物資、車両及び資機材の種類、品名、数量等
- (3) 前条第4号に掲げる応援を要請する場合には、職員の職種、人数及び業務内容
- (4) 応援の場所及び応援場所への経路
- (5) 応援の期間
- (6) 被災者の一時受入れを要請する場合には、一時避難を希望する者の人数及び期間
- (7) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項（自主的活動）

第4条 応援を行う市（以下「応援市」という。）は、災害の際に通信途絶等により被災市から前条の要請がない場合は、速やかにその被害状況について自主的に情報収集を行うものとする。

- 2 応援市は、前項の情報収集により被害が甚大であると判断し、かつ、被災市と連絡できない場合は、自主的に応援活動を実施するものとする。
- 3 応援市は、被災直後自主的な応援活動のための職員を派遣する場合には、派遣職員が消費し、又は使用する物資等を携行させるよう努めるものとする。
- 4 応援市は、前項の規定により職員を派遣した場合は、被災市から前条に基づく応援要請があったものとみなすこととする。

(応援のため派遣された職員の指揮)

第5条 応援市から派遣された職員は、被災市の長の指揮の下に活動するものとする。（経費の負担）

第6条 応援に要する経費は、原則として被災市の負担とする。

2 被災市が前項に規定する経費を支弁する暇がなく、立替支弁を要請した場合は、応援市は、一時立替支弁するものとする。

3 応援市から派遣された職員が応援業務により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援市の負担とする。

4 応援市から派遣された職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の遂行中に生じたときにあっては応援を受けた被災市が、被災市への往復の途中において生じたときにあっては応援市が、賠償の責任を負うものとする。（連絡担当部局）

第7条 協定市は、相互応援のための窓口として連絡担当部局を定め、連絡責任者を置くものとする。

2 連絡担当部局は、この協定に基づく応援の円滑化を図るため、災害が発生したときは速やかに緊密な情報交換を行うものとする。（体制の整備）

第8条 協定市は、この協定に基づく応援を円滑に行うため、必要な体制の整備に努めるものとする。（情報の交換）

第9条 協定市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、地域防災計画その他必要な資料を相互に交換するとともに、災害対策に係る情報を随時交換し、災害対策について研究するものとする。（交流の促進）

第10条 協定市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるようするため、常日ごろから、教育団体、青少年団体、自治会等を含めた市民レベルの幅広い交流の促進に努めるものとする。（有効期間）

第11条 この協定の有効期間は、協定を締結した日から平成26年3月31日までとする。ただし、この期間満了の日の1月前までに申出がないときは、この期間は、さらに3年間延長されるものとし、その後において期間が満了したときも同様とする。（協議）

第12条 この協定に定めのない事項及び協定に関して疑義が生じたときは、その都度協定団体が協議して定めるものとする。

この協定書の成立を証するため、本書2通を作成し、本宮市長及び上尾市長が署名の上、それぞれ1通を保有する。

平成23年11月11日



全国へそのまち協議会加盟市町村災害時の相互応援に関する覚書

(目的)

第1条 この覚書は、全国へそのまち協議会規約に基づき、当協議会加盟市町村（以下「加盟市町村」という。）のいずれかの市町村域内において災害が発生し、被災した市町村（以下「被災市町村」という。）で十分な応急措置が実施できない場合、加盟市町村が相互に応援し、応急対策及び復旧活動に万全を期することを目的として締結する。

(連絡体制)

第2条 加盟市町村の相互応援に関する連絡担当課は、協議会の事務を担当する課とする。なお、災害の状況等により連絡担当課を変更する場合は、速やかに他の加盟市町村に連絡を行うものとする。

(応援の種類)

第3条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 食糧、飲料水及びその他生活必需品の提供
- (2) 被災者の救助、医療救護及び防疫に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 応急対策、復旧活動等に必要な職員の派遣
- (4) 前各号に掲げるもののほか、応急対策及び復旧活動に必要と認められる事項

(応援の要請)

第4条 応援を要請しようとする被災市町村は、災害の概要を明らかにして、第2条に定める連絡担当課を通じて口頭、文書等で応援を要請するものとする。

(応援の実施)

第5条 応援を要請された加盟市町村は、要請の内容に基づき、可能な範囲で応援に努めるものとする。

2 加盟市町村は、必要と認めるときは応援要請がない場合でも、自主的に応援をすることができる。

(応援経費の負担)

第6条 応援に要する経費は、原則として応援を要請する被災市町村が負担するものとする。ただし、加盟市町村が自主的に応援をした場合は、原則として加盟市町村が負担するものとする。

2 前項の規定によりがたい場合は、被災市町村と応援を実施した加盟市町村の間で協議して定めるものとする。

(情報等の交換)

第7条 加盟市町村は、この覚書に基づく相互応援が円滑に行われるよう、必要な情報、資料等を相互に交換するものとする。

(協議)

第8条 この覚書に定めのない事項及び実施に関して必要な事項は、加盟市町村が協議して定めるものとする。

平成24年1月17日

北海道富良野市長	能 登 芳 昭
福島県本宮市長	高 松 義 行
栃木県佐野市長	岡 部 正 英
群馬県渋川市長	阿久津 貞 司
兵庫県西脇市長	來 住 壽 一
岡山県吉備中央町長	重 森 計 己
熊本県山都町長	甲 斐 利 幸
沖縄県宜野座村長	東 肇

本宮市震災・原子力災害復興計画 【第3版】

安全と安心を大きな夢につなげる「福島へのそまち」本宮
～りっぱに再生、取り戻そう元氣 復興まちづくり～

目次

I 計画策定の趣旨	1
II 復興方針	3
1 計画の位置づけ	3
2 計画の期間	3
3 計画が目指す復興後のまちの姿	4
4 復興の目標と施策体系	4
5 復興に向けた取り組み	5
目標 1 多様な世代が安全・安心を実感する 暮らしの再生	5
施策 1-1 生活環境放射線除染対策	5
施策 1-2 健康対策	7
施策 1-3 損害賠償対策	11
施策 1-4 被災者生活再建支援	12
施策 1-5 災害時避難対策の強化	13
目標 2 地域資源の復旧と産業再生による復興	13
施策 2-1 社会基盤・教育施設の復旧整備	13
施策 2-2 産業再生対策	16
施策 2-3 風評被害対策	18
目標 3 交流と連携による復興の推進	20
施策 3-1 安心を生む自治体連携体制の構築	20
施策 3-2 復興につなげる自治体間交流の推進	20
目標 4 未来社会の創造につなげる 再生可能エネルギーの推進	21
施策 4-1 再生可能エネルギーの推進	21
6 復興のための財政基盤の構築	23
III 市民の心をつなげてつなぐ復興の想い	24
1 市民憲章の制定	24
2 市民の歌の制定	24
3 復興の集いの開催	24
【主な事業・取組一覧】	25

別紙 本宮市除染実施計画

平成25年5月



本宮市

I 計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本太平洋沖地震は、マグニチュード9.0というわが国の地震観測史上最大規模となり、その後に続いた大津波は太平洋沿岸部に、尊い生命と財産を奪う壊滅的な被害をもたらしました。本市においても、地震により家屋、道路、教育施設、上下水道等に甚大な被害を受けました。

また、東京電力福島第1原子力発電所の事故は、広範囲にわたり放射性物質を飛散させ、甚大な環境汚染を引き起す重大事故となっています。そして、この飛散した放射性物質は、自治体規模で県内外への避難を余儀なくされる深刻な事態を招いています。この広範囲に及ぶ環境汚染は、本市においても、原子力災害として、市民の健康被害への懸念と不安を増大させるとともに、農林水産業・観光産業・商工業が風評被害を受け地域経済が衰退するなど、かつて経験のない事態となっています。

現時点では、いつ原子力発電所事故が収束し、環境汚染が解消するか先は見えない状況となっていますが、こうした事態を一刻も早く乗り切り、市民の笑顔を、そしてふるさと本宮を取り戻すため、すべての市民が思いを共有し一丸となり復興を進める必要があります。また、本宮市は平成23年8月に「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災地方公共団体」の指定を受けたことにより、国の財政支援を有効に活用し早急に復興を目指す必要があります。

この「本宮市震災・原子力災害復興計画【第2版】」につきましては、平成24年1月に策定した本復興計画【第1版】の策定趣旨を基本とし、以後にいたいただきました市民の皆さんのご意見を本計画に反映させるとともに、これまでに実施に向け検討されてきた新たな取り組みや事業についての方針を定め、早期復興に向けた取り組みを充実させることを目的として策定するものです。

【第3版】の趣旨

本市では、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(以下、「特措法」という。)に基づいて平成23年12月に環境大臣から汚染状況重点調査地域に指定され、特措法により市全域を市長が除染を行うことになっており、本宮市震災・原子力災害復興計画【第1版及び第2版】により各種施策を講じて除染と同時に復興に向けた取り組みを進めています。

その後、平成24年1月に特措法が全面施行され、「本宮市除染実施計画【第3版】」では、法第36条に基づく計画として位置付けるため、所要の修正を行いました。さらに、平成24年7月に屋内遊び場のスマイルキッズパークを設置するなどの取り組みを行っており、また、今後さらなる取り組みを進めるため、「本宮市震災・原子力災害復興計画【第1版及び第2版】の策定趣旨を基本として第3版を策定することとします。

II 復興方針

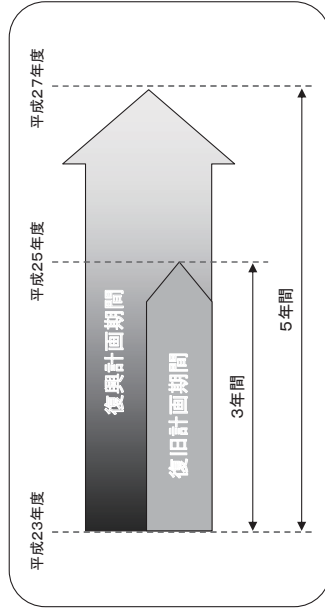
1 計画の位置づけ

復興計画は、本宮市第1次総合計画（平成21年度～平成30年度）の基本構想に示す基本理念を踏まえ、将来像及び基本目標を実現するため、乗り越えなければならない今回の震災及び原子力災害について、早期復興に向けた取り組みを優先課題とし、その対策を示す特別な計画として位置づけられます。

なお、復興計画は、国・県の方針や社会情勢、経済情勢の変化及び関連する各種計画の変更などにより、必要に応じて見直しをすることとします。

2 計画の期間

復興計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間としますが、社会基盤、教育施設等の復旧計画期間については、平成23年度から平成25年度までの3年間とします。



3 計画が目指す復興後のまちの姿

復興の課題と目標を念頭に置いて復興に取り組んでいきますが、わたしたちのまちが安心して暮らせるまちとして再生し、そしてすべての市民が未来に希望を持ち震災前以上の元気を取り戻すため、復興計画が目指すまちの姿を

『安全と安心を大きな夢につなげる※「福島へのそまち」本宮』

と掲げ、総合計画が定める将来像

『水と緑と心が結びあう未来に輝くまち 本宮』

につなげていくこととします。

※本宮市が福島県のほぼ中央に位置し、交通の要衝とされてきたことから、「福島へのそまち」としてPRを展開していくこととしています。

4 復興の目標と施策体系

目標1 多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生

- 施策1-1 生活環境放射能除染対策
- 施策1-2 健康対策
- 施策1-3 損害賠償対策
- 施策1-4 被災者生活再建支援
- 施策1-5 災害時避難対策の強化

目標2 地域資源の復旧と産業再生による復興

- 施策2-1 社会基盤・教育施設等の復旧整備
- 施策2-2 産業再生対策
- 施策2-3 風評被害対策

目標3 交流と連携による復興の推進

- 施策3-1 安心を生む自治体連携体制の構築
- 施策3-2 復興につなげる自治体間交流の推進

目標4 未来社会の創造につながる再生可能エネルギーの推進

- 施策4-1 再生可能エネルギーの推進

5 復興に向けた取組

震災と原子力災害によって、わたしたちの生活環境と生活サイクルが大きく変化し、必要のない経済的、精神的負担を強いられています。また、平成25年5月時点で回復の兆しがあるもの、いまだ、放射線の健康に対する影響を心配する子育て世帯を中心とした自主避難者が多くおられます。このような状況から、一日も早く震災以前の状況に復活し、さらに復興へと進み次世代を担う人たちに継承していくことが重要であるという想いを抱いているところ です。

そこで、復興の目標を設定し乗り越えるべき課題について、その解決及び解消の方策を具体的な復興のための施策として取り組んでいきます。

目標1 多様な世代が安全・安心を実感する暮らしの再生

施策1-1 生活環境放射能除染対策

【現状と課題】

○東日本大震災による原発事故で飛散した放射性物質により、市民生活の安全性が懸念されていることから、市内における空間放射線量の状況の把握とその情報の開示が必要となっています。

○生活空間、特に空間放射線量の高い地域や学校・保育所等の施設及び通学通園路等子どもたちの活動区域については、空間放射線量の低減化を図るため、早急に放射性物質の除去が必要となっています。

○水道、下水道及び農業集落排水施設について、市民の安心感を高めるために施設の除染が必要となっています。

○市内全域の除染により、膨大な量の放射性物質を含む土砂等が発生するため、仮置き場設置を含む除染手法と体制の整備が求められています。

□具体的な取組

(1) 空間放射線量の把握と情報開示

・生活空間の放射線量を定点測定地として測定を実施するほか、学校等についても文部科学省が設置したリアルタイム線量測定システムの測定結果により監視するとともに、空間放射線量の測定を実施します。

・学校・保育所等の施設及び通学通園路等子どもたちの活動区域については、最優先に除染に取り組み、空間放射線量の低減化を図っていますが、その後の空間放射線量の推移について継続して測定し、

監視を行ってまいります。

- ・空間放射線量の測定結果については、ホームページにて公開していただくほか、広報もとみやや号外版等にて随時お知らせいたします。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
空間放射線量メッシュ測定(モニタリングポスト)	市内をメッシュ区分(5km×5km)し、市役所、白沢総合支所及び地区公民館等の定点測定地において、地上から1mの高さで放射線量を測定する。	H23～
学校等空間放射線量測定(リアルタイム線量測定システム)	校庭や園庭の除染を実施した市内全校及び幼稚園・保育所について、文部科学省設置のリアルタイム線量システムの測定結果により監視するとともに、屋内外及び除染表土埋立地の空間放射線量を測定・監視する。	H23～

(2) 生活空間における放射能除染の推進

・市内全域の除染は、具体的な手法や実施時期等詳細を記述した「本市宮市除染実施計画」に基づいて実施します。

・日常生活環境における空間線量率については、今後2年間で1マイクロシーベルト/時を超える地域においては、1マイクロシーベルト/時以下、平成23年9月時点の空間線量率が1マイクロシーベルト/時以下の地域においては、平成25年8月末までに、平成23年8月末に比べ約50%低減させることを目指します。

・学校・保育所等の施設及び通学通園路等子どもたちの活動区域については、最優先に除染を行います。

・住居等が近接する森林については、2年後までに一般公衆の推定被ばく線量について約50%の低減、長期的には、現在被ばく状況にある地域について追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下程度までの空間線量率の低減に向けて除染を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
学校等除染事業	市内の全小中学校及び幼稚園・保育所について、校庭及び園庭の表土除去、遊具の洗浄等の除染を実施する。	H23
放射線量低減化対策事業	行政区や町内会などの団体が実施する通学路及びび道水路の空間放射線量の低減活動について、補助金を交付する。	H23～
住宅除染事業	住宅の所有者と除染手法等の協議により、屋根、壁面、雨樋、側溝等の清掃、庭木の剪定や軒下などの除染を行う。	H24～

	また、住居等近接の森林除染も併せて行う。
--	----------------------

(3)水道、道路(側溝)、下水道及び農業集落排水施設の放射能除染の推進

- ・市民が安心して利用できる水道水を提供するため、早期に水道施設の除染を完了します。また、道路(側溝)、下水道及び農業集落排水施設についてもできるだけ早い時期に除染を完了します。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
水道施設の除染	浄水場(敷地、建物)、配水池について計画的な除染を行う。	H24～
道路(側溝)の除染	道路(側溝)について計画的な除染を行う。	H25～
下水道施設の除染	雨水排水ポンプ場(敷地、建物)及び汚水ポンプ場(敷地、建物)について計画的な除染を行う。	H24～

(4)放射能除染手法の確立と実施体制の整備

- ・除染手法については、効果が見込める手法を積極的に取り入れて実施していくこととします。
- ・市内の生活環境の除染及び自家消費費用農林畜産物の放射能モニタリング検査体制を強化します。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
本宮市放射能除染モニタリングセンターの設置	住宅除染についての専門体制を整備し、住宅除染を推進する。 自家消費費用農林畜産物の放射能モニタリング検査については、平成24年度において、検査機器の増設と人員体制を強化するなど、検査体制の整備強化を図る。	H24～

施策1-2 健康対策

【現状と課題】

- 市民の不安解消や風評被害を防止するため、正しい放射線についての知識の普及啓発が必要となっています。
- 生活用水(水道水・井戸水)や農林畜産物の安全性を確保するなど、市民の食に関する不安解消を図る必要があります。
- 東日本大震災による原発事故の長期化に伴い、放射線の健康への影響に

ついて市民の関心と不安が高まっており、その対応が必要となっています。特に妊婦や子どもを持つ親の不安解消を図る必要があります。

○住環境、教育環境の変化や家族・友人関係の変化、さらには家族がばらばらに避難生活を強いられているケースもあり、子どものみならず大人も多くのストレスを受けているため、さめ細やかな心のケアが必要となっています。

○低線量長期被ばく等による健康被害から市民の健康を守るため、長期にわたる健康影響調査とおとした健康の保持・増進プログラムの構築が必要となっています。

□具体的な取り組み

(1)放射線の健康に関する正しい知識の普及促進

- ・市民生活の不安解消や風評被害を防止するため、市民向けの説明会や講演会等の開催、パンフレットの配布を実施し、放射線についての正しい知識や対処方法等の普及促進に努めます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
放射線に関する説明会や講演会等の開催	食生活における放射能対策の講座(講演会・調理実習)を開催する。 市民向けの放射線に関する説明会や講演会を開催する。	H23～

(2)市民の食の安全確保

- ・水道水及び井戸水については、放射能モニタリング検査を開始してから放射能は検知されていませんが、市民の安心感を高めるため継続してモニタリングを行います。
- ・市民が栽培した自家消費費用農林畜産物の放射能モニタリングについては、検査体制を充実・強化し実施していきます。
- ・児童、生徒の学校給食の安全性を確保するため、学校給食について放射能モニタリング検査を実施します。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
水道水モニタリング検査	水道水の定期的な放射能モニタリング検査を実施する。	H23～
井戸水モニタリング検査	自家用井戸水の放射能モニタリングを希望する市民については、随時一定量の井戸水を預かり、放射能モニタリング検査を実施し、後日検査結果を連絡する。	H23～

農産物等放射能モニタリング検査	自家消費用農林畜産物の放射能モニタリングを希望する市民については、本宮市放射能除染・モニタリングセンター、白沢測定所及び荒井測定所において随時行う。	H23～
学校給食の放射能モニタリング検査	給食センター及び各校給食校に放射能モニタリング検査機器を配備し、放射能モニタリング検査により安全性を確保した上で給食の配食を行う。	H23～

(3) 市民の心身ケア(ストレス対策)の推進

- ・心の健康についての普及啓発と心の健康づくり事業を展開するとともに、乳幼児や家族に対してのケアを行います。
- ・屋外遊びを控えている子どもたちの心身ケア対策として、子どもたちの運動機会を確保するため、屋内遊び場や除染を徹底した屋外遊び場の整備・改修、さらに他市町村との交流行事を進めるなど、子育て世帯が安心して活動できる環境の充実を図ります。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
心のケアの実施	臨床心理士等の専門家による相談事業を実施する。 毎週水曜日、希望ホットライン(電話相談)と対面相談を実施する。 乳幼児健診や健康相談を活用し、母親や家族の心のケアを行う。	H23～
屋内・屋外遊び場づくり	屋外遊びを控えている子どもたちにも安心して遊べる場所として「えぼか」の活用を促進する。また、平成24年度に於いて白沢保健センター内に屋内遊び場を確保した上で、遊具等を整備する。さらに平成25年度以降、屋内遊び場を拡充するとともに、記念樹の杜を屋外遊び場として整備・改修し、屋内・屋外遊び場全体を「スマイルキッズパーク」とするなど、市内の遊び場を充実させ、子どもたちやその親たちが安心して活動できる環境をつくる。	H23～
他市町村との児童・生徒の交流事業	埼玉県上尾市を始めとする他市町村と児童・生徒の交流事業を実施する。	H23～
体験活動促進事業	福島第1原子力発電所の事故の影響により、屋外遊びの機会が減っている子どもたちのために、各種体験活動を促進する。	H24～

(4) 健康不安の軽減と長期的な健康管理対策

- ・放射線の影響を受けやすい子どもたちについて、外部被ばく調査を継続して実施するとともに、全市民を対象に、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を継続して実施します。
- ・市民の検査・検診情報等の履歴を活用するとともに、市内医師による懇話会との情報の共有と協力連携を図りながら、長期的な健康管理を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
放射線外部被ばく調査	ガラスバッチや電子式個人線量計の装着により外部被ばく調査を実施する。	H23～
放射線内部被ばく検査	18歳以下の子どもの対象に、甲状腺検査を継続して実施する。 全市民を対象(子ども優先)としたホールボディカウンタによる内部被ばく検査を継続して実施する。	H23～
血液検査	国保加入者(40～74歳)及び一般健康診査(30～39歳)を対象とした白血球数や血小板等の血液検査を実施する。	H24～
保健指導管理事業	市民の検査・検診情報等の履歴を市民健康管理データベースに保存し、健康教育・相談・指導・指導に活用することで長期的な健康管理を行う。	H23以前～
市内医師懇話会との協力連携	市内医師との懇話会を開催し、定期的な情報交換会と連携により、長期的な健康管理対策の推進を図る。	H23～

(5) 市民の健康保持増進対策

- ・市民検診や健康診断、各種予防接種の充実を図り、生活習慣病の予防や病気の早期発見、早期治療を目指します。
- ・市民の健康診査等のデータの活用と保健指導・健康相談の充実により、市民の健康保持増進を図ります。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
健康診査事業	一般健康診査(30歳代)、脳検診、人間ドック等(40歳、50歳)を実施する。 生活習慣病の集団及び施設検診を実施する。	H23以前～
予防接種事業	定期予防接種のほか、任意予防接種については、高齢者肺炎球菌ワクチンを実施するとともに、おたふくかぜ、水痘ワクチンを実施する。	H23以前～

保健指導・健康相談の実施	クitchen接種費用の助成を行う。 市民健康管理データベースを活用し、市民一人ひとりに合った適切な保健指導、健康相談を行う。	H23以前～
--------------	--	--------

施策 1-3 損害賠償対策

【現状と課題】

- 今回の原子力災害による放射性物質の環境汚染により、すべての市民はかつてない不安と恐怖を経験するとともに、精神的苦痛を受けています。
- 農林畜産物に係る放射性物質による出荷停止や、放射線量が基準値内であっても消費者の不信感から販売不振により価格が下落するなど、農業所得が激減し農家の生活が厳しい状況にあります。
- 商業においては、農林畜産物を含む地元食品類の販売不振や、商品の取引縮小による売上減少など、経営に深刻な影響が出ています。
- 工業においては、工業出荷製品の放射能測定による放射線量の表示が義務づけられ、基準値を超える放射線量が検出されると返品されるなど、厳しい状況にあります。
- 観光産業にあつては、県内全域において観光客が激減し、物産品の販売額の減少など本市への影響も少なくありません。

□ 具体的な取組

(1) 原子力災害による全ての損害に対する賠償要請

- ・ 東京電力に対し、原子力災害及び風評被害等原子力災害に関連する損害を受けたすべての市民の物的・経済的被害及び、農業、商工業、観光業の各事業者に対する十分な損害賠償を強く求めていきます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
東京電力に対する損害賠償支払いの要請	国及び県から十分な損害賠償の支払いに応じるよう東京電力に対しての働きかけを要請する。	H23～

(2) 市民の原子力災害損害賠償の請求支援

- ・ 市民の賠償手続きの支援や、損害賠償に関する公的機関情報の提供に努めます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
原子力災害損害賠償相談窓口の開設要請	東京電力に対し市内に原子力災害損害賠償相談窓口の開設を要請し、平成23年12月に開設。	H23

施策 1-4 被災者生活再建支援

【現状と課題】

- 震災により家屋が損壊した世帯においては、その撤去費用の負担が大きくなり、生活再建を目指す難事となっています。また、損壊家屋を放置することで、2次被害を誘発する恐れがあることから、早急に解体撤去が必要となっています。

□ 具体的な取組

(1) 被災者の生活及び住宅再建支援

- ・ 生活環境保全や2次被害を回避するため、家屋の解体撤去の支援を行います。
- ・ 震災により住宅が損壊した世帯に住宅再建の資金貸付を行うとともに、災害見舞金及び修繕見舞金を支給します。
- ・ 震災により住宅を失った市民及び市内に転居を希望する方々の生活の早期安定を支援するため、被災者用の公営住宅の確保に努めます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
損壊家屋等の解体撤去支援	震災による被害により全壊、大規模半壊、半壊した住宅や物置、倉庫、事務所等について、平成23年12月28日までの申請により市が解体を実施する。また、一定時期まで自己解体した家屋等については、補助金を交付する。	H23・H24(解体のみ)
災害復旧資金貸付事業	住宅が半壊以上又は家財に1/3以上の損壊を受けた被災者に対し、国庫財源により再建資金の貸付を行う。	H23～
災害見舞金支給	住宅が半壊以上損壊の被害を受けた被災者に対し、見舞金を支給する。	H23～
被災住宅修繕見舞金支給	住宅が一部損壊した被災者に対し、住宅修繕見舞金を支給する。	H23～

施策 1-5 災害時避難対策の強化

【現状と課題】

○今回の震災時における対応から、家屋損壊やライフラインの停止等による避難対象者に対する正確かつ迅速な避難に関する情報の伝達や、避難経路の確認及び避難場所の確保が求められています。特に、本宮駅周辺など人口が密集する地域についての避難対策が必要となっています。

□具体的な取り組み

- (1) 避難対応の強化
 - ・本宮市地域防災計画における避難要領の見直しを行い、災害時の避難対象者に対する避難場所等の避難情報の伝達体制及び防災訓練の実施等により、避難対応の強化を図ります。
- (2) 避難場所の確保
 - ・災害時における避難経路の点検及び確認を行うとともに、全地区において、指定避難所数及び収容人員を再検討し、災害時における近距離の指定避難所の確保を図ります。
- (3) 避難場所の整備
 - ・指定避難場所については、災害用物品の備蓄の充実を図るとともに、太陽光発電システムや蓄電システムの整備を促進し、災害時における新エネルギーの確保を図ります。

目標 2 地域資源の復旧と産業再生による復興

施策 2-1 社会基盤・教育施設等の復旧整備

【現状と課題】

○県道（主要地方道）や県道と接続する市道（幹線道路、生活道路）が震災により損壊し、通行止め又は片側通行等、通行制限が掛かっており、市民生活における通行の支障となっているとともに、市内物流に影響が出ていることから、早急な復旧が求められています。

○震災により、公共下水道施設及び農業集落排水施設並びに水道施設が甚大な被害を受け、震災当日から復旧工事に取り組み、市民生活にかかせないライフラインの確保を図りましたが、復旧工事については一部応急的工事にとどまっておられ、そうした箇所については、早急に本復旧工事を施工する必要があります。

また、水道施設には耐震化が図られていない施設もあることから、現在進めている石綿セメント管の更新と併せて施設の耐震化を図る必要があります。

○震災において多くの教育施設が被災しましたが、中でも校舎が崩壊するほどの大きな被害を受けた本宮第二中学校については、仮設校舎及び代替え体育施設において授業が行われている状況にあることから、校舎及び体育館の再建が急がれます。

また、他の教育施設についても、被災した施設については早急な復旧が必要であるとともに、学校施設等の耐震化計画の対象施設については、計画に基づいた耐震化を進める必要があります。

□具体的な取り組み

- (1) 県道（主要地方道）の早期復旧促進
 - ・県道（主要地方道）の復旧について、その進行状況を把握するとともに、早期復旧に向け県に働きかけを行っていきます。
- (2) 市道（幹線道路・生活道路）の復旧
 - ・市道の整備については、通行止めの解消、幹線道路・通学路等の生活道路を優先的に、市道の復旧計画により早期完了に向け計画的に整備を行っていきます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間（年度）
道路橋りょう災害復旧事業	道路、橋りょうの災害復旧工事。	H23～25

(3) 水道施設の復旧と耐震化

・被災個所の本格的な復旧を最優先に取り組みとともに、緊急時における安定的な水道水源の確保を図るため設置された緊急取水設備について適正な維持管理を行っていきます。また、災害に強いライフラインを確保するため、水道施設の計画的な耐震化に取り組みます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間（年度）
水道施設災害復旧事業	浄水場、配水池、水道管等の水道施設の災害復旧工事。	H23～24
水道施設耐震化事業	水道管及び浄水場の耐震化を計画的に実施する。	H23～

(4) 下水道及び農業集落排水施設の復旧

- ・下水道及び農業集落排水について、良好な生活環境を保持継続するため、被災個所の本格的な復旧を最優先に取り組みます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
下水道・農業集落排水施設災害復旧事業	污水管、雨水管、マンホール等の下水道・農業集落排水施設の災害復旧工事。	H23～24

(5) 保健施設及び社会福祉施設の復旧

- ・被災した保健施設や社会福祉施設について、良好な施設の利用環境を回復するため、早急に復旧整備を進めます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
保健施設復旧工事	えぼか、白沢保健センター改修工事	H23
社会福祉施設復旧工事	白沢保育所、老人福祉センター、老人憩いの家等の修繕、改修工事。	H23～H24

(6) 学校教育施設の復旧

- ・本宮第二中学校を始めとする被災した学校教育施設については、早期に復旧整備を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
本宮第二中学校舎等改築事業	本宮第二中学校の校舎、体育館及び技術室の改築工事。	H24～25
白沢中学校法面復旧工事	白沢中学校校庭の法面復旧工事。	H24～25

(7) 生涯学習施設の復旧

- ・被災した生涯学習施設については、平成24年度中に一部利用可能な状態とし、平成25年度には完全復旧に向けた施設整備を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
生涯学習施設復旧工事	白沢カルチャーセンター、白沢体育館、B&G海浜センター等の敷地、建物等の改修工事等。	H23～24
歴史民俗資料館改修工事	歴史民俗資料館改修工事	H24～25

(8) 教育施設等の耐震化

- ・学校教育施設、生涯学習施設及び保育所における安全な施設環境を確保するため、学校施設等耐震化計画を見直しながら、計画的な耐震化を進めます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
学校施設等耐震化事業	学校教育施設、保育所について、学校施設等耐震化に基づき計画的に耐震化を実施する。	H23以前～
生涯学習施設耐震化推進事業	建設後一定期間経年している生涯学習施設について、耐震診断を行ったうえで、計画的に耐震化を実施する。	H24～

施策2-2 産業再生対策

【現状と課題】

○ 農業者の農地における作業空間の確保と、農業生産を再開できる条件の回復を図り安全な農作物を消費者に提供するため、農地個別毎に放射性物質濃度の低減化に有効な除染が必要となっています。

○ 農業については、農林畜産物の野菜や肉用牛などについて一部出荷停止の措置がとられてきたことから、市場における信頼が低下しており、安全な農林畜産物の管理と販路体制の再構築が必要となっています。

○ 商業については、店舗等の損壊や放射能に起因する売上減少するなど、先行きの不安から廃業を余儀なくされている事業所も見られます。こうしたことから、商工会を脱会した会員は30事業所に達しており、地域経済に深刻な影響が出ています。

○ 工業については、震災により産業機械や建物への損害による、操業停止や、部品調達が出来ないため工業製品が出荷できないなど大きな損害が生じており、再生に向けた支援が必要となっています。

□ 具体的な取り組み

(1) 放射能除染による農地の再生

- ・農地の除染に当たっては、専門アドバイザーの助言を受けながら効果的な方法を選択しながら進めていきます。
- ・農地の除染は、推定年間被ばく線量が20ミリシーベルトを下回っている地域において、2年後までに50%の低減、長期的には1ミリシーベルト以下程度に空間放射線量を引き下げるとともに、土

壊からの農作物への放射性セシウム移行の低減を図るため、土壌中の放射性セシウム濃度を可能な限り低下させる効果的な方法により除染を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
農用地の除染	吸着剤を併用し、反転耕による土層の反転又は深耕、表土の削り取りを行う。 ※除染実施後は必要に応じ、客土及び土壌改良を行う。 果樹等は、種類に応じ粗皮削り又は高圧洗浄機による洗浄や剪定を行う。	H24～H26
農業用施設の除染	水路等の堆積物の除去を行う。	H24～
森林の除染	針葉樹については、成長を損なわない程度まで投葉の除去を行う。 落葉等の堆積有機物の除去を行う。	H24～

(2) 商業・観光業の再生

・震災と放射能被害により経営環境が悪化している商業、観光業を再生するため、本宮駅及び周辺の商業地域の整備により地域経済の拠点づくりを進めます。

(3) 企業再生に向けた支援

・震災により被災した企業等について、国、県の支援制度の活用促進と、市の再生支援制度による支援を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
ふくしま産業復興投資促進特区制度による支援	県と共同申請によるふくしま産業復興投資促進特区により、市内工業団地に立地している又は立地を予定している製造業等企業の新増設について、各種税の優遇措置を行う。 また、工場立地に係る緑地・環境施設の敷地面積規制の緩和を行う。	H24～
金融機関借入金利子補給	震災からの復興のため、平成23年度において、日本政策金融公庫国民生活事業、経営改善資金・東日本大震災復興特別資金を借入れた事業所に対して借入金の利子を補給する。	H23～

(4) 企業立地支援の強化

・本宮市への立地により再生を目指す企業について、地域経済の活性化と雇用を確保するため、立地しやすい環境の整備と立地に向けたきめ細やかな支援を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
企業立地推進事業	企業の立地意欲を誘発するため、優遇措置による支援と、立地しやすい環境を整える。	H23以前～

施策2-3 風評被害対策

【現状と課題】

○原子力災害による放射能汚染という全国的なイメージから、農林畜産物にあつては県内外における消費が落ち込んでおり、まずは市内の消費者に対する安全・安心イメージの醸成など、早急な対応が必要となります。

○東日本大震災に加え原子力災害による風評被害などにより、本市の商業者は厳しい経営環境におかれていることから、商工業の復興のための取組みが必要となっています。

○風評被害により観光客が激減し、観光産業に大きな影響を受けていることから、観光客を呼び戻す取組みが必要となっています。

〇具体的な取組

(1) 農林畜産物の安全性PRによる販路及び販売促進体制の再構築

・市内農林畜産物の市場信頼確保のため、県が実施している放射能モニタリング検査結果及び市が実施している自家用農産物測定結果等の情報を広く提供するとともに、米の全量全袋検査を行うなど、JA等関係機関との連携により安全・安心な農林畜産物の流通・販路及び販売促進体制の再構築を図ります。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
放射性物質測定結果の提供	市ホームページを通し、県のモニタリング検査結果及び市の自家用農産物測定結果等を広く発信する。	H23～
首都圏トップセールス	あだち地域農業振興協議会による、市場調査・トップセールスを通し安全性PRを行う。	H23～

米の全量全袋検査	関係機関との連携により、米の全量全袋検査を実施する。	H24～
----------	----------------------------	------

(2) 物産展示会等におけるPRの強化

- ・県内外における物産品等を紹介するイベントにおいて、正確な情報を発信するとともに市内物産品のPRを行います。
- ・交流都市において、十分なサンプリング調査(放射能モニタリング)を行った市内農林畜産物のPR活動を展開します。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
本宮市産品首都圏販売促進	市内の首都圏販売を促進する団体等との協力による本宮産品のPR・販売を強化する。	H23～

(3) 商工業への支援の強化

- ・魅力ある商店街を形成するためのにぎわいの創出や、各事業者の連携を図るための事業。また、経営強化のための支援を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
中小商業活力向上事業	空き店舗補填対策事業やイベント事業を開催する。	H23～

(4) 観光施設への誘客促進

- ・県内外の観光キャベン等に参加しながら、市内観光施設のPRと安全・安心を発信すると共に、市内観光地巡り事業などを実施して誘客促進に努めます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
観光案内・宣伝事業	各種イベント等への参加によるPR活動と市内観光地巡りを実施する。	H23以前～

目標3 交流と連携による復興の推進

施策3-1 安心を生む自治体連携体制の構築

【現状と課題】

- 震災時の混乱した状況下、全国自治体及び企業等から多くの物的支援をいただくとともに、県の結つくくり応援事業による人的支援をいただく大きな効果を発揮したことから、今後は、姉妹都市や友好都市等を含めた他自治体との連携・支援体制の強化が重要となっています。

- 19 -

□ 具体的な取組の組み

(1) 他自治体との災害支援体制の強化

- ・全国各地で「へそ」や「まんなか」をアピールする7自治体で構成される「全国へそのま協議会」に本市も「福島へそのま」として加盟し、災害時における人的・物的な相互支援体制を構築します。
- ・消防機関の原子力災害派遣時に、本市に拠点を置いたことが縁で友好支援をいただいている埼玉県上尾市と継続的な交流を進めるとともに、災害時における人的・物的な相互支援体制を構築します。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
災害相互応援協定の締結	平成23年11月に埼玉県上尾市と、平成24年1月に「全国へそのま協議会」加盟7市町村とそれぞれ災害時相互応援協定を締結。	H23

施策3-2 復興につなげる自治体間交流の推進

【現状と課題】

- 原子力災害による放射線の不安から、子どもたちの戸外におけるスポーツや公園における遊園を控える家庭が多く見受けられ、運動する機会や子ども同士の交流が少なくなっていることから、そうした機会の提供が必要となっています。
- 放射能の風評被害により市内物産品の消費が落ち込んでおり、都市交流による物産品のPRや販路拡大が求められています。

□ 具体的な取組の組み

(1) ささまざまな分野における都市交流の推進

- ・「全国へそのま協議会」の加盟7自治体や埼玉県上尾市と児童・生徒の文化スポーツ交流や相互物産展開催、地域文化・イベント交流等により人材育成や地域振興を図ります。
- ・埼玉県上尾市と、さらなる親善を深め両市の発展を図るため、友好都市協定の締結を行います。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間(年度)
スポーツ交流事業	原子力災害による放射線の不安から運動する機会や、子ども同士の交流が少な	H23～

- 20 -

物産交流事業	くわっている子供たちに対して、埼玉県上尾市等においてスポーツを通して各種交流事業を行う。	H23～
友好都市協定の締結	埼玉県上尾市と友好都市協定を締結を行う。	H25

目標 4 未来社会の創造につなげる再生可能エネルギーの推進

施策 4-1 再生可能エネルギーの推進

【現状と課題】

○今回の原子力災害は、原子力エネルギー及び炭素エネルギーから再生可能エネルギーへのシフトについて考える契機となったことから、自然・太陽光エネルギーなど再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みが必要となっています。

□具体的な取り組み

(1) 再生可能エネルギーの啓発

・再生可能エネルギーの有効性と必要性について、市民・事業者の理解を深めるため、「本宮市地域新エネルギービジョン（平成22年2月策定）」を基本に、地球温暖化問題、省エネルギー、新エネルギー（太陽熱利用、バイオマス熱利用、太陽光発電、風力発電、中小規模水力発電等）などに関する情報提供に努めます。

(2) 新エネルギーの普及と導入支援

・「本宮市地域新エネルギービジョン」において、再生可能エネルギーのうち、特に導入を促進すべきエネルギーとしている新エネルギーについては、同ビジョンの導入計画に基づき、補助制度の整備や農業分野での取り組み、水資源を活用した取り組みなどにより、導入推進を図ります。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間（年度）
太陽光発電システム設置支援事業	市民（個人）が行う太陽光発電システムの設置に対する支援（補助金）を行う。	H23以前～
廃食用油収集事業	家庭より排出される廃食用油を収集し、環境にやさしいバイオディーゼルの原料に精製し利用を図る。	H23以前～

(3) 公共施設への新エネルギーの積極的導入

・今後、新たに建設又は改修する公共施設については、新エネルギー設備を導入することを基本に建設を行うこととします。
 ・平成23年度に、国において震災の被災地域の復旧・復興や電力需給の逼迫への対応と、再生可能エネルギー等の地域資源を徹底活用した災害に強い自立分散型のエネルギーシステムの導入による環境先進地域づくりを目的にグリーンニューディール基金が創設され、平成27年度まで事業が実施されます。市では、この基金を活用し、新エネルギーの積極的導入を図っていきます。

【主な事業・取組】

事業又は取組	概要	期間（年度）
太陽光発電システム導入事業	五百川幼保総合施設（H23）に19.6kW、本宮小学校岩根小学校東校舎に10.2kW、本宮小学校（H24）15.5kW、荒井地区高齢者ふれあいプラザ（H24）5.1kW、本宮市役所本庁舎（H24）19.4kW、本宮市役所白沢総合支所（H24）19.4kW、白沢公民館（H24）7.7kW、本宮第一中学校体育館（H25）15.2kW、サランライズもとみや（H25）19.0kW、本宮第二中学校（H24～H25）41.6kW、五百川小学校（H25）15.0kWの太陽光発電システムを設置する。 ※数値は、最大発電能力	H23～H25

6 復興のための財政基盤の構築

本宮市は、合併後に財政健全化計画を策定し、市民の皆さんの理解と協力のもと計画に沿って健全な財政運営に向けて事業の効率化とコスト削減に取り組んでまいりました。計画策定から4年目を迎え、医療費助成や健康増進などの市民のサービス拡充を図りながら、教育施設等の耐震化事業、各種建設事業などについても計画的な実施を進めながら健全な財政運営へと近づいてきています。

しかしながら、今回の震災及び原子力災害により、莫大な財源を必要とする復旧及び復興事業を進める事態となっています。特に、住宅等の除染について、国により措置されますが、今後さらなる費用がかかると見込まれています。

本宮市が、今回の震災及び原子力災害から早期に復旧及び復興を果たすため、財政健全化計画において新たな財政運営の考え方により財政基盤を構築し、この難局を乗り越えることとします。

【新たな財政基盤の構築】

(1) 国、県の制度を最大限活用した財源確保

復旧及び復興事業の財源については、国、県の補助制度及び災害復旧債等の交付税措置が有利な起債を最大限活用し、現財政健全化計画において実施を見込んでいる事業への影響を抑えます。

(2) 本宮市震災・原子力災害復興基金の創設と効果的な運用

復旧及び復興事業の事業費については、現段階では推測が不可能であることから、基金総額5億円程度を目標準とした基金を創設し、本宮市が復興するため緊急となる事業や長期的に取り組むことが想定される放射線被ばくからの市民の健康管理や放射能対策についての財源として活用していくこととします。なお、積立てにつぎましては、県からの復興支援交付金などの復興のための交付金を充てるほか、繰越金や地方交付税の一般財源を財源として見込み、平成23年度において目標額を確保します。

(3) 財政健全化計画による財政状況の検証と事業の見直し

復旧及び復興事業の実施と基金の新設により、財政運営に大きな影響を受けることとなるため、適時に財政健全化計画において財政状況のシミュレーションにより検証を行い、必要であれば健全化計画において実施を予定している事業について、その実施時期や事業内容を見直しすることとします。

Ⅲ 市民の心を一つにしてつなぐ復興の想い

1 市民憲章の制定

「市民憲章」は、市としての理念やまちづくりの方向を明らかにし、市民一人ひとりが主体的かつ実践的にまちづくりに参画するための共通の「行動規範」、「道しるべ」となるものです。

この「市民憲章」は、合併協定において「市民憲章」については、新市において新たに制定を検討する。」と規定されておりましたが、今回の震災及び原子力災害を乗り越え、早期に復興するには、すべての市民の皆さんの協力と理解が必要となります。

そこで、市民の皆さんの心を一つにし、この苦難に立ち向かい、本宮市の未来を築くため、「市民憲章」を制定することとします。

2 市民の歌の制定

今回の震災及び原子力災害を乗り越え、わたしたちのまちが安心して暮らせるまちとして再生し、そしてすべての市民の皆さんが未来に希望を持ち元氣を取り戻すことができよう、また、子どもたちからお年寄りまで幅広く市民の皆さんが親しみをもって歌い継ぎ、郷土愛を深めていただくために、「市民の歌」を制定することとします。

3 復興の集いの開催

世界中が震撼した平成23年3月11日という震災の日を決して忘れないとともに、この日に起こった私たちが体験したことのない未曾有の災害を風化させることなく、未来を担う子どもたちの世代に正しく伝えて行くため、また、市民の皆さんが着実な復興を感じ希望を持って復興を進めていくため、毎年3月11日には復興祈念行事として、「本宮市復興の集い」を市民の皆さんと共に開催していくこととします。

【主な事業・取組一覧】

施策	事業又は取組	期間（年度）
1-1-(1)	空間放射線量メッシュ測定（モニタリングポスト） 学校等空間放射線量測定（リアルタイム線量測定システム）	H23～ H23～
1-1-(2)	学校等除染事業 放射線量低減化対策事業 住宅除染事業	H23 H23～ H24～
1-1-(3)	水道施設の除染 道路（御溝）の除染 下水道施設の除染	H24～ H25～ H24～
1-1-(4)	本宮市放射能除染・モニタリングセンターの設置	H24～
1-2-(1)	放射線に関する説明会や講演会等の開催	H23～
1-2-(2)	水道水モニタリング検査 井戸水モニタリング検査 農産物等放射能モニタリング検査 学校給食の放射能モニタリング検査	H23～ H23～ H23～ H23～
1-2-(3)	心のケアの実施 屋内・屋外遊び場づくり 他市町村との児童・生徒の交流事業 体験活動促進事業	H23～ H23～ H23～ H24～
1-2-(4)	放射線外部被ばく調査 放射線内部被ばく検査 血液検査	H23～ H23～ H24～
1-2-(5)	保健指導管理事業 市内医師懇話会との協力連携 健康診査事業 予防接種事業 保健指導・健康相談の実施	H23～ H23～ H23以前～ H23以前～ H23以前～
1-3-(1)	東京電力に対する損害賠償支払いの要請	H23～
1-3-(2)	原子力災害損害賠償相談窓口の開設要請	H23
1-4-(1)	損壊家屋等の解体撤去支援 災害援護資金貸付事業 災害見舞金支給 被災住宅修繕見舞金支給	H23・H24(解体のみ) H23～ H23～ H23～

施策	事業又は取組	期間（年度）
2-1-(2)	道路橋りょう災害復旧事業	H23～25
2-1-(3)	水道施設災害復旧事業 水道施設耐震化事業	H23～24 H23～
2-1-(4)	下水道・農業集排水施設災害復旧事業	H23～24
2-1-(5)	保健施設復旧工事 社会福祉施設復旧工事 本宮第二中学校校舎等改築事業	H23 H23～H24 H24～25
2-1-(6)	白沢中学校法面復旧工事	H24～25
2-1-(7)	生涯学習施設復旧工事 歴史民俗資料館改修工事	H23～24 H24～25
2-1-(8)	学校施設等耐震化事業 生涯学習施設耐震化推進事業	H23 以前～ H24～
2-2-(1)	農用地の除染 農業用施設の除染 森林の除染	H24～H26 H24～ H24～
2-2-(3)	ふくしま産業復興投資促進特区制度による支援	H24～
2-2-(4)	金融機関借入金利子補給	H23～
2-3-(1)	企業立地推進事業 放射性物質測定結果の提供 首都圏トップセールス 米の全量全袋検査	H23 以前～ H23～ H23～ H24～
2-3-(2)	本宮市産品首都圏販売促進	H23～
2-3-(3)	中小商業活力向上事業	H23～
2-3-(4)	観光案内・宣伝事業	H23 以前～
3-1-(1)	災害相互応援協定の締結	H23
3-2-(1)	スポーツ交流事業 物産展交流事業 友好都市協定の締結	H23～ H23～ H25
4-1-(2)	太陽光発電システム設置支援事業 廃食用油回収事業	H23 以前～ H23 以前～
4-1-(3)	太陽光発電システム導入事業	H23～H25

本宮市除染実施計画

【第3版】

平成24年11月
本宮市

改正の履歴

年月日	内容	備考
平成23年12月26日	本宮市除染計画（第1版）の策定	
平成24年3月26日	本宮市除染計画（第2版）の策定	
平成24年11月2日	本宮市除染実施計画（第3版）の策定	特措法第36条により名称変更

※本除染実施計画は、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に関連して今後示される環境省令に合わせた見直しや新技術の導入による見直しなど適宜改正を行います。

目次

第1 背景

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により、福島県を中心とした広範囲に放射性物質が拡散し、生活への不安や風評被害等経済活動に大きな影響をもたらした。

放射能被害は本来、国と東京電力が対処すべき問題であり、国は放射性物質による汚染の除去に責任を持つて取り組むとしているが、それには相当の時間がかかると考えられる。このため本市では、一日も早く市民の不安を解消するため、市が主体となって市内全域で放射性物質を除去（除染）することとした。しかし、市内全域で、安心して暮らせる生活を取り戻すためには、長い時間と地域の総力をあげての取り組みが必要となる。本除染実施計画は、各専門機関の指導と市放射能健康リスク管理アドバイザーの助言を受け、行政と市民が協働で除染活動に取り組む共通の指針として市が策定した。

本除染実施計画は固定したものでなく、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(以下、「特措法」という。))において示された関係法令及び国・県等の方針や、除染方法に係る新たな知見を踏まえ、適宜改訂してきた。

なお、本市では、東日本大震災からの復興にあたって、現行の本宮市総合計画を補完する「本宮市震災・原子力災害復興計画」を策定している。本除染実施計画は、本宮市震災・原子力災害復興計画の除染についての実行計画として位置づけられる。

「本宮市除染計画【第2版】」では、市民の住宅地除染を本格的に実施するにあたり、地域の優先順位を空間線量率の詳細調査及び幼児、小中学生の個人線量計（ガラススパスジ）の結果に基づき明確にし、今後の除染作業方針を定めた。また、解りやすくするために語句の訂正をした。

「本宮市除染実施計画【第3版】」では、特措法の全面施行（平成24年1月1日）に伴い、法第36条に基づき計画として位置付けるため、所要の修正を行ったものである。

第2 本宮市の状況

(1) 放射線量と経過

東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質は、土壌等を広く汚染した。

空間線量率は、本宮市役所において測定が開始された平成23年3月17日で10.1 μ Sv/時（マイクログリシーベルト/時）を記録し、その後時間の経過に伴い徐々に低下してきているものの、8ヶ月を過ぎた11月末時点で、0.6 μ Sv/時程度となっている。

このため、市内の居住環境においては、平成24年3月までの1年間の市民の外部被ばく線量は、1 mSv/年（ミリシーベルト/年）を超えるものと考えられる。

(2) 放射線量の分布

本市においての*追加被ばく線量は、文部科学省にて公表した航空機モニタリング調査

第1 背景	1
第2 本宮市の状況	1～4
第3 基本方針	4
第4 目標	4
第5 計画期間及び除染スケジュール	5
第6 除染実施区域	5
第7 除染の実施者	5
第8 除染手法の調査・作業の安全確保	6
第9 除染対象ごとの除染方法	6～11
第10 除染に伴う除去土壌等の収集・運搬及び非水の取り扱い	11
第11 除去土壌等の保管及び仮置場の設置と管理	11～13
第12 優先度の考え方	13～14
第13 地域ごとの除染の取り組み	14
「除染スケジュール」	15

*自然被ばく線量及び医療被ばく線量を除いた被ばく線量を追加被ばく線量という。

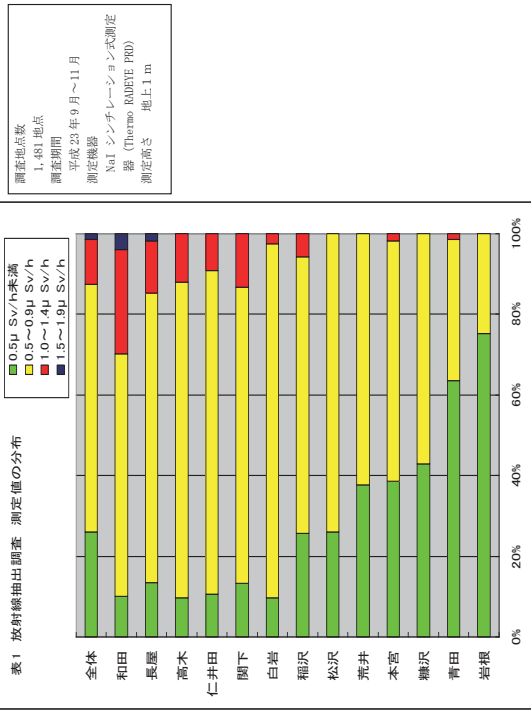
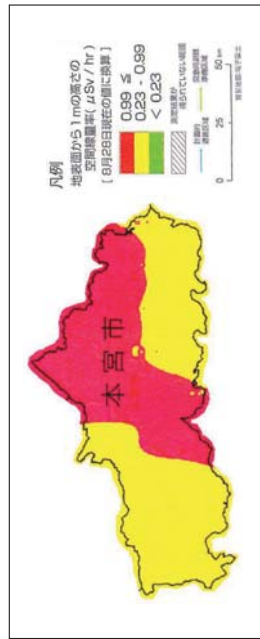
による放射線量等分布マップ(図1)により、全地域が $0.23\mu\text{Sv/時}$ 以上であり、年間に換算すると $1\sim 5\text{mSv/年}$ となり、場所によっては $0.99\mu\text{Sv/時}$ 以上(5mSv/年)となっている。

現在市内主な放射線源である放射性セシウムは、雨水により洗い流され、水の流れが滞る場所で洗殿により濃縮されている。このため、コンクリートやアスファルトの道路・広場等は放射線量が低くなったが、道路の側溝や集水鉢、民家や施設の雨樋、雨がしたたるコンクリート、水が集まる庭の低地などに、局地的に放射線量が高い場所が存在する。また、放射性セシウムが沈着しやすい、芝、草地、畑、山林などは放射線量が高くなっている。

市は、平成23年9月～11月にかけて市内の世帯(抽出調査)を対象に放射線量を調査した。その結果を大字毎に測定値の分布を表した。(表1)なお、測定は住宅の玄関前とし、高さは1mで実施した。

図1：放射線量等分布マップ(航空機モニタリング調査)

(文部科学省が平成23年8月28日に実施した航空機モニタリングの結果に基づき本宮市が作成) 平成23年8月28日時点版



(3) 放射性物質の種類

事故当初、ヨウ素131が放射性物質の大きな割合を占めていたが、半減期が約8日のため、平成23年7月以降はほとんど検出されていない。また、ストロンチウム、プルトニウムは、事故当初から極めて微量しか検出されていない。

平成23年7月末時点で、本市の放射線量の主要な放射線源は、セシウム134及びセシウム137となっている。

(4) 大気中の放射性物質

平成23年7月現在、放射性物質を含んだ塵は、市内の大気中でほとんど検出されなくなっており、原発からは新たな放射性物質が飛散していないといわれている。よって、現在検出されている放射線量は、事故直後に飛散し、今なお地面や木々の葉などに残っているセシウム134及びセシウム137からの寄与が大きいと考えられる。

(5) 土壌中の放射性セシウム

放射性セシウムは土壌内では非常に移動しにくく、研究によると土壌内の粘土に吸着されている。現在、土壌内の放射性セシウムは、化学的には容易に分離しない状態になっているが、一部の植物等からは、放射性セシウムが検出されている。

一方、事故発生時に降った放射性物質にさらされた堆肥や雑草、わら、落ち葉等、有機物を多く含むものには、未だ植物へ移行する放射性セシウムが多く含まれており、移動や利用には注意が必要である。

(6) 今後の見通し

平成24年4月における放射性セシウムを放射線量と比較すると、セシウム134が全体の約7割、セシウム137は約3割程度と言われている。半減期は、セシウム134が約2年なのに対し、セシウム137は約30年であり、放射線のエネルギーはセシウム134のほうが強いことから、今後数年は、セシウム134の減衰により全体の放射線量の低下が見込める。

セシウム134とセシウム137の放射能合計または空間線量率合計を平成23年4月が1とすると、放射能は2年で約4分の3に減り、30年で約4分の1になる。このため、空間線量率は、単純計算では、今後3年で約2分の1に低下し、その後も時間の経過とともに低下すると考えられる。しかし、その後は半減期の長いセシウム137が主な放射線源となるため、空間線量率は9年で約4分の1、30年で約7分の1と低下する割合は鈍化する。このようにこのまま放射性物質を放置したままでは、放射線量の大きな低下は期待できない。

(7) 除染の必要性

国の原子力災害対策本部が平成23年8月26日に発表した「除染に関する緊急実施基本方針」では、放射性物質の物理的減衰及び風雨などの自然要因による減衰（ウェザリング効果）によって、2年を経過した時点における推定年間被ばく線量は、現時点より約40%減少するという試算をしている。

しかし、平常時より高い放射線量にある状況で、私たちは健康への影響について大きな不安を抱えている。この不安を早く解消するためには、放射線量を低くしなければならぬ。そのためには、除染によって放射性物質を取り除く必要がある。除染を早く実施すればするほど、私たちの被ばく量を減らすことができる。

第3 基本方針

本宮市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能漏れによる災害からの復興にあたり、除染を対策の軸とし、市内全域を対象に、環境中の放射性物質による追加被ばく線量を、速やかに低減させることを目的として、市が主体となって除染を行うものとする。しかし、行政だけでは市内全域を早急に除染することは難しいことから、町内会やPTA、各種団体との相互協力により、除染を推進する。

第4 目標

- (1) 平成25年4月までに、市民の日常生活環境における空間線量率を市内全域で1 μ Sv/時以下にすることを目指す。
- (2) 平成23年9月時点の空間線量率が1 μ Sv/時以下の地域においては、平成25年8月末までに、空間線量率を平成23年8月末に比べ約50%低減させることを目指す。
- (3) 将来的には、追加被ばく線量を、特措法の基本方針に従い、年間1mSv以下にすることを目標とする。

第5 計画期間及び除染スケジュール

- (1) 計画期間は平成23年5月から平成28年3月末までの5年間とし、重点期間を最初の2

年とする。

- (2) 除染には長い期間を要することから、中長期的なスケジュールと年毎のスケジュールを定める。スケジュールは、作業の進捗状況及び新たな除染手法等を考慮し、柔軟に見直す。

第6 除染実施区域

文部科学省が平成23年8月28日に実施した航空機モニタリングの結果により市の全域を指定する。

第7 除染の実施者

- (1) 国・県・市が管理する土地及び工作物等については、国・県・市が除染等の措置等を行うものとする。国・県の管理する土地における具体的に除染を実施する区域、除染方法等については、互いに協議をする。
- (2) (1)以外の土地及び工作物等については、市が除染等の措置等を行うものとする。しかし、市内の除染対象の面積は広大であり、行政だけで全てを行うには相当の期間を要することが予想される。このため、早期に市内の除染を行うためには、個人住宅や放射線量が低い身近な側溝などの周辺環境については、市民の皆さんの除染への協力をお願いしなければならぬ。また、民間所有地については、土地所有者・各事業所等による除染の協力をお願いする。
- (3) 農用地及びこれに存する工作物等については、市の要請により県が除染等の措置等を行うことができるものとする。

除染対象	実施者
公立の小中学校、公立高校、公立幼稚園、公立保育所	市・県
私立幼稚園、私立保育所	市※1
公園、公共広場	市
通学路・生活道路・その他の道路（側溝を含む）※2	市・県・国
公共施設等※2	市・県
住宅・民有地（宅地）	市・（所有者）
民間施設等（事業所・小売店、工場等）	市※3
農地※2	市・県
山林、河川・水路※2、4	市・県・国

- ※1 私立幼稚園、私立保育所は、施設管理者と協議の上、市が除染を実施します。なお、その場合、清掃等の簡易的な除染については、施設管理者等のご協力をいただきながら進める。
- ※2 「通学路・生活道路・その他の道路（側溝を含む）」、「公共施設等」、「農地」及び「山林」は、具体的に除染する対象について、今後、国・県などと相談し定めることとする。
- ※3 民間施設等（事務所・小売店・工場等）は施設管理者と協議の上、市が除染を実施します。なお、その場合、清掃等の簡易的な除染については、施設管理者等のご協力をいただきます。

ながら進める。

※4 生活圏に隣接しない山林及び河川・水路の除染については、今後検討する。

第8 除染手法の調査・作業の安全確保

(1) 除染手法の調査

市内で除染が必要な場所や対象は多様であり、このため市が除染を行う場合は、除染の手法は画一的に定めることはなく、国・県と連携して場所と対象に合った最適な除染方法を柔軟に採用していく。

(2) 除染ガイドライン

除染の手法については、国・県・専門家の指導を受けながら、環境省の「除染関係ガイドライン」(平成23年12月第1版)により除染を進める。なお、市民自らの協力による除染活動に対して線量低減化活動支援事業により支援します。

(3) 作業の安全確保

国・県が行った実験では、短時間の除染作業で健康に影響を及ぼす被ばくはしないとされている。

しかし、市内の放射線量の状況はさまざまなことから、除染にあたって除染事業者・市民・ボランティアなどの作業に従事する人は、事前の放射線量測定、作業時の服装などにより、除去土壌からの放射線を受けるなど、安全に十分注意を払いながら実施する必要があることから、厚生労働省の「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」(平成24年6月15日付け基発0615第6号。以下「除染等業務ガイドライン」という)で安全対策を進める。

第9 除染対象ごとの除染方法

市では「除染関係ガイドライン」(平成23年12月第1版)に従い、線量等対象地域の実情に応じて、必要かつ合理的な範囲で除染を実施する。また、除染にあたっては、除染対象区域の放射線量等に応じて、適切な除染方法を選択して除染を実施する。

(1) 家屋・庭等

家屋や庭は、日常生活においてもともと長く滞在することが予想される場所であり、除染は被ばく線量の低減に効果があるため、局所的に放射線量の高い地点を中心に必要な除染活動を実施する。

具体的方法としては、家屋等の屋根や雨樋、側溝等には放射性セシウムを含む落葉、苔、泥等が付いているので、これらを除去し、布タオル等での拭き取り、それでも除染効果が見られない場合、水での洗浄が可能な場合水での洗浄等を行う。

庭については、表土除去、芝生の深刈り又は低減効果のない場合は張替えなどを実施する。

また、側溝は雨水が集中することにより、泥の放射線量が高くなる傾向にあることから、側溝内の泥を除去した後、高圧洗浄水で洗い流すことが重要となる。ただし、洗浄等による排水による流出先への影響を極力避ける工夫を行うものとする。

今後、市内の一般住宅除染は全戸(約8,220戸)「除染関係ガイドライン」に基づき、実

施するものとする。

(2) 道路(歩道)・側溝等

アスファルトで舗装された道路(歩道)は、アスファルトの継ぎ目、ひび割れ部分のブラッシングや側溝・集水溝内の泥の撤去後、高圧洗浄)などにより、放射線量の低減化が可能である。これに加え、路肩の剥き取り等により、一層の除染・線量低減が図られる。

ただし、路肩の剥き取りは大量の除去土壌等を発生させることから、まずは清掃などを実施した上でモニタリングを行い、それでもなお放射線量が下がらない場合に、その実施を検討する。

なお、道路は周辺森林や農地の影響による再汚染の可能性があり、除染の効果が持続しないことも想定されるため、必要に応じてモニタリングを行う。

(3) 学校・保育所・公園など

小中学校及び幼稚園、保育所等の校庭・園庭、また、都市公園・児童公園においては、土地改良対策が完了したものの、一部残った高線量箇所での放射線量の低減化を行う必要がある。加えて今後は、敷地内の側溝及びブール等の清掃など、高圧洗浄による除染を推進していく。

社会体育者・社会教育施設、福祉施設、その他公共施設等において表土除去、芝生の深刈り、又は低減効果のない場合は芝生の張り替え、砂場の砂の入れ替え、庭等における表土除去、客土等により除染を進めていく。

(4) 生活圏の樹木

道路・公園の除染と合わせ、街路樹・園内の樹木などの除染を行うことで、歩行者・利用者の被ばく低減、再汚染の抑制を行うことができる。

効果的な除染方法は、樹種によって異なるが、事故発生時に葉がついていた常緑樹は、枝葉に放射性セシウムが吸着していると考えられるため、枝葉のせん定などにより除染効果及び拡散の防止効果が期待できる。この場合、どの程度の枝葉をせん定するかは、放射線量の度合いやその樹木の果たす役割、周辺の利用状況を考慮する必要がある。

一方、落葉樹は一般的には事故発生時に葉がついていないかかったものと考えられるため、周辺に残っている落葉・腐葉土があればその回収を行う。

(5) 森林

①森林除染の基本方針

特措法の基本方針は、長期的な暫定目標として、現存被ばく状況にある地域においては追加被ばく線量が年間1mSv以下となること。さらに、除染実施の具体的な目標として、放射性物質に汚染された地域において、2年後までに、一般公衆の推定被ばく線量を約50%減少した状態を目指すこと等を掲げており、森林の除染にあたっては、この目標に即した空間線量率の引下げを除染の基本方針とし、住居等近隣における除染を最優先に行い、住民の被ばく線量の低減を図ることとする。

なお、森林全体への対応については、その面積が大きく、腐葉土を剥ぐなどの除染方法を実施した場合には、膨大な除去土壌等が発生することとなり、また、災害防止などの森林の多面的な機能が損なわれる可能性があることから、今後国から示される方針に基づき

対応する。さらには、ホダ場の除染を、関係団体・機関と連携しながら計画的に実施することを検討するものとする。

②生活圏近隣の森林における除染方法

一般公衆の被ばく線量の効果的・効率的な低減を図るため、特に、集落周辺等の森林における除染を優先的に実施する。

- ・落葉等の除去

スギ人工林などの常緑針葉樹林については、放射性物質が放出された後、約18ヶ月が経過している現状において、葉と堆積有機物の双方に多くの放射性物質が蓄積されている。また、常緑針葉樹の葉は、通常3～4年程度かけて落葉することから、一度のみでなく、この期間にわたって継続的な落葉等の除去を推奨する。

他方、落葉広葉樹林については、放射性物質の放出が集中した3月においては、新葉が展開していったことから、堆積有機物に多くの放射性物質が沈着している傾向があり、一回の除去作業による除染効果が高いと見込まれる。

また、落葉等の除去は、当該森林近隣の住居等における空間線量率にもよるが、林縁から20m程度の範囲を目安に行うことが効果的・効率的である。落葉等除去後の空間線量率の低減状況を確認しつつ、その範囲を決定することを推奨する。

落葉等の除去に当たっては、森林の保全や放射性物質の再拡散防止の観点から、降雨により、露出した表土を流出させないことが重要なので、一度に広範囲で落葉等の除去を実施するのではなく、状況を観察しながら、徐々に面積を広げていくことが適当と考えられる。

- ・枝葉等の除去

立木の枝葉、特にスギやヒノキ等の常緑針葉樹林においては、原子力発電事故により放出された放射性物質が付着していると考えられるので、落葉等の除去で、十分な除去効果が得られない場合には、林縁部周辺について立木の枝葉等の除去を行うものとする。

特に、もつとも縁の部分は、一般的に着葉量が多く、比較的多くの放射性物質が付着していると考えられることから、可能であれば、出来るだけ高い位置まで枝葉を除去することを推奨する。その場合、立木の成長を著しく損なわない範囲で行うことが望ましく、樹冠の長さの半分程度までを目安に、枝葉の除去を行うことが適当と考ええる。

③その他の留意事項

- ・除染作業における安全性の確保について
除染作業の実施に際しては、「除染等業務ガイドライン」に基づき、安全を確保しながら進める。また、林縁部に土のうを並べる等の土壌の流失防止策については、国における技術的な検討結果を踏まえた上で実施を検討する。
- ・除染効果の確認について
除染作業の終了後には、空間線量率を測定するだけでなく、除去した枝葉、堆積有機物等の空間線量率も測定し、その効果を確認する。
- ・除染後における森林保全について
急な斜面の森林においては、落葉等の堆積有機物の除去により土壌が露出すると、降雨により土壌が流出するおそれがある。そのような箇所での除去を実施する場合や、実際

に除去後に降雨で流出がみられた場合には、林縁部に土のうを並べるなどして、土壌の移動や流出を防ぐ必要があり、国における技術的な検討結果を踏まえた上で実施を検討する。

森林は農地と異なり、基本的に施肥管理を行わず、養分の供給は落葉等の堆積有機物に依存していることから、堆積有機物を除去すると地力が低下するおそれがある。しかしながら、除去の範囲が小面積であれば、新たな落葉や降雨による養分供給により、地力は回復することから、樹木の成長が一時的に低下する可能性はあるが、森林の機能に大きな影響はないと考えられる。

(6) 農地

①農地除染の基本方針

農地の除染に当たっては、放射線が生産活動を行う農業者や近隣で生活する者に与える影響、すなわち外部被ばくを可能な限り引き下げることが基本目標とする。なお、農業者を再開できる条件の回復及び安全な農作物の提供を目的として市が除染を実施する。具体的には、推定年間被ばく線量が20mSvを下回っている地域において、2年後までに平成23年8月末に比べ50%減少、長期的には1mSv以下になる程度に空間線量率を引き下げることが目標とする。また、市の取り組みとして土壌からの農作物への放射性セシウムの移行を低減させるため、土壌中の放射性セシウム濃度を可能な限り低下させることが必要である。

なお、農地における土壌中の放射性セシウム濃度は、作物の根が集中する範囲である作土層（通常、水田の場合、表面から15cm、畑地の場合、表面から15～30cmの深度）の平均濃度である。原発事故以降に耕起されていない農地では、降下した放射性セシウムの大部分は、未だ多くが農地の表面に溜まっているため、原発事故以降に耕起されていらない農地と、耕起によって作土層が撹拌された農地では、放射性セシウム濃度が同じでも、表土がそのままとなっている前者の方が空間線量率として高い値を示す。このため、農地の除染作業を行うに当たっては、現況地目、汚染物質の濃度に加えて、これまでの耕起の有無を考慮して適切な方法を採用することが必要である。

②農地の除染方法

農地のうち、耕起されていないところでは、本来であれば、放射性セシウムが溜まっている表層部分の土壌を削り取るのが適当であるが、土壌中の放射性セシウム濃度、現況地目、土壌の条件等を考慮すれば、表土削り取り¹⁾、水による土壌撹拌・除去²⁾の他にも反転耕³⁾等の手法を選択することが可能である。「除染関係ガイドライン」及び「除染対策事業

¹⁾ 表土削り取り：「農地土壌の放射性物質除去技術（除染技術）（平成23年9月14日付け農林水産省プレスリリース）」によれば、3～5cmの表土削り取りで土壌中の放射性セシウム濃度が75～90%以上低減との結果が得られている。

²⁾ 水による土壌撹拌・除去：「農地土壌の放射性物質除去技術（除染技術）（平成23年9月14日付け農林水産省プレスリリース）」によれば、土壌の種類により土壌中の放射性セシウム濃度が3～7割低減との結果が得られている。

³⁾ 反転耕：「農地土壌の放射性物質除去技術（除染技術）（平成23年9月14日付け農林水産省プレスリリース）」によれば、30cmの反転プラウを用いた場合、表層の放射性セシウムが深さ15cmから20cmの層に入り、表層の濃度が低下との効果が得られている。

実施要領」を踏まえれば、土壌中の放射性セシウム濃度が5,000 Bq/kg以下の農地では、廃棄土壌が発生しない反転耕等を実施することが可能であり、土壌中の放射性セシウム濃度が5,000 Bq/kgを超えている農地では、土壌改良資材等を施用した反転耕又は深耕が適当と考えられるが、果と連携した土壌分布図の解析や簡易土壌分析等による調査を必要に応じ実施する。

各地域における土壌中の放射性セシウム濃度については、農林水産省が作成した農地土壌の放射性物質濃度分布図(注1)等の調査結果を活用する。

他方、すでに耕起されているところでは、放射性セシウムは耕起によって作土層全体に攪拌されていると考えられるので、この場合は、土壌改良資材等を施用した反転耕又は深耕等を行うことが適当である。

なお、土壌改良資材等及びその施用量は、果と連携し調整する。さらに、農地周辺の水路の汚濁等についても必要に応じて除去をすることが適当である。

③その他留意事項

- ・ 除染作業における安全の確保について
除染作業の実施に際しては、「除染等業務ガイドライン」に基づき、安全を確保しながら進める。

- ・ 除去土壌の処理について

仮置場の設置及び管理の方法については、「除染関係ガイドライン」の第4編に基づき計画しますが、除染を実施するにあたっては、表土削り取りの場合は、除去土壌が大量に発生(例えば、4cmの表土削り取りにより、10aあたり約40m³の除去土壌が発生)するので、あらかじめ発生見込み量を計算し、仮置場の確保の見直しを立ててから、作業を開始するようにする。仮置場が設置されるまでの間、除染した農地やその近傍で一時仮置きを行う場合は、その場所及び当該保管期間中の遮へい方法について、事前に準備しておく必要がある。

- ・ 農業生産の再開に向けた地力の回復について

農地除染は、放射性セシウムを取り除くだけで終了するものでなく、農業生産を再開できる条件を回復するまでが一連の作業となる。表土削り取りや反転耕等を行った後の農地は、肥料成分や有機質が失われ、透水性等の物理性も悪化することが予想されるため、農地の生産性を回復させるため、土壌分析・診断を行った上で、客土、肥料、有機質資材、土壌改良資材の施用等を行う必要がある。

- ・ 除染効果の確認について

除染作業の終了後には、空間線量率だけでなく、土壌中の放射性セシウム濃度も把握する必要があるためその体制を整える。

- ・ 永年性の農作物が栽培されている農地について

上記②で示した農地の除染方法は、米、麦、大豆、野菜、飼料作物などの主に単年性の農作物が栽培されている農地を念頭においたものである。果樹等永年性の農作物が栽培されているところでは、樹体を傷つけない範囲での表土削り取り(土壌対策)と粗皮

削り(古くなった樹皮を削り取ること)や樹皮の洗浄(樹体対策)が適当である。

- ・ 生産過程における土壌から農作物への放射性セシウムの移行の低減について

現在、農林水産省が、土壌改良資材等を用いて土壌から農作物への放射性セシウムの移行を抑制する技術等の試験を進めており、この結果は順次公表されることになっていく。市は果と連携して当該技術により放射性セシウムの農作物への移行を可能な限り低減するよう特措法の幹組みに加えて市独自の取り組みも検討する。

第10 除染に伴う除去土壌等の収集・運搬及び排水の取扱い

(1) 除去した除去土壌等の取扱い

除染により生じた除去土壌等は、仮置場まで運ぶ際に飛散しないよう、土のう袋等に入れて運搬する。

(2) 除染に伴い生じる排水の取扱い

水を用いた除染を行った場合、放射性物質を含む水が発生するが、周囲への拡散を極力抑えつつ、もみ殻等にてろ過するなどにより、環境への影響を考慮する必要のないレベルまで放射性物質の量を低くすることができ。

なお、除染を行う際には、排水による周辺環境への影響を極力避けるための工夫として、水を用いる前に、水による除染以外の方法で除去できるものを可能な限り除去してしまうことにより、水を用いた除染より流出する放射性物質の量を減らすようにする。また、除染水が排水路などに溜まらずに排水路(雨樋、排水口、側溝)をあらかじめ清掃しておくなどにより、排水がスムーズに行われるよう事前の準備が必要となる。

第11 除去土壌等の保管及び仮置場の設置と管理

(1) 保管場所

国は中間貯蔵施設を3年を目途に設置するため、この間、除染により生じた除去土壌等(土砂、草木)を仮置場へ保管し、その後中間貯蔵施設へ搬出する。保管場所については、除染を早急に進める必要があることから、当面、発生した除去土壌等は次の方針により取り扱う。

①公共施設等 その敷地内に現場保管する。

②民地・宅地等 市が指定する仮置場が決定するまでは、除染した敷地内に現場保管する。

③道路・側溝等 市が指定する仮置場が決定するまでは、地域の承諾を得られる場所に保管する。

(2) 保管の方法

地域における現場保管は、放射線の遮へい効果が高い地下保管を原則とする。ただし、地域の事情や除染実施環境を考慮し、除去土壌等の放射線量に基づき地上保管も可能とする。覆土による遮へい効果は、次表のとおりであるが、市は安全面を重視し、覆土厚30cmを原則とし、保管場所の敷地境界での放射線量が周辺環境と同水準となる程度まで遮へいを行う。

(注1)：農地土壌の放射性物質濃度分布図の作成について(平成24年3月23日付け農林水産省プレスリリース)

覆土厚さと遮へい効果

5 cm	51%減
10 cm	74%減
15 cm	86%減
30 cm	98%減

仮置場の管理は、市が行い、定期的に空間線量率を測定し、覆土を行う場合には、覆土を掘り返さないよう注意喚起を行うとともに、適切な表示やロープでの囲いの設置などの措置を講じて、人が立ち入らないうようにする。また、埋め立て場所が不明にならないよう、埋設した位置や保管の方法を記録し、監視体制を整える。

① 地下保管

- ・帯水層に達しないように注意し、除去土壌等を保管するための穴を設ける。
- ・穴の底面にあらかじめ遮水シートを敷き、水が地下に浸透しないようにする。
- ・除去土壌等は、フレキシブルコンテナ等で梱包する。
- ・雨水浸入防止のためフレキシブルコンテナ等の上を遮水シートで覆う。
- ・覆土を 30 cm 以上とする。
- ・除去土壌等が有機物を多量に含む場合は、ガスの蓄積に注意する。

② 地上保管

- ・遮水シートを敷き、水が地下に浸透しないようにする。
- ・除去土壌等はフレキシブルコンテナ等に入れる。
- ・雨水浸入防止のため遮水シートで覆う。
- ・汚染されていない土を入れた土のうや覆土により遮蔽をする。
- ・除去土壌等が有機物を多量に含む場合は、ガスの蓄積に注意する。

なお、現場保管の方法については、「除去土壌の保管に係るガイドライン」に基づく保管方法とする。

(3) 仮置場の設置と管理

除染により生じた除去土壌等（土砂、草木）の仮置場の設置は、長期的な管理が可能な場所の確保やその安全性の確保について市民と市が連携の上行う。市が直接設置する仮置場については、付近住民の理解を得ながら購入又は借用して設置するものとし、その基準は別に定める。また、地域において現場保管する場所を選定した場合は、地域と協議の上、市がその場所を借用し、管理する。市は、仮置場や現場保管した敷地の台帳を作成し、放射線の状態を記録するなど保管状況を記録する。これらの記録を環境省庁で定める期間、保存するものとする。

第12 優先度の考え方

除染作業のスケジュールは、以下の2つの観点から安全・安心の緊急度を考慮し、作業の

優先度を決定する。ただし、優先度は固定的なものでなく、地域の状況や除染手法の開発に合わせて、柔軟に対応する。

(1) 市内の空間線量率

市が行う除染作業は、これまで測定により判明した空間線量率の高い地域から進めることとする。

ただし、空間線量率が比較的低い地域内でも、公共性が高い施設や、新たな測定により発見された局地的に空間線量率の高い地区等は、優先的に除染する。

(2) 地域内の土地利用別

一つの地域内では、子どもを中心に市民が長時間滞在する空間で、早急な除染が必要な空間を優先する。

優先度	土地利用	摘要
1	学校、保育所等	校庭、園庭を含む
	住宅・民有地(宅地)	生活空間に近い放射線量の高い庭、雨樋などを集中して除染する。
	通学路	側溝を含む
	生活道路	国道、県道はそれぞれ道路管理者が実施するよう相談し定める。(側溝含む)
	公共広場	都市公園、児童遊び場など
2	公共施設	支所、公民館など
	民間施設	事業所・小売店、工場など
	その他の道路	国道、県道はそれぞれ道路管理者が実施するよう相談し定める。(側溝含む)
	農地	耕起の有無に応じて適切な方法を採る。
	山林	住居等近隣の森林における除染を優先する。
	河川・水路	今後示される国県等の除染方針による。

(3) 優先順位

順位	地名	空間線量率・ ガラスバッジ 合計係数	空間線量率		ガラスバッジ	
			平均値 μ Sv/時	最小最大値 μ Sv/時	平均値 mSv/年	最小最大値 mSv/年
1	和田	1.49	0.86	0.25~1.98	0.63	0.2~1.6
2	長屋	1.28	0.75	0.27~1.62	0.53	0.1~0.9
3	高木	1.26	0.74	0.36~1.42	0.52	0.1~1.1
4	仁井田	1.23	0.75	0.28~1.04	0.48	0.2~1.1
5	関下	1.20	0.75	0.45~1.09	0.45	0.2~0.7
6	白岩	1.18	0.68	0.37~1.18	0.50	0.1~1.2
7	稲沢	1.16	0.64	0.28~1.12	0.52	0.2~1.0
8	松沢	1.00	0.59	0.25~0.88	0.41	0.2~0.7
9	糠沢	0.95	0.52	0.28~0.81	0.43	0.0~1.0
10	荒井	0.93	0.55	0.16~0.94	0.38	0.1~1.1
11	本宮	0.93	0.56	0.17~1.23	0.37	0.0~1.1
12	青田	0.86	0.45	0.14~1.04	0.41	0.0~1.1
13	岩根	0.72	0.40	0.15~0.81	0.32	0.0~0.6

実施については、行政区等の地区単位にて調査をし、市民の意見を聴取しながら計画を策定して実施していくこととする。

※地区別優先順位は、市内の世帯（抽出調査）を対象とした放射線量の調査（H23.9~11実施）、航空機モニタリング調査（H23.10.4時点版）及びガラスバッジ測定調査（H23.9~11:3か月）の結果に基づき区分します。

第13 地域ごとの除染の取り組み

通学路や集会施設等の除染、地域内の放射線量低減を目的とし、高圧洗浄機を用いた洗浄及び側溝清掃、草刈り等に対する支援を行う。各行政区内の通学路や側溝、集水幹等を市民及びPTA等の自主的な協力により除染活動を行う。（平成23年~平成24年）詳細については本宮市線量低減化活動支援事業補助金交付要綱による。

除染スケジュール（第2次）

除染対象	対象数	平成 23年度	平成 24年度	平成25年度 ~平成27年度	摘要
1 学校、保育所等	22			↑	放射線量の推移を注視し継続して除染
2 住宅・民有地（宅地）	8,220			↑	市・市民協働により除染
3 通学路・生活道路・その他の道路（側溝含む）				↑	市・国・県が除染場所によって市民協働により除染※1
4 公園、公共広場、公共施設等	197			↑	市・国・県が除染場所によって市民協働により除染※1
5 民間施設				↑	市・施設管理者が除染※
6 農地				↑	
7 山林、河川、水路				↑	未定

※1 自治会による除染活動に対して、市が本宮市線量低減化活動支援事業により支援します。

※2 民間施設は施設管理者と協議の上、市が除染を実施します。清掃等の簡易的な除染については、施設管理者のご協力をいただくこととなります。

東日本大震災記録誌

“あの日を忘れない” 3.11 もとみやの記録

平成26年3月11日発行

編集・発行 福島県本宮市

〒969-1192

福島県本宮市本宮字万世 212

☎ 0243 (33) 1111

E-mail : kouhou@city.motomiya.lg.jp

印刷・製本 (有)本田印刷

福島の「光のまち」もとみや



本宮市イメージキャラクター

まゆみちゃん

平成23年3月11日東日本大震災

“あの日を忘れない” 3.11もとみやの記録